

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

新潟大学

目 次

1. 人文学部	1-1
2. 教育人間科学部	2-1
3. 法学部	3-1
4. 経済学部	4-1
5. 理学部	5-1
6. 医学部	6-1
7. 歯学部	7-1
8. 工学部	8-1
9. 農学部	9-1
10. 教育学研究科	10-1
11. 現代社会文化研究科	11-1
12. 自然科学研究科	12-1
13. 医歯学総合研究科	13-1
14. 保健学研究科	14-1
15. 技術経営研究科	15-1
16. 実務法学研究科	16-1

1. 人文学部

I	人文学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	1	—	2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	1	—	3
	分析項目 I	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	1	— 3
	分析項目 II	教育内容	・ ・ ・ ・ ・	1	— 6
	分析項目 III	教育方法	・ ・ ・ ・ ・	1	— 9
	分析項目 IV	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	1	— 1 1
	分析項目 V	進路・就職の状況	・ ・ ・	1	— 1 5
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	1	—	2 0

I 人文学部の教育目的と特徴

- 1 人文学部は、行動科学課程、地域文化課程、情報文化課程の3課程からなり、文献に基づく勉学を中心とする分野からフィールドワークを中心に行う分野、さらには文化コミュニケーション・情報メディアといった時代の最先端の文化現象を対象とする分野に至る幅広い教育分野を提供している。人文学部は、学士課程教育を通じて、人間と文化に関し総合的かつ批判的な思考力を備えた能力を涵養し、社会人・職業人として社会で活躍できる豊かな資質を備えた有為の人材を送り出すことを目指す。
- 2 新潟大学の中期計画では、教育の成果に関する目標を達成するための措置として、学士課程について、「教養教育と専門教育とを、連続的・段階的・体系制を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する」とともに、「各学部は、(中略)全学の教育目標に基づき、社会人・職業人として必要な基礎的能力、基礎的素養をも涵養しながら、学部固有の教育目標を達成する」と記載されている。このような目標に鑑み、人文学部では、次の3点を教育の成果に関する目標として掲げている。
 - ①学部教育の二本の柱である専門基礎教育と教養教育が4年間を通して有機的に連携する教育体制を整備することにより、豊かな基礎学力と人間性を育み、有為の人材を育成する。
 - ②課題探求能力および表現能力を涵養し、自ら未来を切り拓いていける人材を育成する。
 - ③多様化し複雑化した文化現象を歴史的、共時的に理解・分析し、国際社会で能力を発揮できる人材を育成する。
- 3 人文学部の教育の基本方針と特徴は以下のとおりである。
 - 1) 学士課程4年において一貫して教養教育と専門教育を有機的に連携・機能させるために、平成16年度から新カリキュラムを導入した。このカリキュラムでは、全学向けに開講されている教養科目群(「基盤教養科目」)とは別に、学部独自の教養科目群(「人文総合科目」)を開設し、専門における課題探求を支援するプログラムとした。
 - 2) 現代社会に対応するために必要とされる総合的なリテラシーを涵養するため、少人数教育を基本とし、日本語と外国語による自己表現能力の涵養と情報リテラシーの涵養に重きを置いた。
 - 3) 高大接続を意識し、大学教育への導入科目として、「人文総合演習」を必修化した。また、社会との接続を考慮した「キャリア系科目」の段階的履修を可能にし、さらに大学院教育との接続を円滑に進めるために「人文超域科目」を設定した。

[想定する関係者とその期待]

人文学部の想定する関係者とは、人文科学分野の学修を志す人たち、在学生、卒業生、及びその家族であり、さらに卒業生の就職先である県内外の企業・団体の雇用者、中等教育界の関係者である。関係者からは、日本語や外国語による自己表現能力の涵養、専門的な領域に関する基礎的知識の確実な習得、時代のニーズ・変化に対応し、柔軟にかつ総合的に判断できる能力の涵養が期待され、さらには国際社会、とりわけ環日本海地域において、そのような能力を発揮できる人材の育成が求められている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

人文学部は、行動科学課程、地域文化課程、情報文化課程の3つの課程からなる。さらに、行動科学課程は3履修コース（人間学、行動基礎論、社会行動論）、地域文化課程は4履修コース（日本文化、アジア文化、英米文化、ヨーロッパ文化）、情報文化課程は2履修コース（情報メディア論、文化コミュニケーション）を含んでいる。

入学定員と現員は、資料1-1-1の通りである。入学定員は、行動科学課程が一般選抜と推薦入学をあわせて75人、地域文化課程が一般選抜の100人、情報文化課程が一般選抜と推薦入学をあわせて50人である。ほかに第3年次編入学20人があり、総計245人である。3年次編入試験は、新潟県立女子短期大学から毎年多くの者が受験している。

平成16年度から平成19年度までの履修コース別の教員の現員数は、資料1-1-2の通りである。現員で見ると、平成19年度は教員一人あたりの学生数は、行動科学課程は16.5名、地域文化課程は10.6名、情報文化課程は16.2名であり、教員は適正に配置されている。兼任教員・非常勤講師の数は、資料1-1-3の通りである。非常勤講師は、専任教員が不在の専門分野、人文科学の新分野に関わる教育を担当している。

資料1-1-1 課程別学生定員と現員（平成16年度～）

年度	課程	収容定員(A)	入学定員	収容現員(B)	充足率(B/A)
平成16年度	行動科学課程	300	75	347	1.16
	地域文化課程	400	100	455	1.14
	情報文化課程	200	50	244	1.22
	学部共通（3年次編入学）	40	20	59	1.48
	計	940	245	1105	1.18
平成17年度	行動科学課程	300	75	348	1.16
	地域文化課程	400	100	455	1.14
	情報文化課程	200	50	234	1.17
	学部共通（3年次編入学）	40	20	47	1.18
	計	940	245	1084	1.15
平成18年度	行動科学課程	300	75	340	1.13
	地域文化課程	400	100	454	1.14
	情報文化課程	200	50	232	1.16
	学部共通（3年次編入学）	40	20	42	1.05
	計	940	245	1068	1.14
平成19年度	行動科学課程	300	75	330	1.10
	地域文化課程	400	100	448	1.12
	情報文化課程	200	50	227	1.14
	学部共通（3年次編入学）	40	20	44	1.10
	計	940	245	1049	1.12

資料 1-1-2 履修コース教員構成

課程	履修コース	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
行動科学	人間学	10 (1)	10 (1)	10 (1)	9 (1)
	行動基礎論	4	5	5	5
	社会行動論	7	7	5	6
地域文化	日本文化	18	17	16	16
	アジア文化	9	7	8	8
	英米文化	7	7	7	7
	ヨーロッパ文化	10	11	11	11
情報文化	情報メディア論	8 (4)	8 (4)	8 (4)	6 (3)
	文化コミュニケーション	10	8	7	8
合 計		83	80	77	76

(注) 人間学の () の数字は新潟大学理事。情報メディア論の () の数字は人間学及び社会行動論を主とする教員。いずれも内数。

資料 1-1-3 兼任教員・非常勤講師数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
兼任教員	2	2	4	4
非常勤講師	26	27	19	20

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

人文学部には、教育の制度に関わる将来的な問題を検討する教育計画委員会、現行の教育実務に関する問題を審議する学務委員会、学生生活委員会、履修コース委員会、ならびに教育活動を点検・評価する点検・評価委員会がある。点検・評価委員会は人文学部の教育活動に関する基礎データ・資料の収集を行い、5年ごとに自己点検・自己評価報告書を作成している。学務委員会は、平成 16 年度に全科目に導入された授業アンケートの実施、それを受けての年 1～2 回の FD・SD の開催を初めとして、教育の実施に関わるすべての業務に当たっている。

アドバイザー会議、FD・SD (資料 1-2-1) を開催して、平成 16 年度にスタートした新カリキュラムのシステムと趣旨の周知徹底に努め、カリキュラムの設計とカリキュラム内における授業科目の位置づけ、授業内容の適合性について、各教員の認識を深め、その結果として、GPA 制度とアドバイザー制を連動させてアドバイザー教員による指導をより適正化したこと、1 年次生すべてを対象としている人文総合演習の授業方法の共有化を図るべく、レポートの役割と添削などについて共通理解を深めたこと、さらに卒論発表会を一般公開とし、学部のホームページでも内容を紹介すること等々、具体的な成果も上がっている。また、新任教員には初任者研修を行っている。

資料 1-2-1 人文学部 FD・SD 等開催記録（平成 16 年度～平成 19 年度）

年度	名 称	実施年月日	内 容
平成 16 年度	アドバイザー会議	平成 16 年 4 月 5 日	「アドバイザーマニュアルについて」
	第 1 回 FD	平成 16 年 12 月 22 日	「情報セキュリティースパイウェアとその対策」, 「授業評価アンケートについての報告」,「総合演習についての報告」,「授業方法・評価について」
	第 2 回 FD	平成 17 年 1 月 20 日	人文学部懇話会「全学科目教育褒賞を受賞してーく私>とく社会>のあいだをつなぐー」
平成 17 年度	アドバイザー会議	平成 17 年 4 月 4 日	「アドバイザーマニュアルについて」
	第 1 回 SD	平成 17 年 7 月 13 日	「中期計画について」,「入試について」
	第 2 回 SD	平成 17 年 12 月 14 日	「新カリキュラムについて」
	第 1 回 FD	平成 18 年 3 月 20 日	「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）について」,「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）について」,「特色 GP・現代 GP に関わる大学の取組みと検討状況」,「主専攻について」
平成 18 年度	アドバイザー会議	平成 18 年 4 月 4 日	「アドバイザーマニュアルについて」
	第 1 回 SD	平成 18 年 12 月 13 日	「カリキュラム改革の現状」
平成 19 年度	アドバイザー会議	平成 19 年 4 月 4 日	「アドバイザーマニュアルについて」
	初任者研修 FD	平成 19 年 4 月 4 日	「カリキュラムとアカデミックハラスメント・セクシャルハラスメント等について」
	第 1 回 FD	平成 19 年 7 月 4 日	「主専攻プログラムをめぐる諸問題」
	第 1 回 SD	平成 19 年 9 月 5 日	「科研費申請にあたってのポイント」,「基礎研究 B について」,「若手研究について」

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

各課程の学生数とその教育内容を十分に考慮して、非常勤講師を含めて、教員を適正に配置している。年数回教育関連 FD・SD 等を開催し、教員の教育活動の質の向上及び授業の改善に役立てている。点検・評価委員会、履修コース委員会、学務委員会は FD・SD の結果をもとに教育改善を提言し、一定の成果をあげている。GPA 制度とアドバイザー制を連動させてアドバイザー教員による指導をより適正化したこと、導入科目である人文総合演習の授業方法の共有化を図ったこと、卒業論文発表会を一般公開としたことなど、具体的な成果も上げている。以上の改善により、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

人文学部では、その教育目的を達成するため、平成 16 年度にカリキュラム改定を行った。その柱は、①リベラルアーツと専門教育を有機的に機能させる、②現代社会において要求される総合的なリテラシーの 4 年一貫教育体制を構築する、の 2 点である。具体的には、専門基礎科目群である「人文展開科目」に対して、課題探求支援科目群として「人文総合科目」を設定し、4 年間一貫してリベラルアーツ科目を履修することで、相互補完的な学修を行うこととした(資料 2-1-1)。

「人文総合科目」の構成は、高校から大学への転換教育と位置づけられる「人文総合演習」(Ⅰ種・1 年次向け)、「キャリア系科目」、「情報系科目」、「外国語系科目」(系の指定はないが、この 3 系の中から選択必修でそれぞれ 2 年次・3 年次に 4 単位履修)、幅広い視野を身に付けるための「領域融合科目」(2 単位選択必修)、教員の研究成果を教育に還元する「人文超域科目」(2 単位選択必修)からなる(資料 2-1-2)。キャリア系科目はキャリアについての意識を高めるために、情報系科目は情報リテラシーを涵養するために、外国語系科目は得意な外国語の履修を促進するために、それぞれ段階性と順次性に配慮して 2～4 年次にかけて開設されている。

改定の結果、人文学部の卒業要件単位数 124 単位の内訳は、教養系科目が 49 単位、専門系科目が 62 単位、教養系科目および専門系科目から自由に選択する科目が 13 単位となった。なお、必修の卒業論文については 10 単位と定めている。

資料 2-1-1 人文学部履修細則別表(抜粋)

教養教育に関する授業科目(各課程各履修コース共通)										専門教育に関する授業科目			
基礎教養科目					人文総合科目					人文展開Ⅰ種			
英語					4単位					6単位			
初修外国語					4単位					人間学入門A			
健康・スポーツ					1単位					情報文化入門A			
自然系専門基礎					4単位					など			
自然科学					4単位					人文展開Ⅱ種			
医歯学					4単位					10単位			
人文科学					4単位					人文基幹Ⅰ種			
人文社会・教育科学					4単位					倫理学概説			
法学					4単位					社会学概説A			
経済学					4単位					考古学概説A			
自由選択					8単位					アジア史概説A			
小計					33単位					英米言語概説A			
										情報基礎論A			
										表象文化基礎論A			
										など			
										人文展開Ⅲ種			
										所屬コース科目8単位を含む16単位			
										文化人類学A			
										アジア言語文化論A			
										映像文化論A			
										など			
										卒業論文			
										10単位			
小計					49単位					小計			
										62単位			
1～8セメスター					教養教育に関する授業科目及び専門教育に関する授業科目					13単位			
										合計			
										124単位			

資料 2-1-2 人文総合科目（第Ⅲ種）シラバス例（平成 19 年度第 2 期）

科目名	人文超域科目 B
担当教員	渡邊 登, 芳井研一, 中村 潔, 松井克浩, 古賀 豊, 杉原名穂子, 中村隆志, 北村順生
科目の概要	現代社会における関係形成の変容を生活世界における相互行為の連鎖形態の転換として把握するとともに, その規定要因としてのオールタナティブな価値形成を検討する。その際, 「公共圏」を空間論としてのみではなく, 空間構成の基底となる意味・象徴システム(=文化システム)を視野に入れ, その転換可能性も含めて, 「集合的心性」, メディア・コミュニケーション空間の多様化・拡大, ジェンダー論等の多角的視点から, 具体的な事例に基づいて論じていきたい。
科目のねらい	現代社会における「公共圏」の意義と課題を理解する。
学習の到達目標	様々な場面での公共圏の意味と限界を説明できるようにする。
登録のための条件(注意)	特になし
学習方法・学習上の注意	講義形式で行う
授業計画	O ガイダンス (10/3 渡辺登). I 公共圏とは (10/10 渡辺登) II 具体的な場面から公共圏を読み解く 1. 被災と救援の公共性——中越地震の経験から (10/17, 10/24 松井克浩) 2. 地域社会における公共圏—地縁組織と NPO (10/31 渡辺登) 3. ジェンダー論から見た公共性 (11/7, 11/14 杉原名穂子) 4. 公共的な放送空間のデザイン (11/21, 11/28 北村順生) 5. ケータイの公共性 (12/5 中村隆志) 6. インターネットと公共性 (12/12 古賀豊) 7. インドネシアの地方プレス (12/19 中村潔) 8. タイ: 近代化と伝統 (1/9 佐藤康行) 9. 韓国: アドボカシー型の市民運動 (1/16 渡辺登) III 公共圏の可能性と課題 (1/23)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

新潟大学では, 専門の基幹科目以外は「全学科目」として履修することができるが, 人文学部の学生も, 全学で開講されている授業 3440 科目を延べ 1062 名が履修登録した (19 年度実績)。

人文学部は, 敬和学園大学, 新潟国際情報大学との間で単位互換制度を設けている。毎年, 人文学部には両大学から若干名の受講生がある。

人文学部は, 黒竜江大学, ボルドー第 3 大学, サンクト・ペテルブルグ大学等 12 の大学と交流協定があり, 相互に学生の交換留学を実施している (資料 2-2-1)。

人文学部では, 豊富なキャリアを持つ企業人を講師としてキャリア教育を実践してきたが, 平成 16 年度にカリキュラムを全面的に改定し, これまでのキャリア科目を 1 科目から 2 科目 (「キャリアデザイン」「キャリア形成」) に増やし, キャリアに関する基本的な事柄を段階的に理解することができるように配慮した (資料 2-2-2)。インターンシップについては, 平成 17 年度からは学内の「キャリアセンター」と連携して, インターンシップの受け入れ企業を拡充し, 受け入れ学生も飛躍的に増大し, 就業体験先の開拓を求める学生の要望に応えることができた (資料 2-2-3)。

資料 2-2-1 人文学部留学状況

留学先国名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
カナダ			3	3
韓国			3	2
中国	6	4		2
フランス	5	2	2	2
ニュージーランド	2	2		
ロシア	1	1	3	2
アメリカ	1		3	1
イギリス	1	1	1	1
オーストラリア	1			
総 数	17	10	14	13

資料 2-2-2 キャリア科目の内容

科目名	主な対象	内 容
キャリアデザイン	2 年次	この講義は学生にキャリアに関する意識を高め、自分の能力を発揮し、自分らしく生きるにはどうしたらよいかを考究させることを目指すもので、キャリアについて考えるための手がかりを与え、社会と自己、企業と社会、組織と個人、働くとはどういうことか等々の問題を入門的に解説し、進学を含めた幅広い角度からキャリアデザイン、キャリア設計の重要性を説く授業である。
キャリア形成	3 年次	この講義は長年、それぞれの専門分野、業界の中で実績と経験を積んで来られた方々を講師に、いかにキャリアを設計するのか、いかにキャリア形成してきたか、人生におけるキャリアとは何か、現在のキャリア環境はどのようなものか、今後、それぞれの職場でどのような変化があるか等々、体験に即した内容を中心とし、受講者にキャリアを具体的に選択するヒントを与えると同時に、社会へ出て行く心構えを植え付けることを目的とする。講師は、現在、新聞社、IT 企業、社員教育、美術館、ワイナリーの第一線で活躍されておられる方々である。

資料 2-2-3 インターンシップ参加学生数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
6	23	26	25

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

カリキュラムの改善の推進によって、社会の大きな変化と学生の多様なニーズに対応して、専門教育と教養教育との有機的連携を深める（資料 2-1-1）一方で、2・3 年次に選択必修で、社会との接続を意識したキャリア系科目、情報化社会に対応する情報系科目、多様な外国語学習を支援する外国語系科目を整備した。大学間あるいは学部間の交流提携を生かした留学（資料 2-2-1）も盛んで、留学後、その異文化体験をもとに、卒業論文の作成に取り組む学生が多い。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

平成 16 年度に実施された新カリキュラムは、学部教育の目的に相応しく制度設計されている。それに沿って講義、演習、実験・実習などの授業形態の科目が適切に組み合わせられており、学部、各課程、各履修コース、教員個々の各レベルで、教育目標と授業形態に応じた学習指導が実施されている。具体的には、専門のコア科目は「人文基幹科目」をなし、Ⅰ種は、実験、実習、研究法が主体であり、Ⅱ種は、2 年次向けの基礎演習、Ⅲ種は、3・4 年次向けの専門演習となっており、一方、専門の講義系の科目は「人文展開科目」を形成し、Ⅰ種は学部全体に開かれた入門講義、Ⅱ種は課程全体に開かれた講義科目、Ⅲ種は履修コース毎に設定された講義科目をなし、それぞれの科目区分の中で、演習（実習）系科目と講義系科目がバランスよく組み合わせられている。

人文学部の授業の特色の一つは少人数教育にある。1 年次の人文総合演習と 2 年次の基礎演習をはじめ、4 年間を通じて履修される演習科目では、少人数による対話・討論を重視した授業が行われている。授業形態に合わせて、施設・設備を積極的に活用した学習指導を行っている（資料 3-1-1）。フィールド系の分野では、実習室の利用と野外学習を重視した授業が展開されている。行動基礎論コースでは、心理学基礎実験、心理学特殊実験などの科目を開講している。情報文化課程では、映画、演劇、メディアの世界を学習するために、マルチメディア教室等で多様なメディア、情報機器を駆使した授業が行われている。

授業科目の学習達成目標と授業内容は、全学で統一された様式に則るシラバスによって大学のウェブサイトで公開されているほか、冊子体のシラバスを配布して学生に周知している（資料 2-1-2、1-7 頁）。

資料 3-1-1 実験・実習系科目における特別教室の使用例

特別教室名	設 備 等	教室使用授業科目
心理学実験室	生体信号解析システム、眼球運動測定装置、音響刺激作成システム	心理学基礎実験 A、心理学基礎実験 B、心理学特殊実験 A、心理学特殊実験 B
考古学実習室	パソコン、実体顕微鏡、トレース台、マニュアルカメラ、撮影台	考古学実習 A、考古学実習 B
実習室 1	パソコン、ビデオデッキ、マニュアルカメラ、撮影台、トレース台、環境モニター、照度計	芸能論実習 A、芸能論実習 B、地理学実習 A、地理学実習 B、民俗学実習 A、民俗学実習 B
マルチメディア教室	ビデオプロジェクター、DV/S-VHS ビデオデッキ、DVD プレイヤー、パワードミキサー	情報文化実習 A、情報文化実習 D
視聴覚教室	メイン・コンソール、パソコン、教材提示装置、映像機器、字幕（キャプション）、プロジェクター、スクリーン	映像文化論 A、映像文化論 B
コンピュータ室 2	パソコン、DVD、Video 映像機器、MD などのオーディオ機器、プロジェクター、スクリーン	文化コミュニケーション論演習、文化コミュニケーション論基礎演習 A、文化コミュニケーション論基礎演習 B

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

主体的な学習を促すため、1 年次から 4 年次まで各段階に応じた少人数の演習科目を開講し、課題探求能力と自己表現能力の涵養に努めている。1 年次の人文総合演習（20 名定員）では、文献の読み方、レポートの書き方、発表の仕方の基礎を学ぶが、毎回テーマに

即して、発表者を決め、発表をもとにディベートをし、履修者全員に発言するように促している。2年次以降の演習では、さらに課題の設定の方法、探求の仕方、その結果を分析する方法などについて基本的なことを習熟させた上で、学生が自ら関心のあるテーマを見だし、レジュメ作りから発表まで積極的に取り組むように促している。

単位の実質化のため、CAP 制度を導入して1セメスターに登録できる授業科目の総単位数の上限を22単位と定め、授業時間外での予習・復習など主体的な学習を行う時間の確保を図っている（資料3-2-1, 3-2-2）。他方、1セメスター当たり12単位以上を修得するように指導している。また、学修成果を把握する目的で平成13年度入学生からGPA制度を導入した。セメスターごとに学生のGPAを点検し、個々の学生には、アドバイザー教員が履修指導にあたっている。指導の内容は、前のセメスターで単位を修得できなかった科目を確認し学修に問題点がなかったかどうか、セメスター内の履修科目の数は適正か、進級に必要な科目を履修しているか、などの確認を学生と面談し行う。また、学生の成績表を保護者に送付し、保護者との協力態勢も整えている。

資料 3-2-1 新潟大学人文学部履修細則（抜粋）

（成績の平均値）

第5条 学生が履修登録した全授業科目について、次項に定めるグレード（以下「GP」という。）に基づく1単位当たりの成績の平均値（以下「GPA」という。）を算出するものとする。

2 履修科目の成績の評価に対するGPは、次のとおりとする。

成績	GP
90点以上	4
80点以上 90点未満	3
70点以上 80点未満	2
60点以上 70点未満	1
60点未満	0

3 第1項に規定するGPAは、各学期ごとに次の算式により算出するものとし、小数点第2位を四捨五入して求めるものとする。

$$GPA = \frac{(\text{履修登録した授業科目の単位数} \times \text{当該授業科目のGP}) \text{の和}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の和}}$$

（履修上の指導）

第6条 学生の履修上の指導を行うため、アドバイザー教員（以下「アドバイザー」という。）を置くこととする。

2 学生は、アドバイザーによる履修指導を受けることとする。

3 学生は、第4年次において、卒業論文指導教員の指導を受けることとする。

資料 3-2-2 履修について（『学生便覧』抜粋）

（3）履修科目登録の上限と下限について

授業は授業時間だけで成り立っているわけではありません。予習・復習が含まれています。人文学部では、十分な予習・復習時間を確保して学修の成果を上げるために、1セメスターに登録できる授業科目の総単位数を22単位に定めています。ただし、非常勤講師が開講する集中講義、教職科目、学芸員資格取得科目（他学部開設科目）、また夏休み・冬休みに行われる実習等は22単位には含みません。この制度（キャップ制）の趣旨をよく理解し、授業外の予習・復習に励んでください。

他方卒業までの標準学修年数は4年です。4年間で卒業するためには1セメスターあたり12単位は修得するようにしてください。1セメスターあたりの修得単位数が少ない場合、あるいはGPA（次に説明します）が低い場合には特別ガイダンスを行い、履修指導を行います。改善が見られない場合には保護者に連絡します。

この制度によって皆さんは自分の成績を具体的かつ客観的に知ることができ、今後の学修の参考にすることが出来ます。各セメスターごとの数値と累積（通算）の数値の両方を見ることが出来るため、自分が先学期にどの程度努力したか、また入学以来の学修の進捗状況がどうであるかが一目でわかります。

このGPAに基づいて、次のセメスターでどの程度がんばらねばならないかを的確に判断することができるのです。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

新カリキュラムの導入以降、適切な授業形態の組み合わせと施設・設備を活用した教育方法によって、学部教育は着実に成果を上げている。学生の課題探求を支援するために、学部独自の教養科目群（総合科目）を開設している。1年次からの段階的履修によって、大学での学習方法や幅広い視野を身に付けることができる。卒業論文を含め、学部の専門科目に対する学生の評価も良好である（資料 4-2-2, 1-14 頁）。また、授業時間外の学習時間を確保するための CAP 制や成績の客観評価のための GPA 制度も定着し、さらに少人数の学生を個別に指導するアドバイザー制も有効に働き、平成 16 年度以降、学部の平均単位取得率はつねに 90%を超えており（資料 4-1-1, 1-11 頁）、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

学部の単位取得状況は、近年、平均して 90%を超えており、授業科目の適切な履修を示し、かつ学生が学習内容をしっかり身に付けていることを示している（資料 4-1-1）。人文学部では卒業判定に加え、第 5 セメスターに進級するための要件を定め、学生の達成状況を検証・評価している。3 月時点での進級判定合格者をみると（資料 4-1-2）、平成 16 年以降、95%前後を維持している。アドバイザーや学務委員によるきめ細かい履修指導が効果を上げているといえる。

その一方、卒業判定合格者のパーセンテージは 79.8%から 85.4%の間、不合格者のそれは 14.3%から 20.2%の間である（資料 4-1-3）。不合格者の割合を少なくする努力がさらに必要である。

人文学部では、国語、公民、地理歴史、情報、英語などの中学校・高等学校の教員免許取得に関する科目が整備され、毎年多くの学生が履修し、免許を取得している（資料 4-1-4）。学芸員の資格所得のための基幹となる授業科目は人文学部が開設しており、資格取得者数も伸びている（資料 4-1-5）。

なお、本学の人文・法・経済学部同窓会が在学生を対象として募集する「青松賞」懸賞論文には、毎年多くの学生が応募し、平成 17 年～19 年度の間に、2 名が優秀賞を、3 名が奨励賞を受賞している。また、平成 16 年度に情報文化課程の学生が「にいがた市民文学賞」（第 1 位）を受賞した。選者からは表現力が高く評価されており、人文学部の授業を通じて身につけた文学のセンスが活かされたといえる。

資料 4-1-1 人文学部 学年別平均取得単位数、単位取得率

学年	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	単位 取得率	平均取得 単位数	単位 取得率	平均取得 単位数	単位 取得率	平均取得 単位数	単位 取得率	平均取得 単位数
1 年	93.2	38.0	92.1	38.1	93.1	38.8	92.8	38.4
2 年	92.5	38.5	92.1	40.6	93.3	40.0	94.0	40.4
3 年	93.1	39.0	91.1	40.8	91.4	35.8	93.5	36.3
4 年	85.0	19.0	81.7	19.2	84.5	19.7	83.4	19.1

資料 4-1-2 第 5 セメスター進級判定資料（第 2 年次学生）

年度	在籍者	合 格（割合）	不合格（割合）	休学，留学者内数
平成 16 年度	250	236（94.4%）	14（5.6%）	2
平成 17 年度	240	235（97.9%）	5（2.1%）	5
平成 18 年度	240	235（97.9%）	5（2.1%）	3
平成 19 年度	236	224（94.9%）	12（5.1%）	3

資料 4-1-3 卒業判定合格者資料

卒業年度		課程	4 年次在籍者数	合格	不合格	卒業判定対象外
平成 16 年度	9 月	行動科学課程		1		
		地域文化課程		4		
		情報文化課程		1		
		計		6		
	3 月	行動科学課程	91	73	12	6
		地域文化課程	149	126	16	7
		情報文化課程	76	66	7	3
		計	316	265	35	16
	合 計			271		
平成 17 年度	9 月	行動科学課程		1		
		地域文化課程		2		
		情報文化課程				
		計		3		
	3 月	行動科学課程	106	77	21	8
		地域文化課程	148	121	16	11
		情報文化課程	67	55	7	5
		計	321	253	44	24
	合 計			256		
平成 18 年度	9 月	行動科学課程		1		
		地域文化課程		8		
		情報文化課程		1		
		計		10		
	3 月	行動科学課程	102	82	15	5
		地域文化課程	145	118	15	12
		情報文化課程	62	54	3	5
		計	309	254	33	22
	合 計			264		
平成 19 年度	9 月	行動科学課程				
		地域文化課程		4		
		情報文化課程		3		
		計		7		
	3 月	行動科学課程	93	68	19	6
		地域文化課程	137	114	13	10
		情報文化課程	56	47	4	5
		計	286	229	36	21
	合 計			236		

（注） 「卒業判定対象外」は、休学者や留年者など卒業判定の対象とならない者を示す。

資料 4-1-4 人文学部教員免許状取得状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
中学校	国語	1	4	2	3
	社会	1	4	4	2
	英語	9	7	10	7
	その他の外国語		1		
	合計	11	16	16	12
高等学校	国語	3	7	6	8
	地理歴史	19	17	12	8
	公民	2	7	7	3
	情報	8	6	3	
	英語	15	9	23	21
	その他の外国語	5	2	3	2
	合計	52	48	54	42

(注) すべて一種免許状

資料 4-1-5 学芸員資格取得者数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
25	24	31	34

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

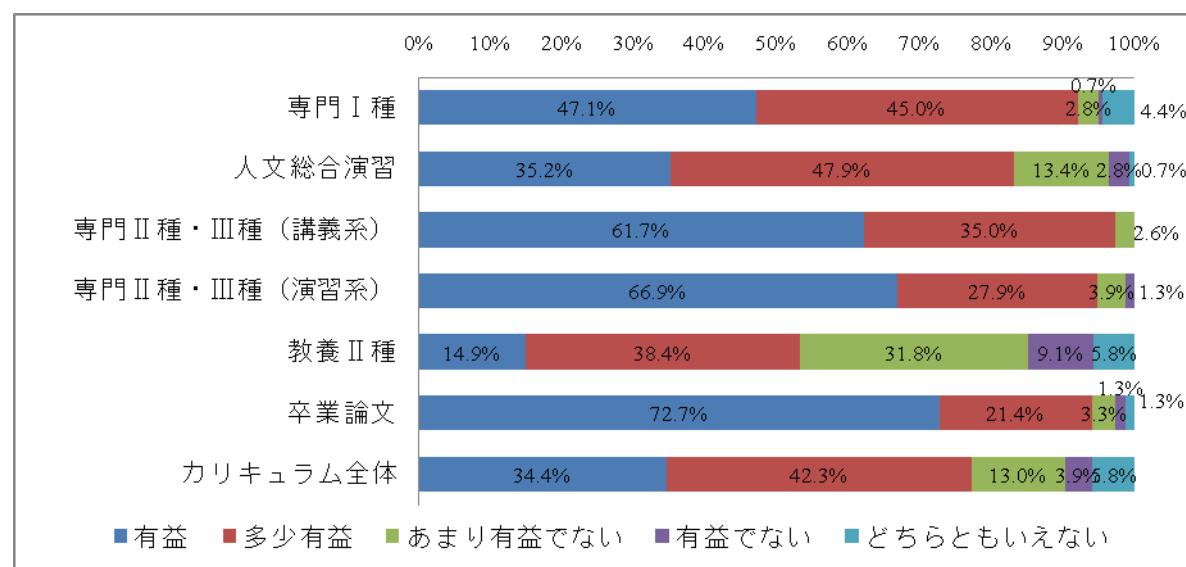
人文学部では学生による授業評価を平成 16 年度より本格的に導入し、全専門科目について無記名のアンケートを行っている(資料 4-2-1)。学生に個々の授業について、シラバス通りに進められたか、教員に熱意はあったか、授業はわかりやすいものであったか、などを尋ね、最終的に総合評価を求めている。アンケートには「自由記述欄」を設け、これを教員にフィードバックし、さらに授業評価アンケートの結果を授業改善につなげるべく、年数回、FD・SDを開催している(資料 1-2-1, 1-5 頁)。

卒業時の学生に対する「人文学部カリキュラム満足度調査」を平成 16 年度から実施しているが、最新の平成 18 年度の調査結果をみると、「有益だった」と「多少有益だった」の合計が 1 年次の専門Ⅰ種(入門科目)で 92.1%、人文教養演習で 83.1%と高い数字を示している(資料 4-2-2)。2～4 年次の専門Ⅱ種・Ⅲ種の講義系科目で 97.4%、同演習・実習系科目で 94.8%とさらに上昇している。また卒業論文については「有益だった」が 72.7%、「多少有益だった」が 21.4%で、足すと 94.1%と高い数字となっている。この調査から、人文学部が目標としている自己表現能力、専門に関する基礎知識の涵養に関わる授業科目、及び集大成としての卒業論文が高い評価を受けていることがわかる。

資料 4-2-1 「学生による授業評価調査結果」(人文学部)

		平成 16 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		I 期 (%)	II 期 (%)	I 期 (%)	II 期 (%)	I 期 (%)	II 期 (%)
q2 予習や復習	よくした	11.1	9.4	11.1	14.2	13.7	15.4
	ある程度よくした	28.5	25.8	23.7	26.0	25.9	30.4
	どちらともいえない	20.8	22.7	29.9	30.6	30.8	31.3
	あまりしなかった	20.0	20.3	20.1	18.7	17.6	15.7
	まったくしなかった	0.0	21.8	15.3	10.5	12.0	7.2
q6 授業は判りやすいものだったか	判りやすかった	25.5	28.5	23.8	27.9	25.9	27.9
	どちらかといえば判りやすい	35.9	39.1	39.6	40.1	38.4	41.2
	どちらともいえない	24.4	21.4	25.0	23.5	25.6	23.2
	どちらかといえば判りにくい	10.8	8.3	8.9	6.5	8.1	6.3
	判りにくかった	3.4	2.8	2.6	2.0	2.0	1.4
q10 教員は熱意をもっていたか	あてはまる	55.5	60.0	38.3	46.6	40.2	44.9
	どちらかといえばあてはまる	33.5	31.8	40.2	37.4	39.5	39.3
	どちらともいえない	8.9	7.3	18.5	13.7	17.4	14.0
	どちらかといえばあてはまらない	1.4	0.7	2.2	1.2	2.1	1.5
	あてはまらない	0.7	0.2	0.7	1.0	0.7	0.3
q11 総合評価	高く評価できる	39.4	44.7	30.9	36.1	32.4	33.6
	どちらかといえば評価	41.4	41.8	40.3	39.4	38.6	42.6
	どちらともいえない	15.2	11.6	22.1	19.5	23.2	20.4
	どちらかといえば評価できない	2.9	1.5	4.9	3.5	4.3	2.6
	評価できない	1.1	0.4	1.9	1.5	1.6	0.8

資料 4-2-2 平成 18 年度卒業生カリキュラム満足度調査結果



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学生は授業科目を着実に履修し、培われた豊かな表現能力を駆使し、集大成である卒業論文においてその学習の成果を示している。94%以上の学生が卒業論文の作成を「有益」だったと評価している(資料 4-2-2)。本学部が教育目標としてきた課題探求能力・表現能力が身に付いたことを、学生自身が実感していると判断できる。授業やカリキュラムに対する学生の評価には、教育の効果や有益性を実感している様子が現れており、人文学部のカリキュラム・教育システムの効果を見てとることができる。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

就職委員会では、全学のガイダンスとは別に、人文学部生向けに職種別のガイダンスを実施している。就職率は年々高まっており、90%台後半を窺う勢いを示している(資料 5-1-1)。地元新潟での就職者数の増加が目立ち、全国的な景気の回復という要因はあるが、就職支援の地道な努力が効果を上げたものと考えられる(資料 5-1-2)。

販売サービスの職種への就職者の増加が目立ち(資料 5-1-3, 5-1-4)、また、情報通信分野への、あるいは「技術者」としての就職の増加も見られ、全体として就職先の産業分野が広がる傾向を見せている。

学生は、高度情報化社会の中で、変化の激しいマスコミ、情報通信、各種サービス業などに就職し、業界の変容に柔軟に対応しているが、このことは人文学部が目指す、学士課程教育を通じて、専門教育と教養教育の相互連携の上に、幅広い視野と柔軟な思考を身に付けた人材の育成が適切に行われていることを示している。

資料 5-1-1 平成 16 年度～19 年度人文学部卒業生の進路状況

		平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
卒業者		76	195	271	64	192	256	79	185	264	64	174	238
求職者	就職者	43	125	168	33	139	172	46	146	192	47	144	191
	未就職者	8	14	22	4	6	10	4	7	11	2	4	6
	計	51	139	190	37	145	182	50	153	203	49	148	197
進学者		16	23	39	13	16	29	16	11	27	9	10	19
その他		9	33	42	14	31	45	13	21	34	6	16	22
就職率		84.3	89.9	88.4	89.2	95.9	94.5	92.0	95.4	94.6	95.9	97.3	97.0

資料 5-1-2 平成 16 年度～19 年度人文学部卒業生の都道府県別就職者数

都道府県	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	都道府県	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
北海道	1	1	1	0	山梨	1	0	0	0
青森	0	0	2	0	長野	5	5	4	4
岩手	0	0	0	0	岐阜	0	0	1	0
宮城	0	6	2	3	静岡	3	3	0	3
秋田	5	2	4	4	愛知	5	2	3	0
山形	6	5	5	9	三重	0	0	0	0
福島	2	6	6	4	滋賀	0	0	0	0
茨城	1	0	0	0	京都	0	1	2	0
栃木	1	2	0	1	大阪	5	3	2	1
群馬	3	1	3	4	兵庫	2	0	0	0
埼玉	1	0	2	1	奈良	0	0	0	0
千葉	1	0	0	0	和歌山	0	0	0	0
東京	31	28	38	34	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1	1	1	0
神奈川	2	3	3	0	徳島、香川、愛媛、高知	0	0	1	1
新潟	85	88	103	115	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	1	0	0	0
富山	5	7	3	5	その他(外国等)	0	2	1	0
石川	1	3	3	2	計	168	172	192	191
福井	0	3	2	0					

資料 5-1-3 平成 16 年度～19 年度職種別進路状況

職 種	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
技術者	11	5.3	15	7.5	17	7.8	19	9.0
教員	9	4.3	3	1.5	7	3.2	7	3.3
事務	92	44.4	93	46.3	92	42.0	106	50.5
販売サービス	56	27.1	57	28.4	73	33.3	51	24.3
その他の職業	0	0.0	4	2.0	3	1.4	8	3.8
進学	39	18.8	29	14.4	27	12.3	19	9.0
合 計	207	100.0	201	100.0	219	100.0	210	100.0

資料 5-1-4 平成 16 年度～19 年度産業分野別就職者数

産業分野	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
農林漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
建設業	2	1.2	2	1.2	3	1.6	6	3.1
製造業	20	11.9	23	14.0	23	12.0	23	12.0
電気ガス水道業	1	0.6	0	0.0	0	0.0	3	1.6
情報通信業	21	12.5	23	13.4	23	12.0	29	15.2
運輸業	5	3.0	2	1.2	4	2.1	5	2.6
卸売小売業	39	23.2	33	19.2	34	17.7	27	14.1
金融保険業	13	7.7	25	14.5	31	16.1	40	20.9
不動産業	2	1.2	2	1.2	3	1.6	2	1.0
飲食店・宿泊業	4	2.4	8	4.7	0	0.0	3	1.6
医療・福祉	0	0.0	4	2.3	9	4.7	3	1.6
教育・学習支援業	15	8.9	10	5.8	14	7.3	12	6.3
複合サービス事業	9	5.4	8	4.7	9	4.7	8	4.2
サービス業	19	11.3	19	11.0	18	9.4	13	6.8
公務員	17	10.1	12	7.0	17	8.9	17	8.9
その他	1	0.6	1	0.6	4	2.1	0	0.0

観 点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

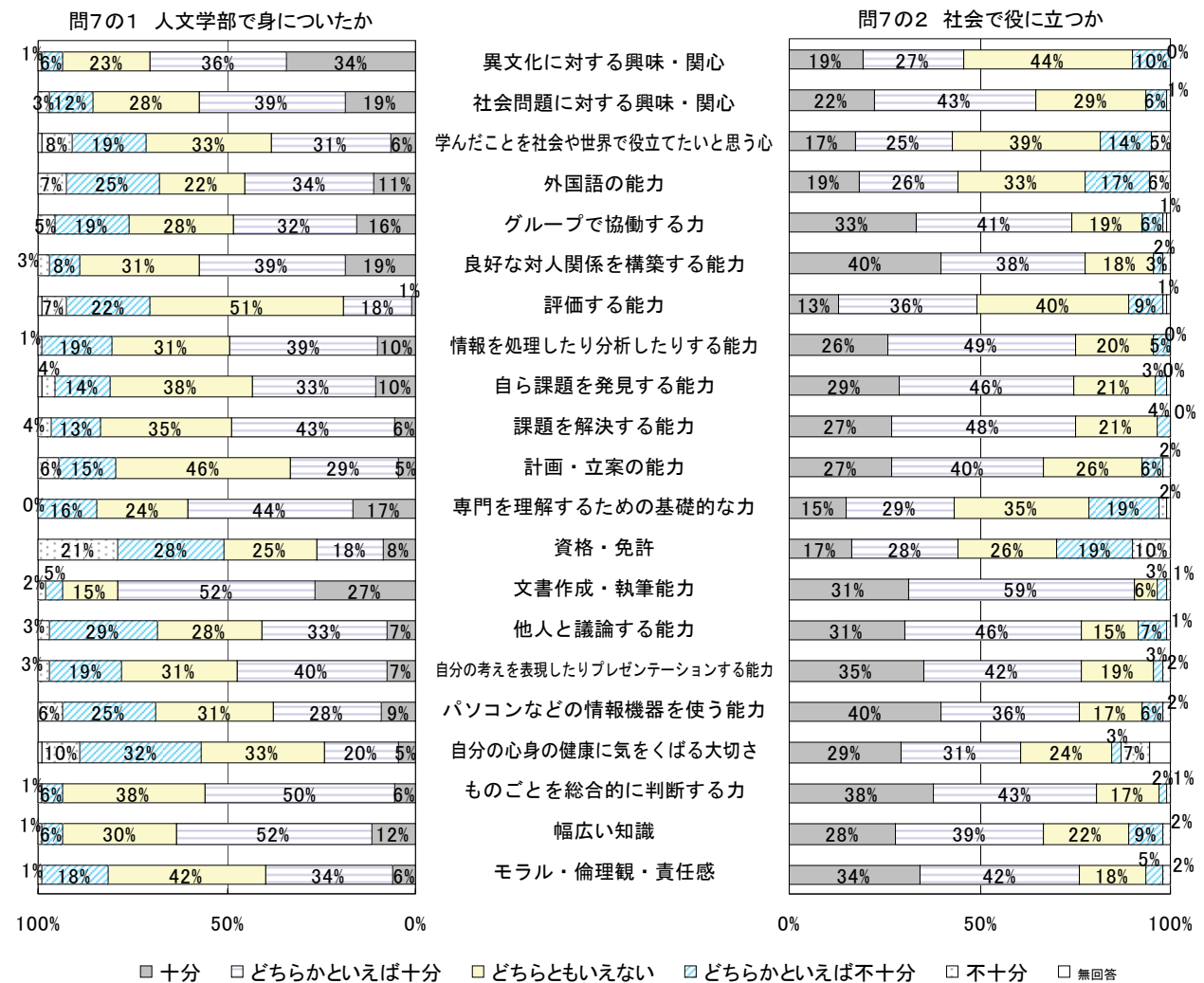
人文学部ではその教育目的、人材養成の方針に対応して、学士課程の教育体制を整備してきた。平成 19 年 8 月に、その効果について卒業生と卒業生の就職先にアンケート調査を行った。

(1) 人文学部卒業生アンケート

集計結果から、いくつかの特徴が浮かび上がる。「文章作成・執筆能力」について、80%の卒業生が学部教育で「十分」「どちらかといえば十分」身に付いたと回答している(資料 5-2-1)。同じく、演習科目によって「論理的な文章を作成する能力」が培われたとする者が多い(資料 5-2-2)。卒業論文の執筆については、それが「有益であった」「多少有益であった」と回答したものが 90%に上っている(資料 5-2-3)。また、「異文化に対する関心」「社会問題に対する関心」「幅広い知識」「専門を理解するための基礎的な知識」「物事を総合的に判断する力」についても学部で身に付いたとする学生が多い(資料 5-2-1)。以上のことから、学部の人材養成の目的である「表現能力」及び「人間と文化に対して総合的かつ批判的な思考能力」の涵養が成果を上げていると見ることができる。

資料 5-2-1 人文学部卒業生へのアンケート（問 7 に対する回答）

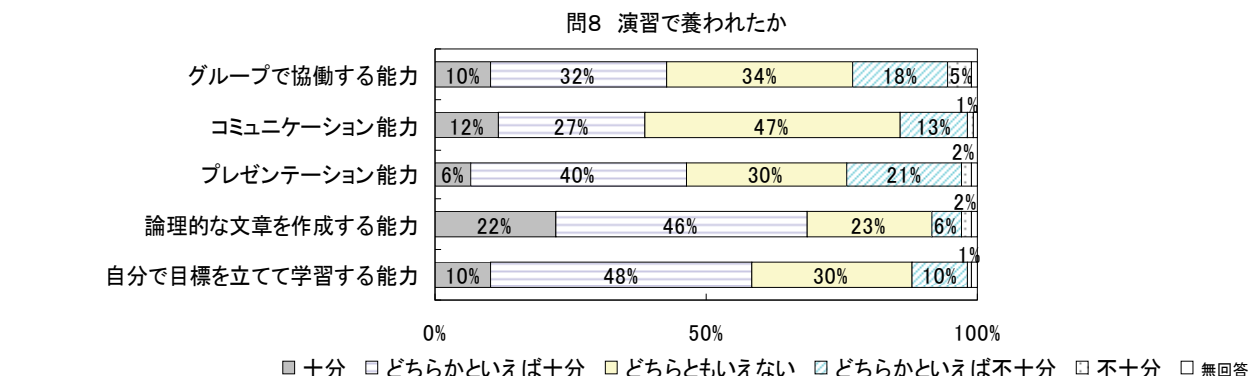
問 7 人文学部の 4 年間の学士課程教育の中で次のような知識や能力などがどのくらい身についた、または養われたと思いますか。また、これらの知識や能力は実社会で活躍する上でどの程度役立つと思いますか。



（注） 調査対象は平成 15 年度から 17 年度までの卒業生 625 名、すべて無記名で、108 名から回答を得た。

資料 5-2-2 人文学部卒業生へのアンケート（問 8 に対する回答）

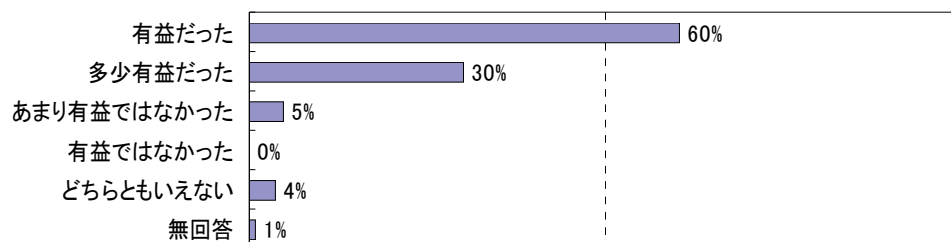
問 8 人文学部の演習系科目（1 年次の人文総合演習（教養演習）、2 年次の基礎演習、3～4 年次の専門演習）を履修して次のような能力がどのくらい養われたと思いますか。



資料 5-2-3 人文学部卒業生へのアンケート（問 10 に対する回答）

問 10 卒業論文を書いたことは、あなたにとって有益でしたか。

問10 卒業論文執筆は有益だったか



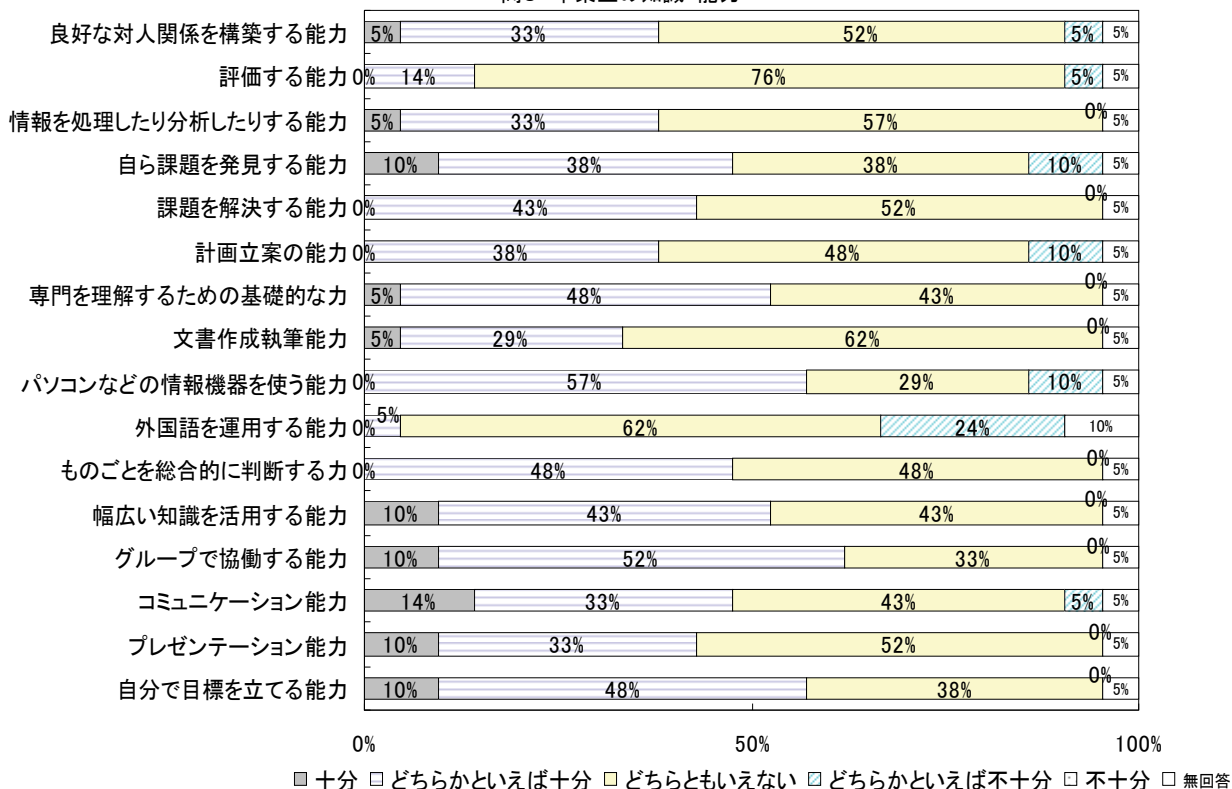
(2) 企業・団体へのアンケート

企業・団体へのアンケートは、4年間の学士課程教育の成果が社会においてどれだけ生かされているかを検証する目的で実施した。「グループで協働する能力」「幅広い知識を活用する能力」「専門を理解するための基礎的な力」「パソコンなどの情報機器を扱う能力」「自分で目標を立てる能力」が、「十分である」「どちらかというところ十分である」と半数以上の企業が回答している（資料 5-2-4）。学部教育における専門的な基礎知識の涵養は言うまでもなく、「課題探究能力と表現能力」の涵養が社会からも一定の評価を受けているとみなすことができる。

資料 5-2-4 企業・団体へのアンケート（問 3 人文学部卒業生の知識・能力）

問 3 人文学部における学習の成果が企業社会の中で具体的に生かされているかどうかを判断する材料を得るために、お尋ねします。

問3 卒業生の知識・能力



（注）平成 15 年度から 17 年度にかけて、2 名以上の人文学部卒業生を採用している企業・団体 53 社を対象とし、21 社から回答があった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

人文学部の就職率は、就職が困難であると言われた時期でも高い就職率を維持し、現在でも 95% 近い (資料 5-1-1)。これは、多様な職種・業界に対応できる人材を養成してきたからに他ならない (資料 5-1-3, 5-1-4)。関係者からの評価から判断しても、人文学部の教育が、時代の急速な変化にも対応しうる、柔軟な発想と総合的な判断力を有し、高い自己表現能力を有する人材を育成してきたと見ることができる (資料 5-2-1～5-2-4)。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「ニーズを踏まえた教育改善」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

人文学部では、教育の実施体制、カリキュラム、シラバス等について、常時、点検評価を行っている。教員の側では、FD・SD等で授業改善について議論し(資料1-2-1, 1-5頁)、学生の授業評価アンケート(資料4-2-1, 1-14頁)、カリキュラム満足度アンケート(資料4-2-2, 1-14頁)、卒業(予定者)生アンケートなどの結果を踏まえ、教育改善・改革の方向を決めている。また、平成12年に実施した教育の外部評価を踏まえ、カリキュラムの点検を実施した。このような絶えざる改善の取組が、平成16年度の新カリキュラムの導入へと道を開いた。新カリキュラム導入後、初めての卒業生(平成19年度卒)に対する最新のアンケート調査(平成20年2月実施)によれば、カリキュラム全体についての満足度(「有益であった」・「多少有益であった」の合計)は91.6%であり、平成18年度卒業生の76.7%を大きく上回り、教育改善の成果と捉えることができる。

②事例2「学業成果の自覚促進—卒業論文の取組—」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年度以降、新カリキュラム導入と同時に、人文学部では、課題探求能力と表現能力の涵養を学部の人材育成の目標として掲げ、人文学部独自の教養科目を課題探求支援プログラムと位置づけ、専門における課題探求を幅広い視点から捉え直させると同時に、1年次から4年次に至るまで、少人数による演習で総合的に表現能力の涵養に努めてきたが、これらの教育の改善がもたらした効果はいくつかのアンケートの結果で確認できる(資料5-2-1～5-2-4, 1-17～1-18頁)。とりわけ、卒業論文を書いたことについての満足度はどのアンケートにおいても高く、在学生・卒業生を問わず、常に90%以上の数字を示し、文章作成能力については企業・団体の採用者からの評価も高い。また一方で、卒業論文の指導についても統一が図られ、卒業論文の執筆基準が検討されるとともに、すべての学生に卒業論文の発表を公開で行うよう義務づけた。毎年、人文学部のホームページでも卒業論文すべてのレジュメが公開されている。学生の豊かな資質を涵養する人文学部の人材育成が一定の成果を上げていることは、間接的には、人文学部の就職率の高い水準に見ることができる(資料5-1-1, 1-15頁)。

2. 教育人間科学部

I	教育人間科学部の教育目的と特徴	・ ・ 2	－	2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	2	－ 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	2	－ 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・	2	－ 5
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・	2	－ 9
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	2	－ 1 0
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	2	－ 1 4
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	2	－ 1 7

I 教育人間科学部の教育目的と特徴

1 教育人間科学部は、総合大学である新潟大学における教員養成の基幹学部として、学校及び地域社会における教育者、生涯学習社会における指導者の養成を目的としており、学校教育課程、学習社会ネットワーク課程、生活環境科学課程、健康スポーツ科学課程、芸術環境創造課程の5課程からなる。また、理論的研究と実践的研究とを関連づけることを目的に、附属教育実践総合センターと6つの附属学校園（新潟地区：新潟小学校・新潟中学校・特別支援学校、長岡地区：幼稚園・長岡小学校・長岡中学校）を設置している。

2 新潟大学の中期目標「現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を修得させることを図る。知の論理的側面、方法的側面及び直観的側面を鍛え、社会人・職業人として有為の人材を養成する」を踏まえ、本学部における教育目標は次のように設定されている。

学校教育課程は、「専門職としての学校教員に必要な実践的指導力を持つとともに、現実の教育問題に対する鋭敏な感覚並びに家庭、学校、地域社会の教育力をコーディネートする力量を兼ね備えた人材を養成する」、学習社会ネットワーク課程・生活環境科学課程・健康スポーツ科学課程・芸術環境創造課程は、「地域社会に深く関わり地域の多様なニーズに的確に対応できる実践的能力を備えた人材や生涯学習の指導者を養成する」である。

3 学校教育の教員には、①人間の営みや子どもの成長・発達についての深い理解、②教科に関する専門的な知識や技能、③子どもの到達段階に応じて教科内容や教材を展開し、創造的な教育を行い得る学習指導力、④子どもの状況を的確に理解し指導する力、いじめ・不登校・軽度発達障害等の今日的諸問題についての正確な理解など、さまざまな能力が必要とされる。これら必須の専門的能力を実践的に身に付けるために、学校教育課程においては、附属教育実践総合センターや附属学校園及び新潟・長岡地域を中心とした協力校（一般校）を活用して体験的カリキュラム・「4年一貫」の教育実習を策定し、その着実な積み上げによって確たる実践的能力を培っている。一方、学習社会ネットワーク課程では、学習社会・生涯学習に関する科目を専門的に学び、公民館等の社会教育施設と連携して、生涯学習の企画者・指導者として活躍するための実践的能力、生活環境科学課程では、生活科学や環境科学を専門的に学び、自治体や企業と連携して、生活者の視点から環境問題に取り組むことができる実践的能力、健康スポーツ科学課程では、健康科学やスポーツ科学を専門的に学び、体育施設等と連携して、地域社会において活用できる実践的能力、芸術環境創造課程では、音楽、美術、書道を専門的に学び、公会堂・美術館等と連携して、地域社会の文化活動に活用できる実践的能力を培っている。

[想定する関係者とその期待]

在学生はもちろんのこと、学校教育課程においては、小・中学校を中心とした学校現場や教育委員会等が想定され、専門職の教員として授業実践を行い得る力量、いじめ・不登校、軽度発達障害児の指導など、今日学校が抱える諸課題に即応できる力量を身に付けた人材の養成が期待されている。学習社会ネットワーク課程・生活環境科学課程においては、自治体の生涯学習や環境問題の担当者、生活・環境関連企業が想定され、生涯学習の企画作成やコーディネートする力量、生活者の視点から、身近な地球環境問題に取り組む力量を身に付けた人材の養成が期待されている。健康スポーツ科学課程・芸術環境創造課程においては、芸術文化施設や関連企業、スポーツ施設や関連企業が想定され、芸術やスポーツの専門的な力量を身に付け、地域で実践活動を行うことができる人材の養成が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育人間科学部（入学定員 380 名）の各課程には、専門分野を中心としたカリキュラムを実施するためにコースが設置されている（資料 1-1-1）。学生数は何れも収容定員を上回っているが、漸減する傾向にある（資料 1-1-2）。入学時における課程別定員充足率は、平均 108.8% である。

平成 19 年度の専任教員数は 109 人である（資料 1-1-2）。専任教員一人当たりの学生数は、学年毎に平均 3.85 人であって、少人数教育が実施できる体制を整えている。

非常勤講師は総計 77 人で、きめ細かな個人指導あるいは特殊領域の授業の充実のために配置するとともに、教職指導の中心である附属教育実践総合センターにも多く配置している。

資料 1-1-1 課程・コースの構成

課 程	授与される学位	入学定員	コース名（定員）
学校教育	学士（教育学）	180 名	教育科学（45） 教科教育（135）
学習社会ネットワーク	学士（人間科学）	70 名	学習情報ネットワーク（25） 共生学習ネットワーク（25） 生涯学習計画（20）
生活環境科学	学士（生活環境科学）	40 名	生活科学（15） 生活環境（15） 生活システム（10）
健康スポーツ科学	学士（健康スポーツ科学）	30 名	ヘルスプロモーション（10） スポーツ科学（20）
芸術環境創造	学士（芸術）	60 名	音楽表現（25） 造形表現（20） 書表現（15）

（注） これ以降、資料中の課程・コースの名称は、すべて略称を使用する。

資料 1-1-2 課程別学生数・教員数

課 程	収容 定員	学 生 数								教員数	
		平成 16 年		平成 17 年		平成 18 年		平成 19 年		主担当 教員数	非常勤 講師数
		現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率		
学校教育	720	838	116.4	820	113.9	819	113.4	805	111.8	70	29
学習社会	280	306	109.3	303	108.2	301	107.5	293	104.6	10	4
生活環境	160	179	111.9	177	110.6	176	110.0	177	110.6	8	2
健康スポーツ	120	132	110.0	133	110.8	137	114.2	134	111.7	7	9
芸術環境	240	270	112.5	272	113.3	275	114.6	271	112.9	11	20
実践センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	13
計	1520	1725	113.5	1705	112.2	1702	112.0	1680	110.5	109	77

（注） 学生数は毎年 5 月 1 日現在、教員数は平成 19 年 5 月 1 日現在。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

学部FD実施委員会の主催により、FDを年1～3回実施している(資料1-2-1)。平成16年度の学部FDにおいては、体験的カリキュラムの成果と問題点を取り上げ、その際の討議にもとづき、翌年度から学習支援ボランティアを正式の授業科目として新設した。これによって、体験的カリキュラムを充実させることができた(資料2-1-4, 2-6頁)。体験的カリキュラムについては、単に授業を実施するだけでなく、附属教育実践総合センターが中核となって、養成サイドと採用サイドの双方向から改善点を模索しつつ、よりよい体験的カリキュラムを策定するため、学生・教員、他大学の教員、教育委員会をはじめとする現場の小・中学校の教員が参加するシンポジウムを開催している。

このほか、学生による授業評価(特に自由記述)を分析して改善策を講じ、翌年度の授業に反映させている。「保育内容の研究」「総合演習」などで必要な外部講師を招聘したほか、授業を複数担当制とし、より幅広く細やかな指導ができるように改善した。

また「学生の意見箱」を設置し、学生の要望や意見を直接聴取する体制を整えた。

資料1-2-1 学部FD実施状況

年度	実施月日	テーマ・内容	参加人数
平成16年度	16年12月2日	・体験的カリキュラムの現状と展望・課題	約60名
	17年3月9日	・教育人間科学部における中期目標・中期計画と教育改革の課題	約80名
平成17年度	18年3月20日	・教員養成をめぐる状況と改革の課題	約60名
平成18年度	18年6月29日	・教員養成改革の全国的動向について	約50名
	18年12月4日	・教職課程の質的水準の向上と「教職実践演習」の開設 ・教育水準の向上のためのシラバスの充実化	約50名
	19年3月20日	・創造的な講義を目指して	約60名
平成19年度	20年3月20日	・情報技術(I T)を活用した理科教育の推進 ・アートプロジェクトを活用した芸術教育の実践的な取り組み	約50名

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

十全の教育を実施する上で必要な教員数を確保し、教員一人当たりの学生数も適正と言える。さらに、教育実習の成果を上げるために、現職教員を非常勤講師として配置している。学部FDや学生による授業評価、「学生の意見箱」が十分に機能し、教育方法・教育内容に反映している。また、体験的カリキュラムを正規の授業科目とし、養成サイドと採用サイドの双方向から改善点を模索し、充実させている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学部における履修単位は、合計 124 単位である（資料 2-1-1）。学校教員などの専門職としての専門的な能力を担保するため、すべての課程に卒業研究が課され、本学部にて 3 年以上在籍して 95 単位以上を修得した学生のみが履修できる。また、他方で幅広い知識・知見が要求される職種でもあるため、教養教育に関する授業科目の積極的な履修を促している。

学校教育課程においては免許取得が卒業の必須要件であるが、多数の学生が複数免許を取得する（資料 2-1-2）。それ以外の課程においても、教員免許状や社会教育主事、博物館学芸員などの資格取得が可能である（資料 2-1-3）。

また、実践的な能力を育成するために、学校教育課程においては本実習である 2 年次の「観察参加実習」、3・4 年次の「教育実習」を補強する形で、1 年次の「入門教育実習」、1・2 年次の「フレンドシップ実習」、3・4 年次の「学習支援ボランティア」、4 年次の「研究教育実習」が配置され、体験的カリキュラムとともに「4 年一貫」の教育実習が組まれている（資料 2-1-4）。それ以外の課程においても、2 年次からキャリア意識を形成するために「キャリア・デザイン」を受講し、3 年次の企業研修やインターンシップが有益に実施されるように配慮されている。

なお、平成 19 年度から学校教育課程の課程共通選択科目に、社会と密着した実践的な授業科目として、新潟日報社からの寄付講義「N I E（新聞活用教育）」を導入した。この授業ではメディア・リテラシーの育成とともに、それを中核に据えて「国語」「社会」「総合学習」などの授業を構想し、展開する能力を培うことを目的としている（資料 2-1-5）。

資料 2-1-1 教育人間科学部の履修基準単位

課 程	教養教育に関する授業科目	専門教育に関する授業科目		自由科目	合計単位
		課程専門科目	卒業研究		
学校教育	33 単位 外国語 6～10	64～80 単位	6 単位	5～21 単位	124 単位
学習社会	健康・スポーツ 3	50 単位	6 単位	35 単位	124 単位
生活環境	情報リテラシー 2 新潟大学個性化科目 6～10	57 単位	6 単位	28 単位	124 単位
健康スポーツ	大学学習法 2	66 単位	6 単位	19 単位	124 単位
芸術環境	自然系共通専門基礎及び自然科学 4 人文社会・教育科学 6	66 単位	6 単位	23 単位	124 単位

資料 2-1-2 学校教育課程における必修の教員免許状

免許状の種類		小 1	小 2	中 1	中 2	高 1	幼 1	幼 2	特 1	特 2
学校教育	学校教育	◎								
	教育心理学	◎								
	幼児教育						◎			
	障害児教育		○		○				◎	
教科教育	小学校主免	◎								
	中学校主免			◎						

(注) ◎は必修、○は何れか 1 つが必修。それ以外もすべて取得可能となっている。

小・中・高・幼・特は、小学校・中学校・高等学校・幼稚園・特別支援学校の略称。

資料 2-1-3 学習社会ネットワーク課程・生活環境科学課程・健康スポーツ科学課程・芸術環境創造課程における取得可能な教員免許状と資格

課程・コース		教員免許状の種類	資 格
学習社会		中1（社会）、高1（公民）	社会教育主事，博物館学芸員
生活環境	生活科学	中1（家庭）、高1（家庭）	社会教育主事，博物館学芸員， 2級建築士試験及び木造建築士試験受験資格
	生活環境	中1（理科）、高1（理科）	社会教育主事，博物館学芸員
	生活システム	中1（数学）、高1（数学）	
健康スポーツ		中1（保体）、高1（保体）	社会教育主事，地域スポーツ指導者基礎資格 日本赤十字社救急員
芸術環境	音楽表現	中1（音楽）、高1（音楽）	社会教育主事，博物館学芸員
	造形表現	中1（美術）、高1（美術）	
	書表現	高1（書道）	

資料 2-1-4 体験的カリキュラム・「4年一貫」の教育実習の内容

科 目 名	対 象	内 容
入門教育実習 「教育実践体験研究Ⅱ」	主に学校教育課程1年次学生	学部の専門教育を受けるための準備段階として，幼稚園，小学校，中学校，特別支援学校の教育活動に参加し，学校における教師の仕事，子どもの実態に触れることにより，教育を受ける立場から，教育を行う立場への視点・姿勢の転換を促す。
フレンドシップ実習 「教育実践体験研究Ⅰ」	主に学校教育課程1・2年次学生	社会教育施設や市民団体等と連携し，学校外にて子どもたちと触れあう体験的活動を通して，教育実践に関する基礎を培い，教育実習に直結する力量を形成する。
観察参加実習	2年次学生	学校における教育活動について一通りの理解を得て，3年次の教育実習の準備を行うために，附属学校園での教育活動に参加・観察を行う。
教育実習（主専攻・副専攻）	3・4年次学生	学校における教育活動の実際を理解し，実践的指導力の基礎・基本を培うために，附属学校園や一般の協力校において実習を行い，研究課題を発見・追究する。
学習支援ボランティア 「教育実践体験研究Ⅲ」	3・4年次学生， 大学院教育学研究科の大学院生， 養護教諭特別別科の学生，他学部・他研究科の学生・大学院生	学部と新潟市教育委員会とが連携協力して実施している「学習支援ボランティア」派遣事業に参加し，小学校，中学校，特別支援学校における教育・学習活動の支援を行うことを通して，学校の役割，教師の仕事，子どもの実態についての認識を深める。
研究教育実習	4年次学生	単元の指導力や研究力量を形成し，教育実践・臨床研究に関する研究方法を習得する。

（注） 観察参加実習と教育実習は必修科目，それ以外は選択科目。
体験的カリキュラムは主要なものを掲げている。

資料 2-1-5 「NIE」のシラバス例

科目名	新聞活用教育（NIE）演習
担当教員	H（国語）・M（社会）・K（社会）
科目の概要	情報化社会の中で、メディア・リテラシー育成が課題となっている。課程共通科目として「情報教育論」がある。その発展科目として、新聞を活用してメディア・リテラシーを育成するための、授業構想力を培うことを目的として、選択演習科目として設ける。
科目のねらい	近年、国際学力調査を通して、「読解力」の育成が学校教育の一つの課題となっている。新聞活用教育においては、文字情報を取り出し、解釈し、熟考・評価し、自らの意見を表明・発信する力を育てる授業づくりや、授業研究に取り組むことが可能であり、この教育課題に応えることができる。 本授業は、新潟日報社との連携講義として開設し、新聞作成や報道に携わる記者や編集者による講義を組み込む。 新聞活用教育に取り組む実践者の講義や授業参観・分析の機会を踏まえて、受講者自身が、少人数のグループを組織して、新聞を活用する授業を構想し、それを評価・分析する力を養うことをねらいとする。
学習の到達目標	①情報化社会におけるメディア・リテラシー育成の方法としての、新聞活用教育の内容・方法について理解することができる。 ②新聞活用教育の実践分析や授業構想に取り組むことで、新聞活用教育のための授業構想力を高めることができる。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

「学習支援ボランティア」は、教育実習が教科指導を中心とした授業実践がメインとなるのに対して、日常的な教員や学校の業務の実践を体験し、より実践的な力量を身に付けたいという学生のニーズと、一人一人の教員が膨大な校務をかかえるようになっていた教育現場のニーズとが一致したことによって始まった。現在は体験的カリキュラムの重要な柱になるとともに、同種の活動が県内各地に拡がりつつある（資料 2-1-4、2-2-1）。

一方、それ以外の課程においては、自らの専門と結びついた社会体験をしたいという学生のニーズや、地域社会における実践力をもった人材養成を求める社会のニーズに応え、地域社会の多様なニーズに的確に対応できる実践的能力を備えた人材を養成するために、企業研修やインターンシップを実施している（資料 2-2-2）。また、地域社会に密着した催事の企画・運営能力を育成するために、「音楽マネジメント」や「西区 DE アート（地域芸術実践）」「新大なんでもスポーツ・プロジェクト」などの授業を開講している（資料 2-2-3）。特に、「西区 DE アート」に対する社会的な評価は高く、掲載された新聞は地元紙のみならず全国紙数紙に及び、テレビ局では NHK ばかりでなく地元の民放各局から放映された。また、複数の美術館の学芸員からも好意的な評価をいただいている。

なお、科目等履修生と研究生については、免許等の資格の取得あるいは就職準備を目的として、毎年合わせて 20 数名が在籍している（資料 2-2-4）。

資料 2-2-1 学習支援ボランティアの派遣学校数と派遣学生数

年度 学校種	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
小学校	38	75	42	72	57	99	44	84
中学校	10	27	14	22	16	32	15	29
養護学校	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	48	102	56	94	73	131	59	113

（新潟市教育委員会学校支援課調べ）

資料 2-2-2 学習社会ネットワーク課程・生活環境科学課程・健康スポーツ科学課程・芸術環境創造課程におけるインターンシップの受入機関数と参加学生数

年度 課程	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	機関数	学生数	機関数	学生数	機関数	学生数	機関数	学生数
学習社会	15	32	9	11	14	19	9	10
生活環境	7	9	5	8	8	10	4	8
健康スポーツ	12	33	12	31	13	31	14	33
芸術環境	8	14	9	16	9	17	7	16
合 計	42	88	35	66	44	77	34	67

資料 2-2-3 地域社会に密着した催事の企画・運営能力を育成するための授業等

音楽マネジメント	アーツ・マネジメントの基礎を学び、音楽ホールや公共ホール、文化施設などで見学・実習したり、スタッフの経験を聴取したりすることを通して、芸術活動の根幹を支える運営面や、学校教育におけるアーツ・マネジメントの方法論の有効性を考え、多様化する芸術活動と社会との接点を探ることを目的に始まった。「りゅーとびあ」での東京交響楽団演奏会のリハーサルの見学や、「ジュニアオーケストラ・フェスティバル in Niigata」の運営に関わるなど、実学的な活動を中心にしている。
西区 DE アート (地域芸術実践)	芸術環境課程の音楽表現コース・造形表現コース・書表現コースが、もともとは地元の内野地区のみを対象として「内野 DE アート」としてさせたものであるが、新潟市の政令指定市移行を受けて西区全体に活動域を拡張、「西区 DE アート」に拡大した。大学教員と学生、地元の住民、内外の芸術家がコラボレーションを行い、西区全域においてさまざまな芸術活動を実践している。
新大なんでもスポーツ・プロジェクト	1) スポーツ本来の楽しさを味わいながら、将来の豊かなスポーツライフづくりに貢献する、2) スポーツを通して、地域での交流を促進する、3) 大学院生及び学生のスポーツ実践指導力を向上させる、ことを目的として始まった。教員の支援を受けつつ、大学院生と学部学生とが協力して自主的に講座を運営するものである。原則として小・中学生を対象に、さまざまな種目を正しく、かつ楽しく体得できるようになっている。

資料 2-2-4 科目等履修生等の在籍状況（5月1日現在）

区 分	対 象	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
科目等履修生	本学部の学生以外の者で、本学部において一又は複数の授業科目の履修を希望する者	10	14	14	5
研究生	本学部の学生以外の者で、本学部において、特定の専門事項について研究を志望する者	16	11	9	11
計		26	25	23	16

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本学部では、実践的・体験的科目の充実を図ってきた結果、学校教育課程においては、「4年一貫」の教育実習が整備された。本学部の体験的カリキュラム(資料 2-1-4, 2-2-1)は、今日的な課題が山積・氾濫している実際の学校現場に即応する力を十二分に育成するものである。

また、学校教育課程以外の課程の学生を含んで実施している「NIE(新聞活用教育)」(資料 2-1-5)、インターンシップ(資料 2-2-2)、「西区 DE アート」(資料 2-2-3)は、実社会における様々な今日的な課題を実体験することを通して、社会の即戦力たる力を育成するものである。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本学部は多様な専門性を有しているため、講義・演習・実験・実習等の組合せは一様でない。いま、学校教育課程（中学校主免）の文系分野から国語教育専修、理系分野から理科教育専修、実技系分野から音楽教育専修をピックアップし、それぞれにおける専修専門科目内の講義・演習・実験・実習等の比率を見ると、バランスよく運用されていることがわかる（資料 3-1-1）。

演習は聴講者 20 名以下を基準とし、複数担当者による TT 方式を取り入れたものもある。中でも「総合演習」は、従来授業者も聴講者も同一専修・コースに偏りがちだったが、全く新しい課題を発見しそれを解決するための方途を探索するという、「総合演習」本来の目的に沿うために、全く異なる専門領域（国語と理科、障害児教育と心理学、美術と保健体育と家庭科など）の教員が協働して授業作りをする方式を取り入れた（資料 3-1-2）。「総合演習」に必要とされる幅広いものの見方、新たな視点の育成には極めて有効である。「新聞活用教育（N I E）」も、異なる専門領域の教員（国語と社会）が協働している（資料 2-1-5, 2-7 頁）。

また、本学部にも多数開講されている演習・実験・実習・実技科目を円滑に効果的に運用するために、TA が積極的に活用されている（資料 3-1-3）。TA の配置目的は、各授業の教育効果を上げることにあるが、一方では身近な先輩である大学院生の TA の活動を間近に観察することを通して、学部学生の実践的能力は確実に向上している。

シラバスは、学習者のサイドに立った「科目のねらい」「学習の到達目標」が明確に提示されており（資料 2-1-5, 2-7 頁）、ウェブサイト上で自由に閲覧することができるほか、教員はオリエンテーションあるいはガイダンス時にその概要を口頭で伝えている。

資料 3-1-1 学校教育課程（中学校主免）の科目配置状況（例）

国語教育	講義（29.1%）、演習（67.3%）、講義・実習（3.6%）
理科教育	講義（71.4%）、演習（14.3%）、実習（7.6%）、実験（6.7%）
音楽教育	講義（25.5%）、演習（9.1%）、実技（65.4%）

資料 3-1-2 教職科目「総合演習」の実施例

担当教員	F（国語）・M（理科）
科目の概要	「地域づくり」と関連づけて、環境教育・学習の諸問題を考察する。 小・中・高校の学校現場での環境教育・学習の実態の調査、大学キャンパスでの環境にかかわる実践活動を行ったり、地域社会での環境教育・学習、さらには環境教育・学習と関連した「地域づくり」の事例を調査し、実地に参加・活動したりすることを通して、「ひと」と地域と自然との共存、ネットワークづくりをめざした新しい環境教育・学習を展望し、自らの総合学習としてだけでなく、学校現場の「総合的な学習の時間」の指導法についても体験的に学ぶ。 「学校ビオトープ」「郷土料理と食育」「盲導犬」「割り箸炭」「有機栽培」「アニマルセラピー」「地域通貨」「地産地消」「スローフード・スローライフ」「植林」「里山保護」「水と酒づくり」「カラスと生活」等々の課題を自ら設定し探求する。

資料 3-1-3 TA の配置状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
TA を配置している授業数	71	69	89	100
TA 配置数（延べ人数）	79	74	107	115

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

シラバスに記載された「概要」「達成目標」「受講要件」「履修上の注意」等は、学年はじめの学部全体ガイダンス・専修毎のガイダンスにて熟読するように指示されるが、さらに各授業の開講1時間目に詳細に口達される。「参考文献」を自主的に読むことによって、授業の理解をさらに深めることが求められている。

また、ワークショップ型の授業を多く設定し、グループ活動の中で様々な観点から自由にアイデアを出し合い、積極的・協力的に全員で授業作りを行う意欲を喚起している。授業時間以外にも情報収集・打ち合わせを実施するほか、中間・最終報告会を開催して成果を還元している。

このような取組の結果、特徴的・画期的な成果が現れてきた。「まなび屋」と「西区 DE アート」である。「まなび屋」は学習社会ネットワーク課程と新潟市西地区公民館との共同企画であり、「従来の教育の枠を超えた、幅広い視野から新たな学習の可能性を追求する」ことを目的として始められたもので、地域住民・大学・公民館の「学社連携」の実践、相互理解・認知に大いに貢献している。

「西区 DE アート」は、芸術環境創造課程と地元・内野地区の住民が協働して行ってきた芸術実践で、これを通じて芸術を学ぶ意義を深め、学び得た能力を再び社会に還元するための方途を培っている（資料 2-2-3, 2-8 頁）。

これらの取組では、運営はすべて学生自身が行っており、学部教員が適宜、効果的なアドバイスを与えることにより、学生の主体的な学習を実現している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

専門分野が異なる教員が協力して「総合演習」や「NIE（新聞活用教育）」を実施している。また、「まなび屋」や「西区 DE アート」など、地域における課題解決を目指す活動組織を学生自身が運営し、学部教員の適切な指導により学生の主体的な学習を促す多様な取組が実施されている。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

本学部では、各分野における専門的な力量と現代的課題を解決するための実践的な能力を身に付けた人材の養成が行われている。学生の日常的な学習状況は、学年別の平均取得単位数が、第1年次から3年次までは毎年約40～47単位と比較的多いこと、単位取得率は平均88.8%、標準修業年限卒業率も平均90.8%であるように、何れも極めて高い数値であることから推察される（資料 4-1-1, 4-1-2）。

教科などに関する専門的な力量は、講義主体から演習・実習・実験主体へと深化させるカリキュラムによって、無理なく確実に身に付けている。そして、実践的な能力は「4年一貫」の教育実習等を通じて、着実に獲得している。これは、実習校の校長や指導教員からの、高学年になればなるほど、場数を踏めば踏むほど充実した実践が行われているという指摘から裏付けられる。本学部の体験的カリキュラムが、教職に関する学生の力量や能力

の獲得に、極めて効果的に機能していることの証左である。

また、平均取得単位数を引き上げている主要因として、多くの学生が教員免許状を取得していることが挙げられる。学校教育課程では、複数免許状の取得を指導しているため、小1・中1、中1「国語」「英語」、小1・特1など、複数取得者が多数にのぼる。それ以外の課程においても、平均56.0%の学生が教員免許状を取得しており、その69.7%が複数免許状（同一教科の中・高が中心）を取得している（資料4-1-3）。種類別の免許状取得状況を見ると（資料4-1-4）、学部全体で一人当たり平均1.91種を取得している。

なお、学校教育課程以外の課程において、教員免許状以外にも、社会教育主事（毎年平均39名、以下同）、博物館学芸員（26名）、2級建築士試験受験資格（9名）などの資格を取得している。また、「音楽マネジメント」、「西区DEアート」等の取組により、地域社会に密着した催事の企画・運営能力が育成されている。

資料4-1-1 学年別の平均取得単位数、単位取得率（%）

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	平均取得単位数	単位取得率	平均取得単位数	単位取得率	平均取得単位数	単位取得率	平均取得単位数	単位取得率
1年	39.9	90.7	40.5	90.8	39.3	89.0	39.8	91.4
2年	45.9	90.8	46.3	90.0	47.4	89.5	46.6	89.4
3年	40.8	90.0	40.0	90.5	39.0	88.8	38.3	86.7
4年	16.8	82.0	17.1	81.2	16.5	80.0	17.1	82.2

資料4-1-2 学位授与状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学士（教育学）	197	193	199	188
学士（人間科学）	70	77	68	65
学士（生活環境科学）	40	43	45	38
学士（健康スポーツ科学）	30	31	33	28
学士（芸術学）	61	67	68	61
合 計	398（88.1）	411（90.9）	413（91.5）	380（88.1）

（注） 合計の括弧内の数値は、標準修業年限卒業率（%）。

資料4-1-3 教員免許状取得率・複数教員免許状取得率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学校教育	95.4（96.2）	95.3（94.5）	96.0（95.8）	96.8（88.3）
学習社会	30.9（66.7）	36.4（53.6）	28.4（36.8）	33.8（18.2）
生活環境	61.5（91.7）	61.0（72.0）	64.4（79.3）	91.9（70.6）
健康スポーツ	66.7（95.0）	71.0（90.9）	59.4（63.2）	35.7（90.0）
芸術環境	62.3（73.7）	71.6（68.8）	61.2（78.0）	59.0（66.7）
全 体	73.5（90.6）	75.0（84.6）	72.9（85.9）	74.8（78.0）

（注） 括弧内は免許取得者における複数教員免許状取得率を表す。9月卒業者及び個人申請者を除く。

資料 4-1-4 種類別教員免許状取得状況

		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種
小学校		153	8	136	14	140	9	127	15
中学校	国語	25	16	24	9	31	10	20	12
	社会	47	7	46	3	34	10	42	3
	数学	33	17	28	8	32	10	32	14
	理科	26	2	24		21	1	31	
	音楽	18		20	3	17		16	4
	美術	12		12	1	11	3	7	1
	保健体育	31		36		26		23	3
	技術	7	1	3	2	6		6	2
	家庭	15	2	11	1	17	1	11	2
	英語	10	19	12	19	16	15	9	7
	合計	224	64	216	46	211	50	197	48
高等学校	国語	26		24		32		17	
	地理歴史	13		13		12		12	
	公民	23		23		18		6	
	数学	27		26		31		34	
	理科	25		23		22		34	
	音楽	21		25		19		17	
	美術	13		15		14		8	
	書道	13		13		15		14	
	保健体育	31		38		33		24	
	家庭	17		16		21		15	
	英語	10		12		16		9	
	合計	219		228		233		190	
養護学校・特別支援学校		10	22	13	21	12	13	18	5
幼稚園		51	30	43	28	32	34	34	16
合 計		657	124	636	109	628	106	566	84

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 18 年度に学生委員会が実施した「学生生活実態調査」によれば、平成 14 年度から 18 年度の間に、カリキュラムの満足度は 10.3 ポイント上昇している。これは、各課程における実践的カリキュラムの導入の成果と考えている。また、授業理解度では「どの授業も理解できる」のポイントが 6.3 上昇したのに対して、「授業によりかなり理解不能」や「ほとんど理解できない」は合計で 4.8 下降している（資料 4-2-1）。カリキュラムや授業に対する学生の評価が高まったと判断される。

また、平成 18・19 年度の「授業評価アンケート」の結果によれば、短期間ながら授業の理解度・達成度・満足度が改善されており、学生は授業内容をおおむね理解し満足していることが認められる（資料 4-2-2）。

学部案内に収録された在学生からのメッセージにも、教育実習を通じて教員に必要な資質や実践的能力を得たこと、国際交流事業を通じて生涯学習の企画者・指導者に必要な能力を獲得したことなどが述べられており、学業の成果に関する満足度がうかがわれる（資料 4-2-3）。

資料 4-2-1 「学生生活実態調査」によるカリキュラムに対する満足度・理解度

年度	カリキュラムの満足度	授業理解度			
	満足している＋ どちらかといえば満足	どの授業も 理解できる	授業により 多少理解不能	授業によりか なり理解不能	ほとんど理解 できない
平成 14 年度	55.5	13.4	72.3	13.4	0.8
平成 18 年度	65.8	19.7	70.9	8.5	0.9

資料 4-2-2 「授業評価アンケート」による授業に対する理解度・達成度・満足度

質問項目	学 期	非常にあて はまる	ややあては まる	あまりあて はまらない	全くあては まらない
7 毎回の授業内容は整理 されていて、理解しやすか った	平成 18 年度Ⅰ期	30.3	36.9	8.1	3.3
	平成 18 年度Ⅱ期	30.0	35.1	8.5	3.4
	平成 19 年度Ⅰ期	31.6	37.5	7.4	2.6
	平成 19 年度Ⅱ期	32.9	36.9	6.8	3.6
15 この授業の達成目標は 達成された	平成 18 年度Ⅰ期	26.5	41.1	3.7	1.1
	平成 18 年度Ⅱ期	28.4	39.4	3.7	1.4
	平成 19 年度Ⅰ期	29.7	40.0	2.8	0.9
	平成 19 年度Ⅱ期	30.4	39.7	3.2	1.3
18 この授業を受講して総 合的に満足している	平成 18 年度Ⅰ期	35.0	35.1	4.6	2.4
	平成 18 年度Ⅱ期	35.1	34.8	4.6	2.2
	平成 19 年度Ⅰ期	36.5	35.7	3.8	1.7
	平成 19 年度Ⅱ期	36.2	36.9	3.2	2.1

資料 4-2-3 学部案内に掲載されている在学生のメッセージ

- ・教育実習やボランティア活動は、子ども理解を図る場であったとともに、子どもを通して自分を知る機会にもなりました。(学校教育課程)
- ・3年生になると教育実習があり、(中略)学生同士で授業のための教材を協力して作成したり、授業の様子をビデオで見て反省点や改善点を話し合ったりします。教師になるために学んでいるという実感と熱い思いがわいてくる瞬間です。(学校教育課程)
- ・毎年交流学习事業として中国の大学を訪問しています。私も参加したのですが、それまでの価値観や世界観が非常に大きく変わりました。(学習社会ネットワーク課程)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

本学部学生の平均取得単位数、単位取得率、標準修業年限卒業率は極めて高い数値であった(資料 4-1-1, 4-1-2)。これは、学生の多くが複数の教員免許状を取得することや、社会教育主事、博物館学芸員などの資格の取得を目指すことが要因となっている。学生一人一人が、明確な目的を持って学業に精勤していることが推察される。

また、「学生生活実態調査」「授業評価アンケート」により、カリキュラムや授業に対する理解度・達成度・満足度が高いことが明らかで、しかもその評価が次第に高まる傾向にある。これは、学びの喜びが感じられる筆致で綴られた、学部案内における在学生の声にも顕れており、本学部の各課程におけるカリキュラムや授業改善が、学生の学力・資質や能力の獲得に有効に働いていることがわかる。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本学部における卒業後の進路状況、とりわけ就職希望者数に占める就職者数の割合は、おおむね右肩上がりの傾向にある(資料 5-1-1)。社会全体が右肩上がりの傾向にあることと軌を一にするものと分析されるが、本学部のキャリア意識形成を促す支援が結実しつつあると言えることができる。

就職者数に対する教員・公務員・企業に就職する割合は、学校教育課程卒業生の3分の2以上(平成19年度69.5%)が教員となるのに対して、それ以外の課程の卒業生の大半(同77.1%)は企業等へと就職していることがわかる。本学部の各課程において身に付けた学力や資質・能力を、十分に活用することができる職種に就いているものと判断される。特に教員への就職状況については、教育人間科学部の教員養成教育が十分に成果を上げていることを示唆している。

なお、卒業生の10%以上が大学院に進学する(資料 5-1-1)。本学教育学研究科に進学する者がほとんどであるが、東北大学・名古屋大学・筑波大学・広島大学など他大学の大学院に進学する者もいる。何れの場合も、本学部で培ってきた専門的な力量と実践的な能力をさらに高め、確固たるものとするためと考えられる。修士(教育学)の学位と専修免許状の取得もまた、大きな要因である。

資料 5-1-1 教育人間科学部における卒業後の進路状況

		平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
		学校 教育	左記 以外	全体	学校 教育	左記 以外	全体	学校 教育	左記 以外	全体	学校 教育	左記 以外	全体
卒業者数		194	198	392	193	218	411	199	214	413	188	192	380
進学者数		16	19	35	21	32	53	19	22	41	35	22	57
就職 希望 者数	教員	109	19	128	105	21	126	112	19	131	103	15	118
	公務員	12	16	28	4	10	14	6	6	12	7	19	26
	企業	42	126	168	46	129	175	46	143	189	39	114	153
	合計	163	161	324	155	160	315	164	168	332	149	148	297
就 職 者数	教員	101	15	116	105	20	125	109	17	126	98	14	112
	公務員	9	10	19	4	10	14	6	6	12	7	19	26
	企業	40	123	163	45	124	169	46	143	189	36	111	147
	合計	150	148	298	154	154	308	161	166	327	141	144	285
進学率		8.2	9.6	8.9	10.9	14.7	12.9	9.5	10.3	9.9	18.6	11.5	15.0
就 職 率	教員	92.7	78.9	90.6	100.0	95.2	99.2	97.3	89.5	96.2	95.1	93.3	94.9
	公務員	75.0	62.5	67.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	企業	95.2	97.6	97.0	97.8	96.1	96.6	100.0	100.0	100.0	92.3	97.4	96.1
	全体	92.0	91.9	92.0	99.4	96.3	97.8	98.2	98.8	98.5	94.6	97.3	96.0

(注) 「進学率」は卒業生に占める進学者の割合、「就職率」は就職希望者に占める就職者の割合を表す。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

全学教育機構により、平成15年度から17年度の卒業生を対象とするアンケート調査が実施された。このうち、「問7の1」に対する本学部の回答(回答者数248名)について分析した(資料 5-2-1)。「十分」「どちらかといえば十分」の合計と、「どちらかといえば不十分」「不十分」の合計を比較すると、総合的判断力に関する項目4)では53.2対

13.7, 専門を理解するための基礎力に関する項目 11) では 65.3 対 13.7 であり, 免許・資格に関する項目 10) では 64.9 対 18.5 のようになっている。専門を理解するための基礎力や, 実践の場で求められる課題解決能力について, 「十分」あるいは「どちらかといえば十分」という回答割合が高く, これらの能力が身に付いていると言えることができる。また, 「問 14」における「満足」「どちらかといえば満足」の合計と, 「どちらかといえば不満足」「不満足」の合計とを比較すると 89.5 対 1.6 であり, 卒業生の高い満足度が知られる(資料 5-2-2)。なお, 学部案内に掲載されている卒業生からのメッセージにも, 学部教育に対する高い評価が認められる(資料 5-2-3)。

学部同窓会, 新潟県及び新潟市教育委員会とは定期的に懇談会・意見交換会を実施し, また教育実習協力校との打ち合わせ会や「教育実習運営協議会」を開催し, 教育現場の意見を聴取しているが, 何れの場合においても学部教育や学生・卒業生のポテンシャルについて高い評価をいただいている。

資料 5-2-1 「問 7 の 1 新潟大学で次のような知識や能力などがどのくらい身についた, または養われたと思いますか。」に対する回答

項 目	十分	どちらかとい えば十分	どちらかとい えば不十分	不十分
1) モラル・倫理観・責任感	14.9	33.5	13.7	4.4
2) 幅広い知識(人文社会科学系の知識)	9.3	41.1	15.7	1.6
3) 幅広い知識(数理系・自然科学系の知識)	5.6	25.4	25.0	9.7
4) 物事を総合的に判断する力	12.9	40.3	11.7	2.0
5) 自分の心身の健康に気をくばる大切さ	21.8	23.0	21.0	9.7
6) パソコンなどの情報機器を使う能力	19.8	38.3	15.7	7.7
7) 自分の考えを表現したり, プレゼンテーションする能力	19.8	38.3	20.6	4.8
8) 他人と議論する能力	12.9	31.0	24.2	7.7
9) 文書作成・執筆能力	15.3	36.7	16.1	3.6
10) 資格・免許	34.3	30.6	12.9	5.6
11) 専門を理解するための基礎的な力	18.1	47.2	11.3	2.4
12) 計画・立案の能力	10.1	33.1	19.4	4.0
13) 課題を解決する能力	11.3	41.1	10.1	3.2
14) 自ら課題を発見する能力	11.7	29.4	19.8	2.8
15) 情報を処理したり分析したりする能力	11.3	34.3	19.8	3.6

資料 5-2-2 新潟大学卒業満足度

質問内容	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満足	不満足
問 14 あなたは, 新潟大学を卒業したことに満足していますか。	58.9	29.8	0.8	0.8

資料 5-2-3 学部案内に掲載されている卒業生からのメッセージ

- ・よき師, よき友, 経験, これは新潟大学で私が得たものです。恩師は研究のおもしろさ, 広い視野, 豊かな見解を教えてください, そして私は学芸員という夢を叶えることができました。(中略) 大学生活での経験は, 今の私の糧となっています。(学校教育課程卒業生)
- ・自分の興味ある授業を受け, 自分の関心ある研究に励みました。不甲斐ない自分を余すことなく受け入れてくれた教育実習, 毎日通い詰めた研究室, 理論と実践を照らし合わせた卒業論文。国語科で学んだことが今の私のすべてです。(学校教育課程卒業生)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

本学部では、卒業生のほとんど 100%が希望職種に就職している（資料 5-1-1）。キャリア意識を持ち、積極的に授業に臨み、免許・資格の取得を目指すことによって、自ずと専門的な力量と実践的な力量とが向上した結果だと判断される。

また、各種アンケートの分析結果に示されたように、卒業生を中心とした本学部の関係者から、学部教育に対して非常に高い評価を得ている（資料 5-2-1, 5-2-2）。学部の教育目標・人材養成の目標に向かい、カリキュラムに従って学習することによって、所定の学力や資質・能力を身に付け、それによって自らの希望職種へと就職することが可能となっている証左である。教育の成果や効果は相応に上がっていると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1 「地域社会に根付いた学習—学習支援ボランティア—」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

教員の補助的役割を担うべく、週 1 ～ 2 回のペースで半年から 1 年間派遣校に赴く「学習支援ボランティア」は、平成 15 年度から本格的に実施され、平成 17 年度からは、新潟市と新潟大学との包括連携協定による事業の一環として位置づけられた。市域の拡大に伴い派遣要請が増加し、特に特別支援や習熟度別学習に対するニーズが大きい。毎年 12 月にシンポジウム(報告会)を開催し、大学・学生・現場の 3 者が活発な意見交換を行って、常に質の向上に努めている。同種の活動は、見附市・長岡市・三条市等に拡がりつつある。

学生は教員の業務を身近にじっくりと観察・体験し、正規の教育実習では得られない実践的な能力を身に付けることができるようになった。このことは、本学部の教員希望者の高い教員就職率の維持(資料 5-1-1, 2-14 頁)や卒業生からの高い満足度(資料 5-2-2, 2-15 頁)にもつながっていると考えられる。

②事例 2 「学習成果の実践的プロジェクト—西区 DE アート—」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

芸術を学ぶ意義を深め、学び得た能力を再び社会に還元するための方途を培うことを目的に、平成 13 年にスタートした「内野 DE アート」は、平成 19 年度からは新潟市の政令指定市移行を受けて西区全体に活動域を拡げ、「西区 DE アート」となった。大学は立地する地元に支えられてこそ生きてくるということを、実証する取組である。

この運動への社会的な評価は極めて高く、例えば埼玉県立近代美術館学芸員からは「地域のテーマを十分に生かし、趣向を凝らしたアイデアが随所に盛り込まれており、地域性を無視して、声高に自己主張するような作品はほとんどない。」(新潟日報, 平成 19 年 11 月 28 日付朝刊)として、このプロジェクトが大学と地域が一体となって実行されていることに大きな賛意を寄せられた。

学生自身が運営をすべて行うことにより、これまで実践が難しかった地域社会に密着した催事の企画・運営を、主体的かつ実践的に学ぶとともに、自らの学習成果を地域社会の文化活動に活用する能力が養われている。また、地域における芸術実践活動を担う人材も出てきている。

③事例 3 「新大なんでもスポーツ・プロジェクト」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

この取組は、事例 2 に触発・誘発された形で平成 18 年に発足した。学部の教員集団間で、教育内容・教育方法上の刺激が効果的に働いた事例である。

平成 18 年度は 2 つのプログラムに過ぎなかったが、平成 19 年度には全部で 12 のプログラムが設定された。参加者は、当初子ども(延べ 82 名, 以下同)だけを想定していたが、その保護者を中心に大人(221 名)の参加が多数あり、これを大学院生・学部生(81 名)が指導する形となった。中には 60 歳を超える参加者もあった。今後は地域住民全体を対象に、地域生涯スポーツ教育の実践へと拡大する計画である。

これまで子どもを含めた一般市民を対象とするスポーツの実践的指導を行う機会が少なかったこともあり、学生の実践的指導力の向上や地域における生涯スポーツ教育に対する意識の向上に大いに効果があった。

3. 法学部

I	法学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	3	－	2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	3	－	3
	分析項目Ⅰ	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	3	－ 3
	分析項目Ⅱ	教育内容	・ ・ ・ ・ ・	3	－ 4
	分析項目Ⅲ	教育方法	・ ・ ・ ・ ・	3	－ 8
	分析項目Ⅳ	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	3	－ 1 0
	分析項目Ⅴ	進路・就職の状況	・ ・ ・	3	－ 1 2
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	3	－	1 5

I 法学部の教育目的と特徴

- 1 新潟大学法学部は、個人の尊厳を保障し、人権を擁護する社会の実現への寄与を理念とし、リーガルマインド（法学的な考え方）・リーガルリテラシー（法の仕組みや考え方を理解・活用する力）を身に付け、問題発見、課題処理、政策評価の面で、情報化、地域化、国際化に対応できる総合力を持った人材の養成を教育目的としている。
- 2 法学部は新潟大学の中期目標に基づき、広い視野を持って自由で公正な社会の実現に寄与する人材、「連帯する精神」を基調とし「社会的正義」を実現するコミュニケーション能力を有する「責任感」をもつ自律した個人の養成を教育目標とし、この教育目標を実現するために、以下の取組を行っている。
 - （1）基礎教育、専門基礎教育、社会人準備教育という段階を設け、学生が各段階における授業を効率的に受講できるよう4年間一貫した体系的コア・カリキュラムを作成し、連続したプロセスを重視する教育を行っている。同時に、4年間を通して少人数教育を行い、学生の問題意識を引き出し、課題処理能力を付けさせる教育を行っている。
 - （2）実践的体験的な教育を重視し、“学部と社会とのサーキュレーション”という理念を具体化し、「賢人会議」など実社会の第一線で活躍している実務家を講師に迎える一方で、学生を社会の実務現場に送り出すインターンシップを推進している。前者は20年近く、後者は国立大学法学部としては最初に実施され、15年近く継続している。
 - （3）交流協定締結大学との間で長期に渡って交換留学事業を実施し、異文化交流や相互理解を目指す体験的学習の機会を学生に提供している。
 - （4）高校での「出前講義」などの活動を通して、法学部の理念に共感する学生に対して学習の門戸を積極的に開いている。そして、一般入試を前期日程と後期日程入試に分けて実施し、さらに、推薦入試、3年次編入試験等を実施し、かつ、転部希望学生にその機会を提供して入学機会の複線化に努めている。
 - （5）専門家集団として社会との連携を深めるために、ほぼすべての開講科目を、一般市民が聴講できる市民開放授業とすることを通じて、地域社会への貢献に努めている。

[想定する関係者とその期待]

法学部が想定する関係者は、国民一般であるが、具体的には、第一に、法学部への入学を希望している高校生であり、民間企業や各種公務員としての能力の涵養、法科大学院進学への学力など多様な教育が期待されている。第二に、法学を学ぶ在学生、そして第三に、法学部生の進路先である民間企業、地方公共団体および中央官庁であり、法的素養を持ったジェネラリスト、個人の価値観の違いを尊重しつつ広い視野に立てる人材、あるいは社会的正義の実現に強い意欲を有する人材の育成が期待されている。第四に、法曹専門家や研究者として、法学的な思考方法や法制度に対する基礎知識を確実に修得した人材の育成も期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

法学科の学生定員は平成 16 年に実務法学研究科が設置されたこともあって、975 名から 730 名になっている。学生は、一般入試などによる学生のほか、短期大学からの 3 年次編入学生、帰国子女や留学生に加えて交流協定に基づく短期留学生である（資料 1-1-1）。他方、教員は、専任 25 名および実務法学研究科との重複専任教員 17 名となっている。また、常勤教員の中には、中国、イギリスからの外国人教員（任期付）が含まれる。こうした専任教員による教育体制に加えて、官庁や企業の現職職員が非常勤講師として講義を担当している。さらに、国際交流協定を締結している大学のスタッフを招聘して定期的に集中講義を行っている。このように、法律・政治学専門の専任教員と学外からの非常勤講師および外国人教員による教育体制をとって、専門教育の充実と社会とのサーキュレーションおよび国際性を考慮して教員配置がなされている。

資料 1-1-1 入学試験種類ごとの入学者数

年度 選抜種別	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
個別試験	132	133 (2)	136	138 (1)
推薦	65	51	49	48
帰国子女	0	1	2	0
中国引揚者等子女	0	0	1	0
私費外国人留学生	3	4	0	2
転部（転入）・編入生	11	10	5	5

(注) 括弧内は大学入学資格検定等入学者数を表す（内数）。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容および方法に関しては、学務委員会を中核とした体制が組まれており、学務委員会が、4 年一貫したカリキュラムの編成や、時間割、その他学生の学習支援体制などの事項に関して、教育を体系的に構成し運用する仕組みになっている。そして、教育内容および教育方法の改善については、全学アンケート調査に加え、法学部独自に学生に対して各授業についての記述式アンケート調査を毎学期末に行っている。集約された調査結果は、教員全員に配布されるだけでなく、法学部資料室で教員・学生ともに閲覧できる。そして、学生からの要望に対しては、授業ごとに理解度を深めるための質問用紙を配布するなど、教育内容や方法の改善に役立てている。こうした対応によって、授業に対する学生の満足度は上昇傾向を見せている（資料 4-2-1, 3-11 頁）。

また、インターンシップ、リーガル・スタディ、憲法基礎演習、民事法基礎演習などの教育グループによる F D が定期的に開催されており（資料 1-2-1）、受講学生の状況や学習実態の検討を通して、テキストの作成ならびに教育内容・方法の改善に向けて検討を行い、毎年テキストが改訂されており、新しい判例や基本文献の差し替えなど学生に対して常に新しい情報に接する機会を提供している。さらに、これまでの F D における検討を踏まえ、学生が在学中に修得した能力を自己確認させるために、4 年次学生が卒業研究としての小論文 Junior Research Paper を作成する制度を、3 年間試行した後に、平成 19 年度卒業生から開始することになった。

資料 1-2-1 F D の実施回数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
9	9	12	9

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学務委員会主導で教育体制を組み、外国人教員や実務家を含む学外講師による特色ある授業を提供することに加え、全学および法学部独自のアンケート調査の結果を授業内容や方法に反映させるとともに、教育グループによる F D の結果として、年度ごとに使用教科書を改訂するなど、継続的に教育体制の再検討を行っている。このように、教員だけの検討だけでなく、教育を受ける学生との情報交換を踏まえながら常に新しい情報を教育に反映できる体制を整えて運用している点は、教育の第一の受益者である学生の期待に十分応えている。その結果、学生による授業評価が向上している（資料 4-2-1, 3-11 頁）。

分析項目Ⅱ 教育内容

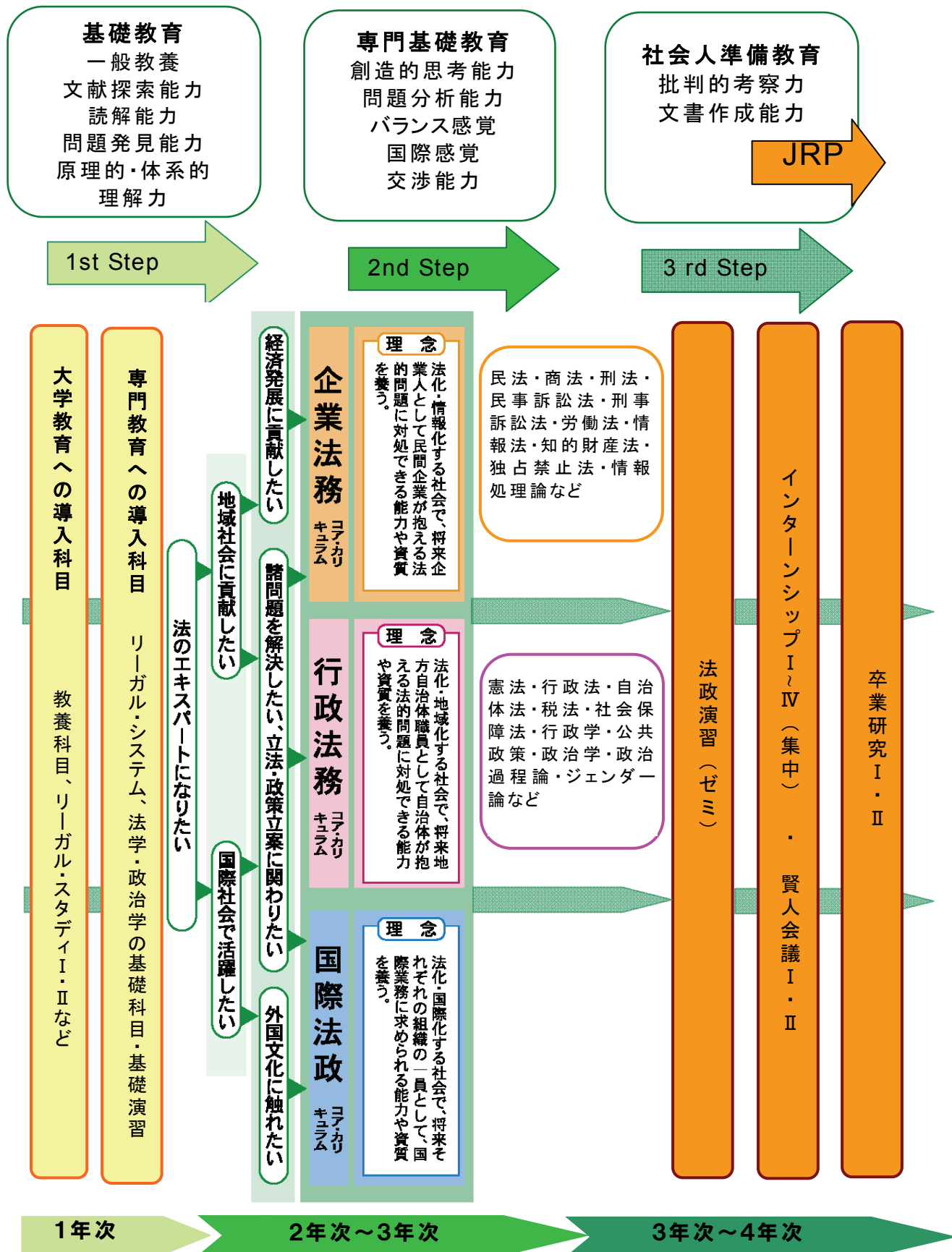
(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

学部教育は、①基礎教育科目・専門基礎教育科目・社会人準備教育科目という基礎段階から応用的段階へと展開され、②その内容は人材養成別の体系的な履修モデルとして編成した企業法務、行政法務、国際法政の 3 つのコア・カリキュラムとなっている。学生は、それぞれの関心と将来設計を念頭において学習ができる編成となっている（資料 2-1-1）。この体制のもとで、それぞれのコア・カリキュラムにそって、リーガル・スタディ（1 年次）、基礎演習（2 年次）、法政演習（3 年次）、卒業研究（J R P）（4 年次）は少人数（15 名前後）で行われる授業となっており、4 年間継続して体系的な学習が少人数でも提供される点に特色がある。この 4 年次に行われる J R P 制度は、学生が問題意識をもち、問題設定能力や問題処理能力を適切に修得したかを検証するものである。また、外国人教員の講義や実務家を含む学外講師による授業も恒常的な教育課程における重要な要素となっている（資料 2-1-2, 2-2-3）。加えて、学外講師による賢人会議とインターンシップは、大学と社会との相互連携を具体化するものとして、法学部教育の中で不可欠かつ重要な役割を果たしている。学生は、この教育体制のもとで、卒業までに教養教育に関する授業科目と専門教育に関する授業科目を 124 単位取得することになる（資料 2-1-3）。そこでは、法学政治学に関する専門的な知識だけでなく、その基盤となる深い教養が必要であるとの認識のもと、多様な内容の講義を受講するよう指導がなされている。

資料 2-1-1 教育編成基本方針とその概略



資料 2-1-2 外国人教員による外国語での講義（括弧内は内数で集中講義）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
西洋法文化など	10 (2)	10 (1)	11 (1)	13 (2)
アジア法文化など	5 (2)	11 (2)	8 (3)	11 (3)

資料 2-1-3 卒業に必要な単位とその内訳

区 分		単位数	備 考
教養教育に関する授業科目	必修科目	10	外国語 6 単位 リーガル・スタディ 4 単位
	選択科目	20	
	計	30	
専門教育に関する授業科目	必修科目	8	憲法基礎演習などから 4 単位 卒業研究 4 単位
	選択科目	86	法学部以外の学部が出す講義は 48 単位まで認定する
	計	94	
合 計		124	

（注）新潟大学法学部規程より作成。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生が、法律学や政治学だけでなく、他の学問領域にも関心を向け、広い視点で学習できるように、他学部開設科目の履修について 48 単位を上限として卒業要件単位に含めることができる。また、国際交流への要望に応えるために、外国の交流協定締結校である北京大学・精華大学（中国）、ミュンスター大学（ドイツ）、ブリストル大学（連合王国）などには毎年交換留学生を派遣しており、派遣学生が相手方大学で取得した単位を一定の条件のもとで 30 単位まで卒業要件単位に組み入れて、派遣学生が努力した成果を評価する体制をとっている（資料 2-2-1）。

次に、社会との接点を持ちたいという学生の要求に応じて、インターンシップを行い、学生が実務経験を積むことができる体制を確立している（資料 2-2-2）。また、インターンシップについては、毎年報告書を作成し、法学部教員全員に配布してインターンシップの実情と重要性を理解させる一方で、法学部資料室で学生が自由に閲覧できるようにするとともに、インターンシップ受け入れ組織機関にも送付し、受け入れ機関の要請にも応じている。こうした、キャリア教育の延長線上に、社会の実情を知りたいという学生からの求めに対して、学外講師による「賢人会議」を開講して、学生に対して大学外の情報を提供し、将来の進路を考える場を設定している。なお、在学生の関心や学習のインセンティブを高めるため、法学部卒業生を毎年講師として招いている（資料 2-2-3）。

社会からの要望に応えるために、法学部は、全学に先立ち、定員のある演習や卒業研究など限られた科目を除き全て市民へ開放しており、すでに自治体との協力に基づいて長期に渡って実施してきた市民大学と両輪となって地域との連携および地域への知の還元を積極的に行っている（資料 2-2-4、2-2-5）。

資料 2-2-1 交流協定に基づく留学生（1 年の短期留学）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
派遣学生数	10	11	8	6
受入学生数	4	3	3	3

（注）平成 16 年度から平成 18 年度には、全学協定に基づくカナダ・アルバータ大学への派遣学生 1 名を含む。

資料 2-2-2 インターンシップ受講者数

	受講者数		インターンシップ先内訳						
		キャリア インター ンシップ	行政	福祉	弁護士等 事務所	マスコミ	金融	商 業 サービス	NPO その他
平成 16 年度	101	7	37	1	14	9	10	15	8
平成 17 年度	73	4	29	2	10	10	6	12	0
平成 18 年度	68	9	26	3	8	11	3	8	0
平成 19 年度	55	5	22	2	6	7	6	7	0

資料 2-2-3 賢人会議講師内訳

	人数	内訳
平成 16 年度	16 名 (6)	芸術 (1), 公務員 (7), 企業 (3), メディア (1), 政治 (2), 法律 (2)
平成 17 年度	17 名 (4)	芸術 (1), 公務員 (7), 企業 (3), メディア (1), 税理士 (1), 法律 (4)
平成 18 年度	16 名 (5)	芸術 (1), 公務員 (8), 企業 (1), メディア (2), 税理士 (1), 司法書士 (1), 法律 (1), 政治 (1)
平成 19 年度	16 名 (4)	芸術 (1), 公務員 (5), 企業 (4), メディア (4), 会計士 (1), 法律 (1)

(注) 人数欄の括弧内は法学部卒業生数。

資料 2-2-4 市民へ開放された法学部授業の状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
開講数	31	7	56	39
受講生数	11	12	80	61

(注) 平成 16 年度は、すでに法学部独自に行っており、演習など一部の科目を除き、原則、全授業が市民開放授業となっていた。

資料 2-2-5 公開講座の実施状況

	開講数	開講地域
平成 16 年度	6	新潟市・見附市・柏崎市・白根市・津南町・村松町
平成 17 年度	4	新潟市 (新潟地区・白根地区)・柏崎市・津南町
平成 18 年度	4	新潟市 (新潟地区・白根地区)・柏崎市・津南町
平成 19 年度	3	新潟市 (新潟地区)・見附市・津南町

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学生のニーズに応えるために、コア・カリキュラムで内容を明快にした教育編成の下、リーガル・スタディに始まり卒業研究で完結する少人数教育が4年間一貫する形でとられている(資料 2-1-1)。その内容も外国人教員の講義や「賢人会議」なども含まれており、学部が重視する国際性や社会とのサーキュレーションを意識した編成になっている。そして、市民への講義開放も行われており、教育が正規学生にとどまらず広い射程で行われて、社会のニーズにこたえる体制が十分整っている点で、期待を上回るといえる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

リーガル・スタディに始まり、基礎演習、法政演習、卒業研究（J R P）と4年間を通じた体系的な積み上げ型の一貫教育（資料 2-1-1, 3-5 頁）により、問題発見、課題処理、政策評価の面で情報化、地域化、国際化に対応できる総合能力を涵養している。そこでは、第一に、憲法・民事法・刑事法の「基礎Ⅰ・Ⅱ」（講義形式）と「基礎演習」（少人数クラス）とを連動させ、講義と双方向型の討論を通じて行われる演習を相互補完的に有機的に組み合わせている。第二に、4年間継続して少人数教育を行い、問題発見、討論による問題展開発展、プレゼンテーション能力の向上が図られており、学生が修得した成果を確認する工夫がなされている。さらに、「社会情報処理論」など情報法関連の授業では、パソコンやインターネットの活用を支援するためにT Aが配置されて、学生が効率的に学習できるよう配慮されている（資料 3-1-1）。

また、国際的視点を深めるために、文化も言語もネイティブによって学習させ、外国人専任教員による授業や留学生と混合の授業を行っている（資料 2-1-2, 3-6 頁）。

講義に関する情報については学務情報システムを活用し、講義内容、参考文献など学生が事前に予習するための情報、試験に関する情報などを具体的にシラバスに記載するほか、各学期末の試験の後、問題・解答、出題趣旨および評価結果を法学部資料室で閲覧できる体制を整え、自己の学習を再検証する機会が提供する（資料 3-1-2）など学生の学習支援に役立てている。

さらに、学外ではインターンシップで現場を学び、「賢人会議」では社会の第一線で活躍する人々に接して、学生が広い視野を持つ工夫がなされている。

資料 3-1-1 T A の配置状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
インターンシップ	13	8	8	4
賢人会議	2	0	2	0
その他の講義	4	22	26	20

資料 3-1-2 試験結果に関する学生への周知事項

1. 授業名
2. 担当教員名
3. 試験問題またはレポート課題
4. 受験条件（持ち込み、出席要件等）
5. 受験者数
6. 出題の意図
7. 採点のポイント
8. 全体の講評
9. G P 分布（G P 0 ～ G P 4 はそれぞれ何人ずつか）点数と G P の対応は、次の通りです。
 - 0 ～ 59 点 = G P 0
 - 60 ～ 69 点 = G P 1
 - 70 ～ 79 点 = G P 2
 - 80 ～ 89 点 = G P 3
 - 90 ～ 100 点 = G P 4
10. (50 点以上の受験者の) 平均点
11. 最高点

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

学生の主体的学習支援のために、ガイダンスとアドバイザー制度の連携体制がとられている。第一段階では、毎年度はじめにガイダンスがすべての学生を一堂に集めて各学年ごとに行われ、かつ、1年次学生および2年次学生（2年次学生は平成17年度より）には、第2学期の冒頭でも行われて、主体的学習のための基礎情報を提供して学生の自律的な学習を繰り返し促している（編入学生、外国人留学生、帰国子女などには個別に行われる）。ガイダンスでは、カリキュラムならびにC A P制・G P A制について説明するなど、学生が、自己の成績状況を確認しながら講義を履修し、自律的に学習を深めるための方法が詳細に伝えられている。第二段階では、1年次と2年次学生には、アドバイザー教員が、毎週定時に面談時間（office hour）を設け、勉学上の相談を個別に受ける体制がとられている。3年次と4年次学生には、法政演習と卒業研究担当の教員がアドバイザーとなり個別の相談に応じている。アドバイザーには各学期末に担当学生の成績が配布され、成績不良学生の早期発見と早期対応が可能となり、また、学生がどのような関心をもって学習しているかを把握することができるので、学生の学習意欲を促す働きかけができる。さらに、生活相談を含む一般的な相談制度も整えられており、学習環境に関する相談にも対応して、主体的学習の側面援助として重要な役割を担っている（資料3-2-1）。なお、学習支援の一環として、成績に問題のある学生には、学務委員会が保護者等との「進路懇談会」を持ち、当該学生も同席の上で、進路や成績の向上のための方途を協議している。そこでは、学生が自主的に学習・受講するための情報と助言が提供され、学生が問題を自律的に乗り越える支援体制が用意されている。

リーガル・スタディや卒業研究（J R P作成）など少人数体制での授業では、学生は自ら課題を設定して報告をすることから、自ら調査を行う必要があり、そのために、中央図書館と法学部資料室が、様々な情報提供を行っている。資料室スタッフがレファレンス・サービスを行うとともに、判例データベースや外国の法律関連情報検索（レキシス・ネクシス）も利用できる。また、国際的視点で学習できるように、国際交流関係コーナーや日本に関する外国語文献のコーナーが設けられている。

こうしたものの他に、スピーチコンテストという外国語でプレゼンテーションをする機会が設けられており、学生が自ら主体的に学習し聴衆の前で報告するインセンティブとなっている。

資料 3-2-1 学生相談件数

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
60	63	68	62

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

各年次にリーガル・スタディ、基礎演習、法政演習、卒業研究（J R P）を配置し、4年間を通して少人数かつ双方向・多方向型授業を組み込み、学生の問題意識や能力に応じた個別的学習を促すと同時に、全学年を通して学生一人一人に対応するアドバイザー教員を指定するなど、教員と学生とが個別の対応を行う仕組みを通して、学生が自主的に学習できる環境を整備し、学生の自主性を促す体制を整えている。その結果、自分で学習する能力が付いたとする学生が増加している（資料4-2-1, 3-11頁）。したがって、期待される水準を上回るといえる。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

CAP制が設けられているので各学年で修得できる単位数には上限があるが、多くの4年次学生は3年次の終了時に卒業単位である124単位のうちで14単位(7科目)を残すだけになっている(資料4-1-2)。また、法学部が体系的かつ少人数教育を深化させた平成16年以降を見ると、全学生(夜間主コースは除く)の単位修得率も平成16年度の74.9%から平成19年度は77.7%へと上昇している。学生が身に付けた学力は、2年次に少人数教育により行われる「憲法基礎演習」「民法基礎演習」を例にとると、履修者の合格率は高く、リーガルリテラシーあるいはリーガルマインドを少人数教育で入学後の早い時期に形成されていることが分かる(資料4-1-3)。また、4年次学生は、平成19年度197名中183名が卒業研究においてプレゼンテーションを行い、最終的にはJRPを作成提出するなど、口頭での報告能力および問題発見・展開・文書作成の能力を適切に身に付けたといえる。

資料4-1-1 卒業者数

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
卒業者数(夜間主コース)	283(26)	298(16)	273(18)	202(1)

(注) 夜間主コースは平成16年度から学生募集を停止した。

資料4-1-2 各学年終了時における平均修得単位数(毎年5月1日現在)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1年生	35.3	36.0	35.8	36.1
2年生	37.7	38.6	37.2	37.7
3年生	36.2	36.6	36.7	33.3
4年生	12.5	12.5	14.0	15.2

(参考) 平成16年度に入学した学生の平均修得単位数は、 $35.3(1\text{年次}) + 38.6(2\text{年次}) + 36.7(3\text{年次}) = 110.6$ で3年次終了時には、卒業要件単位まで約14単位を残すのみとなる。

資料4-1-3 基礎演習などの合格率

	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	履修者数	合格者数	合格率(%)	履修者数	合格者数	合格率(%)	履修者数	合格者数	合格率(%)
憲法基礎演習	191	188	98.4	177	172	97.2	182	180	98.9
民法基礎演習	173	173	100.0	165	163	98.8	167	165	98.8

(注) 基礎演習などは平成17年度より開講されている。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

法学部学生に対して行われた全学調査からは、法学部での講義に熱意を感じるなど好意的な評価が増加しており(資料4-2-1)、また、卒業生を対象にした平成17年度と平成19年度の卒業時アンケートのデータによれば、法学部での講義などに満足およびほぼ満足と答えた学生はそれぞれ77.1%と75.5%であり、講義およびその他の大学生活における期待について肯定的な評価をしている。卒業時調査における記述アンケートでは、「論理的思考力が身についた」「各自の責任で学習の幅が広がること」「教員と学生の距離がとても近い」など、学部が講義に際して重視していることが学生に伝わっていると判断できる。また、

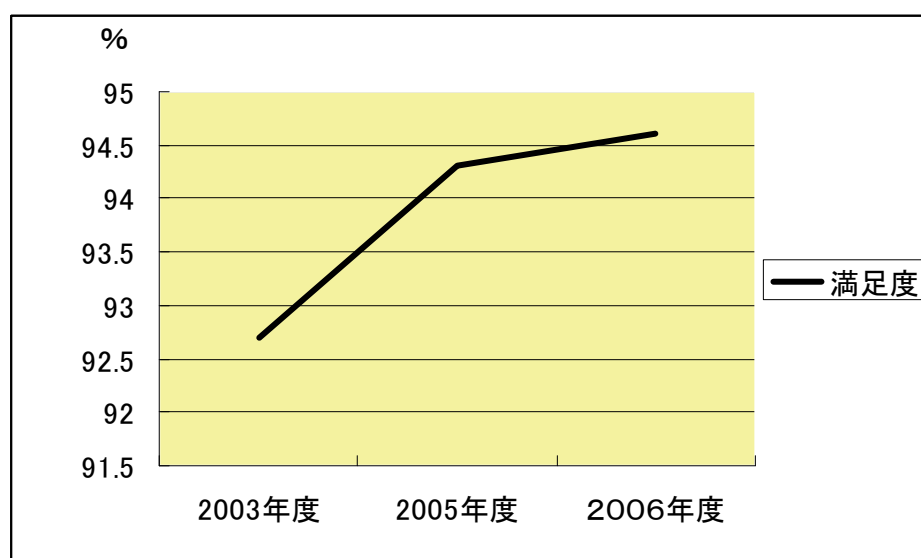
法学部が独自に行った授業評価（平成 13 年度～平成 17 年度のうち平成 16 年度と 17 年度分）では、法学部の主要科目（憲法・民法・刑法・政治学原論）についての満足度は平均 1.34 ポイントを、「知見は得られたか」に関しては 1.51 ポイントを示しており、学業成果に対する学生の評価は平均（平均値は 1）を上回っている。さらに、卒業時に行っている卒業生対象のアンケート調査でも、法学部で受けた教育に対する満足度は上昇傾向を見せている（資料 4-2-2）。

資料 4-2-1 法学講義に対する学生の評価

	平成 18 年度	平成 19 年度
熱意を感じる	73.7	75.5
内容が分かりやすい	58.5	62.5
講義のプレゼンテーションがよい	60.2	66.1
自分で学習する能力が付く	58.1	64.1
講義への満足度	61.3	67.2

（注）平成 18 年より行われている全学教育機構の調査から作成。「非常にあてはまる」「ややあてはまる」と回答した者の割合（％）を示す。

資料 4-2-2 法学部卒業についての満足度



（注）卒業時に行う法学部調査より作成。ただし、2004 年度は調査を行っていない。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

学生の単位修得状況（資料 4-1-2）やその内容などから、学生が段階的に学力を身に付けてながら卒業単位を修得していると判断できる。また、単位修得率は徐々に向上してきており、教育に関する改善の努力が顕れたものと言える。さらに、卒業時の卒業生の評価も学生が満足するものとなっており、法学部の教育目標にそった成果が現れていると判断できる。したがって期待される水準にある。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

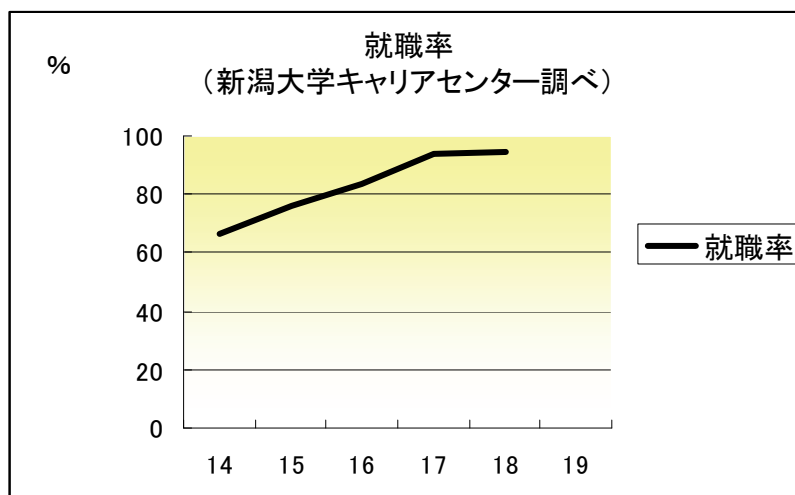
(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

法学部生の就職率は、学生への教育体制の充実により成績などの向上も見られ、平成15年度75.9%から着実に上がってきている(資料5-1-1)。「連帯する精神」を基調とし「社会的正義の実現」を可能とするコミュニケーション能力を有する「責任感を持つ」自律した個人である法学部学生の進路は、公務員や民間企業(一般企業のほか、金融・保険、マスコミ)など多様なものとなっており、法的素養をもったジェネラリストなどの人材を求める関係者の期待にそったものとなっている(資料5-1-2)。就職先の内訳は、公務員・民間の割合がおおむね一定している。また、実務法学研究科や大学院進学なども10%程度見られる。

資料 5-1-1 就職率



資料 5-1-2 卒業生の進路状況

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
公務員	国家公務員	10	15	9	11
	地方公務員(県)	11	11	6	8
	都道府県警察官	11	5	17	5
	地方公務員(市町村)	12	15	16	11
	小計	44	46	48	35
民間企業	金融・保険	24	37	51	34
	一般企業	77	116	102	87
	小計	101	153	153	121
進学		24	27	25	15
合計		169	226	226	171
就職率(%)		83.5	93.9	94.8	93.4
進学率(%)		8.5	9.1	9.2	7.4

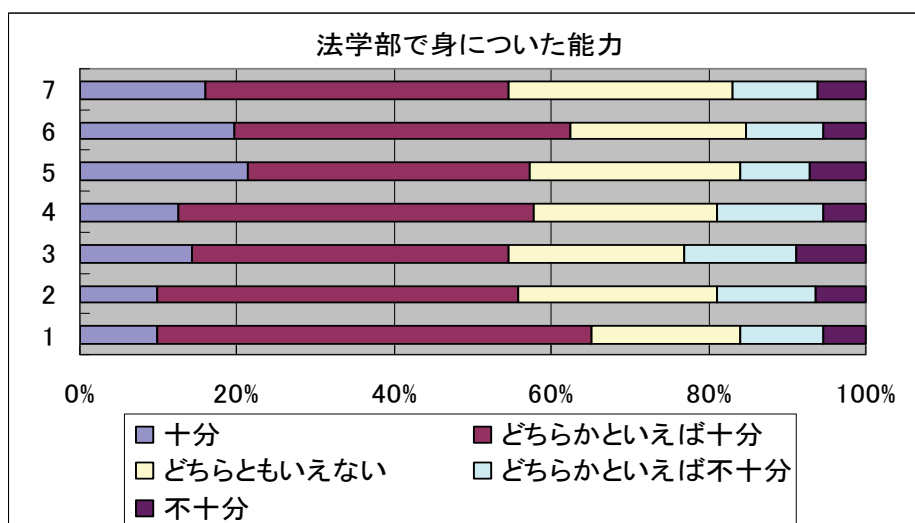
(注) 就職率は就職希望者数に対する就職者数の割合、進学率は卒業生数に占める進学者数の割合。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

すでに実社会で働く卒業生を対象とする卒業生アンケート調査からは、法学部では「幅広い知識」や「社会問題に対する興味・関心」が涵養されていることが分かる(資料 5-2-1)。学部の教育方針の一つである、社会に関して深い理解力や専門的および広い知識を修得する点が、大学外の関係者から高く評価されているといえる。さらに、法学部において受けた教育に対しては、圧倒的多数が高い満足度を示している(資料 5-2-2)。また、インターンシップ担当教員や就職担当教員に対しては、毎年、恒常的に企業から学生の紹介依頼があり、とりわけ卒業生がいる企業からの問い合わせが見られる。このことは、法学部の教育が、企業にとって適格な人材を育成していることを如実に示している。

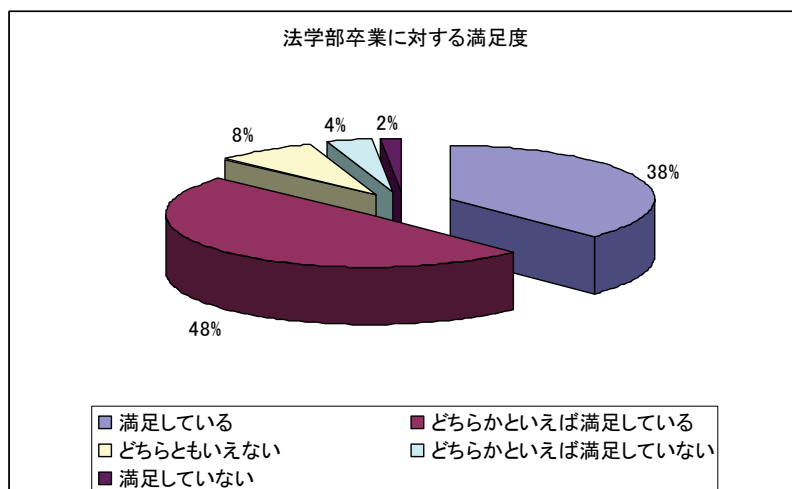
資料 5-2-1 卒業生アンケート（平成 18 年実施）の結果



1. 幅広い知識 (人文社会科学系の知識)
2. ものごとを総合的に判断する力
3. パソコンなどの情報機器を使う能力
4. 文書作成・執筆能力
5. 良好な対人関係を構築する能力
6. 社会問題に対する興味・関心
7. 異文化に対する興味・関心

(注) 卒業生アンケート調査は平成 18 年度に平成 15～17 年度卒業生を対象に全学的に行われた。法学部卒業生の回答数は 112 名であった。

資料 5-2-2 法学部の教育に関する卒業生の満足度



(注) 出典は資料 5-2-1 に同じ。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

学生の卒業後の進路（資料 5-1-2）から判断すると、法学部の教育が目指している「連帯する精神」、「社会的正義の実現」、「責任感を持つ」に合致した資質を有する学生は、ひろく公務員から民間企業までバランスよく社会での進路を見出しており、また、直接の関係者である卒業生からは法学部教育に対する満足度が高く示されている（資料 5-2-2）。したがって、期待される水準にあると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「少人数専門教育」(分析項目Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年までは、法政演習などで個々に行われていた少人数教育が、リーガル・スタディ、基礎演習、法政演習、卒業研究という、4年間を通して積み上げる方式で、一貫した少人数教育を行う仕組みに再編され、一人一人の学生へ細かな指導を常時行える体制を展開している。こうした指導により、卒業時にJRPを独力で作成する力をもつことが可能となり、平成20年2月のJRP発表会においては、183名がJRPを作成して発表したことなどからみて、課題を発見でき、その課題を自力で検討分析でき、その結果を文書として作成できるといった能力の涵養に成功している。

②事例2「3つの段階による教育」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年度以降、学部教育を基礎教育科目・専門基礎教育科目・社会人準備教育科目という3段階にして、学生がより一層体系的な教育を受けることができる仕組みを作った。例えば、法政演習と連動させてJRPの作成およびJRP発表会でのプレゼンテーションを義務付けた卒業研究の実施はその一例である。これらは、少人数による教育だけでなく、体系的に組み立てられた教育による継続的教育を実現することができ、最終段階でJRPを作成する能力を等しく学生が修得できるようになっている。

③事例3「アドバイザー制度の創設と運用」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年度より、入学時から1年次学生および2年次学生に対して一種のクラス制をおき、個別の教員が学生を対象としてオフィスアワーを設け、学習をはじめとする様々な相談や支援を行って、学生がキャンパスで孤立しないための働きかけとして効果をあげている。アドバイザーを通して、年間様々な働きかけがなされて、学生の状況を把握する役割も果たしている。また、3年次以上の学生に対しても、法政演習や卒業研究によってアドバイザー同様の支援体制が整備されており、教員と学生とが常時顔の見える密接な関係を維持することで、学習支援の重要な役割を果たしており、レベルの高い学習支援体制を実現できた。

④事例4「インターンシップ制度の展開」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

法学部は全学に先駆けてインターンシップを実施してきており、参加学生ならびに対象となる企業に関する情報やインターンシップ運用の経験を有している。現在でも、送り出し学生の選抜から、終了後の報告書作成および公表に至るまで、相手方機関と細かな連携をとって、受け入れ企業にもプラスとなるような働きかけをしている。企業の業績分析をした学生の事例では、企業から高い評価を受けるなど、法学部独自の方式で行うインターンシップは、法学部の教育に関して質の向上をもたらしたと判断できる。

4. 経済学部

I	経済学部 of 教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	4	－	2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	4	－	3
	分析項目 I	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	4	－ 3
	分析項目 II	教育内容	・ ・ ・ ・ ・	4	－ 4
	分析項目 III	教育方法	・ ・ ・ ・ ・	4	－ 8
	分析項目 IV	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	4	－ 9
	分析項目 V	進路・就職の状況	・ ・ ・	4	－ 1 2
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	4	－	1 4

I 経済学部 の 教育 目的 と 特徴

- 1 新潟大学の中期目標では、その理念・目的を「自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする」とうたい、これを達成するために、学士課程の教育の目標を「現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を修得させることを図る。知の論理的側面、方法的側面及び直観的側面を鍛え、社会人・職業人として有為の人材を養成する」としている。

これを受け、本学部の教育目的は、経済学・経営学という専門領域に関わる社会的諸課題を幅広い視野に立って自ら探求し、解決する能力を有した人材の育成と定め、具体的な教育目標を1) 確固とした経済学・経営学の専門的知識、2) 学際的・国際的な幅広い視野からの思考能力、3) 社会の諸課題に対する解決能力、の育成においた。

- 2 本学部は経済学・経営学という領域を専門とした教育を行うことから、とりわけ、地域社会、国際社会で活躍する有為の人材を育成することを直接的に目指している。すなわち、経済学科においては、現代経済コース、グローバル経済コースというコースを設け、経済学についての確固とした理解力を涵養するとともに、グローバル化が進展している現代の経済状況を理解し、国際的に活躍できる人材の育成をねらっている。また、経営学科においては、公共経営コース、企業経営コース、会計コースを設け、社会人・職業人として必要な基礎的能力の涵養をはかり、社会に出て即戦力として活躍できる人材の育成をねらっている。とりわけ、アジア、アメリカ、EU、ロシア、発展途上国についての科目を学び、グローバル経済について深い理解が得られること、また、税理士資格の取得に直結する科目を多く提供していることが際だった特色である。

- 3 本学部の特徴的な取組の一つは、社会人ないしは留学生など多様な学生の積極的受け入れである。本学部は本学で唯一夜間主コースを設置しており、広く社会人に門戸を開いている。夜間主コースは定員全員を社会人特別選抜とし、有職者キャリアアップや生涯教育などを内容とする社会人再教育を目標としている。また、本学部の留学生の受入数は多く、学部生として18名、研究生として9名受け入れている（平成19年5月1日現在）。こうした、社会人および留学生の積極的な受け入れは、本学部の教育目的をより十分に達成することをねらったものである。社会人や留学生のいる学習環境は、高等学校を卒業してすぐに大学教育を受ける学生にとって、社会や世界に対する関心を高め、多様な思考方法を学ぶことに大いに役立ち、結果的に、本学部の教育目標の達成に資することになると考えられるからである。このように、進んで社会人や留学生を積極的に受け入れることによって、本学部の全体の教育目標である学際的・国際的な幅広い視野からの思考能力の育成という面で、より十分な教育を実施する体制が整えられていることが特徴としてあげられる。

[想定する関係者とその期待]

本学部で学ぼうとしている高校生及び社会人、また、本学部で学んでいる学生から、経済学・経営学のしっかりとした知識に基づき、幅広い視野から社会の諸問題を探求できる、ないしは、キャリアアップや生涯教育としてさまざまな勉学ができるという本学部の教育目的にかなった教育が受けられることが期待されている。また、在学生の保護者等保証人あるいは卒業生の受け入れを考えている企業や団体から、社会で活躍する人材を養成することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

平成 16 年度から平成 19 年度までの本学部の学生現員は資料 1-1-1 の通りである。平成 16 年度から収容現員数は減少し、平成 19 年度は収容定員数の 110% 程度という適切な水準になった。また、本学部担当の教員数はこの間 52～55 名であり、教員一人当たりの学生数は 25 名程度となり、適切な人数であると考えられる。

非常勤講師については、最新の研究成果を反映する科目（特殊講義等）、実務家による教育が必要とされる科目（工業簿記等）、外国人による講義科目（国際コミュニケーション）を中心に依頼している。

資料 1-1-1 学生現員（5 月 1 日現在）

	収容定員	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
昼間コース	1,090	1,240	1,227	1,217	1,179
夜間主コース	160	205	203	202	204
合 計	1,250	1,445	1,430	1,419	1,383
上記のうち留学生	—	22	27	23	18

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本学部は、平成 15 年度から平成 17 年度まで、講義科目すべてに対して、毎学期学生による授業評価アンケートを実施し、集計結果を教授会で配布した。平成 18 年度からは全学教育機構によるアンケート調査をこれに代わるものとした。本学部ではこのアンケート結果等を参考にし、教育方法の改善を図っている。たとえば、平成 16 年度以降専門に関する科目の体系的な履修が可能となるようコース制を導入し、基礎的な科目に関しては教員がローテーションで担当することとしたが、こうした科目については、このアンケートないしは教員独自で行っているアンケートを素材として、教育内容・方法について担当教員の意見交換が行われ、教育内容の平準化や授業方法の工夫に活かされている。同時に、コース毎に体系的な履修が行われるために、それぞれの教員の教育内容、方法、成績評価などについて情報交換がなされており、それが各教員の授業実施に反映されている。

また、学部に通ずる教育方法については学務委員会が検討を行い、必要に応じ F D の企画をたて、実施するという体制をとっている。こうした検討の結果、平成 16 年度からはスタディスキルズの実施方法について大きな改善を行った。すなわち、スタディスキルズについては、実行委員会を組織し、各年度共通のテーマを決め、学生が主体的にプレゼンテーションできるような内容にした。また、シラバス作成についての F D を実施した結果、各教員のシラバス作成も学生にわかりやすいものになってきたなど、教育方法の様々な面での改善につながっている。

さらに、本学部では、外部の教員を招き、最先端の研究成果を学ぶ研究会を毎年 10～15 回開催し、教育の質の向上に努めている（資料 1-2-1）。

資料 1-2-1 経済学部における研究会実施状況（回数並びにテーマ抜粋）

年度	回数	テーマ（一部）	講師（一部）
平成 16 年度	15 回	・ EU 加盟とポーランド経済 ・ 持続可能な交通へ ・ グローバリゼーションの背景と現状	マグダレーナ・シェーヴィッチ （グダニスク大学） 上岡直見（環境自治体会議） 柴田徳太郎東京大学教授
平成 17 年度	13 回	・ 環境に配慮した都市交通体系 ・ Combination Auctions ・ 「アジア化」する日本経済、中国の台頭、東アジア・コミュニティの展望	林博（ふくい路面電車とまちづくりの会） 安達裕之東洋大学講師 末廣昭東京大学教授
平成 18 年度	15 回	・ IT 投資マネジメントの発展 ・ わが国の民間消費に対する非ケインズ効果の実証分析 ・ グローバリゼーションは資本主義の多様性を浸食するだろうか？	松島桂樹武蔵大学教授 亀田啓吾関西学院大学教授 ロベール・ボワイエ数理経済計画予測研究所（パリ）教授
平成 19 年度	10 回	・ B P M と I T ・ 移行経済と経済統合：進化的視点の再定位 ・ サブプライムローンとアメリカ経済	長坂悦敬甲南大学教授 八木紀一郎京都大学教授 春田素夫日本大学名誉教授

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

学生現員は平成 19 年度には収容定員の 110%ほどと適切な範囲に収まり、教員一人当たりの学生数は 25 人程度となり、適切な範囲にあると判断できる。

また、１）学生による授業アンケートなどを活用し、コース担当の教員間の教育内容・方法の検討、情報交換を行い、教育内容の標準化などが図られていること、２）学務委員会を中心に、スタディスキルズの実施体制の改善などを実現していること、３）毎年、学外の講師を招くなどして数多くの研究会を実施し、教育内容の向上に努めていること、以上を勘案し、教育内容、教育方法の改善に向けて適切な体制となっていると判断できる。

分析項目Ⅱ 教育内容

（１）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点に係る状況）

本学部の卒業要件単位は、昼間コース、夜間主コースとも、教養に関する授業科目 33 単位、専門に関する授業科目 91 単位、合計 124 単位である。教養に関する授業科目について、昼間コースと夜間主コースの違いは、初修外国語の単位数と健康・スポーツの 1 単位を前者が必修、後者は選択としている点である（資料 2-1-1）。

昼間コースでは、学科毎に履修コースを設け、履修コース毎の教育目標を明確にしてお（資料 2-1-2）、これに伴い、学科、コース毎に卒業要件にはかなりの差を設けている（資料 2-1-3）。経済学科と経営学科の大きな違いは専門基礎科目数である。経済学科は学科共通に必要な専門基礎科目を多く課し、応用分野の選択科目の相違で履修コースの教育目標を達成する構成になっているのに対し、経営学科では、共通の専門基礎科目は少なく設定し、専門展開科目については、コース毎に、必修科目の設定、履修単位数に差を設けている。これは、経営学科の履修コースが企業経営、公共経営、会計とかなり異なった性格の

領域であり、履修コース毎に要件に差を設けた方が実践的教育目標に叶うという考えで設計されているからである。

また、両学科共通で、1年次生後期に演習の準備段階としてのスタディスキルズを実施し、経済学科では2年次前期から、経営学科では2年次後期から演習を開設し、少人数教育による専門的教育を学生の問題意識に沿った形で行う体制を整えている。また、本学部の教育目標である幅広い視野に立った課題解決能力の育成という観点から、他学部開設の科目はすべて教養教育に関する授業科目として卒業要件とすることとともに、副専攻についても積極的なガイダンスを行い、同時に、本学部担当教員が主として行う課題別副専攻「世界システム論」を実施するなど、教養教育に関する授業科目と専門教育に関する授業科目の有機的な履修が可能となる工夫をしている。なお、スタディスキルズに関しては、平成16年度から実施委員会で統一的な実施方法を策定し、学生が年度毎に異なるテーマに即した研究発表を行うようになっており（資料2-1-4）、演習の準備としての内容が実現されるとともに、教育水準の確保が可能となっている。

夜間主コースの専門科目の履修方法は資料2-1-5のとおりで、コース制を採っていないことが特徴である。履修についての昼間コースとの相違は、夜間主コースの学生がキャリアアップあるいは生涯教育を目的に入学していることを踏まえ、教養教育に関する授業科目あるいは専門教育に関する授業科目を、昼間コースより幅広く履修できるようにし、各人の目標に基づいた弾力的なカリキュラムを組んでもらうためである。

資料2-1-1 教養教育に関する授業科目履修方法

	昼 間	夜間主
英語	4	4
初修外国語	6	4
健康・スポーツ	1	25
自然科学・人文社会科学系科目等	22	
合 計	33	

資料2-1-2 履修コース別教育目標

経済学科	現代経済学	社会経済の基本的制度を学び、経済モデル（理論）分析と経済データ（実証）分析の方法を習得することにより、経済学部ならではの知的センスと実践的分析能力を持った学生を育てることを目的とする。
	グローバル経済	地球規模に拡大した経済活動（グローバル経済）を、歴史的観点を入れながらさまざまな切り口から分析する科目を学ぶことにより、幅広い視野をもった学生を育てることを目的とする。
経営学科	企業経営	環境マネジメント分野と組織マネジメント分野の2本柱を中心にして展開される、マネジメント（経営）に関する諸科目を修得することを目的とする。
	会計	企業会計を体系的かつ実践的に学習し、企業情報（財務諸表など）の作成方法とその利用方法の基本を習得することで、税理士などの会計プロフェッションあるいは計数管理能力のある企業人になるための専門能力を身に付けることを目的とする。
	公共経営	政府や地方自治体、非営利団体などに代表される公共部門の経営に関して学ぶことにより、公共部門を取り巻く経済環境や経営について、また、これからの地域運営に必要な政策について、幅広く専門的な視野を持った学生を育てることを目的とする。

資料 2-1-3 専門科目履修方法（昼間コース）

		経済学科	経営学科		
		現代経済学・グローバル経済履修コース	企業経営履修コース	会計履修コース	公共経営履修コース
専門基礎科目		22	12	12	12
専門展開科目	履修コース必修科目	—	4	8	10
	履修コース選択必修科目	—	14	6	—
	履修コース選択科目	36	30	36	38
	他コース科目等	16	—	—	—
自由選択科目		17	31	29	31
合 計		91	91		

資料 2-1-4 スタディスキルのテーマと実施要領

共通テーマ	平成 17 年度：環境 平成 18 年度：地域 平成 19 年度：東アジア
基本的位置づけ	「リテラシー」（【調べる】【読む】【書く】【話す】）の学習
実施方法	ガイダンスで調べ方を学び、共通テーマを踏まえて学生なりのテーマ設定を行い、各自 2 回（途中経過と最終結果）を PP シート 4～5 ページにまとめ発表する

資料 2-1-5 専門科目履修方法（夜間主コース）

	経済学科	経営学科
専門基礎科目	22	10
専門展開科目	40	52
専門関連科目	29	29
自由選択科目		
合 計	91	

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本学部は本学で唯一夜間主コースを設け、社会人に対する高等教育を実施している（資料 1-1-1, 4-3 頁）。キャリアアップを考えている社会人や退職後あらためて学問に接したいというニーズに応えるものといえる。実際、夜間主コースには、幅広い年代の学生が在学しており、卒業後に大学院に進学する学生もいる。また、留学生の受け入れも積極的に進めており（資料 1-1-1, 4-3 頁）、日本の経済や企業等を詳しく勉強したいという要請にも応えている。

さらに、本学部では分野別副専攻「経済学」「会計学」ならびに本学部教員が主体となって実施している課題別副専攻「世界システム論」を実施し、教養教育の実質化という本学の課題に応えている。

くわえて、本学部は 3 年次編入制度を設け、経済学科 10 名、経営学科 5 名の定員を毎年充足しており、他大学の教養課程や短期大学を修了した学生からの経済学や経営学についてさらに高度な教育を享受したいという要請にも応えている。

また、本学部では、学部独自のインターンシップとして、3 年次生を対象としたインターンシップを実施するとともに、会計事務所などで、より専門的な実務を経験するテクニカル・ヴィジットという科目を開設している。これらは、経済学や経営学の勉学と深く結びついた社会経験を学ぶことを狙いとしており、インターンシップ後に実施しているプレゼンテーションなどで、その成果を確認している。インターンシップ実施先からは「熱心に企業活動を理解しようとしている」「県の行政内容について、より深く理解してもらえる

ようになった」など高い評価を得ている。それぞれの履修実績は資料 2-2-1 の通りであり、また、テクニカル・ヴィジットについては、履修学生の報告書を内容とする報告書の作成が毎年行われている。

また、本学部は県内の新潟経営大学経営情報学部、新潟国際情報大学情報文化学部及び新潟産業大学経済学部と単位互換協定を結び、多様な学生のニーズに応えた教育を実施する(資料 2-2-2)とともに、科目等履修生も広く受け入れる体制を整えている(資料 2-2-3)。

資料 2-2-1 インターンシップ、テクニカル・テクニカル・ヴィジット等履修者数

	3 年次インターンシップ				テクニカル・ヴィジット				キャリア・インターンシップ			
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
経済学科	5	4	1	6	5	1	0	1	8	15	20	8
経営学科	4	3	4	5	9	9	7	5	1	10	11	10
計	9	7	5	11	14	10	7	6	9	25	31	18

資料 2-2-2 県内 3 大学受入、派遣学生数

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	人数	単位	人数	単位	人数	単位	人数	単位
受入学生	4	8	1	2	1	2	1	2
派遣学生	8	20	0	0	0	0	0	0
計	12	28	1	2	1	2	1	2

資料 2-2-3 科目等履修生数

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	人数	単位	人数	単位	人数	単位	人数	単位
第 1 学期	1	2	1	2	2	10	2	16
第 2 学期	2	3	0	0	1	4	1	2
計	3	5	1	2	3	14	3	18

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

教育課程の編成については、履修コースによって必修科目の設定に差をつけるなど、履修コースの教育目標が達成できるように工夫されている。夜間主コースでは、社会人教育という観点から昼間コースと比べフレキシブルにカリキュラムが組める工夫もされており、学生の立場に立って体系的な学習がしやすい編成になっている。また、インターンシップ等の履修者数も一定程度確保されており、学生のニーズに応じていると判断できる。

学生や社会からの要請という面では、夜間主コースの実施、留学生の積極的な受け入れ、3 年次編入制度など、多様な学生の受け入れに努めている。さらに、副専攻の実施、県内 3 大学との単位互換協定、科目等履修生の受け入れなど、新潟大学の全学生ならびに地域社会の要請に応える教育を実施している。

以上のことから、教育内容については期待される水準にあると判断できる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

スタディスキルズは少人数演習で、課題報告を素材とした双方向的授業形態をとっている。専門基礎科目は大教室による講義、専門科目は中規模程度の人数の学生を対象とした講義、演習や国際コミュニケーション、計量経済分析などのコンピュータを利用した科目などは少人数の形式とそれぞれの講義内容に適した授業形態を実施している。

シラバスも、科目のねらいが履修者の立場から説明され、到達目標も具体的にどのような能力が身に付くかという観点から分かりやすく示されている(資料3-1-1)。

大人数講義に関しては、各教員がプリント配布などで授業の工夫をするとともに、資料準備、講義で使用する情報機器の準備・操作などについてTAを有効に活用している。

また、スタディスキルズは平成17年度から実施方法を整備し、学生が課題研究・報告の方法をよりよく学ぶことができるようにした(資料2-1-4, 4-6頁)。このことによって大学での勉学の導入教育としての性格が明確となり、効果を上げている。

資料3-1-1 シラバス例(科目名「入門現代経済」)

科目の概要	資本主義が確立してから200年以上たち、現代社会では市場による一元的な編成という資本主義の原理的關係では対処できない様々な問題が表面化してきております。本講義では、労働・企業、農業、情報化、金融、国家、世界経済、環境という諸側面から、現代社会に対する経済学からのアプローチの試みをその限界も含めて解説し、現代社会の特徴を考えていきます。
科目のねらい	現代の諸問題と市場の関係を考察しながら、経済学という学問の基本的な考え方を身につけることが本科目のねらいです。
学習の到達目標	現代の諸問題と市場の関係について 1) 市場経済と労働企業、2) 市場経済と現代農業、3) 市場経済と情報化、4) 市場経済と金融、5) 市場と国家、6) 市場と世界経済、7) 地球環境と市場経済、上記1)から7)の項目、それぞれでどのようなことが重要であるのかを列記することができること、また、そのうち、少なくとも二つの項目について、簡潔に説明することができることが到達目標です。
学習方法・学習上の注意	配布プリント(ないしはノート)への記入を評価の対象にしますので、的確な記入を求めます。
授業計画	授業は教科書の構成に沿って進めていきます。ただし、講義の回数はそれぞれの単元について均等ではありません。 1. 市場と労働・企業：生産力の発展は、労働の編成や、企業組織のあり方などを変化させました。現代の労働編成、企業組織の特徴を明らかにします。 2. 市場経済と現代農業：もともと農業は市場経済にとっては苦手の産業です。現代農業はエネルギー多消費型の農業として大きな変貌を遂げました。現代農業の特質を市場経済の展開との関連で多面的に考察します。 3. 市場経済と情報化：いわゆる情報化は現在その進展の速度を速めています。情報化とは一体何であり、市場経済との関連はどのようなものなのかを明らかにし、今後の展望を考えていきます。 4. 市場経済と金融：いま、規制緩和を中心としたビッグバンという金融改革が話題の焦点となっています。他方、金融制度はどのような形態をとろうと、セーフティネットを必要とします。このような観点から、歴史を振り返りながら、今後の市場経済の進展に伴う金融制度の変化を考察します。 5. 市場と国家：現代の社会編成を考えると、国家の関わりは不可欠のものです。関係原理が異なる市場関係と国家関係がどのように絡み合っているのかを明らかにします。 6. 市場と世界経済：市場経済は本来世界的な広がりを持っていますが、現在、世界各国の関係はますます密接なものとなっています。世界経済編成は19世紀のイギリスを中心としたものから、20世紀のアメリカを中心としたものへと変化し、さらに、その行き詰まりが明確になってきました。こうした変遷を振り返りながら、その変化の意味、今後について考えていきます。 7. 地球環境と市場経済：市場経済の展開は大規模な環境破壊をもたらしてきました。地球環境の危機的な状態が指摘されている現在、市場経済の発展と地球環境との関係をどのように捉えたらよいかを考えていきます。
成績評価の方法と基準	配布プリント(ないしノート)の記入について20%、学期末試験80%で評価します。
使用テキスト	山口重克編著『新版 市場経済 歴史・思想・現在』名古屋大学出版会 2,940円

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

数学ないし会計関係の科目では、授業の後に課題を課し、次回の授業でのチェックを行うなど、主体的な学習を促す工夫をしている。経済学部資料室には、統計資料、経済学・経営学に関する基礎的教材を整備し、閲覧スペースで学習することを可能としている。また、キャリアディベロップ室として2室を確保し、税理士・会計士の資格を取得するための教材をおき、自由に勉強する環境を整えている。

夜間主コースの学生の学習の場としては、経済学部資料室の開室時間を7限の授業終了(21時30分)後までとするとともに、自習のための学習スペースを設けている。

また、学部独自でコンピュータを経済調査室に30台設置し、授業が行われない時間は自由に学習できる環境を整えている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

教育課程に即した科目配置、科目の性格に応じた大人数講義、小規模講義、演習形式などの有機的な組み合わせを図るとともに、基礎的な専門知識を大人数講義で教える場合には、教育内容の標準化、TAの活用、課題を課すなどの方策を積極的に取り入れている。課題探求能力の育成については、1年次のスタディスキルの実施方法を改善し、課題研究、発表の基礎が十分に培われるよう実施するなどの工夫がなされている。

また、課題提出を積極的に課す科目も多く、学生が主体的に学習するように工夫するとともに、自習する環境も整えられている。

以上のことから、教育方法については期待される水準にあると判断できる。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

本学部学生の単位修得状況は資料4-1-1の通りであり、大半の学生はカリキュラムに従って、卒業必要要件を満たす単位を修得している。

また、進級、留年状況は資料4-1-2の通りである。本学部では、昼間の学生は経済学科、経営学科とも2年次から3年次にかけて、一定数の基礎的科目を含む卒業要件単位数の約半分である60単位を修得していることが進級条件になっている。夜間主コースでは、経営学科の学生は2年次から3年次に基礎的科目の履修によって、また両学科とも、3年次から4年次にかけて一定数の基礎的科目を含む卒業要件単位数の約4分の3の90単位以上を修得することが進級要件となっている。この進級要件から、昼間の学生は2年次までに経済学・経営学の基礎的知識を修得している学生が大半であり、3、4年次にそれぞれのコースで専門的な能力を身に付けて卒業していると考えられる。また、3月修了者の数字は資料4-1-3の通りである。毎年、卒業該当者の9割程度が卒業していることになる。

夜間主コースでは、夜間2コマの授業が基本であるため、3年次の段階で、留年者が在籍者数の43%という数字を示している。しかし、夜間主コースの3月修了者数をみると、在籍者比で80%近い数字をあげており、留年者の比率とくらべ、パフォーマンスはかなり高い。夜間主コースでは4年間で卒業することが困難な学生は少なくないが、多くの学生は1～2年在籍期間を延ばし卒業しているからである。

資料 4-1-1 平成 18 年度学生単位修得状況

1 年	2 年	3 年	4 年
35.3	78.2	113.1	135.4

(注) 編入生等を除いた学生の平均修得単位数を示した。

資料 4-1-2 平成 18 年度進級者数

	昼間コース	夜間主コース	
	2 年次	2 年次	3 年次
在籍者	304	18	60
休学者	8	3	2
判定対象者	296	15	58
進級者	264	11	34
留年者	40	7	26

資料 4-1-3 3 月卒業生数

		4 年次在籍者	卒業該当者数	卒業生数	卒業該当者比	在籍者比
平成 16 年度	昼間	314	305	275	90.2	87.6
	夜間主	47	46	36	78.3	76.6
	計	361	351	311	88.6	86.1
平成 17 年度	昼間	324	316	283	89.6	87.3
	夜間主	40	38	31	81.6	77.5
	計	364	354	314	88.7	86.3
平成 18 年度	昼間	333	324	302	93.2	90.7
	夜間主	47	42	37	88.1	78.7
	計	380	366	339	92.6	89.2
平成 19 年度	昼間	316	310	281	90.6	88.9
	夜間主	40	37	34	91.9	85.0
	計	356	347	315	90.8	88.5

(注) 卒業該当者数とは 4 年次在籍者から在学年数不足で卒業要件を満たさない学生数を除いたもの。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本学部では、毎年度当初のガイダンスで全学生に対してアンケート調査を実施している。前年度どのような勉強をしたのかという問いに対する集計結果は資料 4-2-1 の通りである。「専門的な知識ないし基礎知識が身に付いた」と回答している学生が多く、次いで「経済・経営という専門領域から社会問題を理解する能力が培われた」という回答が多い。また、「資格試験や検定試験を受ける準備になった」との回答も 10% 弱の割合であり、資格取得というニーズに対して一定程度応えているといっていよい。「専門的知識が身に付いた」を回答する学生が平成 18 年度、19 年度と一段と増大していることから、国際的に活躍する人材の育成を図る等の教育目標の明確化と、それに伴う講義内容等の整備により、経済学、経営学の専門的知識を確実に身に付け、社会の諸課題を探究する能力を培うという本学部の教育目的にかなった資質・能力を身に付けていると評価する学生が増加していると判断できる。また、同アンケートで授業の理解度を聞いた結果は資料 4-2-2 の通りである。ここ 4 年、70% 程度の学生が理解できると回答しており、授業を通じて学力・能力を身に付

いていると実感していることが伺え、教育の成果が上がっていると判断できる。

また、夜間主コースの学生に関するヒアリング調査を行ったところ、厳しい状況で学んでいる学生ではあるが、夜間主コースで学ぶ意義について、会社の研修では得られない客観的に判断する能力が身に付くなど、高い評価が得られている（資料 4-2-3）。

資料 4-2-1 在学生アンケート集計結果 1

問 昨年度、経済学部で主にどのような勉強ができたと思いますか、2つまであげて下さい	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
1) 経済・経営という専門領域から社会問題を理解する能力が 培われた	19.8%	21.2%	20.1%	34.3%
2) 専門的な知識ないし基礎知識が身に付いた	32.6%	33.1%	40.7%	49.8%
3) 資格試験や検定試験を受ける準備になった	7.9%	9.1%	7.9%	10.8%
4) 将来の進路について目的意識が明確になった	6.6%	5.5%	5.7%	7.0%
5) 物事を多面的に考察するなどの教養が身に付いた	11.5%	10.8%	9.1%	15.0%
6) 語学の能力に磨きがあった	4.7%	5.1%	6.3%	7.3%
7) 自分の意見を積極的に表現する能力が身に付いた	4.8%	4.0%	0.9%	5.2%
8) 1)～7)以外の面で成果が上がった	3.2%	4.0%	1.5%	4.2%
9) あまり成果が上がったとは思えない	8.9%	7.2%	7.8%	14.8%

資料 4-2-2 在学生アンケート集計結果 2

問 昨年受講した経済学部の専門科目はどの程度理解できましたか、1つだけ選んで下さい。	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
1) ほぼすべての講義が内容は理解できた。	13.2%	11.9%	12.3%	11.5%
2) 理解できる講義のほうが理解できない講義よりも多かった。	61.1%	63.0%	57.6%	57.7%
3) 理解できない講義のほうが理解できる講義よりも多かった。	23.9%	23.2%	27.3%	27.2%
4) ほとんどの講義の内容が理解できず、講義についていくことができなかった。	1.8%	1.7%	2.2%	2.8%

資料 4-2-3 夜間主学生に対するヒアリング調査（実施時間 平成 20 年 2 月 6 日）

実施対象者 「文献研究」受講者 30 歳代男性, 40 歳代女性, 50 歳代女性, 60 歳代男性（以上 3 年次生）, 50 歳代女性（卒業生）	
問 夜間主コースで学んでよかったと思ったこと、問題があると思ったこと	
良い点	・東京圏ではなく、新潟の地で社会人に学習の機会を提供 ・テレビ学習などもあるが、教授から直接学ぶことができ、代え難い ・短期の市民講座と異なり、系統的、総合的に学べる ・年代を超えて一緒に学ぶことで、学生間の相互交流が図れる ・会社などと違い、得難い仲間ができています ・大学卒業の資格が得られる
問題点	・4 年間で卒業単位を取得するには、時間割がきつい ・キャンパスが郊外にあるため、第 6 限への出席が遅れがちになる ・新潟大学による夜間主コースの学生募集広報が不十分、潜在的ニーズはもっとある
意義	・会社内研修とは異なって、自分および社会を客観的に評価する視角を修得できる ・社会人の生涯学習に励む姿勢が、子供に対し、広い意味では社会に対し、良い刺激を与えている

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

学生が身に付けた学力や資質・能力については、単位修得状況、学位修得状況などから、経済学・経営学の専門知識を着実に身に付けて、卒業していると判断できる。

学業の成果に関する学生の評価についても、専門知識を身に付けたという回答が一番多く、教育目標が達成されていると判断できる。また、夜間主コースの学生のヒアリングからは夜間主コースで学ぶことの意義が強調されており、学生の評価が高いことが示されている。

以上のことから、学業の成果については期待される水準にあると判断できる。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

卒業後の進路状況は資料 5-1-1 の通りである。平成 16～19 年度を平均すると金融・保険業が 36%，製造業、卸売・小売業が 11～12%，情報通信、サービス業、公務員が 6～7% で、これらをあわせると、卒業生の 79%となる。本学部で身に付けた経済学・経営学の能力を活用できる職場に就職しているものと判断でき、このことから、教育の成果や効果が上がっていると考えられる。

また、例年、進学者も 13～20 名いる。本学の現代社会文化研究科に進学するだけでなく、首都圏などの大学に進学する学生も毎年数名出ている。

資料 5-1-1 卒業後の進路状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
就職	建設業	4 (2.0)	8 (3.3)	8 (2.9)	7 (2.8)
	製造業	22 (10.8)	40 (16.7)	25 (9.2)	28 (11.3)
	電気・ガス・熱供給・水道業	2 (1.0)	1 (0.4)	7 (2.6)	5 (2.0)
	情報通信業	16 (7.8)	17 (7.1)	20 (7.3)	9 (3.6)
	運輸業	3 (1.5)	4 (1.7)	6 (2.2)	6 (2.4)
	卸売・小売業	22 (10.8)	28 (11.7)	36 (13.2)	21 (8.5)
	金融・保険業	66 (32.4)	69 (28.9)	107 (39.3)	102 (41.1)
	不動産業	3 (1.5)	1 (0.4)	2 (0.7)	7 (2.8)
	飲食店、宿泊業	4 (2.0)	2 (0.8)	0	0
	医療・福祉	3 (1.5)	6 (2.5)	1 (0.4)	3 (1.2)
	教育・学習支援業	7 (3.4)	1 (0.4)	2 (0.7)	4 (1.6)
	複合サービス事業	4 (2.0)	8 (3.3)	7 (2.6)	5 (2.0)
	サービス業	14 (6.9)	20 (8.4)	21 (7.7)	17 (6.9)
	公務	18 (8.8)	14 (5.9)	11 (4.0)	20 (8.1)
	上記以外	1 (0.5)	0	4 (1.5)	1 (0.4)
	小計	189	219	257	235
進学		15 (7.4)	20 (8.4)	16 (5.9)	13 (5.2)
総計		204	239	273	248

(注) 昼間コースの学生のみ示した。括弧内は割合(%)。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 18 年度に新潟大学が実施した卒業生（平成 15 年度から平成 17 年度卒業）へのアンケートで、あなたは新潟大学を卒業したことに満足していますかという問いについての本学部の学生の回答は、資料 5-2-1 の通りである。ほぼ同時期に本学部で実施した、20 年前および 10 年前に卒業した卒業生を対象とした、アンケートにおける学生生活についての満足度についての回答は資料 5-2-2 の通りである。

これを比較すると、学生生活の満足度について、「満足だった」と回答した学生は 20 年前の卒業生で 29%、10 年前の卒業生で 37%であったのに対し、直近の卒業生の回答は 44%である。また、「やや満足だった」を合わせると同じく、75.3%、79.9%、88%となり、卒業生は、おおむね、経済学部で学んだことに満足しており、また、そう思う学生は増大している。このように、高い評価をする学生が増えている理由としては、これまでカリキュラムの改革を推進し、平成 16 年度からはコース制を導入するなど、教育目標の一層の明確化を図っているからだと判断できる。

資料 5-2-1 卒業生アンケート 1

問 14 あなたは、新潟大学を卒業したことに満足していますか。		人数	割合
	1. 満足している	37	44%
	2. どちらかといえば満足している	37	44%
	3. どちらともいえない	7	8%
	4. どちらかといえば満足していない	1	1%
	5. 満足していない	3	4%
	総 計	85	100%

資料 5-2-2 卒業生アンケート 2

Q8 振り返ってみて、新潟大学経済学部における学生生活は満足でしたか。		昭和 61～63 年 卒業生		平成 8～10 年 卒業生	
		人数	割合	人数	割合
	満足だった	30	29%	44	37%
	やや満足だった	49	47%	51	43%
	あまり満足ではなかった	21	20%	20	17%
	満足ではなかった	5	5%	4	3%
	総 計	105	100%	119	100%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

卒業生が金融、サービス業を中心に多様な就職先に就職していることから判断すると、本学部で身に付けた経済学・経営学の専門知識を活かした進路に進んでいると判断できることから、本学部の教育目標にかなった資質・能力が育成されていると判断できる。

また、卒業生アンケートの回答から判断すると、本学部で学んだことについての満足度は高く、また、直近の卒業生の評価が高まっている。これは、明確な教育目標のもとで学習にはげみ、能力を身に付けたことが評価されたと考えられる。本学部に対する卒業生の評価は極めて高いと判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「基礎的プレゼンテーション能力の培養―スタディスキルズの継続的改善―」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 15 年度までのスタディスキルズでは学生の問題意識を掘り下げることを中心に行ったため、学生の報告や指導・評価方法は教員ごとに異ならざるをえず、この科目の教育目標も不明確になりがちであった。平成 16 年度からこれを改善し、スタディスキルズの実施については、委員会を組織し、テーマを設定し、参考文献リストなどの資料を配付した上で、学生一人ひとりがきちんとしたプレゼンテーションを実施できるような指導を行う体制を整え、教育目標、内容、評価方法を標準化し、学生の教育に当たるようにした。その結果、2 年次以降の演習についてもプレゼンテーションのしかたについては学生に一定の能力が期待できるようになり、演習の高度化も図られるようになった。

②事例２「テクニカル・ヴィジットによる実践的教育」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 15 年度から、それ以前はインターンシップとして行われていたもののなかから、会計事務所で実施するものについては、テクニカル・ヴィジットという科目にあらため、実施方法を整備した。インターンシップ実施後には、学生・教員・派遣先を交え、プレゼンテーションを行っているが、毎年、派遣先から「学生が熱心に取り組んでいる」と高い評価をえている。このプレゼンテーションを踏まえ、成績を評価し、報告書を作成しており、この取組は十分な成果を上げており、高い水準を維持していると判断できる。

5. 理学部

I	理学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	5	－	2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	5	－	3
	分析項目 I	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	5	－ 3
	分析項目 II	教育内容	・ ・ ・ ・ ・	5	－ 6
	分析項目 III	教育方法	・ ・ ・ ・ ・	5	－ 9
	分析項目 IV	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	5	－ 1 2
	分析項目 V	進路・就職の状況	・ ・ ・	5	－ 1 5
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	5	－	1 8

I 理学部の教育目的と特徴

- 1 理学には、①知的な興味から真理を探究し、数のさまざまな法則やミクロな世界から宇宙に至るまでの自然の仕組みを明らかにすること、②得られた知識や理論を活かし、先端的な情報技術の開発、新しい機能を有する素材の創生、生命生存に適した環境の保全・創造というような広い応用分野に基礎分野から貢献すること、の二つの役割が期待されている。理学部では、普遍的科学知の世界と科学技術社会の期待に応えるため、新潟大学の中期計画で掲げている「現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を習得させることを図る。知の論理的側面、方法的側面および直観的側面を鍛え、社会人・職業人としての有為の人材を育成する」を踏まえ、教育の指針として、次のような目標を掲げている。
 - (1) 広い視野と深い教養、豊かな人間性と高い倫理観を備え、課題探求能力と総合的判断力及び国際性、社会性を身につけた人材を育成する。
 - (2) 基礎科学を生かし、産業や教育の分野において地域社会や世界に貢献できる人材を育成する。
 - (3) 基礎科学を継承すると同時に、その発展を担う人材を育成する。
- 2 理学部の教育に見られる特徴は、応用範囲が広く多角的視野をもつ理学の特徴を十分に発揮することができるよう、少人数教育の実験・実習、演習等や課題研究を柱にすえながら、教育を効果的にするために講義群を階層的に配置していることである。これらの理学教育によってグローバルな基礎科学に貢献するとともに、大学が依って成り立っている地域社会へ貢献ができる人材を育成する。
- 3 上記の目標を達成するため、以下の特徴あるカリキュラム編成や取組を行っている。
 - a 初年次教育において、理学を学ぶ動機付けを徹底させるため、「大学学習法」の履修を課すとともに、専門分野に閉じない自然科学全体の基礎学力を養うため、自然系共通専門基礎科目の履修を課している。
 - b 少人数セミナー、講義と演習の一体化、実験・実習と課題研究の個別指導によって自然科学の論理的側面、方法的側面および直観的側面を鍛え、専門性を高めるとともに、総合的な知識や独創的な応用力を涵養するカリキュラムを構築している。
 - c 野外実習は学生個人レベルで調査課題を与え、課題探求能力を系統的に育成するという、他大学には見られない特徴あるコースカリキュラムとなっている。
 - d JABEE に認定された「地質エンジニアリングコース」によって、産業界において貢献する人材を育成している。
 - e 社会への貢献の視点を身に付けるため、授業科目「科学・技術と社会」と「安全教育」の履修を課すことで科学者倫理や危機への対処法を学ぶとともに、キャリア教育にも積極的に取り組んでいる。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、本学部 に在籍する学生を含めて、グローバルな科学知の基盤社会、産業界、高等・中等教育界、地域社会である。理学という応用範囲が広く多角的視野をもつ基盤分野の専門教育により、理学部で学んだ者がもつ基礎科学の能力を駆使して 21 世紀の科学、産業界、高等・中等教育界、地域社会の発展に貢献できる人材を養成することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

現代の科学・技術を支える理学の教育組織として、6学科を設置し、各学科の学生定員をバランスよくとることにより、広い視野をもつ理学教育の特徴を効果的に実現する教育実施体制を構築している(資料 1-1-1)。学部教育目標に沿ったカリキュラムや理学部共通科目の授業を学部一体で実行するため、学務委員会が授業実施をコントロールしている。

理学部の教育がきめ細かく行われるようにするため、学生の現員が多すぎないようにコントロールされており、学生の充足率は110%台で推移している(資料 1-1-2)。

外国人留学生では、韓国からの受け入れが着実に増加している(資料 1-1-3)。これは新潟大学が取り組んでいる「日韓共同理工系学部留学生受け入れ事業」に対して、理学部の教育の魅力が韓国の留学生を引き付けていることを示しているものである。

理学部の教育目的を達成するために、学生一人一人の身に付けた能力を把握しながら、学生の特徴に応じた教育ができるよう、教員一人当たりの学生数が10人前後と、各学科にバランスよく教員を配置している(資料 1-1-4)。大学院主担当の教員18名も学部教育を担当している。しかし、多角的視野をもつ学生を育成するためには、理学の学問分野の著しい発展や新分野の創生に対応した教育も必要となる。そのため、学外の大学や研究所から30数名の非常勤講師を採用し、トピックス等に対応する授業を実施している(資料 1-1-5)。

資料 1-1-1 学科の構成(平成19年度)

学科名	入学定員	学科の教育目的
数学科	35	数理解析学、代数学・幾何学、情報数理学の分野で構成し、純粋数学の体系的基礎知識及び情報科学の基礎知識と応用に関する教育研究を行う。
物理学科	45	自然の普遍的な仕組みを理解し解明するために、ミクロな素粒子・原子核の性質、マクロな凝縮系の物性、宇宙の構造と起源などの広範なスケールにおける多様な現象に関して、基礎から応用まで幅広く教育研究を行う。
化学科	35	物質、生命、情報等の本質を探究し、諸物質の構造、特性及び反応機構の解明、新概念の確立やモデルの構築、新機能を有する物質の創製、環境問題等の解決を目指して、基礎化学に立脚した教育研究を行う。
生物学科	20	分子細胞科学と生体制御学の分野で構成し、進化的な視点を意識しながら、タンパク質の合成の仕組みや、タンパク質の構造と機能の関係、細胞内に発現する諸機構、環境の変化に対して生体が応答する際の機能調節などに関する教育研究を行う。
地質科学科	25	地球、特に上部マントルから地殻の地学現象とその歴史を体系的・総合的に明らかにし、地球と生物の進化発展を解明することをめざし、また、人類の生産活動に伴って生起する地球環境問題へもかかわる教育研究を行う。
自然環境科学科	30	物理・化学・生物学・地学などの基礎理学を土台に多角的視点からの自然環境と生物多様性の維持機構の解明、並びに自然災害、水環境や気象など自然を取り巻く環境の研究や省エネルギーや低環境負荷を考慮した環境にやさしい機能性物質開発に関する教育研究を行う。

資料 1-1-2 学生の収容定員と現員，充足率（5月1日現在）

	平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年			平成 19 年		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
数学科	140	174	1.24	140	168	1.20	140	161	1.15	140	161	1.15
物理学科	180	210	1.17	180	220	1.22	180	218	1.21	180	210	1.17
化学科	140	159	1.14	140	149	1.06	140	155	1.11	140	158	1.13
生物学科	80	99	1.24	80	94	1.18	80	97	1.21	80	97	1.21
地質科学科	100	109	1.10	100	112	1.12	100	107	1.07	100	111	1.11
自然環境科学科	120	138	1.15	120	137	1.14	120	143	1.19	120	136	1.13
学部共通	20	—	—	20	—	—	20	—	—	20	—	—
計	780	889	1.14	780	880	1.13	780	881	1.13	780	873	1.12

資料 1-1-3 外国人留学生数

	出身国・地域	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学部生	韓国		2	4	5
	スイス	1	1	1	
	ブラジル	1			
研究生	フィリピン			1	
短期プログラム	オーストリア			2	
	台湾			1	

資料 1-1-4 学士課程の専任教員数（平成 19 年 6 月 1 日現在）

	教授	准教授	講師	助教	計
数学科	8	4	0	0	12
物理学科	9	6	0	3	18
化学科	5	5	0	0	10
生物学科	6	3	0	1	10
地質科学科	5	4	1	0	10
自然環境科学科	8	6	1	0	15
合 計	41	28	2	4	75

資料 1-1-5 理学部非常勤講師数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
38	37	35	33

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教授会のもとに，理学部の教育内容，教育方法の改善について責任をもつ「教育改善推進専門委員会」が平成 16 年に設置された。当委員会の検討によって，「自然系共通専門基礎科目」，「大学学習法」，「科学・技術と社会」，「安全教育」等を開設し，その活用と改善を行っている。例えば，「自然系共通専門基礎科目」の内容について，理学部 FD での検討を通して，①数学分野と化学分野における共通の教科書の作成とその内容に沿った教育の実施，②「自然系共通専門基礎科目パンフレット」の作成と受講生に対するこの教科の趣旨の十分な徹底，等の改善が行われた。

教育改善推進専門委員会が，学部 FD を企画・開催し（資料 1-2-1），理学部の検討すべき教育問題を学部で共有し，各学科の教育改善は FD の内容を把握したうえで行われている。

各学科でも、教育改善の委員会が設置されており、教育改善を具体化している。例えば、学生による授業評価アンケート結果を迅速に分析し、理学部ホームページに掲載し授業改善の方策を学生に対して示すシステムが構築されている。平成 17 年度より各学科において、学生との対話集会を実施し（資料 1-2-2）、教育に関する具体的要望を把握し、教育改善を行っている。

平成 17 年度に「地質エンジニアリングコース」が JABEE コースとして認定された。平成 19 年度に JABEE による実地審査をうけ、組織だった教育改善システムが存在することとそれが十分機能していることについて高い評価を得た。

資料 1-2-1 教育改善に係る理学部 FD の実施

	実施月日	テーマ・内容	参加人数
平成 16 年度	6 月 9 日	熊本大学理学部の一学科制について	約 40 名
	11 月 18 日	GPA 表示と入試との相関関係を精査するプログラムの活用の実例	約 12 名
	1 月 21 日	双方向型、多方向型授業をめざして	約 25 名
平成 17 年度	4 月 27 日	理学部の教育改革の方向	約 40 名
	9 月 29 日	新指導要領下における高大接続のあり方	約 50 名
	11 月 9 日	自然系共通専門基礎科目の現状と展望	約 40 名
	12 月 27 日	自然系共通専門基礎科目の現状と課題	約 15 名
	3 月 17 日	学生の声をどう受けとめるか	約 40 名
平成 18 年度	7 月 12 日	理学部の教育改革	約 30 名
	2 月 20 日	卒業生アンケートの結果と検討	約 12 名
平成 19 年度	7 月 13 日	理学部の教育改革	約 15 名
	3 月 18 日	卒業生と企業のアンケート結果と分析	約 40 名

資料 1-2-2 学生対話集会参加状況

学 科	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	学生	教員	学生	教員	学生	教員
数学科	3	2	25	6	67	6
物理学科	25	10	40	8	25	5
化学科	14	5	11	5	15	5
生物学科	10	4	10	4	7	5
地質科学科	12	9	17	9	54	5
自然環境科学科	26	8	30	6	36	13

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

学生の特徴に応じてきめ細かな教育ができる教育組織を編成している。「教育改善推進専門委員会」を中心にした体制により「自然系共通専門基礎科目」の新設とテキストの作成、「大学学習法」の設置と内容の改善が行われるなど、FD を軸とした教育改善の体制が有効に機能している。「地質エンジニアリングコース」が JABEE コースとして認定され、平成 19 年度に JABEE による実地審査をうけ、組織だった教育改善システムが存在することとそれが十分機能していることについて高い評価を得た。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

理学部の教育課程は、教育目的である普遍的科学知の世界と科学技術社会の期待に応える人材養成を保证する視点から編成されている。大学教育の初年度では、広い視野と深い教養、豊かな人間性と高い倫理観を育成するため、「教養教育に関する授業科目」で文系の科目と語学を履修する。「応用範囲が広く多角的視野をもつ基盤分野の教育」に応えるため理学部の他分野を一定水準学ぶ「自然系共通専門基礎科目」を16～22単位まで必修としている(資料2-1-1)。また、現代社会の要請に応えるために理学部共通科目として、「科学・技術と社会」、「安全教育」、「インターンシップ特別実習」を平成17年度に導入した(資料2-1-2)。基礎科学の継承・発展を担い、それを産業や教育の分野において生かす人材を育成するため、「専門科目(必修, 選択)」の科目を配置し、理学部学生の卒業要件と進級判定基準を決定している(資料2-1-1, 2-1-3)。

各学科では、分野に応じた教育課程編成の工夫が行われている(資料2-1-4)。授業科目の配置・内容は、学科ごとに履修プログラムとして明示している。各プログラムは「教養教育科目」、「自然系共通専門基礎科目」、「理学部共通科目」、「専門科目(必修, 選択)」のすべてについて科目ごとの位置づけ、科目間の相互関係を示すとともに、カリキュラムマップ(資料2-1-5)としてわかりやすく図示し、学士課程全体の教育の流れが把握できるようにしている。

資料2-1-1 卒業要件単位数一覧

分類	科目区分	数学科		物理学科		化学科		生物学科		地質科学科		自然環境科学科		
		必修 又は 選択 必修	選択	必修 又は 選択 必修	選択	必修 又は 選択 必修	選択	必修 又は 選択 必修	選択	必修 又は 選択 必修	選択	必修 又は 選択 必修	選択	
教養教育 に関する 授業科目	英語	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	
	初修外国語	2		2		2		2		2		2		
	健康・スポーツ	1	8	1	8	1	8	1	8	1	4	1	8	
	情報リテラシー													
	新潟大学個性化科目													
	人文科学・教育科学	8		8		8		8		8		12		8
	自然科学													
	医歯学													
小 計	25		25		25		25		25		25			
専門教育 に関する 授業科目	大学学習法	2		2		2		2		2		2		
	自然系共通専門基礎		16	4	12	12	4		16	8	8	22		
	自然科学	23	41	58	6	46	18	24 又は 28	40 又は 36	53	11	14	44	
	小 計	82		82		82		82		82		82		
自由選択科目		17		17		17		17		17		17		
合 計		124		124		124		124		124		124		

資料 2-1-2 理学部共通科目の例

科学・技術と社会	従来、科学・技術の発展は私たちに便利で快適な生活をもたらすものであった。しかし、近代、特に 20 世紀での科学・技術の爆発的発展は、それと同時に環境問題など地球規模の深刻な負の問題を引き起こしてきた。この授業では、21 世紀に生きる私たちが、いかにして地球・社会環境を守りながら、科学・技術の発展を支えるか、科学者・技術者・市民としての視点を学ぶ。
安全教育	科学・技術の現場で起こりうる事故や災害等の予防法と対処法について学ぶ。
インターンシップ 特別実習	理学部の授業で身に付けた知識が実社会でどのように使われているかを体験するために、公共機関や企業などで研修を受ける。研修内容や日程は、事前に受け入れ先との間で調整して決定する。受け入れ先の担当者のもとで、指導を受けながら 1 週間程度（インターンシップ特別実習 a）または 2 週間程度（インターンシップ特別実習 b）の研修を行う。この研修を通して、現場での「専門知識の応用方法」や「情報の収集方法」などを学ぶとともに、職業に対する意識を高め、実社会（公共機関や企業）との共通理解をはかる。

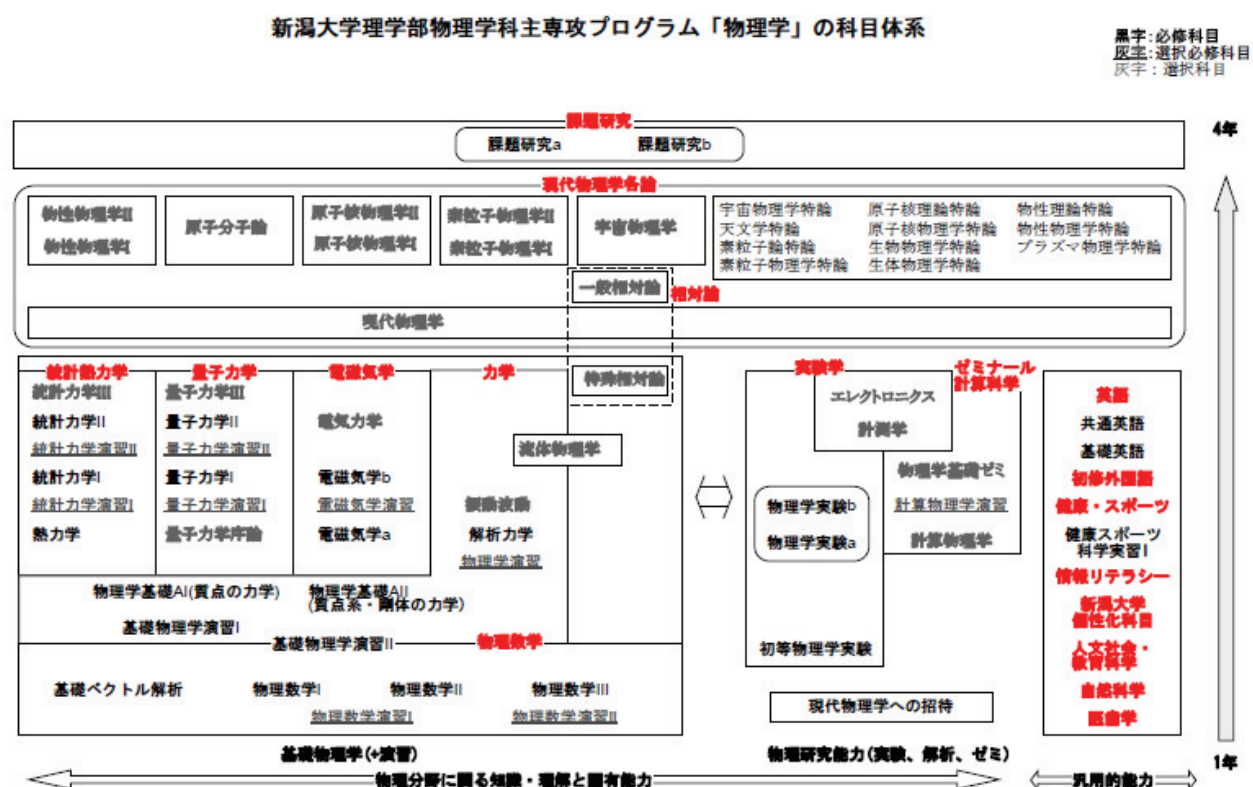
資料 2-1-3 進級判定基準

	1 年から 2 年	2 年から 3 年	3 年から 4 年
数学科	専門科目の単位を 18 単位 卒業要件に含まれる 31 単位	教養科目と専門科目を合わせて、60 単位以上	専門科目の必修科目 33 単位 教養科目と専門科目を合わせて、90 単位程度
物理学科	判定なし	(1) 教養教育に関する科目のうち、卒業に必要な科目すべて (25 単位) (2) 大学学習法、自然系共通専門基礎科目必修科目 (3) 専門科目のうち、(a) 1 年生対象の必修科目 8 単位 (b) 2 年生対象の必修科目 8 単位以上 (4) 卒業要件に含まれる 60 単位	(1) 専門科目のうち、(a) 1・2 年生対象の必修科目 22 単位、(b) 3 年生対象の必修科目 12 単位 (2) 卒業要件に含まれる 94 単位
化学科	大学学習法、化学実験Ⅰ、自然系共通専門基礎科目のうち化学基礎 A、B	化学実験Ⅱ、分析化学実験、無機化学実験	3 年次までの必修科目（実験、講義）32 単位
生物学科	判定なし	判定なし	卒業要件に含まれる 100 単位
地質科学科	地質科学科の実験・実習科目、地質科学学習法	地質科学科の実験・実習科目	地質科学科の実験・実習科目、外国語 4 単位、自然系共通専門基礎科目 12 単位、教養と専門科目合わせて 100 単位
自然環境科学科	アドバイザーを通じた単位取得状況のチェック	アドバイザーを通じた単位取得状況のチェック	アドバイザーを通じた単位取得状況のチェック

資料 2-1-4 各学科の教育課程編成の工夫

数学科	学年進行とともに数学の厳密な概念を導入し、数学の各専門分野の基礎と応用を系統立てたカリキュラム編成を行い、修士・博士課程の高度な教育につなげる。また情報科学の基礎と活用能力を身に付けられるようにする。
物理学科	力学、電磁気学、統計力学、量子力学等の基礎科目の積み上げを重視したカリキュラム編成で、修士・博士課程の高度な教育につなげる。
化学科	化学の専門的かつ総合的知識の習得のため、系統的・段階的に編成されたカリキュラムを目指して、導入および基礎を重視した科目、必修科目と選択科目の段階的配置、最先端の化学研究の動向を解説する科目に区分して編成している。
生物学科	広い視野から生物学全体を学べるようにするため、動物、植物のどちらかに偏ることなくカリキュラムを編成している。少人数教育を徹底させる教育課程である。
地質科学科	系統性を重視し、国際的な視点からみた学習・教育目標という基本にたつて、野外調査能力を年度ごとにつけてゆくカリキュラム構成である。「地質学専修コース」と「地質エンジニアリングコース」を設け、後者は JABEE 認定されている。
自然環境科学科	自然環境科学に関する固有の知識・能力を獲得し、自然現象に対するバランスのとれた感覚を持ち、環境問題に取り組むことができる広い応用力と問題解決能力を涵養するため、コア科目、発展科目、実験・実習科目、演習科目を配置している。

資料 2-1-5 カリキュラムマップの例



観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

理学を総合的に学べるように分野別副専攻科目として、理学部の授業を活用した「環境学」「電子・情報科学」「統合化学」を開設している。「産業界への貢献」を重視するものとしてインターンシップ事業を行っている。事業の有効性を確保するためインターンシップ専門委員会を設置し、「インターンシップ特別実習」を開設した(資料 2-1-2, 2-2-1)。その教育効果を高めるため受け入れ先との懇談会を開催した(資料 2-2-2)。事業の成果のまとめとして平成 17, 18 年度にインターンシップ報告書を作成している。

学生が随時理学分野の教育研究成果に触れたいという要請に応え、平成 19 年度に、理学部の建物内にサイエンスミュージアムを開館した。これは、貴重標本を学部教育に役立てるとともに、一般市民、小中高児童・生徒にも公開し、社会教育に役立て自然への興味関心をもたせる目的をもっている。実際、小中高のクラス単位の理学部見学は平成 18 年度の 8 件から平成 19 年度は 18 件と増加している。

科目等履修生等の在籍状況は資料 2-2-3 に示されている。これは、社会人が理学を学ぶ目的をもっており、理学部が一般社会人から地域の知の拠点として期待されていることを示している。

資料 2-2-1 「インターンシップ特別実習」の受講者数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
11	28	15	11

資料 2-2-2 インターンシップ受け入れ先との懇談会参加機関

平成 18 年度	新潟県保健環境科学研究所, 新潟県立自然科学館, 新潟市衛生試験所, 株式会社アドテックエンジニアリング, 株式会社キタック, 株式会社応用地質
平成 19 年度	新潟県保健環境科学研究所, 新潟県放射線監視センター, 新潟市衛生環境研究所, 株式会社アドテックエンジニアリング, 株式会社応用地質, 株式会社キタック, 株式会社国際航業, 株式会社帝国石油

資料 2-2-3 科目等履修生等の在籍状況 (平成 19 年 5 月 1 日現在)

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
科目等履修生	3	5	6	4
研究生	2	1	3	3

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

各学科では分野に応じた教育課程の工夫を行う (資料 2-1-4) ばかりでなく, 学部共通で, 他分野を一定水準学ぶ「自然系共通専門基礎科目」の必修化や, 「科学・技術と社会」, 「安全教育」, 「インターンシップ特別実習」の導入 (資料 2-1-2) を通じて, 「応用範囲が広く多角的視野をもつ基盤分野の教育」に応えるカリキュラムを構成している。副専攻科目として, 「環境学」「電子・情報科学」「統合化学」を開設し, 総合的な学習を可能にした。また, 平成 19 年度にサイエンスミュージアムを開館し, 貴重標本を学部教育に役立てることを可能にしている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

学習の動機付けとカリキュラム構成を理解させるため, 「大学学習法」を導入している。多数の教員が授業を担当し少人数教育として, ミニゼミ, 発表, 演習等で個々の学生の学力の実態を把握できるよう工夫している。専門科目においては, 教育の質を保証するために講義と演習を一体化して行い, 担当教員間で内容の検討が行われている。演習では多くの学生が発表できるよう授業時間を十分確保すると同時に, ホームワークを課している。また, 個別指導が効果的な実験, 実習, 課題研究等を重視している。

附置臨海実験所での実習は, 理学部における特長ある野外学習の一つの柱になっており, 生物学科では 2 科目, 地質科学科では 1 科目, 自然環境科学科では 1 科目で活用されている (資料 3-1-1)。

メディアを授業等で活用するため, 理学部教育用コンピュータネットワークを整備し, 平成 19 年度よりマルチメディア教室 (PC51 台) を自由実習と授業で活用を始めた。50 台の PC による GIS ソフト一斉利用可能なシステムは全国的には稀で, 従来の計算機教育では扱えなかった実習が可能になり, 計算機利用教育内容の飛躍的向上が見られた。

TA は実験・実習を中心に配置され, 学生に対するきめ細かい個別指導の一端を担っている (資料 3-1-2)。TA として大学院生を採用し, 演習・セミナーにおいて学生が積極的に TA に質問を投げかけることにより教育効果をあげている。

学生にとってシラバスは授業の選択や事前学習にとって不可欠なものとなっている。とりわけ, 「大学学習法」についてのシラバス (資料 3-1-3) は, 受講者にとって「レポート」や「プレゼンテーション」を準備するための指針として活用できるものとなっている。

資料 3-1-1 臨海実習に関する科目と受講者数

学科名	科目名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
生物学科	系統動物学	24	16	24	16
	臨海実習 I	9	19	15	17
地質科学科	海洋生物学実験	—	—	23	27
自然環境科学科	環境生物野外実習 B	20	10	18	21

資料 3-1-2 TA の配置状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
TA を配置している授業数	75	55	62	53
TA 配置数（延べ人数）	192	176	177	141

資料 3-1-3 シラバス例

科目名	現代物理学への招待（物理学学習法）		
対象学部等	理学部物理学科	水準	11
科目の概要	・高校物理と大学での物理のギャップを埋め、物理学最前線にスムーズに到達するための土壌を提供する。 ・先端の話題を紹介し、学習の目標を提供する。		
科目のねらい	量子力学、統計力学や相対性理論を基礎とした現代物理学は、高度に細分化・多様化して発展している。この最先端の内容に到達するまでには、まず、古典力学、電磁気学、基本的数学などに関する十分な基礎学力を積み上げる必要があり、かなりの時間と努力を要する。また、高校で学んだ物理と大学でこれから学ぶ物理との間にある質的なギャップのため、勉強の目的や指針がつかみにくいこともある。 前半では、大学で物理学を学ぶための基本的な姿勢や考え方、学習技法などを順を追って紹介し、物理学最前線にスムーズに到達するための土壌を提供する。 後半では、物理教室の教員が、物理学の先端で研究されているテーマや話題について平易な言葉で解説し、それらを学ぶために必要な勉強の指針を提供する。		
学習の到達目標	物理学の分野構成に関して“大まかなイメージ”を掴む。 物理の勉強に主体的・意欲的に取り組むための心構えや自分なりの目的を見いだす。 人と議論することの重要性を理解し、わからないことを他人に質問できる。		
学習方法・学習上の注意	大学で物理を目指すための第一歩である。積極的に取り組んで、自分なりの手応えや感触を掴んでほしい。なお、レポートの提出期限はきちんと守ること。		
授業計画	詳しい日程や内容は初回の授業でアナウンスするが、以下のような内容を予定する。 § 第一部：「物理学学習法」（1－6回） ・物理学科からのメッセージと物理の学生としての心構え：「自分で考える」ということ。 ・物理の体系（全体像）と1，2年の科目の位置付け。 ・高校と大学での物理の違い、授業と自習の役割分担、道具としての数学、など。 ・物理学勉強法：情報検索、意味のある情報の引き出し方、本とその役割について、図書館の活用法、ノートの取り方、など。 ・コンピュータリテラシー（コンピュータ利用の基本と注意点）。 ・レポートの目的と書き方。プレゼンテーションの目的と技法。ゼミの仕方。 § 第二部：「ミニゼミ体験」（7－9回） 小グループに分かれて、教員や仲間との討論、課題調査／問題解決型の課題への取り組み、あるいは、プレゼンテーションの練習などを体験する。 § 第三部：「現代物理への招待」（9－15回） 新潟大学物理教室で現在探求されている研究テーマや最先端の話題について、平易な言葉で解説し、それらを学ぶために必要な勉強の指針を提供する。 各回とも、レポート（A4用紙）を、期日までに指定の場所に提出すること。		
成績評価の方法と基準	授業中の姿勢や課題への取り組み方、小レポートやプレゼンテーションの内容に基づいて、総合的に評価する。		

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

ガイダンスは学科別に学期当初に行われ、履修制限と進級規定を徹底させ、GPA (Grade Point Average) の果たす役割や履修の目安、資格取得や卒業後の進路についても説明している。その際に、単位取得は授業時間のみではなく、各自の予習・復習で補充しなければならないことなど、自主学習の重要性について理解させている。

各学科では、学生個人に対してアドバイザー教員が配置され、履修や学生生活に関する相談を行っており、また学生が主体的な学習を行えるよう、さまざまな取組を行っている(資料 3-2-1)。例えば、地質科学科では各学期の始めに、学生自らが記入する学習達成度シートを配布し、記入内容を学務委員・学年アドバイザーが個別にチェックして指導を行っている。

理学部共通の学生用の図書・閲覧室、自習室、マルチメディア教室を整備し、主体的学習が可能となるような環境を作った。マルチメディア教室は、授業が行われていない時間帯では、学生自習室として大いに活用されており(資料 3-2-2)、学生の情報技術活用能力の向上が見られる。図書・閲覧室、自習室は平成 18 年度に整備を行い、学生の利用が増えつつあるとともに、利用時間延長の要望が強くなるなど、積極的に活用されている。また、化学科や生物学科では、学生実習室に各種辞典、便覧、PC を揃え、学生の自主学習に供し、学生は整備している雑誌の閲覧により最新の情報を得ることができる。

資料 3-2-1 学生の主体的な学習を促す取組例

数学科	学生が数学に興味を持って主体的学習が進むよう、「数学を楽しむ」と題して授業とは性格の異なる数学の問題を不定期ではあるが出題している。
物理学科	平成 18 年度より授業時間以外に、週 2 回「質問コーナー」を開設した。これは、初年度教育におけるケアの一環として行うものである。学生がわからないところについて質問をしやすい環境を与える目的をもっている。決められた時間、場所で大学院生の TA 及び教員が待機し、質問に答える方法をとっている。平成 19 年度からは 1 年生以外にも対象を拡大し、時間を 2 倍にしている。
自然環境科学科	気象や現地調査を主とした学生の自主的なゼミが行われている。教員は、部屋、図書やパソコンの貸与や、河川の水質調査など大掛かりな調査の場合には試薬等を用意するなど学生から応援の要請に応える形で指導している。

資料 3-2-2 マルチメディア教室の活用状況 (平成 19 年度)

	一日あたり 平均利用人数	一人あたり 平均利用時間	自習の一日あたり 平均利用人数	自習の一人あたり 平均利用時間
前期	45 名	40 分	45 名	40 分
後期	81 名	81 分	57 名	77 分

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

大学学習法や実験、実習、課題研究等において少人数教育を重視するとともに、アドバイザー教員を配置することにより、個々の学生の実態を把握し、適切な指導ができるよう工夫している。ガイダンスで自主学習の重要性を認識させ、さらに演習ではホームワークを課し、学生の発表機会の増加を図っている。平成 19 年度よりマルチメディア教室を設置し、従来の計算機教育では扱えなかった実習などが可能になるばかりでなく、学生自習室としても多く活用されており、学生の情報技術活用能力の向上が得られている。また、理学部共通の学生用の図書・閲覧室、自習室を整備し、多くの学生が利用している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

各学科では、進級判定基準(資料 2-1-3, 5-7 頁)をもうけ、学生が身に付けた学力をもとに進級判定をしている(資料 4-1-1)。また、学生の席次を取得単位数ならびに GPA を用いて決定している。

学生が身に付けた学力や資質・能力は理学部の三つの人材育成の目標の観点から、4年生の「課題研究」で集約的に判定される。この研究成果は各学科の発表会で示され、教員によって課題探求能力と総合的判断力が測られ、基礎科学を生かし継承する人材であるかどうかの可否が判定される。標準卒業年限卒業率 80 数%(資料 4-1-2)の数字が示すように、理学部における教育方法、学生指導体制が有効に働いていると判断できる。

理学部では中学校・高等学校の教員志望者が多い。教員免許取得者は確実に増加している(資料 4-1-3)。理学を通しての高等・中等教育界への貢献にむけた教育の取組の素地ができつつある。

理学部教育の特長の一つとして、野外での教育を柱にすえた教育課程がある。平成 18 年度に「新属・新種のカニの化石を発見し、カニ類の進化を解明する上で貴重な貢献を成す」ことで地質科学科の学生が学長による学生表彰を受けたことは、この教育課程の成果の一例である。

資料 4-1-1 進級合格者数と進級率

学科名	年次	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
数学科	1 年次	38 (92.7)	42 (95.5)	35 (92.1)	41 (97.6)
	2 年次	37 (90.2)	34 (85.0)	40 (93.0)	35 (94.6)
	3 年次	42 (93.3)	37 (92.5)	37 (94.9)	38 (88.4)
物理学科	2 年次	54 (88.5)	46 (86.8)	34 (70.8)	47 (70.1)
	3 年次	52 (85.2)	58 (89.2)	48 (90.6)	39 (90.7)
化学科	1 年次	33 (89.2)	37 (97.4)	32 (86.5)	36 (80.0)
	2 年次	37 (86.0)	30 (78.9)	33 (76.7)	34 (82.9)
	3 年次	32 (86.5)	37 (90.2)	31 (83.8)	35 (87.5)
生物学科	3 年次	20 (87.0)	25 (92.6)	23 (95.8)	26 (92.9)
地質科学科	1 年次	22 (81.5)	25 (80.6)	26 (86.7)	28 (93.3)
	2 年次	24 (80.0)	21 (80.8)	23 (82.1)	24 (82.8)
	3 年次	24 (88.9)	22 (84.6)	23 (88.5)	23 (92.0)

(注) 括弧内は進級率(%)を示す。進級判定がある学科・年次のみ記載した。

資料 4-1-2 学位取得人数と標準修業年限卒業率

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
数学科	37 (90.2)	33 (82.5)	33 (76.7)	29 (80.6)
物理学科	32 (71.1)	42 (82.4)	49 (94.2)	41 (83.7)
化学科	35 (89.7)	30 (78.9)	32 (84.2)	25 (71.4)
生物学科	25 (100.0)	17 (77.3)	23 (95.8)	20 (95.2)
地質科学科	20 (71.4)	21 (84.0)	20 (74.1)	17 (68.0)
自然環境科学科	29 (93.5)	29 (82.9)	31 (91.2)	30 (96.8)
合 計	178 (85.2)	172 (81.5)	188 (86.2)	162 (82.2)

(注) 括弧内は標準修業年限卒業率 (%) を示す。

資料 4-1-3 教員免許状取得者数 (すべて一種免許状)

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
中学校	数学	17	16	21	21
	理科	18	19	27	10
	合計	35	35	48	31
高等学校	数学	28	22	31	26
	理科	49	48	68	41
	情報		16	6	19
	合計	77	86	105	86
合 計		112	121	153	117

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学生による授業評価アンケート結果(資料 4-2-1)と学生対話集会(資料 1-2-2, 5-5 頁, 資料 4-2-2)によって学生の教育に対する意見, 評価を把握しているが, 自然系共通専門基礎科目や専門科目において, 学生の満足度が高いことがわかる。

これまで理学部卒業生に対するアンケート調査も定期的に行っている(資料 4-2-3)。特に, 平成 19 年度は, 卒業予定者全員を対象としてアンケートを行った。専門科目についての授業の満足度は, 学科のばらつきはあるものの「ほとんどの授業に満足した」「比較的多くの授業に満足した」があわせて 4 分の 3 を超えている(資料 4-2-4)。

課題研究の満足度の調査結果では, 「大いに満足した」「ある程度満足した」をあわせて 80%を超え, きわめて高い(資料 4-2-5)。理学部の教育目的の一つである「真理を探究しようとする姿勢」については, 約 70%の学生が, 「知的興味から真理を探究しようとする姿勢が身に付いた」と答えた。一方, 「得た知識や理論を活かして, 将来, 社会に貢献できる手応えを得た」と回答したのは, 約 50%であった。総合的に見て, 新潟大学理学部で学生生活を過ごしたことに「大いに満足している」「ある程度満足している」との回答は 77%であり, 理学部教育の目標が達せられていると判断できる。

資料 4-2-1 授業評価アンケート結果や改善例

数学科	● 教科書を作成してそれを利用することにより、学生のレベルに合った教育ができるようになった。 ● 学生のアンケート結果より、教員の努力が出てきており、良い評価を得られつつある。前回よりもほとんどの項目でポイントの増加が見られた教員もいる。
物理学科	● 専門科目については「熱意がある」「発言を促す」「課題を課す」などの評価が高い科目については全般的な評価も高く、教員側の工夫が伝わっている。 ● 自主学習の支援のための質問コーナーを一年生だけでなく他学年にも利用できるようにした。
化学科	● 授業方法の改善（板書、プリント、画像などの効果的な利用と丁寧な解説など）、学生の授業参加を促す工夫（演習の導入など）、予習、復習を促すための課題レポートや小テストの導入などを推進する。 ● 授業時間外でもオフィスアワーに限定せず各教員は学生の質問等に応える。
生物学科	● 専門科目は概ね好評である。ほとんどの科目で、授業レベルは「ちょうど良い」より高いスコアになっており、授業レベルが適切に近い。 ● 「質問をした」学生は少ない。これに対して、教員は様々な対策をとっている。多くの場合、紙に質問を書かせて、提出させ、次の授業で答えるという方法をとっており、成果をあげている。
地質科学科	● 3年間の自由意見の推移をみると、平成 19 年 1 学期の授業アンケートでは、板書の仕方、発声のような、技術的な問題に対する自由意見は少なくなり、学生からの具体的な指摘を受けて、多くの教員が対応した結果であるとみることができる。
自然環境科学科	● 専門科目については、内容に関する批判は総じて少なかった。 ● 毎回全員に発表の機会を与え、予習を前提とする演習的な講義を行うと、ある程度学生が「勉強した」気分を味わえる。

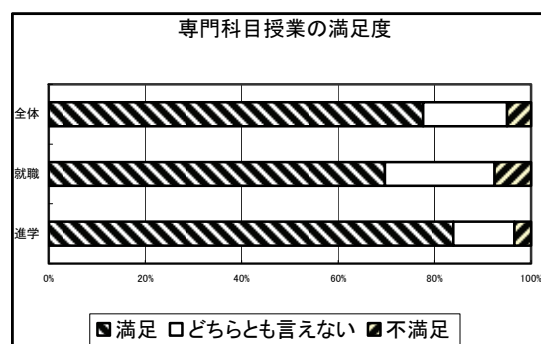
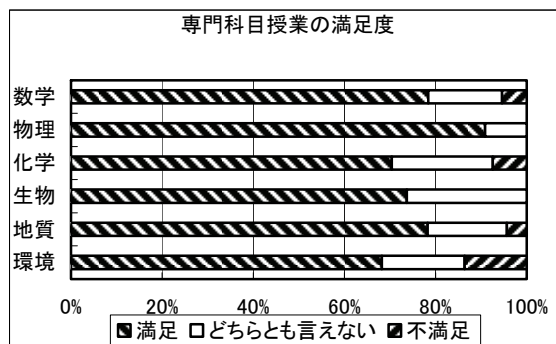
資料 4-2-2 学科対話集会での学生の意見の例

数学科	● 基礎ゼミは、効果大なので前後期とも 2 つぐらい開講してほしい。
物理学科	● 自然系共通専門基礎科目は自然科学を幅広く勉強するいい機会になった。最近ちょっと楽しくなってきた。 ● 専門以外の分野も学べるのは良いこと。
化学科	● 専門基礎の生物必修は生体分子化学などの学習の準備になり良いと思う。
生物学科	● 自然系共通専門基礎科目は面白い、物理は難しかった、16 単位はちょうど良い。
地質科学科	● 理学部の就職支援で 12 月に行われた面接の練習の企画は大変良いものであった。
自然環境科学科	● 自然環境科学概論に関しては、時間数を増やしてもう少し詳しく聞きたい。

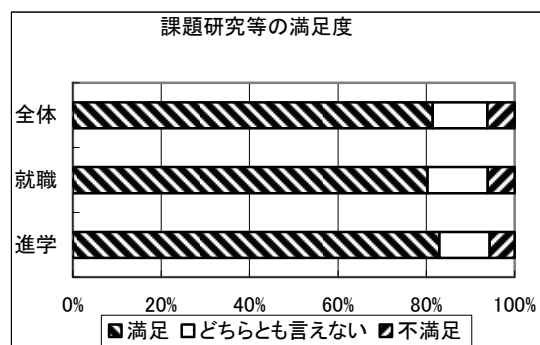
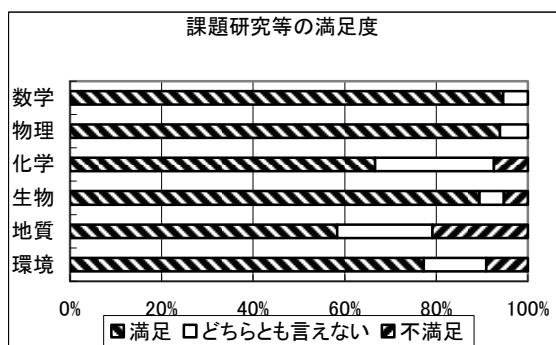
資料 4-2-3 卒業生に対するアンケート調査実施状況

	対 象	回答数	回答率
平成 16 年度	過去 5 年間の卒業生のうち新潟大学大学院進学者	142	52.8%
平成 17 年度	過去 5 年間の卒業生のうち就職者	61	16.6%
平成 18 年度	前年度卒業生全員	41	20.7%
平成 19 年度	今年度卒業予定者全員	162	81.0%

資料 4-2-4 専門科目の満足度（平成 19 年度卒業生アンケート調査）



資料 4-2-5 課題研究の満足度（平成 19 年度卒業生アンケート調査）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

法人化以後、学位取得率は 80 数%を維持し、一方、教員免許取得人数は大幅に増加している。卒業生アンケート結果から、学生の授業に対する満足度は高いことがわかり、とりわけ新潟大学理学部で学生生活を過ごしたことに「大いに満足している」「ある程度満足している」という回答は 77%に至っており、理学の専門教育により身に付けた基礎科学の能力を駆使し、科学界、産業界、高等・中等教育界、地域社会の発展に貢献するという期待に対して、学業の成果は「期待される水準にある」と判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

過去 4 年間の理学部の進路達成率は 100%に近く、その内訳では大学院進学希望者が半数を超える一方、民間就職希望者も多い（資料 5-1-1）。そのため、多様なニーズに応える就職支援体制をとっている。就職説明会を年 2 回、進学説明会を年 1 回行っており、就職や進学の情報収集のため資料室を設けている。各学科でも就職担当の教員が配置され学生を支援している。

大学院進学が最も多く 55～60%を占めている。これは、理学部の教育目標である「基礎科学を生かし、産業や教育の分野において地域社会や世界に貢献できる」「基礎科学を継承すると同時に、その発展を担う」人材を目指し、より高度な教育を受けることを希望しているものと判断できる。一方、25～30%は企業に就職する学生であり、1 割程度の学生が

中学校・高等学校の教員になっている。就職状況からも、「基礎科学を生かし、産業や教育の分野において地域社会や世界に貢献できる」人材を輩出していると判断できる。

資料 5-1-1 卒業後の進路

学科名	進路	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
数学科	進学（進学率）	20（44.4%）	16（40.0%）	14（36.8%）	13（39.4%）
	就職	教員	7	10	4
		公務員	1	0	2
		企業等	8	10	11
		小計	16	20	17
	その他	4	8	4	3
	合 計	45	40	38	33
物理学科	進学（進学率）	29（80.6%）	30（58.5%）	38（65.5%）	35（72.9%）
	就職	教員	5	4	0
		公務員	2	1	0
		企業等	9	15	10
		小計	16	20	10
	その他	2	5	0	3
	合 計	36	51	58	48
化学科	進学（進学率）	32（80.0%）	20（62.5%）	19（51.4%）	15（48.3%）
	就職	教員	0	2	0
		公務員	0	1	2
		企業等	7	11	13
		小計	7	14	15
	その他	0	5	4	1
	合 計	40	32	37	31
生物学科	進学（進学率）	16（55.2%）	12（66.7%）	17（63.0%）	15（65.2%）
	就職	教員	1	0	0
		公務員	0	0	0
		企業等	4	8	8
		小計	5	8	8
	その他	3	1	2	0
	合 計	29	18	27	23
地質科学科	進学（進学率）	16（80.0%）	19（70.4%）	13（61.9%）	14（58.3%）
	就職	教員	0	0	0
		公務員	1	0	1
		企業等	5	8	7
		小計	6	8	8
	その他	1	2	0	2
	合 計	20	27	21	24
自然環境科学科	進学（進学率）	15（45.5%）	14（45.2%）	17（45.9%）	17（53.1%）
	就職	教員	2	1	2
		公務員	1	3	1
		企業等	11	12	10
		小計	14	16	13
	その他	2	3	4	2
	合 計	33	31	37	32
合 計	進学（進学率）	128（63.1%）	111（55.8%）	118（54.1%）	109（57.0%）
	就職	教員	15	17	6
		公務員	5	5	6
		企業等	44	64	59
		小計	64	86	71
	その他	12	24	14	11
	合 計	203	199	218	191

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

社会に役立つ理系の人材を育成するため、就職先の関係者からの意見聴取を目的として平成16年度と19年度にアンケート調査を行った。平成16年度は254社のうち86社(34%)、平成19年度は342社のうち102社(30%)から回答を得た。専門知識と実践的な技術・技能の習熟レベルについては、回答した半数以上は「満足している」であり、物足りないはわずか3件となっており(資料5-2-1)、理学部での教育は専門性、技術力という点において成果をあげている。この傾向は、平成16年度も同じである。また、意欲・バイタリテイと協調性については、満足度がそれぞれ37%、45%とかなり満足度が高く、「豊かな人間性」の育成がある程度達成されていると判断できる。

また、理学部卒業生に対するアンケート調査を行っている(資料4-2-3, 5-14頁)。それらの結果によると、教養科目、専門科目の授業・演習に過半数が満足し、課題研究に対しては約80%が満足している。教養科目のような多人数教育から、学生の特性に応じた教育を行う少人数の専門教育に移行するに従い、満足度は高まっている。このことから理学部の体系立ったカリキュラムが良く機能し、評価されていると判断できる。

資料5-2-1 平成19年度就職先企業アンケート結果 (単位は件数)

	満足している	普通	物足りない	無回答
専門知識	37	32	3	30
実践的な技術・技能の習熟レベル	35	32	5	30
意欲・バイタリテイ	37	31	4	30
協調性	45	25	1	31

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

理学部の進路達成率は100%に近く、そのうち大学院進学者は55~60%である。理学部の教育目標である「基礎科学を生かし、産業や教育の分野において地域社会や世界に貢献できる」「基礎科学を継承すると同時に、その発展を担う」人材を育成していると判断できる。産業界からみた理学部卒業生の専門知識と実践的な技術・技能の習熟レベルについて、回答した半数以上が「満足している」としていることから、応用範囲が広く多角的視野をもった人材の育成という理学部の教育が適切に行われていると言える。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「改革の推進にむけた取組」(分析項目Ⅰ, Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年に「教育改善推進専門委員会」を立ち上げ、それを中心にした体制により「自然系共通専門基礎科目」の新設と「大学学習法」の設置など、教育改善の体制が有効に機能して実行されている。高校教員を招いて実施したFD「高大接続のあり方」での検討に基づいて、新入生の学習履歴を調査し、初年度教育において高大接続がスムーズにいくように履修指導を徹底させ、成績不振者を少なくするなど、いくつかの学科では進級率の向上となっており(資料4-1-1, 5-12頁), FDを軸とした教育改善活動がPDCAサイクルをなしている。「地質エンジニアリングコース」は平成17年度にJABEEコースとして認定され、平成19年度にJABEEによる実地審査をうけ、組織だった教育改善システムが存在し十分機能していることについて高い評価を得ている。

②事例2「教育内容の実体化に向けた取組」(分析項目Ⅰ, Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成17年度に導入した自然系共通専門基礎科目の内容の改善をFDでの検討を通して行ってきた。その結果、「自然科学を幅広く勉強するいい機会になった。」など学生の積極的な意見が多く見られるようになった(資料4-2-2, 5-14頁)。平成17年度からテキストの作成、平成18年度からパンフレットの作成を行い、前者は自主学習を容易にさせ、後者は科目の趣旨と位置づけを理解させるのに役立っている。

平成19年度には、サイエンスミュージアムを開館した。これによって最先端の教育研究成果に自由に接することができ、実物を前にしての対話型教育の推進により、課題探求能力と総合的判断力の育成に対して教育効果をあげている。

③事例3「主体的学習を促すための環境作り」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成19年度より理学部全学科で利用可能なシステムとしてマルチメディア教室を設置し、自由実習と授業での活用を始め、計算機を利用する教育内容の飛躍的向上が得られた。理学部共通の学生用の図書・閲覧室、自習室を整備し、学生の利用が多い。数学科では、「数学を楽しむ」と題して授業と性格の異なる問題を出題したり、物理学科では、学生が質問をしやすい環境を与えるため、平成18年度より、授業時間外に「質問コーナー」を開設したりする(資料3-2-1, 5-11頁)など、主体的学習を促す工夫が学科レベルで進み、効果をあげている。

6. 医学部

I	医学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	6	—	2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	6	—	3
	分析項目 I	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	6	— 3
	分析項目 II	教育内容	・ ・ ・ ・ ・	6	— 6
	分析項目 III	教育方法	・ ・ ・ ・ ・	6	— 9
	分析項目 IV	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	6	— 1 1
	分析項目 V	進路・就職の状況	・ ・ ・	6	— 1 4
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	6	—	1 8

I 医学部の教育目的と特徴

- 1 新潟大学は、深い教養と広い視野、豊かな人間性、高い倫理性、国際性を有し、創意工夫と問題解決能力に富み、基礎的技能と専門知識を身に付け、社会や世界で活躍できる人材の育成を行うことを目標に掲げている。
- 2 上記を踏まえて、医学部は、人類の幸福の根底をなす医療に貢献できる、深い教養と広い視野を備え、生命への畏敬の念と他者への慈愛に満ち、専門知識、基礎的技能、問題解決能力、創造性を持ち、医療人、教育・研究者、行政官として地域や世界で指導的役割を果たすことができる人材を育成することを目的とする。
- 3 医学知識を記憶し、その技能を修得しただけでは良い医療を実践できない。それらを深く理解し、活用し、医療現場の諸問題を解決し、さらに新しい医療を創造できることが、上記の目標に掲げた人材には必要とされる。このような能力を持ち、かつ組織内で指導的・教育的な役割を果たす人材を育成するためには、小グループ単位の課題解決型学習が最適であると考え、複数講座が連携して小グループ単位のチュートリアル教育を行っている。
- 4 医学科の特徴としては、地域医療教育、国際性と医学研究心の涵養が挙げられる。地域における医師不足は極めて深刻である。地域医療の担い手を育成するためには、地域医療の意義とそのやりがいを、現場体験を通して体感することが必須であり、体験型カリキュラムを低学年から高学年まで複数導入した。その例として、中越地方の医療現場で学部学科を越えたフィールドワークを体験する医療人 GP「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」カリキュラムが挙げられる。トリ・インフルエンザなど医療はますますグローバル化し、国内のみでは対応できない問題が増加している。選択制カリキュラムとして8週間の国外での臨床実習および医学研究実習を通して国際性を涵養するとともに、グローバル医療に必要な知識と技能の基礎を教育している。将来の医学教育を担う基礎医学教育・研究者の減少は、臨床医師の減少以上に深刻である。医学の研究心と探求心を涵養することを目的とした8週間の医学研究実習を行っている。
- 5 保健学科の特徴としては、卒業後に看護師、診療放射線技師、臨床検査技師となる明確な目標に対応したカリキュラムが策定されていることである。現場で即戦力となる技術を備えた実践力のある人材の育成を行わなければならない。よってキャンパスが隣接する医学科、医歯学総合病院、附属研究施設等の協力を得て、臨地実習を通して極めて専門性の高い高度な知識と技能を身に付けるカリキュラムを組んでいる。

[想定する関係者とその期待]

医学を志望する学生・社会人、その家族、県内医療機関からは、専門知識・技能のみならず深い教養と人間性、高い倫理性、社会性、国際性を併せ持ち、問題解決能力と創造性を有し、地域医療に対しても高い情熱を持つ医療人の育成が期待されている。国内の大学病院および医療産業界からは、基礎医学研究および国際保健を担い、未来医療・医学を発展・開拓するとともに、最先端研究に裏打ちされた医学教育を行える医療人を期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

医学部は医学科と保健学科からなり、保健学科はさらに看護学専攻（看護専攻）、放射線技術科学専攻（放射専攻）および検査技術科学専攻（検査専攻）からなる（資料 1-1-1）。医学科は 95 人の一般入学（6 年制）に加えて、4 年制の学士編入学を 5 人受け入れている。保健学科は 320 人の一般入学に加えて、5 年以上の医療現場勤務経験者を対象とした社会人入学（4 年制）を 4 人、国家資格あるいは国家試験受験資格を既に持っている保健学系短期大学あるいは専門学校卒業生を対象とした 3 年次編入学を 20 人（看護 10、放射・検査各 5）受け入れている。収容定員に対する充足状況は適正である（資料 1-1-2）。

医学部の授業は、大学院医歯学総合研究科、医歯学総合病院の医系教員と看護職、保健学科教員および脳研究所の教員とが分担、協力して実施している（資料 1-1-3）。教員が担当する講義は研究内容と一致したものであり、教員選任の際の最重要要件としている。また、教員の採用は公募制とし、5 年の任期制（再任可）を導入するとともに、毎年度の教育実績の評価を通して教員の教育力の向上を図っている。さらに、学部内でカバーできない内容については学内外の非常勤講師が担当している。

学生が診療の現場で実習する臨床参加型臨床実習は、市中病院や諸施設、近隣の県内病院の協力を得ている（資料 1-1-4）。その際、現場の医師、看護師、放射線技師、検査技師に臨床教授等の称号を付与し、教育者としての立場で学生を指導・評価する教育環境を整えている（資料 1-1-5）。

資料 1-1-1 取得できる学位と資格

学 科	専 攻	学 位	資 格
医学科		学士（医学）	医師
保健学科	看護学専攻	学士（看護学）	看護師，助産師，保健師
	放射線技術科学専攻	学士（保健学）	臨床放射線技師
	検査技術科学専攻	学士（保健学）	臨床検査技師，健康食品管理士*

（注） *：新規の資格として健康食品管理士の受験資格取得に必要な科目を開講した。

資料 1-1-2 医学部の収容定員、現員と充足率

		平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年			平成 19 年		
		収容 定員	現員	充足 率	収容 定員	現員	充足 率	収容 定員	現員	充足 率	収容 定員	現員	充足 率
医学科	6 年制	570	598	104.9	570	592	103.9	570	593	104.0	570	588	103.2
	学士編入学	20	21	105.0	20	21	105.0	20	21	105.0	20	21	105.0
	計	590	619	104.9	590	613	103.9	590	614	104.1	590	609	103.2
保健学科	看護学専攻	320	333	104.1	320	333	104.1	320	330	103.1	320	332	103.7
	放射線技術科学専攻	160	161	100.6	160	166	103.7	160	165	103.1	160	164	102.5
	検査技術科学専攻	160	164	102.5	160	156	97.5	160	165	103.1	160	163	101.8
	3 年次編入学	20	17	85.0	20	20	100.0	20	20	100.0	20	21	105.0
	計	680	678	99.7	680	676	99.4	680	681	100.2	680	682	100.3

（注） 各年 5 月 1 日現在。

資料 1-1-3 平成 20 年 3 月現在の医学部教員配置

	専攻	大講座	教授	准教授	講師	助教
医学科	分子細胞医学専攻	遺伝子制御, シグナル伝達, 細胞機能, 分子情報医学	10	7	3	16
	生体機能調節医学専攻	内部環境医学, 器官制御医学, 機能再建医学, 感覚統合医学, 腎科学, 可塑性機能制御	17	21	9	24
	地域疾病制御医学専攻	国際感染医学, 地域予防医学, 総合医療評価学	7	5	4	9
保健学科	看護学専攻	基礎看護学講座, 成人・老年看護学講座, 小児・母性看護学講座, 地域・精神看護学講座	13	7	2	13
	放射線技術科学専攻	基礎放射線技術学講座, 医用放射線技術学講座	8	4	0	5
	検査技術科学専攻	基礎生体情報学講座, 臨床生体情報学講座	8	4	0	3
医歯学総合病院			6	12	34	71
脳研究所			9	14	1	20
寄附講座			特任 2			特任 2

(注) 医学部の専攻は医歯学総合研究科の専攻名を記した。

資料 1-1-4 平成 19 年度学外臨地実習協力病院数

医学科	保 健 学 科			計
	看護学専攻	放射線技術科学専攻	検査技術科学専攻	
18	50	6	4	78

資料 1-1-5 平成 19 年度医学部臨床教授等称号付与状況

学科名	機 関 名	教授 (人)	准教授 (人)	講師 (人)	計 (人)
医学科	新潟大学医歯学総合病院				0
	大学病院以外の病院	19	151	43	213
	訪問看護施設等				0
保健学科	新潟大学医歯学総合病院	8	51	51	110
	大学病院以外の病院	21	54	50	125
	訪問看護施設等	1	9	1	11
計		49	265	145	459

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

平成 9 年度より毎年, FD (Faculty Development) の主催あるいは FD への参加を通して, 教育力向上に努めてきた (資料 1-2-1, 1-2-2)。平成 12 年に, それまでの講義を中心としたカリキュラムから, より能動的な学習が要求される, 小グループ学習を中心とした臓器別カリキュラムおよび PBL (Problem based learning) カリキュラムを導入したが, 上述の FD を通して, この新カリキュラムに対する理解が教員間に浸透し, 内容の改善が進んでいる。例えば, 学生による授業評価アンケートの必要性に対する教員の認識が高まり, さ

新潟大学医学部 分析項目Ⅰ

まざまな授業アンケートを導入し(資料 1-2-3), これらを教員にフィードバックしている。さらに, 「基礎医学ワーキンググループ」および医学教育改革推進室を立ち上げ, カリキュラム改善をより細やかに行うことができる体制を整備した。FD の成果として, 進級率の向上(資料 4-1-1, 6-12 頁)や, 授業参加への積極性, 自己学習の項目における学生からの高い自己評価(資料 4-2-1, 6-13 頁)が見られるようになっている。

資料 1-2-1 医学部指導教員に対する FD

名 称	主たる対象	日 程	内 容
医学教育ワークショップ	学内教員 臨床教授等	1 泊 2 日	医学教育のカリキュラム プランニング
富士研医学教育のためのワークシ ョップ	教授からの 選抜者	5 泊 6 日	新しい医学教育の理論, 方 略, 評価法のすべて
CBT (共用試験実施機構による全国 共通試験) 問題作成ワークショップ	教員	年数回 (毎回 2 ～ 4 時間)	教員の試験問題作成能力 の向上
臨床技能指導研修会	教員	1 泊 2 日	臨床技能指導能力および OSCE 評価の向上

資料 1-2-2 医学部における FD の参加人数

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
医学科	学内	31	19	9	13
	学外	8	5	3	0
保健学科	学科内	57 (3)	59 (3)	73 (3)	54 (2)
	全学	3	3	5	4

(注) 括弧内は開催回数。人数は延べ人数。

資料 1-2-3 学生授業アンケート

名 称	学 科	学年	主たるアンケート項目
教養教育に対する授業 アンケート	医学科 保健学科	1 年	目標の適切性, 内容の適切性, 分かりやすさ, 講師 の準備状況, 自由記載, その他
授業アンケート	医学科	2 ～ 6 年	目標の適切性, 内容の適切性, 分かりやすさ, 講師 の準備状況, 自由記載, その他
看護実習アンケート	保健学科	3 年	技術教育, 指導方法, 予習, 設備, 要望

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

FD を土台として, 専門知識・技能のみならず主体性と問題解決能力と創造性の涵養に適した, 小グループ学習, PBL を中心とした臓器別カリキュラムを導入し, それらを学生からの評価を通して, ブラッシュアップし続けている。また, 任期制と人事評価制度の導入によって, それ以前は研究力のみが教員に対する評価項目であったが, 教育力でも評価され, その結果として教員の教育意欲と教育力の向上が学内では認識されている。それらに伴って, 学生の評価が向上した。これらの成果は, 高い進級率, 標準年限卒業率と学生の主体性の向上として現れており, 期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

医療人には豊かな一般教養が必要であるとの観点から、幅広い分野の一般教養科目を1年次の選択必修科目としている(資料2-1-1)。

医学科では、医学に対する動機付け科目として、医学序説と早期医学体験実習(EME)を1年次に開講している(資料2-1-2)。2年次以降は、課題発見・解決能力・主体性の育成に重点を置くため、小グループ学習を中心とした複数講座連携の臓器別カリキュラムを骨格に据え、基礎医学、臨床医学、臨床実習を計時的に配置している(資料2-1-3)。平行して系統講義を配置することによって、系統的な知識の理解と整理を深めている。地域医療については、その内容、意義、やりがいを段階的に涵養することが重要であるとの観点から、計時的に複数のカリキュラムを開講している(資料2-1-4, 2-1-5)。さらに、最先端医学を含むカリキュラムを選択科目として開講し、基礎医学研究に対する動機付けを図っている。

保健学科では、国家試験受験資格取得条件となる科目は「指定科目」として必修となっている(資料2-1-6)。専門教育を1年次から実施し、保健学へのモチベーションを高めている。保健学を学んだ者にとって身に付けておかなければならない知識として、25科目を三専攻共通履修科目として配置し、その大部分を1年次から2年次に修得する(資料2-1-7)。2年次からは専攻毎の専門科目を学び、4年次には臨地実習と卒業研究及びその他の専門教育科目が配置されている。

資料2-1-1 教養教育に関する授業科目

科目区分	細区分	授業科目	修得単位数	
			医学科	保健学科
英 語	英 語		4 ※	8 英語4単位、初修外国語2単位以上を含むこと
初修外国語			6	
健康・スポーツ	体 育 実 技		1	1
大学学習法				2
情報リテラシー				20 自然系共通専門基礎6単位を含むこと
新潟大学個性化科目				
自然系共通専門基礎	数学・統計学		2	
	物 理 学		4	
	化 学		4	
	生 物 学		4	
自 然 科 学	理 学	物理学基礎実験	2	
		化学実験	2	
		生物学実験Ⅰ	2	
人文社会・教育科学			4	
医 歯 学	医 学	医学序説Ⅰ・Ⅱ	4	
合 計			41	31

備考 表中の※印の英語科目区分の4単位は、第2年次修了までに修得すること。ただし、第1年次修了までに2単位以上修得すること。

資料2-1-2 医学への動機付け科目

科目名	学科	学年	内 容
医学序説	医学科	1	基礎医学と臨床医学に関するオムニバス形式の講義
早期医学体験実習	医学科	1	KJ法を用いた病院体験実習への学習課題設定を2日間かけて行い、2日間の病院体験実習後に全体発表会で課題達成を報告する。医学学習への動機付けが目標。

資料 2-1-3 医学科カリキュラムの概要

	医学前教養科目	基礎医学科目	臨床医学科目	「地域医療」 関連科目	研究心を育む科目
1 年	語学, 自然科学系, 人文社会系等 医学序説 (動機付け)			早期医学体験実習	
2 年		医学概論 (学習法) 人体の構造と機能 発生学 生体内物質と代謝 疫学		医学概論	
3 年		病理・薬理・法医学 生体防御と感染	統合臨床医学コース (臨床医学入門) 臓器別統合コース(A)	統合臨床医学コース (臨床医学入門)	
4 年		公衆衛生 医学研究	臓器別統合コース(B) 臨床実習入門 (OSCE・CBT)	臨床実習入門 (OSCE・CBT) 保健所実習 (公衆衛生) 高齢者施設実習	基礎医学研究実習, 最先端医学科目(ネフロサイエンス, ニューロサイエンス, バイオサイエンス)
5 年			臨床実習Ⅰ 臨床医学講義	臨床医学講義	
6 年			臨床医学講義 臨床実習Ⅱ 卒業試験	臨床医学講義 (集中) 「社会保険・地域医療」	

資料 2-1-4 地域医療関連カリキュラム

名 称	学科	学年	内 容
EME	医学科	1	医学・医療の現場に早期に接することにより, 医学科学生としての意識を高める。
医学概論	医学科	2	「医師不足が起こる原因と対策」と「地域医療は今後どうあるべきか」を課題に取り上げ, グループ学習と発表会を行っている。
統合臨床医学コース (臨床医学入門)	医学科	3	地域医療における医療面接・身体診察法の重要性を理解し, プライマリ・ケアに必要な症候の基礎知識を学習する。
臨床実習入門	医学科	4	ユニット「地域医療」で地域医療の現状と問題点を学習し, 地域支援テレビシステムの意義, 構成要素および利用方法を習得する。
保健所実習 (公衆衛生)	医学科	4	学生の出身都市の保健所における 3 日間の実習を行っている。
高齢者施設実習	医学科	4	県内の高齢者施設において 2 日間の実習を行っている。
地域医療 (臨床医学講義)	医学科	5	地域医療病院の医師 (非常勤講師) から講義を受け, 地域医療における医師の役割, 地域医療に必要なチーム医療やスタッフについて学習する。
医療人 GP「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」	医学科 保健学科	選択 2～5	「学部学科を越えた学生によるワークショップ・フィールドワーク」を通して, 地域医療やチーム医療へのモチベーションを高める。
「臨床医学講義 (集中)」のユニット「社会保険・地域医療」	医学科	6	地域医療病院の医師 (非常勤講師) から講義を受け, 地域連携パスや介護・在宅医療について学習する。

資料 2-1-5 医療人 GP「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」への参加人数

医学科	保健学科	歯学部
52	34	25

資料 2-1-6 保健学科専門教育に関する履修方法

		看護学専攻	放射線技術科学専攻	検査技術科学専攻
専門基礎科目	必修科目	13 単位（7 科目）	14 単位（7 科目）	12 単位（6 科目）
	選択科目	4 単位	6 単位	6 単位
	小計	17 単位	20 単位	18 単位
専門教育科目	必修科目	73 単位（54 科目）	70 単位（47 科目）	62 単位（58 科目）
	選択科目	3 単位	3 単位	13 単位
	小計	76 単位	73 単位	75 単位
合 計		93 単位	93 単位	93 単位

資料 2-1-7 保健学科専門基礎科目（各専攻共通）

分 野	生命科学分野	健康科学分野	医療社会分野	国際医療分野
授業科目	人体の構造と機能Ⅰ 人体の構造と機能Ⅱ 遺伝と分子生物学 人体発生学	医療と画像技術 環境と健康 生活習慣と健康 疾病の原因と成り立ち 疾病の予防と治療 栄養と健康 性の科学	人間工学論 医学と医療の歴史 ケアの基本理念と実際 医療の倫理 医療と法 医療と福祉 チーム医療 医療ボランティア論 医療統計学 介護実習 救急救護法	国際医療保健学 環日本海医療概論 国際医療情報科学

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

医学科では社会人 3 年次編入学生を 5 人受け入れている。他大学の多くの 3 年次編入学制度とは異なり、一般学生とほぼ同一のカリキュラムを受講させている。これによって、一般学生と同一の判断基準で評価を行うことができる。進級率と国家試験合格率が一般学生とほぼ同レベルで高いことは、この制度がうまく機能していることを示している。保健学科の 3 年次編入生は既に国家資格取得者であることから、入学してからは養護教諭や助産師の資格取得のための勉強や、保健学科内の研究室や医学科、脳研究所の研究室に入り、卒業研究につながる研究を手伝うことでより高度な技術を身に付けている。

将来医学研究・教育者に進む人材の動機付けを目的としたカリキュラムとして、8 週間集中して最先端基礎医学研究に触れる「基礎医学研究実習」を開講している。実習報告書で評価しているが、それとは別に、毎年数名が研究内容を学術誌に発表し、その内容が学会賞を受賞した例も現れている。また、平成 19 年度卒業生が 1 名大学院に直接進学することを決めていることは、このカリキュラムが機能していることを意味している。

グローバルに活躍できる人材の必要性は今後ますます増加するとの観点から、国際性の涵養を目的としたカリキュラムも多数開講している（資料 2-2-1）。

入学後将来の専門性と自身の資質を一致させることを希望する学生のため、保健学科では転専攻制度を設け、この 4 年間で 3 人の学生の転専攻を認めた。

また、保健学科では、以前から学生や後援会員から卒業と同時に取得できる資格や受験資格が求められている。そこで、検査技術科学専攻において平成 16 年度から「栄養と健康」

及び「薬理学」をカリキュラムに導入し、健康食品管理士の受験要件を整えた。その結果同専攻の4年生の多くが受講し、資格を得ている。

資料 2-2-1 国外で行えるカリキュラム

学 科	学年	名 称	内 容	年度毎の人数			
				H16	H17	H18	H19
医学科	4	基礎医学研究実習	8週間集中的に基礎医学研究を国外（アメリカ、イタリア、スウェーデン、ロシア、タイ、台湾など）で行う。	2	2	6	5
	3～6	ロシアでの実習	ロシアの3医科大学へ数週間短期留学し、国際交流と大学での病院見学と実習を通じて他国の医療の実情を体験し、広い国際的な視野を養う。	—	3	8	12
	6	臨床実習Ⅱ	ミネソタ大学での8週間の臨床実習	1	1	3	1
保健学科		スタディーツアー	ラオス、ミャンマー、カナダへのスタディーツアー	—	6	38	13

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

課題発見・解決力に富む人材を育成する観点から、複数講座連携による小グループ学習を複数導入し、学士編入学生もほぼ同一のカリキュラムを受講している。学生の学習成果については、高い進級率と国家試験合格率の向上などによって担保されるとともに、臨床実習担当教員からは学生の積極性・主体性の向上として認識されている。

平成 15 年度に基礎医学研究実習を1週間から8週間に延長し、今後ますます不足が予想されている基礎医学研究・教育者への動機付けを行っている。そこでの成果を学会誌などで発表する例や初期研修を受ける前に大学院に進学する例も現れている。

保健学科の教育内容は厳密な指定科目があるものの、三専攻共通の内容を見だし、専門基礎科目として専攻横断的な教育を充実させている。また限られた時間の中で社会的に要望のある資格取得のための新たな科目を立ち上げ、教育内容を充実させている。

以上の成果から期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅲ 教育方法

（１）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

医学科、保健学科ともに複数回のガイダンスを通して、カリキュラムと学習法などについてきめ細かく指導している（資料 3-1-1）。また、概要、達成目標、受講要件、履修上の注意、授業計画、成績評価の方法と基準などが記述されたシラバスを用意し、学生や教員が多様な授業形態で混乱をきたさないようにしている。

両学科とも、常に主体的な学習が求められる小グループ学習など、複数の学習スキルを必要とする授業形態を組み合わせることで、俯瞰的視座に基づく洞察力、専門性獲得への分析力、ならびにコミュニケーション能力やアイデア力の育成を図っている。また、大学院生をTAとして採用し（資料 3-1-2）、学生の個別指導や実習補助にあたらせている。

医学科の臓器別統合コースは、1～4週間の16コースからなり、小グループ学習、自

己学習、発表会と講義を組み合わせ、適宜レポートやプロダクトを作成させ、試験で達成度を確認している。臨床実習に進む前に、熟練した標準模擬患者（SP）による医療面接演習や、OSCEにおける学外評価者を含む複数の教員による評価等を通じて、基礎的診療技術と医師としての良好な態度を指導している。また、医療面接法や診察法などの基本技術については、診察を疑似体験できるシミュレーター教材を臨床技能教育センターに常駐配備し、自学自習ができるようにしている。

保健学科では、十分な実習時間を確保するために、講義は午前中に終わり、午後は実習となるカリキュラムが編成されている。臨地実習において専門的かつ最新の知識・技術を確実に習得させるため、小グループ学習、臨床実践者の指導など演習科目の充実を図っている。例えば、看護学専攻「チーム医療実習」では、臨地実習での受け持ち看護実習を基盤に、チーム医療を理解するために、小グループ学習や自己学習による事例検討、他職種のカンファレンス参加、事例検討会の企画と発表を組み合わせている。

資料 3-1-1 医学部ガイダンスの内容

学科	学年	名 称	内 容
医学科	1 年	新入生ガイダンス (1泊2日)	新入生の医学学習へのモチベーションを高め、円滑な学生生活を指導することを目的として、新入生全員と教員、上級生、事務職員が参加する。
	2～4 年	専門科目ガイダンス	専門科目、学習法、自己学習すべき内容などについての説明
	5～6 年	臨床実習ガイダンス	専門科目、学習法、自己学習すべき内容などについての説明
保健学科	1 年	新入生ガイダンス (2日間)	新入生の保健学学習へのモチベーションを高め、円滑な学生生活を指導することを目的として、新入生全員と教員、事務職員が参加する。
	1 年	新入生研修 (1日)	新入生が先輩学生および教職員との相互理解、相互交流を深め、学生生活の円滑化をはかることを目的として、新入生全員と教員、上級生、事務職員が参加する。
	2～4 年		一年間の学習過程、専門科目、臨地実習のガイダンス

資料 3-1-2 T A の採用人数及び配置状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
医学科	採用人数	101	102	108	87
	配置している授業数	26	26	29	29
保健学科	採用人数	12	10	17	19
	配置している授業数	33	27	38	39

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

小グループ学習において、PBL やレポート作成を多く取り入れ、課題の発見、グループでの自学自習、教員との討論、発表・討論会を通して、学生に主体性を促している。発表会の際にも、いろいろな工夫を加えている。発表者以外の学生にも様々な役割分担（質問者、司会者など）を与え、常に緊張感を持たせるとともに、疑問を見つけ、質問する習慣を身に付けるよう促している。

小グループ学習に必要な技能として発想法・文献検索法・発表法・ディベート・要約法等を医学科では2年次に、保健学科では1年次に学習させている（資料 3-2-1）。自学自習のためのインターネットを自由に使える環境として、図書館を夜間（午後 10 時まで）と土

日（午前 10 時から午後 5 時まで）に開放し、また討論ができる小グループ学習室（12 室）を未使用時の日中（午前 9 時から午後 5 時まで）開放している。

資料 3-2-1 学習法を学ぶカリキュラム

科目名（履修対象）	内 容
医学概論Ⅰ （医学科 2 年次）	1) 学習内容：発想法，資料収集法（とくに医学論文の検索の仕方と読み方），小グループ学習法，小グループ学習による課題解決，ディベートの基本，要約法，研究発表法とプレゼンテーションの仕方 2) 学習方法：グループ学習，全体発表会と討議 3) グループごとにレポート作成
医学概論Ⅱ （医学科 2 年次）	8 班に分かれて，最近 5～6 年に社会問題化した医療に関係した事件について学生に調査させ，各班で討論した後，発表用のスライドを作成し，4 班が会合して各班の発表を聴き，討議する。また，他の班のテーマについて質問係を決めて質問をさせる。
スタディ・スキルズ （保健学科 1 年次）	専門分野の教育内容および研究内容の紹介。文献検索等の情報の収集，データの解析法，レポートの書き方，パーソナルコンピュータの基本操作，プレゼンテーションの作成法など。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

授業形態の工夫として，小グループ単位のカリキュラム（臓器別統合コース，臨床実習入門，臨床実習Ⅰ，Ⅱ，チーム医療実習）を導入し，この学習に必要な基礎技能を教育し（医学概論，スタディーツアー），それらを行う学習環境（自習室，図書室）を整備している。この間，プロダクト作成，発表，討論などを個別評価することによって，常に学生の主体性を促している。これらの取組を通して，学生は受動的な学習態度から，より積極的な学習態度へと学年を追って成長し，課題発見力・課題解決力に富む人材の育成ならびに医療人に必要とされる態度の涵養に繋がっていく。その成果は高い進級率，国家試験合格率などにも現れている（資料 4-1-3，6-13 頁）。これらの点を考慮し，以上の取組は期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点到係る状況）

医学科の進級率は概ね 90%以上を推移している（資料 4-1-1）。特に，平成 17 年度より，CBT と OSCE を 4 年次から 5 年次の進級要件に加え，約 60%の正答率を CBT 合格基準としているが，単位取得者全員がこれらに合格している。CBT は基礎医学と臨床医学のほぼ全領域の基礎知識が含まれていることから，この時点までに基礎と臨床の基礎知識が身に付いていると判断できる。その後の臨床実習で実践的能力を身に付け，国家試験を受験する。標準修業年限卒業率および国家試験合格率は概ね 90%以上を推移し，国家試験合格率は全国的に見ても高いレベルである（資料 4-1-1～4-1-3）。平成 17 年度の医学科卒業生が新カリキュラムの第 1 期生であるが，これらの数値は平成 16 年度と比較するといずれも向上し，新カリキュラムがうまく機能していると判断している。

保健学科においても，所定の単位を規定年限内に取得しており，確実に国家試験受験要件を満たしつつ学習を進めている。最終的に，国家試験の結果が常に全国平均を上回り，

90%以上の合格率となっていること（資料 4-1-3）は、法的に要求された各科目の教育内容に沿った教育が不足することなくなされているといえる。また卒業研究において、それまでに身に付けた技術を駆使して各自に与えられたテーマを完成させていることは、看護師，診療放射線技師，臨床検査技師に必要な技術を身に付けたことを示している。

資料 4-1-1 進級率および標準修業年限卒業率（%）

学科等名		学年	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
医学科		1	95.8	99.0	98.9	98.9
		2	95.8	91.6	94.7	98.9
		3	84.2	95.8	90.5	93.9
		4	91.6	84.2	94.7	91.5
		5	95.8	90.5	84.2	86.2
		6（卒業）	87.0	93.7	90.5	91.5
保健学科	看護学専攻	1	100.0	98.8	98.8	100.0
		2	96.3	100.0	96.3	96.3
		3	96.3	91.4	95.1	96.3
		4（卒業）	97.5	96.3	90.1	92.6
	放射線技術科学専攻	1	100.0	97.6	97.5	100.0
		2	95.0	95.0	97.5	100.0
		3	87.8	95.0	92.5	95.1
		4（卒業）	85.0	87.8	92.5	95.0
	検査技術科学専攻	1	95.0	100.0	97.5	97.5
		2	95.0	92.5	97.5	97.5
		3	87.5	92.5	92.5	95.0
		4（卒業）	100.0	87.5	92.5	92.5

資料 4-1-2 医学部の学年別単位取得状況

学 科	学年	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		単位 取得率	平均取得 単位数	単位 取得率	平均取得 単位数	単位 取得率	平均取得 単位数	単位 取得率	平均取得 単位数
医学科	1	95.2	49.8	94.3	41.7	96.5	42.8	94.4	39.5
	2	99.2	36.3	97.4	38.4	96.7	37.8	95.0	38.7
	3	99.7	42.3	99.1	43.7	99.6	44.0	97.2	43.9
	4	98.1	32.5	98.8	33.4	99.3	35.2	98.8	35.7
	5	99.0	35.6	99.6	33.9	98.2	34.5	98.6	35.6
	6	99.7	—	98.4	17.7	99.8	17.8	100.0	18.3
保健学科	1	95.7	40.8	95.4	43.4	92.6	41.9	94.3	42.5
	2	98.9	45.2	98.1	45.7	99.6	47.8	99.0	45.8
	3	98.4	35.1	99.0	35.5	98.3	34.5	98.6	37.4
	4	99.1	19.6	98.2	19.8	99.6	19.3	99.0	19.1

（注）「平均取得単位数」は平成 12 年度以降入学者のデータによる。このため、平成 16 年度の 6 年生の欄は「—」になっている。

資料 4-1-3 国家試験結果

区 分	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
医師国家試験 (学士編入学生)	104	94	90.4	99 (5)	95 (4)	96.0	100 (5)	98 (4)	98.0	94 (5)	86 (3)	91.5
看護師国家試験	88	85	96.6	78	78	100.0	74	72	97.3	80	80	100.0
保健師国家試験	89	71	79.8	88	80	90.9	84	83	98.8	91	81	89.0
助産師国家試験	18	18	100.0	18	16	88.9	18	17	94.4	18	18	100.0
診療放射線技師 国家試験	41	40	97.6	38	30	78.9	38	38	100.0	39	36	92.3
臨床検査技師国 家試験	44	37	84.0	35	32	91.4	38	35	92.1	38	34	89.5

観点 学業の成果に関する学生の評価

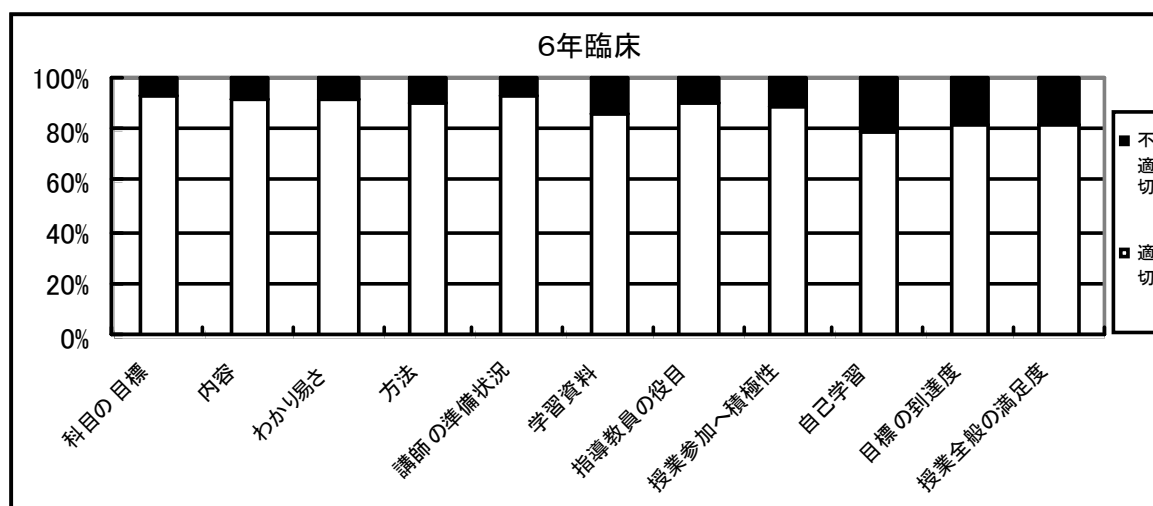
(観点に係る状況)

医学科における 2～6 年次のほとんどすべての講義および実習科目に対する学生アンケートによると、授業全般の満足度と目標の達成度を含む、ほとんど全ての項目において高い評価が得られている(資料 4-2-1)。目標の到達度と授業全般の満足度が 80%を越え、カリキュラムが十分に機能していると判断できる。また、自己学習と授業参加への積極度においても 80%以上の高い評価が得られ、学生の主体性が適切に促されていることが示された。

保健学科においても、例えば放射線技術科学専攻で行われた医療と画像技術の講義で MRI と X 線 CT の違いを知ったとする受講生の感想があり、学生が講義を通して、本質的な内容を理解したことが示され(資料 4-2-2)、教員の設定した期待に応える成果が出ていることがわかる。

これらの学生の評価は、本学部のカリキュラムが主体性を持った課題解決型人材の育成においてうまく機能していることを示している。

資料 4-2-1 6 年次の臨床実習に対する学生アンケート



資料 4-2-2 平成 19 年度講義・実習のレポート及び全学教育機構学生アンケートの抜粋

医療と画像技術 (専門基礎・1年)	・画像診断のしくみについて詳しく理解できた。 ・MRI と X 線 CT の違いが判かるようになった。 ・X 線 CT や MRI の特徴を知ることができた。
基礎放射線医学 (放射・1年)	・放射線の特性から医学への応用まで基礎的なことを学ぶことができた。 ・専門への導入として役立った。 ・放射線についてさらに興味をもてるようになった。
小児看護実習 (看護・3年)	・小児という成人・老年期の看護とは異なった対象の疾患病態を直接受け持つという点で、自分のあらたな看護の見方を見いだせることができた。
画像医学演習 (放射・3年)	・自分で画像を見ながら構造などを確認できた。 ・解剖学的なことも、画像と照らし合わせて確認できた。 ・今までの解剖の復習になった。自分で画像を見ることにより、画像の見方や、血管・気管支などの位置を理解できるようになった。 ・教科書通りの画像ではないため、自分で考えて診断する力がついた。
磁気共鳴画像技術学 演習 (放射・3年)	・臨地実習前に、MRI 画像の特徴が理解でき良かった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

医学部では、課題解決型学習、地域医療への動機付け、国際性と研究心の涵養および豊かな人間性など、多面的な教育を行っており、要求されるハードルは高いにもかかわらず、進級率は常に高値であり（資料 4-1-1）、国家試験合格率（資料 4-1-3）も全国平均よりも高い。医学科においては CBT の合格率も常に高値である。また、医学科の数値は新カリキュラム導入後（平成 17 年度と 18 年度）に向上している。これらは、小グループ学習を中心とした臓器別カリキュラムが、資格に必要とされる知識と技能の修得に加えて、目標に掲げる課題発見・解決型人材を着実に育成していることを意味している。高学年学生に対する学生アンケートによれば、カリキュラムに対する満足度と教育方法に加えて、自己学習、授業参加への積極度など主体性を示す項目において高い評価が得られており、「課題発見・解決型人材」の育成に結びついていると判断できる。以上に基づいて期待される水準を上回ると判断した。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

医学科では、出産などの特殊事情を除いて、ほぼ 100% の医師国家試験合格者が研修施設で研修（勤務）している（資料 5-1-1）。その研修先として新潟県内を選択する学生が低下しているが、これは多くの地方大学において共通に見られる傾向である。保健学科においてもほぼ全員が進学あるいは就職し、専門性を生かす職業に就いている（資料 5-1-2）。学生が入学当初からの目標に向かって勉学し、就職したことを示している。就職先で専門技術者の資格を取得する者も出ていることも（資料 5-2-3）、社会から求められる実践力のある人材の育成ができていることを示すものである。大学院進学者は、保健学科では毎年 10 人ほど出ている。一方医学科では、平成 19 年度 1 名が進学を決めている（資料 5-1-3）。研究・教育者、高度専門職技術者になるための勉学意識を植え付けることができていると言える。

資料 5-1-1 新潟大学医学科卒業生の新潟県内での卒後臨床研修数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
臨床研修総数（人）	87	94	93	96
県内での臨床研修数（人）	61	66	48	43
割合（％）	70.1	70.2	51.1	44.8

資料 5-1-2 保健学科卒業生進路状況

専攻	進路	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
看護学専攻	大学病院	25	21	39	40
	公立病院	21	18	17	16
	私立病院	22	27	17	24
	公務員	9	8	5	20
	養護教諭	2	2	2	1
	大学院進学	9	5	1	2
	その他	1	7	6	2
放射線技術科学専攻	大学病院	5	6	11	4
	公立病院	12	20	14	4
	私立病院	14	6	8	16
	検査センター・検診業務	3	2	2	1
	一般企業	0	1	0	0
	大学院進学	6	5	7	8
	その他	1	3	0	6
検査技術科学専攻	大学病院	2	2	3	4
	公立病院	1	2	5	4
	私立病院	8	9	11	14
	公務員	6	0	4	4
	検査センター・検診業務	6	14	9	4
	一般企業	5	1	5	3
	大学院進学	13	6	6	9
	その他	5	4	1	3

資料 5-1-3 新潟大学医学部から大学院医歯学総合研究科あるいは大学院保健学研究科前期課程への進学者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
医学科	0	0	0	1
保健学科（割合）	11（6.3％）	11（6.5％）	7（4.1％）	11（6.3％）

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

平成 18 年度に実施した全学卒業生アンケートによれば、平成 15～17 年度の卒業生（65 人）のうち 90％以上が医学部を卒業したことに満足している（資料 5-2-1, 5-2-2）。身に付いた能力としては、モラル・倫理観・責任感、総合的判断力、専門の基礎的理解力、良好な対人関係の構築、協調性、課題発見力、計画立案力、課題解決力の点において、高い評価が得られている。これらは、医学部の教育目標に合致した、豊かな人間性を持った課題解決型の人材が育成されていることを示している。

医学科卒業生は、国内外の医療または医学研究分野で貢献し、医学の関連学会でも多大な活躍をしている。例えば、医学科同窓会である「新潟大学医学部学士会」の広報誌で逐

次報告される多数の事例がある。「新潟大学関連病院長会」での医学科卒業生の評価もきわめて高い。毎年多数の若手卒業生が有壬医学奨励賞，新潟県医師会学術奨励賞，研究助成などのほか数々の学会賞などを受賞している。

保健学科では企業訪問の場で，就職先の上司から高い評価を聴取している（資料 5-2-3）。職場で，修得した技術と知識を応用して活躍していることを伺わせる感想が卒業生から寄せられている。例えば，病院に勤務した卒業生の中には，同期入社者と比較して作業の意味を理解して行うことのできる自分の姿に感動したとの感想が寄せられ，保健学科の教育目標に掲げられている「問題解決能力と創造性を有した実践力のある人材の育成」が達成されていることを物語るものと言える。

資料 5-2-1 卒業生アンケート結果（１）

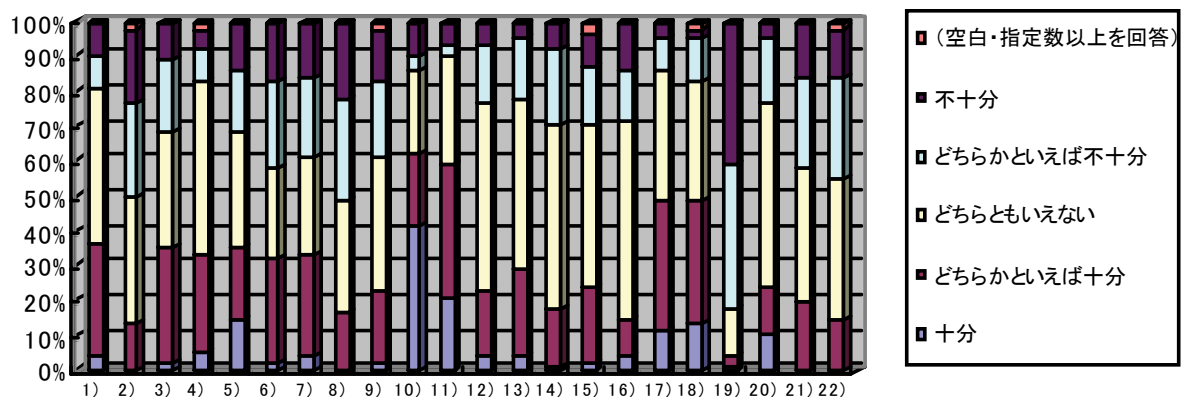
問 あなたは新潟大学を卒業したことに満足していますか。

1. 満足している	29	(44.6%)
2. どちらかといえば満足している	30	(46.2%)
3. どちらともいえない	4	(6.2%)
4. どちらかといえば満足していない	1	(1.5%)
5. 満足していない	1	(1.5%)

（注）平成 18 年度実施の全学卒業生アンケートにおける，平成 15～17 年度の医学部卒業生 65 名からの回答による。

資料 5-2-2 卒業生アンケート結果（２）

問 医学部で次のような知識や能力がどのくらい身についた（養われた）と思いますか。



- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1) モラル・倫理観・責任感 | 2) 幅広い知識（人文社会科学系の知識） |
| 3) 幅広い知識（数理系・自然科学系の知識） | 4) ものごとを総合的に判断する力 |
| 5) 自分の心身の健康に気を配る大切さ | 6) パソコンなどの情報機器を使う能力 |
| 7) 自分の考えを表現したりプレゼンテーションする能力 | 8) 他人と議論する能力 |
| 9) 文書作成・執筆能力 | 10) 資格・免許 |
| 11) 専門を理解するための基礎的な力 | |
| 12) 計画・立案の能力 | 13) 課題を解決する能力 |
| 14) 自ら課題を発見する能力 | |
| 15) 情報を処理したり分析したりする能力 | 16) 評価する能力 |
| 17) 良好な対人関係を構築する能力 | 18) グループで協働する能力 |
| 19) 外国語の能力 | 20) 学んだことを社会や世界で役立てたいと思う心 |
| 21) 社会問題に対する興味・関心 | 22) 異文化に対する興味・関心 |

（注）平成 18 年度実施の全学卒業生アンケートにおける，平成 15～17 年度の医学部卒業生 65 名からの回答による。

資料 5-2-3 平成 19 年放射線技術科学専攻 企業訪問・企業開拓等報告書（抜粋）

- ・平成 18 年卒業生が就職先の病院でマンモグラフィ認定技術者の資格を取得し、病院業務に貢献している。
- ・11 人の技師のうち新潟大学卒業生が 2 人（1 人は平成 16 年卒）おり、今後も採用したい。
- ・平成 17 年に採用した学生が優秀なので、地元出身者がおれば採用したい。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

卒業生は、高度先進医療、地域医療の現場、基礎医学・保健医学・社会医学研究など多様な分野で活躍している（資料 5-1-1～5-1-3）。関係者からは、専門的知識、資格に加えて、豊かな人間性を示す項目（モラル・倫理観・責任感、良好な対人関係の構築、協調性）および課題解決力、創造的能力を示す項目（総合的判断力、課題発見力、計画立案力、課題解決力）で高い評価が示されている（資料 5-2-2）。以上より、医学部が掲げた目標が十分達成されており、期待される水準を上回ると判断した。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「新カリキュラムの導入による主体的課題解決型人材の育成」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年度に小グループ学習を中心とした課題解決型・臓器別統合型カリキュラムを受講した 1 期生が卒業した。このカリキュラムでは、講義を大幅に減らす一方で、プレゼンテーションあるいは討論会の機会は格段に多い。学生の主体性を促す仕組み、環境および人的資源も適切に整備している。学生アンケートによれば、自己学習、授業参加への積極度など主体性を示す項目で高い評価が得られており（資料 4-2-1, 6-13 頁）、主体性の高い人材を育成できていると考えている。進級率および医師国家試験合格率など前カリキュラム受講生以上の成果をあげ（資料 4-1-1, 6-12 頁, 資料 4-1-3, 6-13 頁）、その質が向上していることを示している。

②事例２「「医学研究実習」の導入による医学研究心の育成」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

初期研修制度の導入などを受け、基礎研究を志す人材は大きく減少している。8 週間にわたる国内外での基礎医学研究実習により研究心の育成を図った。この間、これ以外のカリキュラムを受講する必要はないことから、集中して基礎研究の醍醐味を味わうことができる。また、学会での学生ポスター優秀賞の受賞、学術論文の発表などの成果もあがり、これらの成功体験は基礎研究心を芽生えさせる上で極めて効果的であると考えている。実際に、平成 19 年度の卒業生の中から 1 人が博士課程に進学することを決めており、この効果の現れであると考えている。

③事例３「健康食品管理士受験資格獲得のための新カリキュラムの導入」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

臨床検査技師の国家資格を取得すると、それをもとに更に多くの資格認定のためのプログラムが用意されている。しかしこれらは臨床経験を積んでから認定試験を受けるものであり、以前から学生や後援会員から卒業と同時に取得できる資格や受験資格が求められていた。平成 16 年から健康食品管理士の資格認定が始まった。服薬と食べ合わせの指導や検査結果に合わせた摂取食品の指導が可能となるとともに、ドラッグストア等の医薬品販売に関連したところへの就職も可能となる。そこで「栄養と健康」及び「薬理学」をカリキュラムに導入し、受験要件を整えた。その結果、検査技術科学専攻の 4 年生の多くが受講し、資格を得ていることから、新カリキュラムの導入は学生に付加価値を与えることとなり、保健学科の教育内容の充実につながった。

7. 歯学部

I	歯学部 of 教育目的と特徴	7	2
II	分析項目ごとの水準の判断	7	3
	分析項目 I 教育の実施体制	7	3
	分析項目 II 教育内容	7	5
	分析項目 III 教育方法	7	9
	分析項目 IV 学業の成果	7	12
	分析項目 V 進路・就職の状況	7	15
III	質の向上度の判断	7	17

I 歯学部 of 教育目的と特徴

- 1 新潟大学歯学部には歯科医師を養成する6年制の歯学科と、歯科衛生士と社会福祉士の2つの国家試験受験資格が取得できる4年制の口腔生命福祉学科がある（平成16年度設置）。
- 2 「専門的能力・知見を習得させることを図る」という新潟大学の教育目標を反映させ、歯学科は歯学専門領域における学理と技術を深く究めるとともに、医学・歯学の学際的知識を有し、全人的医療を行うことのできる有能かつ感性豊かな歯科医師の育成、歯科医学発展のために指導的な人材および地域歯科医療に貢献する専門職業人の育成を設置の理念としている。また、口腔生命福祉学科は指導的専門職業人（歯科衛生士・社会福祉士）として、保健・医療・福祉に関する深い理解と専門的知識に基づき、これらを総合的に思考・展開できる人材の育成を設置の理念としている。
- 3 歯学科の教育目標は以下に示す人材育成である。
 - （1）患者様の痛みや苦しみを理解できる人間性豊かな人材
 - （2）自ら問題を解決できる能力を持つ創造性豊かな人材
 - （3）独創的な科学的視野を持つ人材
 - （4）超高齢社会に対応できる素養を身に付けた人材
 - （5）地域医療の貢献・向上に努める人材
 - （6）国際社会で活躍できる人材
- 4 口腔生命福祉学科の教育目標は以下に示す人材育成である。
 - （1）オーラルヘルスプロモーション（口腔の健康増進）を理解し、展開できる人材
 - （2）患者様・利用者の方が真に必要なとする保健医療福祉を総合的に提供できる人材
 - （3）自ら課題を発見し、その解決に向けた自発的な生涯学習を行うことができる人材
 - （4）幅広い関係者とのチームワークに基づく効果的な業務が行える人材
- 5 歯学部の教育の特色は以下に示すとおりである。
 - （1）大学で学習するために必要なスキルを教授する大学学習法を演習方式で開講するとともに、総合大学の利点をいかした教養教育の充実を図っている。特に、歯学科では語学力養成のための外国語教育を4年次まで開講している。
 - （2）専門教育においては、少人数グループによる問題発見解決型学習法（Problem-based learning：PBL）を導入し、専門科目の統合・再編成による統合的かつ効果的な教育カリキュラムを導入している。
 - （3）モチベーションを高めるため学生参加型の早期臨床実習を開講している。その後、歯学科では一口腔単位を基本とした診療参加型臨床実習を実践しており、口腔生命福祉学科では各学年を通じて新潟大学医歯学総合病院や学外施設での臨床実習・現場実習を実施している。
 - （4）教育改善に努めた結果、平成18年度文部科学省事業特色ある大学教育支援プログラム「学生主体の三位一体新歯学教育課程 ～社会に貢献する包括的歯科医師の育成を目指して～」に採択されている。

[想定する関係者とその期待]

新潟大学歯学部の教育に関する関係者には、本学在学生・受験生及びその家族、卒業生、卒業生の雇用者、歯学部・医歯学総合研究科等と関係ある地域社会等がある。これらの方々から地域歯科医療・口腔保健・福祉に貢献する専門職業人、指導的人材の育成が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

歯学科、口腔生命福祉学科ともに、少人数で(資料 1-1-1) きめ細かい教育を行うことにより、教育の質の向上を図っている。充足率はほぼ 100%である(資料 1-1-2)。

新潟大学医歯学系所属教員(大学院医歯学総合研究科口腔生命科学専攻教員と歯学部口腔生命福祉学科教員)、医歯学総合病院歯学系教員、超域研究機構教員と先端的内容を教育するための非常勤講師の計 202 名で歯学部教育を担当している(資料 1-1-3)。

資料 1-1-1 学科の構成と入学定員

学科名	入学定員	学位の名称	取得できる資格
歯学科	40 名 (3 年次編入生 5 名)	学士(歯学)	歯科医師国家試験受験資格
口腔生命福祉学科	20 名 (3 年次編入生 10 名)	学士(口腔保健福祉学)	歯科衛生士国家試験受験資格 社会福祉士国家試験受験資格

資料 1-1-2 学生の収容定員と現員、充足率(平成 19 年 5 月 1 日現在)

学科名	平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年			平成 19 年		
	収容 定員	現員	充足 率	収容 定員	現員	充足 率	収容 定員	現員	充足 率	収容 定員	現員	充足 率
歯学科	315	321	101.9	300	308	102.7	290	289	99.7	280	278	99.3
口腔生命 福祉学科	20	20	100.0	40	40	100.0	70	70	100.0	100	100	100.0
全 体	335	341	101.8	340	348	102.3	360	359	99.7	380	378	99.5

資料 1-1-3 歯学部担当教員数(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	教 授	准教授	講 師	助 教	非常勤講師
口腔生命科学専攻教員	16	19	0	42	31
口腔生命福祉学科教員	6	6	0	3	32
病院歯学系教員	1	3	13	27	0
超域研究機構	1	1	0	1	0
計	24	29	13	73	63

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

平成 14 年度より歯学部長直属の FD 委員会を発足させ、歯学部教員に教育者としての役割と責任を認識させ、教育能力開発に資する実施体制を強化している。歯学部全教員を対象とした 1 泊 2 日の教育ワークショップに加え(資料 1-2-1)、学外から医・歯学教育領域および歯学以外の領域で活躍する講師を招き、定期的に FD 講演会を開催するとともに、新任教員研修会(SD)も開催している(資料 1-2-2)。これらの開催により、歯学部教員は教育についての理解を深め、教員の意識向上、教育の質の向上ならびに授業改善を行い、全教員出動態勢で PBL 教育を推進することができた。

若手教員で構成されたカリキュラム委員会委員の継続的な学外研修を行い、毎年、カリキュラム編成、シラバスの見直しを行っている。また PBL 先進国への若手教員の長期派遣や PBL を実践している国内外の大学からの講師の招聘を行い、教育内容およびファシリテータのスキルアップを図っている。

学外者からなる新潟大学歯学部諮問会議を設置し、歯学部教育課程、内容についての助言・提言を得るシステムを構築し、教育環境の整備を行っている。

これらの教育改善の取組は高く評価され、平成 18 年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」に採択された。

資料 1-2-1 教育ワークショップ開催状況

	実施月日	テーマ	参加人数
平成 16 年度	H16. 10. 4～11. 10 (のべ 8 回)	PBL 新しい歯学教育法	81 名
	H17. 2. 12～13	カリキュラムプランニングー歯科医師臨床研修ー	27 名
平成 19 年度	H19. 12. 1～2	カリキュラムプランニング	30 名

資料 1-2-2 FD 講演会開催状況

	実施月日	テーマ	参加人数
平成 16 年度	H16. 5. 18	平成 16 年度歯学部 CBT 問題作成説明会	130 名
	H16. 5. 26	平成 16 年度歯学部 CBT 問題作成説明会	130 名
	H17. 3. 18	ビジネスマナー	80 名
平成 17 年度	H17. 5. 19	平成 17 年度歯学部 CBT 問題作成説明会	120 名
	H17. 11. 2	歯学部・新任教員研修会	10 名
	H18. 1. 25	「初等（中等）教育」からみた「高等教育」	80 名
	H18. 2. 3	歯科医師にとって必要な新しい救急蘇生法	80 名
	H18. 2. 8	新大歯学部教育スタッフ研修会	80 名
	H18. 3. 2	ストレスマネジメント	130 名
平成 18 年度	H18. 5. 10	平成 18 年度歯学部 CBT 問題作成説明会	110 名
	H18. 7. 21	競争的資金の獲得について	120 名
	H18. 8. 30	歯科医療が日本を変える	100 名
	H18. 9. 14	e-learning（講演・ワークショップ）	50 名
	H18. 11. 24	広島大学歯学部の教育システム	110 名
	H18. 12. 14	医学教育の最近の流れと東京慈恵会医科大学の取り組み	100 名
	H19. 1. 12	新潟大学歯学部期待するもの	70 名
	H19. 1. 19	がん患者に対する口腔ケアの効果	80 名
平成 19 年度	H19. 5. 22	CBT 問題作成及び CBT 正式実施状況について	110 名
	H19. 7. 11	歯学部・新任教員研修会	20 名
	H19. 10. 31	コーチングのポイント	60 名
	H20. 1. 21	ミシガン大学の歯学教育	90 名
	H20. 3. 17	FD の開発とその推進	69 名

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

少人数によるきめ細かな教育を実施できる体制にあるとともに、多岐の内容の FD に加え、ワークショップも開催し、幅広い観点から教員の能力開発を行っている。これまで取り組んできた教育改革を基盤とし、教育課程のさらなる改善を目的として応募した「学生主体の三位一体新歯学教育課程 ～社会に貢献する包括的歯科医師の育成を目指して～」

が平成 18 年度の特徴 GP に採択された（学士課程：教育課程採択率 11.8%）。また全学主催の FD に加え，学外 FD から講師としての招聘があり，さらに歯科医学教育学会ワークショップのタスクフォースとしても招聘された。

分析項目Ⅱ 教育内容

（１）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点に係る状況）

卒業要件は資料 2-1-1 に示す通りで，卒業要件単位のうち約 4 分の 1 を教養教育に関する授業科目の単位とし，教養と広い視野を備えた人材育成にあたっている。教養教育は，多様なものの見方に触れ，さまざまな文化や価値を受容し，個性を尊重する態度を身に付けるために重視されており，幅広い科目群からの履修を卒業要件としている（資料 2-1-2）。

資料 2-1-1 卒業要件単位数

	歯学科	口腔生命福祉学科
教養教育に関する授業科目	45	31
専門教育に関する授業科目	157	109

資料 2-1-2 教養教育に関する授業科目の最低修得単位数

科目区分	歯学科		口腔生命福祉学科	
	細区分または授業科目名等	修得単位数	細区分または授業科目名等	修得単位数
英 語	英語	6	英語	6
初修外国語		2		
健康・スポーツ	体育実技	1	体育実技	1
大学学習法	歯学スタディ・スキルズ	2	歯学スタディ・スキルズ	2
自然系共通専門基礎	数学・統計学	4	物理学，化学，生物学の細区分から 2 以上	4
	物理学	4		
	化学	4		
	生物学	4		
自然科学	物理学基礎実験	2		
	化学実験	2		
	生物学実験Ⅰ	2		
人文社会・教育科学		10	・心理学 2 単位を含む ・法学または社会学 2 単位を含む	8
医歯学	医学部および本学部において専門教育に関する授業科目と定めている授業科目を除く授業科目のうちから	2	医学序説Ⅰ	2
			医学序説Ⅱ	2
その他			留学生基本科目の日本語および日本語事情ならびに別表 4 に規定する授業科目を除く授業科目のうちから	6
合 計		45		31

歯学部の初年次教育には幅広い教養教育に関する授業科目に加え，両学科共通専門科目として，大学の学習に必要な基本的学習能力を身に付ける「大学学習法（歯学スタディ・スキルズ）」（資料 2-1-3），入学直後から継続して実際の患者様に接することにより，医療人としての自覚を育み，その後に続く専門教育に対する学習意欲を惹起する目的で，「早期臨床実習」（資料 2-1-4）を開講している。

歯学科の専門教育は、歯科医師として求められる基本的な知識、技術、態度をバランスよく段階的に修得するようカリキュラムが構築されている（資料 2-1-5）。その特徴として、統合的な授業体系、PBL の導入、分野横断的な講義および総合模型実習、一口腔単位の診療参加型臨床実習があげられる（資料 2-1-6）。特に総合模型実習では実習模型に即したシナリオおよび関連資料を添付することにより、学際的な臨床基礎実習の展開を図り、臨床実習への円滑な移行するための治療計画立案能力を養成している（資料 3-1-2, 7-10 頁）。また、臨床実習は 5 年次 1 月より 6 年次 11 月末まで完全な診療参加型実習として実施されている。

口腔生命福祉学科の専門教育課程は PBL をもとに編成され、地域の教育資源を有効に活用するために、協力施設との間に密接な連携が築かれている（資料 2-1-7）。教育課程の特徴は、モジュール制の導入および段階的な配置、PBL の全面的導入と実習のリンク、プロフェッショナルリズム教育の重視があげられる（資料 2-1-8）。また、臨床実習、現場実習は 3 年次後期より 4 年次まで完全な診療参加型実習として実施されている。

資料 2-1-3 平成 19 年度大学学習法（歯学スタディ・スキルズ）の内容

科目の概要	さまざまな情報が氾濫する中で、必要な情報を適宜選択し、理論構築し、自己表現していくことは、大学生活のみならず、一般社会においても必要不可欠なことである。歯学教育の分野では、学生が講義を聴き、ノートをとるという従来の受動的教育方法から、課題探求型、問題解決型の教育に移行しつつあり、学生側から授業への積極的な参加が求められている。 この科目では、パーソナルコンピュータの基本操作を代表的なソフトを用いて演習方式にて学びながら、レポート作成方法を習得する。また、問題解決に必要な情報検索の方法を学び、与えられた課題に対してレポートを作成し、レポート内容をコンピュータを用いて発表する能力を養う。
科目のねらい	必要な情報を適宜選択し、理論構築し、自己表現する能力を身につける。

資料 2-1-4 平成 19 年度早期臨床実習の内容

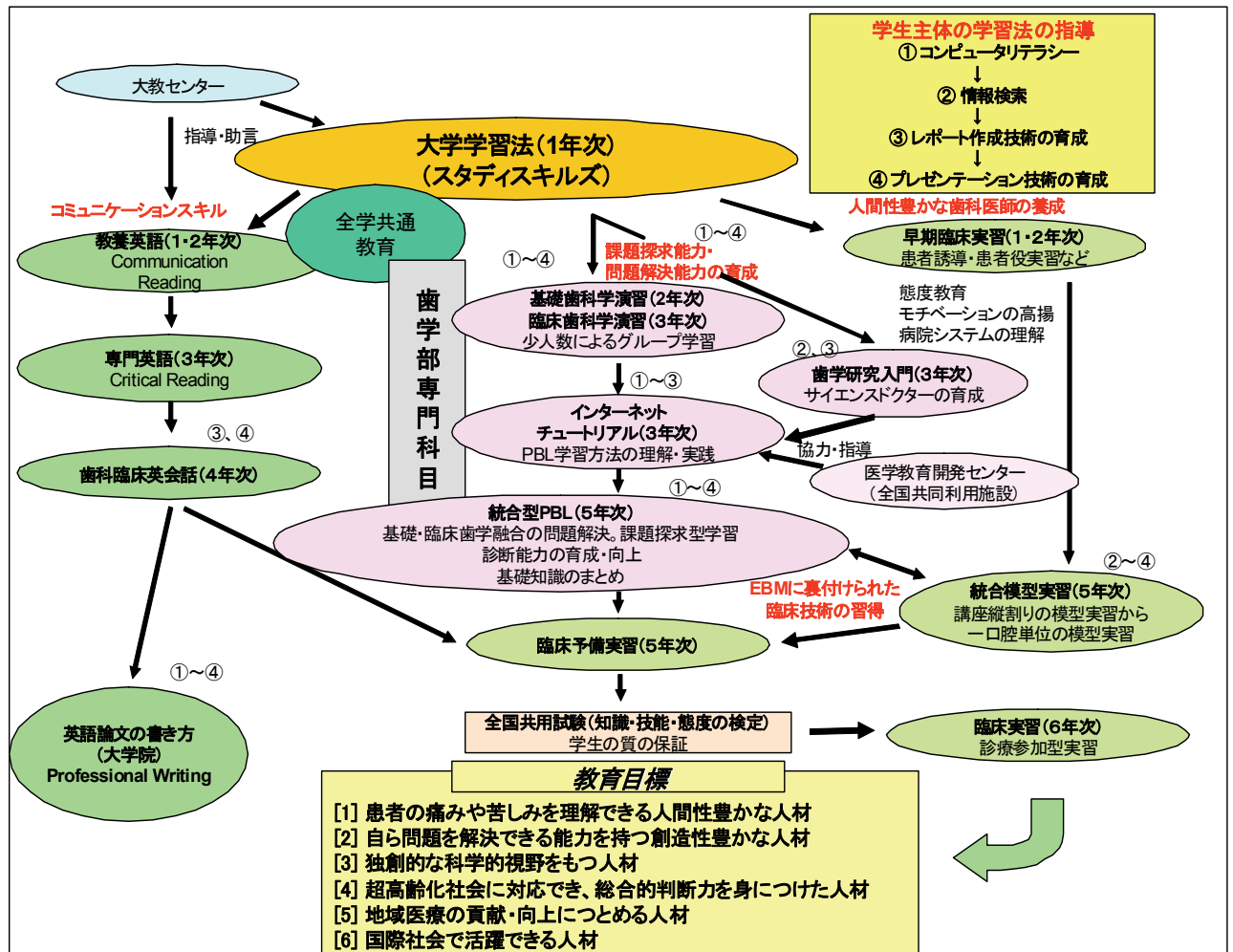
< 早期臨床実習Ⅰ B >

科目の概要	〈第Ⅰ期〉 実習は 3 グループに別れ、以下に説明する「患者役実習」、「治療見学実習」、「患者付添い実習」をそれぞれ、4 週ずつ行う。 「患者役実習」では、自ら患者となることで、患者さんの肉体的、精神的苦悩を体験し、歯科医師および歯科衛生士の医療態度や知識・技量を観察する。「治療見学実習」では、各専門診療科で実際の治療の流れ、必要な基礎的、臨床的知識や技量、コデントスタッフとの連携などを体験する。「患者付添い実習」では、新患患者さんを受付から予診、診察、会計まで案内することで、大学病院のシステムや機能を理解し、その中で、患者さんとのコミュニケーションをとりつつ、患者さんの心理的問題などを感受し、患者さんやご家族への配慮を体得する。さらに、グループ毎に与えられた課題についてグループ討議を行い、その結果を全体討議で発表する。 〈第Ⅱ期〉 他医療機関を見学することにより、歯科医療への反応とそれへの対応の仕方などについて学習する。
科目のねらい	歯科医学学習のスタートに望んで、医療人としての道を歩み始めたことを自覚するために、病院の医療現場において、歯科医学の目的と学習の目標を自ら明確にし、病院スタッフおよび患者さんとのコミュニケーションの大切さを学ぶ。

< 早期臨床実習Ⅱ B >

科目の概要	歯科衛生士および社会福祉士としての専門科目を学習するに当たり、今後学習する知識・技術がどのように保健・医療・福祉の現場で生かされているかを見学実習を通じて学習する。また、専門科目の基礎実習・臨床実習を行うにあたり必要となる応急処置、感染予防等の基本的知識・技術を習得する。
科目のねらい	・今後の学習に対する意識を向上し、学習内容の意義を認識するため、歯科衛生士・社会福祉士が活躍している現場についての理解を深める。 ・今後の基礎実習・臨床実習を効果的かつ安全に実施するための基本的知識・技術を身につける。

資料 2-1-5 歯学科の教育課程編成の概念図

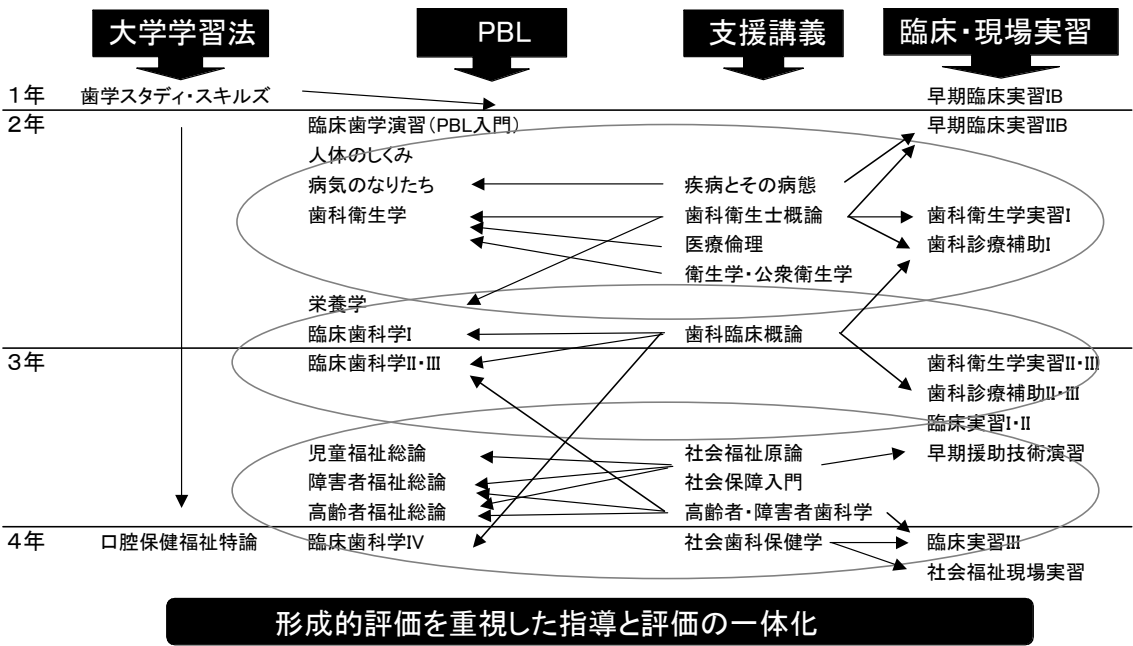


資料 2-1-6 歯学科における専門教育に関する授業科目

	授 業 科 目	修得単位数
1 年次	早期臨床実習 I	1
2 年次	早期臨床実習 II, 口腔生命科学総論 I a, 基礎科学 I, 口腔生命科学総論 II a, 基礎科学 II, バイオメディカルサイエンス	25
3 年次	選択実習 I a*, 選択実習 I b*, 選択実習 I c*, 口腔生命科学総論 I b, コミュニケーション論, 口腔生命科学総論 II b	35
4 年次	口腔生命科学各論 I, 隣接医学 I, 臨床英会話, 口腔生命科学各論 II, 隣接医学 II	48
5 年次	総合口腔生命科学 I, 隣接医学 III, 選択実習 II, 臨床予備実習, 臨床実習 I	31
6 年次	臨床実習 II, 総合口腔生命科学 II, 臨床実習 III	17
合 計		157

(注) *のうち1科目選択

資料 2-1-7 口腔生命福祉学科の教育課程編成の概念図



資料 2-1-8 口腔生命福祉学科における専門教育に関する授業科目

	授 業 科 目	修得単位数
1 年次	早期臨床実習 I B	2
2 年次	咀嚼嚥下の科学, 栄養指導・栄養学, 保健指導 I, 医療倫理, 人体の構造と機能, 疾病とその病態, 衛生学・公衆衛生学, 口腔衛生学・歯科統計学 I, 口腔の科学, 臨床歯学演習, 早期臨床実習 II B, 歯科衛生士概論, 歯科予防処置 I, 歯科臨床概論, 歯科診療補助 I, 臨床歯科学 I	40
3 年次	介護概論, 保健指導 II, 高齢者・障害者歯科学, 歯科予防処置 II, 社会福祉原論 I, 老人福祉論 I, 障害者福祉論 I, 児童福祉論 I, 社会保障論, 公的扶助論, 歯科診療補助 II, 臨床歯科学 II, 社会福祉援助技術論, 社会福祉援助技術演習, 社会福祉援助技術現場実習指導, 歯科衛生士臨床実習 I	41
4 年次	訪問歯科診療, 口腔衛生学・歯科統計学 II, 社会福祉原論 II *, 老人福祉論 II *, 障害者福祉論 II *, 児童福祉論 II *, 保健指導 III *, 歯科予防処置 III *, 社会保険と医療制度, 臨床歯科学 III, 社会福祉援助技術現場実習, 歯科衛生士臨床実習 II	26
合 計		109

(注) *のうち1科目必修

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

歯学科では3年次からの学士編入学者5名, 口腔生命福祉学科では3年次編入学者10名を受け入れている(資料 1-1-1, 7-3 頁)。

歯学科では, 習熟度などに基づく学生ニーズに応じた効果的な履修を可能とするため, 3年次に選択実習 I (a~c: インターネットチュートリアル) を開講(全国共同利用施設 MEDC を利用)しているほか, 介護実習および福祉施設の訪問実習の実施, 加齢歯科学および摂食嚥下機能障害に関する講義の開講など, 超高齢社会に対応できる歯科医師を養成するための教育内容の充実に努めている。

口腔生命福祉学科では選択必修科目を設定し、学生の進路希望等に応じたより実践的な教育内容の履修を可能としている。また全学に設置したキャリアセンターとの連携のもと、学生のキャリア形成を支援するための研修会の開催、2年次学生を中心としたキャリアインターンシップを行っている（平成18年度：計8名、延べ29日の研修、平成19年度：計5名、延べ13日の研修）。さらに進路研究サークルを発足させ、満足度の高いキャリア支援を行う体制を確立している。

社会的要請、学生の要請に応え、日本で初となる大学院修士課程口腔生命福祉学専攻の設置が認可された（平成19年12月）。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

本教育内容は平成18年度の文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択され、その審査結果では「学生主体の問題発見解決型学習の育成に向け、認知、技能、情意（3領域）の統合的教育課程を編成している」、「このような地道なアプローチは他大学の参考になりうる優れた事例である」という高い評価を得た。本取組は文部科学時報（1573号62-63頁）ならびに蛍雪時代（平成19年11月号）にて紹介された。また学部の教育目標達成のため、超高齢化社会を念頭に置いた科目の開講（歯学科）、超高齢化社会に対応できる口腔保健・福祉系科目の効果的な配置と密な連携（口腔生命福祉学科）が図られている。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

歯学部の授業形態は、講義をはじめとして、問題発見解決型学習法（PBL）による少人数グループ学習、正規授業時間内の自習、学生とのセミナー、模型実習、相互実習、ロールプレイ、シミュレーター実習、実際の治療にあたる臨床実習など多岐にわたり、全般に能動的方法が積極的に取り入れられ、学生の成長に合わせて学習内容とその授業形態が選択されている（資料3-1-1、3-1-2）。なお、臨床実習、現場実習は完全な診療参加型実習として実施されている。

学習指導法の工夫としては、第1に、シラバスの改善が挙げられる。シラバスを学生と教員との契約と位置づけ、両者が授業の展開に責任をもつ意識を高めている。また、授業終了時における学生の到達目標を明示することにより、教室外での学習活動の羅針盤として活用させている。第2に、TAの活用を推進している（資料3-1-3）。特に、PBL教育ならびに臨床基礎・予備実習の教育効果向上のために教育補助員としてTA（博士課程大学院生）を採用し、学部教育を行い、この大学院生の教育補助により、効果的な少人数グループ学習や歯科診療技術の修得が可能となっている。なお、平成19年度からはすべてのTAを対象として歯学部学務委員会主催の「TA研修会」を実施している。

また、少人数教育用教室の整備、電子白板、視聴覚機器の整備、技術評価のためのシミュレーションシステムを導入し、教育効果の向上に努めている。

資料 3-1-1 平成 19 年度顎顔面診断治療学（PBL）の内容

科目の概要	顎顔面領域に発生するさまざまな疾患に対する診断法と治療法について、スモールグループにより学習し、調査し、発表し、議論する。 具体的なケースをグループで議論しながら、自ら考え、調査し、グループメンバーと協力して与えられた課題を解決することを体験する。このような経験を通じて、顎顔面領域の疾患の病態を理解し、適切な治療法を判断する。単に知識をつめ込むという学習形式を脱却して、自ら考察し、また他人と協調した行動を身につける。
科目のねらい	具体的な症例が課題として学生に提示され、学生同士でグループ討論を行い、問題点を整理する。次に図書館などで自主学習し、指導教員を交え、各自学習したことをもとに、グループ討論を行い、さらに問題点や疑問点を自主学習し、学習者が自ら問題点を発見し、その解決方法を見いだす能力を養う。
学習の到達目標	・顎顔面領域の炎症の病態・臨床所見・診断法・治療法について説明できる。 ・顎顔面領域の外傷の病態・臨床所見・診断法・治療法について説明できる。 ・顎顔面領域の腫瘍の病態・臨床所見・診断法・治療法について説明できる。 ・顎顔面領域の奇形・変形症の病態・臨床所見・診断法・治療法について説明できる。 ・唾液腺疾患の病態・臨床所見・診断法・治療法について説明できる。 ・顎関節疾患の病態・臨床所見・診断法・治療法について説明できる。 ・顎顔面領域の神経疾患の病態・臨床所見・診断法・治療法について説明できる。 ・感染症の基本的概念・臨床所見・診断法・治療法について説明できる。
成績評価の方法と基準	形成的評価によりフィードバックを行う（学生評価・教員評価・症例評価） 総括的評価：課題症例終了ごとに知識を確認するミニテストを行い、最終回に多選択肢形式及び記述式の筆記による客観試験を課す。

資料 3-1-2 平成 19 年度総合模型実習の内容

科目の概要	複数の歯科疾患を同一模型上に再現したものを用いて、1 口腔単位の治療を想定した実習を行う。模型では、う蝕（C2、C3 および C4）、歯周疾患、歯の欠損等が再現されており、これらに対して治療計画を立てるとともに、その治療計画に沿ってマネキン上で治療を行う。これにより、分野ごとに学んできた実習の内容を、より臨床に近い形で統合的に理解し、実践することが、本実習のねらいである。小児歯科実習においては別の模型を使用する。
科目のねらい	臨床実習を適切に行うために、治療計画立案に関する知識および治療の実践に関わる技能を身につける。
学習の到達目標	・1 口腔単位の治療計画を立案する。 ・概形印象採得を適切に行う。 ・ラバーダムを適切に使用する。 ・デンタルエックス線写真を読影する。 ・抜歯に必要な器具を選択し、残根を抜歯する。 ・スケーリングを行う。 ・ルートトリセクションを行う。 ・ルートプレーニングを行う。 ・レジンによる充填処置を行う。 ・抜髄・根管充填を行う。 ・支台歯形成を行う。 ・欠損補綴の種類を選択する。 ・鑄造歯冠修復のワックスアップを行う。 ・TEK を製作する。 ・ブリッジを作製する。 ・可撤性部分床義歯支台歯の前処置を行う。 ・可撤性部分床義歯を作製するための臨床術式を習得する。 ・可撤性部分床義歯の設計原理を理解し設計する。 ・乳臼歯生活歯髄切断法の術式を習得する。 ・乳歯生活歯髄切断に用いる断髄剤について理解する。
学習方法・学習上の注意	本実習用に作製した模型を用いる。この模型には、各種歯科疾患が再現されているので、治療計画を立案し、これに沿って実際にマネキン上で治療を進める。したがって、今までに各分野で学んだ基本的な手技はすべて習得済みであることが前提なので、各自よく復習しておくこと。小児歯科実習では、別の模型を使う。全実習期間を通じて渡邊、飛田、岡田各助教は実習に参加しているので、技工に関することは積極的に指導を仰いで欲しい。
成績評価の方法と基準	実習に取り組む態度、出席状況、提出物等により総合的に評価する。

資料 3-1-3 TA 採用数と採用時間数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
採用数 (人)	66	68	64	67
採用時間数 (時間)	4,546	4,991	5,136	5,133

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本学部では学生の主体的な学習を促すため、以下のような取組を行っている。

1) 新入生合宿研修の開催 (歯学科・口腔生命福祉学科合同)

入学式後最初の休日に、1泊2日でワークショップ形式により大学教育課程への円滑な導入を目的とした新入生合宿研修を開催し、問題発見・解決型学習法の導入を行っている。

2) 大学学習法の実施 (歯学科・口腔生命福祉学科共通)

新教育課程の基盤となる大学学習法を教養教育に関する授業科目内での基本科目と位置づけ、問題発見・解決能力、生涯学習能力を主眼に、学生の主体的な学習を通じて、コンピュータ・リテラシー、情報検索、レポート作成の原理・原則と技術の修得、プレゼンテーション能力の育成を行っている。

3) 段階式の問題発見・解決型学習法の展開 (歯学科)

学生主導による問題発見・解決型学習を目指し、PBL を積極的に導入している。その際、5年次における基礎科学と臨床歯学を統合した PBL 授業「顎顔面診断・治療学」に向けて、3年次の「インターネット・チュートリアル」など、各年次でステップアップ方式の問題発見・解決型学習法を展開している。

4) 問題発見・解決型学習法の全面的な導入 (口腔生命福祉学科)

口腔生命福祉学科では学習方法は PBL を基本としており、学生は PBL 自体を演習形式で学び、その後、学生主導で PBL が実施されている。各授業内には数回の講義とセミナーが設定されており、学生の学習支援が図られている。

5) 旧来の科目の枠を廃した総合模型実習の導入 (歯学科)

臨床現場や学生の思考過程に基づいた統合的な実習が可能となるように、新たに実習用模型を開発し、5年次にこれを用いた「総合模型実習」を実施している(資料 3-1-1)。なお、「総合模型実習」は平成 17 年度日本歯科医学教育学会賞を受賞した。

6) 早期からの体験・思考型臨床実習の実施 (歯学科・口腔生命福祉学科共通)

歯学部では、1～2年次に行う早期臨床実習として、「患者役実習」、「患者付き添い実習」、「外部福祉施設での体験実習」などの単なる見学実習にとどまらない、学生中心の体験・思考型実習を取り入れている(資料 2-1-4, 7-6 頁)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

各種の実習だけでなく、PBL の導入など全般に能動的方法が積極的に取り入れられている。新たに導入した PBL を体験した学生に対して 15 項目のアンケート調査を行い、学生から高い評価・支持を受け、自発的かつ継続的学習という教育効果を有することが明らかにされている(T. Maeda et al., Dentistry in Japan, 2007)。また、PBL を導入している歯科大学・歯学部のうち、2校が PBL 導入にあたり本学部を参考している(「歯科医学教育白書 2005 年版(2003～2005 年)」日本歯科医学教育学会、94～97 頁、2006)。さらに、全国共用試験 CBT では高い得点率を示し(資料 4-1-3, 7-12 頁)、歯科医師国家試験合格率も高く、第 100 回歯科医師国家試験では全国 2 位であった(資料 4-1-5, 7-13 頁)。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

到達目標・成績評価方法の明示、厳格な成績評価のもと、単位を認定しているが、単位取得率はいずれも95%を超え(資料4-1-1)、必要能力を身に付けた上で進級させている。また標準修業年限卒業率は資料4-1-2の通りで、厳格な成績評価が行われていると考える。

歯学科では5年生の4月より予備臨床実習を開始し、9月末に全国共用試験(OSCE・CBT)を課している。全国共用試験(CBT)の合格率は本格実施以降100%であり、本学部の平均得点率は資料4-1-3の通り、高い得点率を維持しており、高い教育効果があがっていると判断される。

歯科医師国家試験の難易度が上がる中で、歯科医師国家試験においても全国歯科大学、歯学部の中で高い合格率を残している(資料4-1-4)。また、口腔生命福祉学科学生の歯科衛生士国家試験結果および社会福祉士国家試験結果は資料4-1-5である。いずれも、高い合格率を示しており、教育効果があがっていると判断される。

資料4-1-1 取得単位数と取得単位数率

		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		平均取得 単位数	単位 取得率	平均取得 単位数	単位 取得率	平均取得 単位数	単位 取得率	平均取得 単位数	単位 取得率
歯学科	1年	39.0	96.6	38.9	94.1	41.5	94.5	38.9	92.8
	2年	25.8	94.4	36.0	95.5	30.2	96.2	30.2	96.6
	3年	32.1	97.6	32.8	97.9	34.4	90.8	35.0	88.5
	4年	46.0	98.4	46.0	98.8	48.8	98.1	47.0	99.2
	5年	26.4	99.5	29.6	99.2	52.4	99.8	25.7	96.3
	6年	21.0	100.0	14.4	97.9	15.8	95.7	16.1	100.0
口腔生命 福祉学科	1年	33.7	92.3	36.9	94.9	36.4	90.6	33.6	91.2
	2年	—	—	39.9	96.4	41.6	99.2	40.3	96.1
	3年	—	—	—	—	39.5	100.0	39.0	99.8
	4年	—	—	—	—	—	—	23.6	96.6

資料4-1-2 卒業生数と標準修業年限卒業率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歯学科	54 (78.3)	60 (90.0)	51 (86.0)	52 (88.5)
口腔生命福祉学科	—	—	—	27 (100.0)

(注) 括弧内は標準修業年限卒業率を示す(%)。

資料4-1-3 共用試験 CBT 得点率

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
新潟大学歯学部平均得点率	71.0%	84.1%	83.3%
全国平均得点率	62.3%	78.3%	73.5%

(注) 平成17年度より正式実施。

資料 4-1-4 歯科医師国家試験合格率

	第 98 回	第 99 回	第 100 回	第 101 回
施行年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
合格率	88.1%	91.0%	91.1%	84.2%
全国平均	74.6%	80.8%	74.2%	68.9%
全国順位	6 位	4 位	2 位	7 位

資料 4-1-5 歯科衛生士国家試験および社会福祉士国家試験合格率（平成 19 年度のみ）

	新潟大学歯学部	全国平均
歯科衛生士国家試験	94.1%	96.0%
社会福祉士国家試験	66.6%	30.6%

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

歯学科、口腔生命福祉学科ともに、全科目に対し、学生による講義評価を行い、学内で公開しているが、教員の熱意、授業方法に高い評価が得られている。特に PBL など学生参加型の授業では学生の取り組み姿勢は著しく高く、受動的学習より能動的学習が支持されている（T. Maeda et al., An evaluation of problem-based learning course at the Niigata University Faculty of Dentistry. Dentistry in Japan, 43 : 166-171, 2007）。

歯学科 5 年生の 11 月より開始される臨床実習では、1 年間にわたって実際に患者様の治療を学生自らが担当する。歯学の知識に関する項目 62 項目（個別項目）と本学部の歯学教育に関する項目 21 項目からなる臨床実習開始前・後の自己評価アンケート結果では、臨床実習前後で各項目ともに平均点が上昇しており、特に歯科臨床に関する項目で高い評価が得られ、臨床実習の高い教育効果が現れていると考える（資料 4-2-1）。

卒業時の歯学部教育（新教育課程）に対するアンケート調査では、新潟大学歯学部を卒業したことに「満足している」または「どちらかといえば満足している」と回答した者は 85.7% にのぼる。また新潟大学歯学部の教育に関する 22 項目の卒業時アンケート結果（資料 4-2-2）では 22 項目中 21 項目で満足度が得られており、また新教育課程を卒業した学生の方が高い満足度を示しており、歯学部が進めてきた教育改善の効果が現れていると考えられ、自律性に富む教育が行われていると考える。

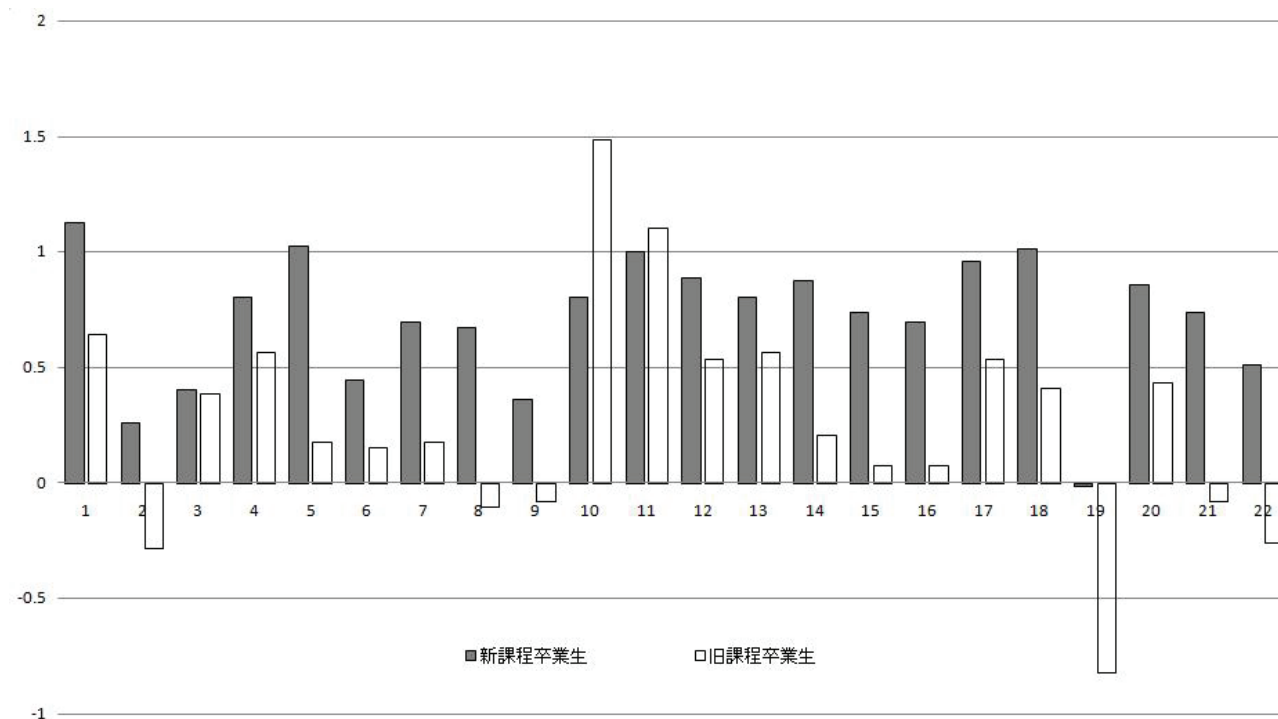
資料 4-2-1 歯学科臨床実習開始前後のアンケート集計結果

	臨床実習開始前		臨床実習開始後	
	個別項目平均	一般項目平均	個別項目平均	一般項目平均
平成 16 年度卒業生	3.12	3.23	3.47	3.61
平成 17 年度卒業生	3.21	3.29	3.34	3.40
平成 18 年度卒業生	3.47	3.33	3.52	3.54
平成 19 年度卒業生	3.47	3.33	3.43	3.45

資料 4-2-2 卒業時（新課程）と卒業生（旧課程）の歯学部教育に対するアンケート調査結果

問：新潟大学で次のような知識や能力などがどのくらい身についた、または養われたと思いますか。

(十分：2点、どちらかといえば十分：1点、どちらともいえない：0点、どちらかといえば不十分：-1点、不十分：-2点とし、平均点で表示)



<質問項目>

- 1) モラル・倫理観・責任感
- 2) 幅広い知識（人文社会科学系の知識）
- 3) 幅広い知識（数理系・自然科学系の知識）
- 4) ものごとを総合的に判断する力
- 5) 自分の心身の健康に気をくばる大切さ
- 6) パソコンなどの情報機器を使う能力
- 7) 自分の考えを表現したり，プレゼンテーションする能力
- 8) 他人と議論する能力
- 9) 文書作成・執筆能力
- 10) 資格・免許
- 11) 専門を理解するための基礎的な力
- 12) 計画・立案の能力
- 13) 課題を解決する能力
- 14) 自ら課題を発見する能力
- 15) 情報を処理したり分析したりする能力
- 16) 評価する能力
- 17) 良好な対人関係を構築する能力
- 18) グループで協働する能力
- 19) 外国語の能力
- 20) 学んだことを社会や世界で役立てたいと思う心
- 21) 社会問題に対する興味・関心
- 22) 異文化に対する興味・関心

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

平成 18 年 3 月に新しいカリキュラムによる教育を受けた学生が卒業している。歯科医師国家試験の難易度が上がる中で、歯学部は全国歯科大学、歯学部の中で高い合格率を残している(資料 4-1-4)。また全国共用試験の結果も全国平均を大きく上回っている(資料 4-1-3)。成績はいずれも高い水準を示している。これらは知識面での学習効果が客観的に示されていると考える。臨床実習開始前・後の学生アンケート結果による臨床実習の充実度は高く、特に技能・態度面でも高い到達度を示していると考えられる。また、卒業時のアンケート調査でも、「あなたにとって現在まで受けた新潟大学歯学部における歯科医学教育は充実していましたか？」の問いに対し、高い評価を受け、歯学部の教育に対して高い支持が得られている(資料 4-2-2)。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

本学部の教育目標は、歯学、口腔保健・医療・福祉の分野で活躍できる人材の育成であり、歯学科卒業生は全員医療職の進路を選んでおり(資料 5-1-1)、教育目標に示す人材養成が行われていると考えられる。また口腔生命福祉学科では保健・医療・福祉という広い領域で活躍できる総合的に提供できる人材を目指しており、その卒業生の進路は医療職に加え、歯科保健行政に携わる者、進学者と多方面にわたっている(資料 5-1-2)。特に大学院進学者では 6 名のうち、口腔生命福祉学専攻(修士) 6 名、社会福祉系大学院(修士) 1 名、医科学系大学院(修士) 1 名、歯科学系大学院(博士) 1 名となっている。

資料 5-1-1 歯学科卒業生の進路状況

年度	卒業者数	就職者数			大学院進学者数		その他
		一般 歯科	研修医		新潟大	他大学	
			新潟大	他大学			
平成 16 年度	54	11	18	5	12	4	0
平成 17 年度	60	0	35	14	0	1	0
平成 18 年度	51	1（研修医）	32	14	0	0	0
平成 19 年度	52	0	31	20	0	0	1

(注) 平成 17 年度より臨床研修医制度が義務づけられた。

資料 5-1-2 口腔生命福祉学科卒業生の進路状況

年度	卒業者数	就職者数					進学者数				その他
		行政職	福祉職	歯科関係			大学院		編入学		
				一般 歯科	病院	教員	新潟大	他大学	新潟大	専門学校	
平成 19 年度	27	1	1	9	3	1	8	1	1	1	1

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

新潟大学が行った卒業生に対するアンケート結果(資料 4-2-2:旧課程, 7-14 頁)では、「新潟大学で次のような知識や能力などがどのくらい身についた、または養われたと思いますか」という問いに対し、「資格・免許」、「専門を理解するための基礎的な力」、「ものごとを総合的に判断する力」、「モラル・倫理観・責任感」、「課題を解決する能力」、「良好な対人関係を構築する能力」で半数以上の卒業生が満足しているまたはどちらかと言えば満足していると回答しており、豊かな人間性の涵養、問題解決能力の育成といった歯学部教育目標が達成されていると考える。また、新潟大学歯学部(歯学科)を卒業したことに「満足している」または「どちらかと言えば満足している」と回答した卒業生は 92.3%である。

歯学部諮問会議からは、歯科医療・口腔保健・福祉には問題解決型能力が重要であり、その点、歯学部では PBL 教育を中心とした学習で学生の意識を変える仕組みができており、さらなる推進を図っていただきたいとのこと、超高齢化社会に向け 10 年後の社会を見すえて教育を行っていただきたいとの意見を頂戴しているが、本学部卒業生に対する批判的な意見は今のところない。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

歯学、口腔保健・医療・福祉の分野で活躍できる人材の育成という本学部の教育目標に基づき、卒業生は歯学、口腔保健・医療・福祉分野に進んでおり(資料 5-1-1)、また卒業生に対するアンケートで高い支持率を得ている。歯学部は免許学部でもあり、資格・免許、専門を理解するための基礎的な力で非常に高い満足度が得られている(資料 5-2-1)。また第三者からなる歯学部諮問会議委員から歯学部教育に対して高い評価が得られている。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1 「特色 GP への採択」(分析項目Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

歯学科で行われている新教育課程編成,教育改善に関して,平成 18 年度の文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)」に採択され,さらなる教育改善を進め,教材開発,教員の教育能力の向上,教育環境の整備を進めた。特に,分野横断型総合模型実習の改善を進め,実習模型に即したシナリオおよび関連資料を添付することにより,学際的な臨床基礎実習の展開を図り,臨床実習への円滑な移行,症例を分析し,治療計画を立案する能力を養成した。さらに,PBL 教育の実践には多数の少人数用教室に加え,種々の教育補助機器を必要とするが,これらの機器の整備を行うとともに,教育効果を高めるため,電子白板,視聴覚機器の整備,技術評価のためのシミュレーションシステムを導入し,教育効果の向上に努めている。

②事例 2 「歯学・口腔生命福祉学領域への PBL 教育の展開」(分析項目Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

PBL 教育を全国歯科大学・歯学部在先駆けて平成 16 年度より導入し,問題解決型能力の育成に努めており,この PBL 教育は学生にも高い支持を受けている(T. Maeda et al., An evaluation of problem-based learning course at the Niigata University Faculty of Dentistry. Dentistry in Japan, 43 : 166-171, 2007)。また,臨床実習開始前・後のアンケート調査(資料 4-2-1, 7-13 頁),卒業生に対するアンケート調査(資料 4-2-2, 7-14 頁)により,本学部が進めている歯学教育の改善策に対して高い評価を受けている。臨床実習に進む学生の質を担保する共用試験(CBT)では,毎年,受験生全員が合格するとともに,全国歯科大学・歯学部の平均得点率に比べ,常に高い平均得点率を示している(資料 4-1-3, 7-12 頁)。さらに,近年難易度が上昇している歯科医師国家試験においても高い合格率を維持し続けている(資料 4-1-4, 7-13 頁)。

8. 工学部

I	工学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	8	—	2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	8	—	3
	分析項目 I	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	8	— 3
	分析項目 II	教育内容	・ ・ ・ ・ ・	8	— 6
	分析項目 III	教育方法	・ ・ ・ ・ ・	8	— 1 1
	分析項目 IV	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	8	— 1 4
	分析項目 V	進路・就職の状況	・ ・ ・	8	— 1 8
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	8	—	2 1

I 工学部の教育目的と特徴

- 1 工学部は、新潟大学の理念を踏まえ、創造力と総合的判断力を有する有為な人材を育成し、基礎から応用にわたる国際的水準の研究を推し進め、社会と連携しつつ、自然との調和に基づいた人類の幸福に工学を通して貢献することを目的としている。
- 2 工学部の目的に基づく工学部の教育目的は以下のとおりである。
 - ・ ものづくりをたいせつにする心を育む
 - ・ 豊かな創造力と柔軟な思考力を育む
 - ・ 高い自主性と倫理観に支えられた実践力を育む
 - ・ 基礎的な事象を正しく理解し、かつ全体を総合的にも判断できる能力を育む
 - ・ 一つの分野だけでなく、学際的ではば広い知識を育む
- 3 そのための教育目標を
 - (1) 広い視野、豊かな人間性・国際性、社会に対する高い倫理性を涵養し、大学院と連携しつつ専門分野に対する確固とした基礎学力と応用力を養う。
 - (2) 体験学習を通して、ものづくりの楽しさを実感させつつその基礎技術を習得させ、現象の複雑さとその工学的解決方法を理解させる。
 としている。教育目標(1)は新潟大学が掲げる3つの教育目標達成指針(人間性・倫理性の育成、創意工夫と問題解決能力の育成、社会性・国際性の育成)をすべて踏まえて設定されている。特に、創意工夫と問題解決能力の育成に対しては、ものづくりが工学の根幹であることから、工学部独自の教育目標(2)を掲げている。
- 4 工学部では7プログラムが日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を受けており、教育の質が国際的に通用するという保証がなされている。さらに、工学力教育センターが中心となって、「創造プロジェクト」、「マーケット・インターンシップ」や産学連携技術教育プログラムといった工学教育のモデルにもなり得る科目を実施している。創造プロジェクトは、文部科学省の特色 GP「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」(平成15年度～平成18年度)により新設された科目である。学科、学年を超えて結成された学生の自発的プロジェクトチームによりものづくりを行い、ものづくりの楽しさや難しさを通じて技術開発や学術研究が行える基礎力、応用力を養うことをねらいとしている。マーケット・インターンシップは、現代 GP「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育」(平成18年度～平成20年度)のプロジェクトの事業成果により新設された科目である。使い手の視点に立って工学や技術を考え、理解するための科目であり、現地調査を必須としている。そして、調査結果を発表し、現場技術者との討論を引き続き行う場を設けることで倫理性の涵養とともに工学の目的を認識させ、学びへの意欲を向上させる。産学連携技術教育プログラムは、文部科学省特別教育研究経費「技術連携の推進と実践的教育プログラムの計画・開発」(平成17年度～平成21年度)により実施されている。企業等との共同研究を核とし、教員、学生、企業技術者が三位一体となってこれに取り組むことに特徴がある。学生は、ものづくりの基礎技術の習得は勿論のこと、複雑な工学的問題を解決するためのアプローチについて熟考、試行する。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、工学分野での学習を目指す高校生、在籍する学生、工学に関する学協会や研究機関、産業界、地域社会であり、国際的に通用する工学技術者を育成し、その輩出を通じて技術が人類の幸福に貢献するよう適切かつ有効に使われることによって、工学部における教育が想定される関係者の期待に応えるものとなる。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

工学部は機械システム工学科，電気電子工学科，情報工学科，福祉人間工学科，化学システム工学科，建設学科，機能材料工学科の7学科（資料 1-1-1）および附属センターである工学力教育センターから構成されている。また，学生の収容定員と現員を資料 1-1-2 に示す。留学生も資料 1-1-3 のように入學しており，国際性の涵養にとって好ましい教育環境にある。

工学部では専任教員（資料 1-1-4），自然科学研究科専任教員および学内他部局の教員により，学部専門教育を実施している。また，数物系専門基礎教育および専門教育の強化をはかるため，学外非常勤講師の協力も得ている（資料 1-1-5）。実験，実習，演習の実施に際しては工学部技術部職員および TA の支援を受けている。

工学力教育センター（平成 16 年 3 月設置）は学科，学年を超えた実践的工学教育，および工学キャリア教育を実施するとともに，新しい工学教育プログラムの研究開発を行っており，専任教員 1 名が配置されている。

以上のように，工学部は専門基礎，専門および先進的・実践的教育を行い得る適切な組織編成となっている。

資料 1-1-1 学科の構成（平成 19 年度）

学科名	入学定員	学科の教育目的
機械システム工学科	88	機械に関連した幅広い分野の基礎知識の習得とテクノロジーの学習を通し，豊かな創造力と柔軟な思考力をもち，国際的にも活躍できるグローバルな技術者・研究者を育成することを目指す。
電気電子工学科	73	エネルギー，デバイスおよび情報通信に関して基礎的な学力と創造力を備えた人材を育成し，社会的な付託に応えることを目指す。
情報工学科	64	学習に対する責任と職業へのつながりを自覚させ，継続的な成長の基礎を与え，以て情報工学分野の技術力を基盤として社会に貢献できる人材を育成することを目指す。
福祉人間工学科	50	国際的な視野と福祉リテラシーを持つ電子，情報，システム機器，制御系の指導的エンジニアを育成することを目指す。
化学システム工学科	78	化学技術者・研究者として，専門的基盤，継続的学習能力およびコミュニケーションによって問題解決ができ，社会の中で適切に行動できる人材の育成を目指す。
建設学科	78	建設学に関する学力のみならず，幅広い教養および国際性をそなえ，かつ，社会人・技術者として高い倫理観を有する人間性豊かな人材を育成することを目指す。
機能材料工学科	49	物性物理工学と材料化学を中心とし，エレクトロニクスとメカニクスの基礎も織り込んだカリキュラムにより，視野の広い新しいタイプの材料系研究者・技術者を育成することを目指す。

資料 1-1-2 学生の収容定員と現員、充足率（各年 5 月 1 日現在）

	収容 定員	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率
機械システム工学科	352	426	121	414	118	399	113	406	115
電気電子工学科	292	388	133	379	130	375	128	361	124
情報工学科	256	303	118	296	116	296	116	293	114
福祉人間工学科	200	247	124	243	121	239	120	247	124
化学システム工学科	312	375	120	377	121	360	115	359	115
建設学科	312	370	119	358	115	357	114	344	110
機能材料工学科	196	232	118	233	119	218	111	225	116
共通（3 年次編入学分）	40	(106)	—	(99)	—	(100)	—	(102)	—
計	1960	2341	119	2300	117	2244	115	2235	114

（注） 充足率は％。各学科の現員には 3 年次編入学者数を含めている。

資料 1-1-3 留学生在籍状況（各年 5 月 1 日現在）

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
中国	14	12	8	8
韓国	12	8	6	8
マレーシア	18	19	20	21
その他	3	4	4	5
計	47	43	38	42

資料 1-1-4 学部専任教員数（平成 19 年 5 月 1 日現在）

学 科	収容定員		専任教員数（現員）					
		3 年次編入	教授	准 教 授	講師	助教	計	助手
機械システム工学科	352	(40)	7	8	0	0	15	0
電気電子工学科	292		6	7	0	1	14	0
情報工学科	256		7	6	1	2	16	0
福祉人間工学科	200		4	5	0	1	10	0
化学システム工学科	312		8	4	0	4	16	0
建設学科	312		8	7	1	2	18	0
機能材料工学科	196		8	4	1	2	15	1
附属工学力教育センター	—	—	0	1	0	0	1	0
計	1960	(40)	48	42	3	12	105	1

資料 1-1-5 学外非常勤講師数

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
専門基礎科目群	数学	7	7	6	6
	物理	4	4	4	3
専門科目群	学部	43	40	43	46
	大学院合併授業	8	7	5	5
計		62	58	58	60

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

工学部では教育点検組織として点検・評価専門委員会、FD 委員会、学生部専門委員会がある。さらに工学部諮問会議があり、工学部教授会および総務委員会に対して教育改善要

請を行えることになっている。

点検・評価専門委員会は工学部の教育活動に関する基礎データ・資料の収集を行い、3年毎に自己点検・自己評価報告書を作成している。

FD 委員会は FD, SD 講演会の企画開催を通じて専任教員および技術職員の教育スキルの向上をはかる。資料 1-2-1 に FD の実施状況を示す。平成 16 年度は先進的教育の実施例を見聞することによって、教育に対する教員の意識高揚がなされた。平成 17 年度の高校の数学、理科の授業内容に関する FD は補充授業の実施に役立った。平成 18, 19 年度の FD では社会が求める工学教育や海外の教育動向が示され、時代に即した教育とは何かについて討論することができた。

工学部では 5 学科 7 教育プログラムが日本技術者教育認定機構 (JABEE) に認定されており (資料 1-2-2), 各プログラム・コースでは各分野に適合した柔軟な教育改善体制を敷いている。例えば、機械システム工学科では教員相互で授業参観と参観後の懇談会を行い、懇談会の内容を踏まえて教員個々に授業改善策を公表するという体制を確立している。

資料 1-2-1 FD の実施状況

	実施月日	テーマ・内 容	参加人数
平成16年度	平成16年8月11日	「工学部を主役とした岩手ネットワークシステム (INS) とは」ー地域密着型工学教育の実例ー	60
	平成16年9月24～25日	他大学実情調査 ・教育付加価値日本一の技術者育成大学を目指す取組み (金沢工業大学) ・富山大学における教育 COE の取組み (富山大学工学部) ・FD・SD は必要か不要か	27
	平成16年11月24日	大学改革について考える	56
	平成17年3月6日	工学系教育の再考と工学系教員の教育改善ー工学教育に足りないものー ・医歯学系教育のここがすばらしい ・人文社会系教育のここがすばらしい ・工学力教育センターの試み ・今の工学教育に足りないもの	54
平成17年度	平成17年6月22日	韓国大学改革ー漢陽大学の対応ー	62
	平成17年7月8日	高知工科大学での教員評価方法と実際	33
	平成17年7月19日	近年の高校生の授業内容と学力ー2006年問題を踏まえて (物理)ー	55
	平成17年8月24日	近年の高校生の授業内容と学力ー2006年問題を踏まえて (化学)ー	39
	平成17年8月25日	近年の高校生の授業内容と学力ー2006年問題を踏まえて (数学)ー	60
	平成17年11月17日	徳島大学における教員評価について	36
平成18年度	平成18年7月20日	・これからの工学部教員に必要なものー海外の例を用いてー ・新潟大学全学教育機構の取り組みについて	71
	平成18年10月18日	現代GPと今後の取り組みについて	42
平成19年度	平成19年10月12日	『技術を社会のために』 製品開発に際して技術者としてもつべき倫理観について	職員 15 学生 159
	平成19年10月26日	『知的財産権制度から見る企業倫理と技術開発の動向』 将来の工学技術者が持つべき倫理観, 指針等について	職員 20 学生 135
	平成19年11月26日	『欧州における教育改革 (ボローニャプロセス) について』 日本に先んじて教育改革が進む欧州で, その役割を担うボローニャプロセスの実際とその課題について	職員 20 学生 135

資料 1-2-2 JABEE に認定されている教育プログラム・コース一覧

学 科	教育プログラム・コース	分 野	認定年度
機械システム工学科	機械システム工学科	機械および機械関連分野	平成 15 年度
化学システム工学科	化学工学コース	化学および化学関連分野	平成 17 年度
	応用化学コース	化学および化学関連分野	平成 17 年度
建設学科	社会基盤工学コース	土木および土木関連分野	平成 18 年度
情報工学科	情報通信特別プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	平成 15 年度
電気電子工学科	情報通信プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	平成 15 年度
	電力・エレクトロニクスプログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	平成 15 年度

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

工学部は専門基礎、専門および先進的・実践的教育を行い得る適切な組織となっている。また、FD 講演会を通じて教員の教育意識の高揚に努めている。さらに、5 学科 7 教育プログラムが JABEE 認定を受けており、授業参観等を通じて教員の教育スキル向上がなされている。以上、教育内容と教育方法の改善について取り組む体制が確立していることから、「期待される水準にある」と判断した。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

工学部では、科目を教養系科目と学部専門系科目に分け(資料 2-1-1)、さらに学部専門系科目を専門基礎科目群(数学、物理、化学など)と専門科目群に分けている。4 年進級時と卒業時に「卒業基礎研究及び卒業研究履修基準」、「卒業資格基準」(資料 2-1-2)を設けている。卒業に必要な最低単位数は 124 単位である。「広い視野、豊かな人間性・国際性、社会に対する高い倫理性を涵養する」ため、教養系科目の卒業要件単位に占める割合を 34% と高く設定している。

科目の重要度に応じて、教養系科目を必修科目、選択必修科目、選択科目の 3 つに、学部専門系科目を必修科目、選択必修科目、選択科目、特殊選択科目、自由科目の 5 つに分類している。教養系科目においては、大学学習法 2 単位、英語・初修外国語 8 単位、人文社会・教育科学 8 単位等を必修としている。また、専門性を確立するために不可欠な専門科目を必修科目とし、履修を義務づけている。

資料 2-1-3 は化学システム工学科の履修モデルである。大学学習法を学ぶ 1 年次の「スタディスキルズ」から、総合的な研究遂行能力、発表能力等を修得する 4 年次の「卒業基礎研究」及び「卒業研究」まで、専門知識及びその活用能力を養成するための教育課程が体系的に整備されている。また、技術者倫理に関する科目も開設されており、必ず履修するよう学生に指導している。

さらに、「体験学習を通して、ものづくりの楽しさを実感させつつその基礎技術を習得さ

せ、現象の複雑さとその工学的解決方法を理解させる」ため、学年学科横断型デザイン科目（創造プロジェクト）、学外体験科目（各種インターンシップ、工場見学等）等を開講している。「創造プロジェクト」や「マーケット・インターンシップ」（資料 2-1-4）は、文部科学省特色及び現代 GP 事業の成果から新設された科目で、工学力教育センターが大きな役割を担っている。これらの科目を毎年 30～40 名が受講している。

資料 2-1-1 卒業に必要な修得単位数

科 目 区 分		単 位 数			備 考
		必修	選択必修	選択	
教 養 系 科 目	大学学習法	2	4	11	別表第2に規定する学部専門系科目を除く。
	英語	2			
	初修外国語	2			
	健康・スポーツ	1	4		
	情報リテラシー	8			
	自然系共通専門基礎				
	自然科学				
	人文社会・教育科学	8			
	医歯学				
	新潟大学個性化科目				
	留学生基本科目				
	小 計	23	8	11	
合 計	42				
学部専門系科目		82			細則で定める卒業に必要な科目区分等に応じた単位とする。
合 計		124			

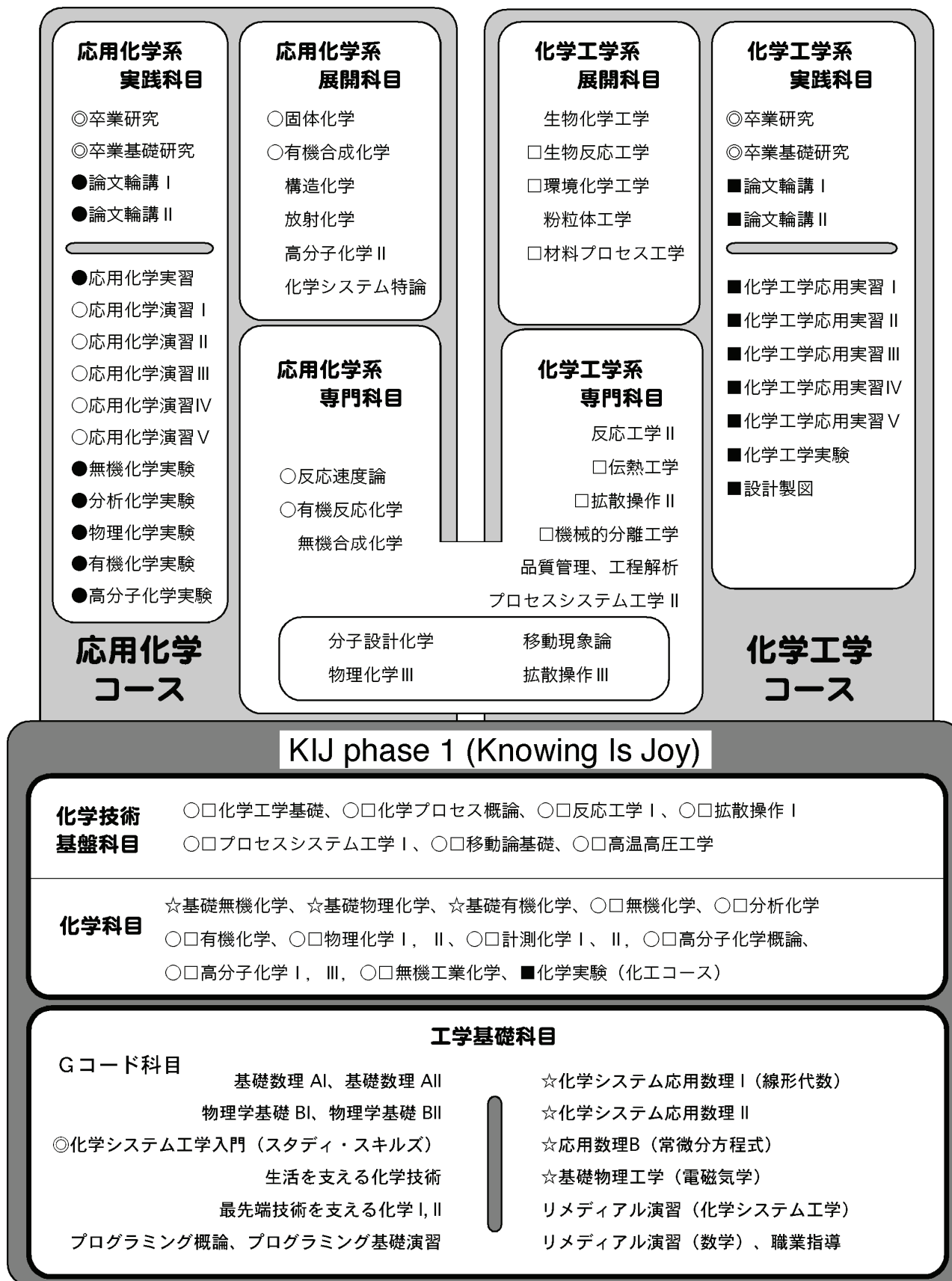
資料 2-1-2 卒業資格基準

科目区分等 学 科		学部専門系科目				教養系科目	合計	
		専門基礎 科目群	専門科目群			計		規程別表第 1 に 定める単位数
			B 科目	A 科目	B 科目			
機械システム工学科		6	36	18	22	82	42	124
電気電子工学科		10	20	44	8			
情報工学科		10	46	20	6			
福祉人間工学科		10	14	52	6			
化学システム工学科		10	8	50	14			
建設学科	社会基盤工学コース	10	22	40	10			
	建築学コース	4	8	46	24			
機能材料工学科		24	18	38	2			

（注）専門科目群の A, B, C, D, E 科目は、それぞれ必修科目、選択必修科目、選択科目、特殊選択科目、自由科目を表す。

資料 2-1-3 履修モデル例（化学システム工学科）

KIJ phase 2 (Knowledge Integration for professional Job)



◎；必修科目、☆；専門基礎科目、○●；応用化学選択必修科目、□■化学工学選択必修科目

資料 2-1-4 創造プロジェクトとマーケット・インターンシップの科目概要

創造プロジェクトⅠ (C科目 2単位)	自主性や創造性の育成を目的として、異なる学科や学年の学生がチームを組んでものづくりプロジェクトを企画、立案し、さらにそれを具現化することに取り組む。すなわち、ものづくりプロセスを学ぶ。いろいろの専門の人が協力して作品を作り上げることの重要性を学び、ものづくりの楽しさを体験し、専門科目を履修することの必要性を理解する。さらに、発表会で評価してもらうことにより向上心や自信をつける。創造プロジェクトⅠでは主にものづくりプロジェクトの企画、立案に取り組む。
創造プロジェクトⅡ (C科目 2単位)	自主性や創造性の育成を目的として、異なる学科や学年の学生がチームを組んでものづくりプロジェクトを企画、立案し、さらにそれを具現化することに取り組む。すなわち、ものづくりプロセスを学ぶ。いろいろの専門の人が協力して作品を作り上げることの重要性を学び、ものづくりの楽しさを体験し、専門科目を履修することの必要性を理解する。さらに、発表会で評価してもらうことにより向上心や自信をつける。創造プロジェクトⅡでは創造プロジェクトⅠで企画、立案した内容を具現化する作品づくりに主に取り組む。
マーケット・インターンシップ (C科目 2単位)	社会や市場で実際に使われている工学技術を使い手（ユーザー）の視点に立つて現場で体験、調査する。その結果をもってメーカーの立場に立つ現場の技術者と集中的な討論を行う。これらを通じて工学の魅力や課題を見出し、その役割を理解する。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

工学部は、学生の多様なニーズに対応した教育体制を整えている。

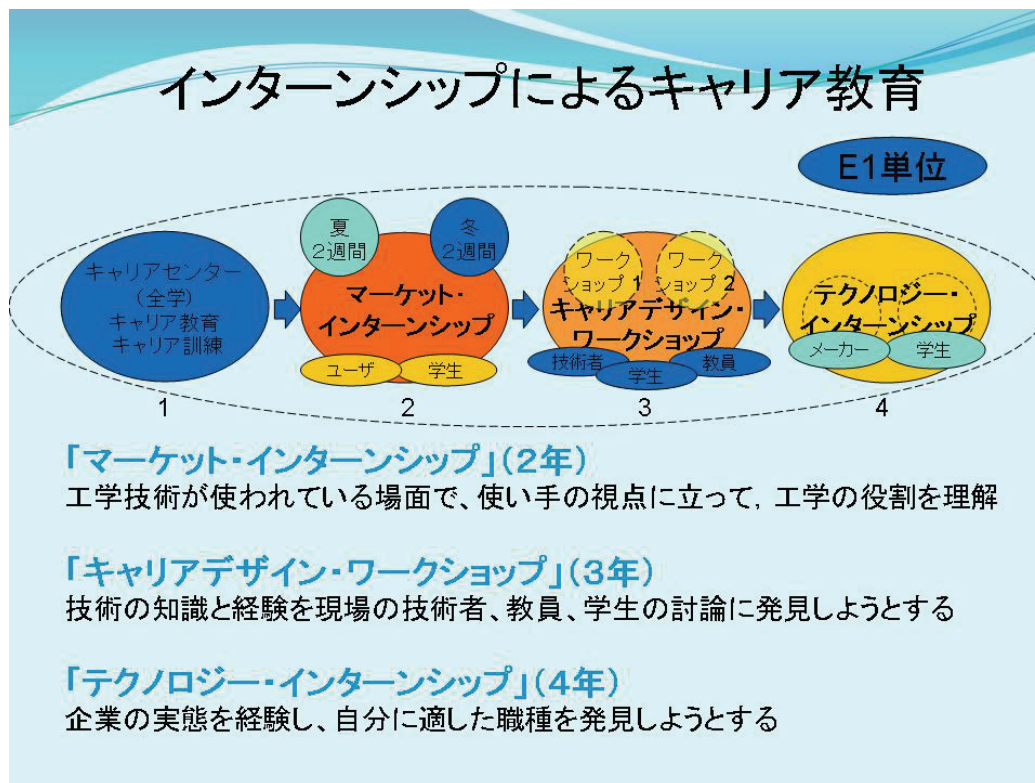
平成 18 年度「文部科学省・現代的教育ニーズ支援プログラム（現代 GP）」に「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育」が採択された。離職率の高さは在学時の技術者のイメージと就職後の実像とに大きな乖離があるためとし、各種インターンシップにより離職率の低減をはかることを骨子としている。新潟大学キャリアセンターの協力のもとに、平成 19 年度現在、1 年次から 3 年次まで一貫したキャリア教育体制が敷かれている（資料 2-2-1）。また、各学科に就職担当教員を配置して個々の学生に対してきめ細かな就職指導を行っている。

「一つの分野だけでなく、学際的で幅広い知識を育む」ため、他学科、他学部の講義も単位として認めている。他学科の講義は専門基礎科目あるいは専門科目（選択科目）の単位に、他学部の講義は教養系科目の単位になる。

入学者の科目履修経歴が多様化し、数学、物理、化学などの基礎学力の強化が必要となっている。工学部では、平成 18 年度より全学科で補充教育を導入した。科目名称を「リメディアル演習」とし、専門科目群（特殊選択科目）に分類する学科が多いが、教養系科目とする学科もある。教育効果を上げるため、少人数教育としている（資料 2-2-2）。

また、社会からの要請に対応した教育体制として科目等履修生等を受け入れ、教育職員免許の取得や専門知識の獲得等で活用されている（資料 2-2-3）。

資料 2-2-1 企業連携に基づく実践的工学キャリア教育の概念図



資料 2-2-2 補充教育の実施状況

科目名	受講者数	
	平成 18 年度	平成 19 年度
リメディアル演習（機械数理）	19	25
リメディアル演習（電気数学）	17	23
リメディアル演習（福祉人間工学）	15	21
リメディアル演習（化学システム工学）	9	3
リメディアル演習（建設数学）	7	9
リメディアル演習（機能材料の数理）	13	17
リメディアル演習（数学）	37	10
合 計	117	108

資料 2-2-3 科目等履修生等の在籍状況（5月1日現在）

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
科目等履修生	本大学の学生以外の者で、本大学において一又は複数の授業科目の履修を志望する者	2	1	1	2
研究生	本大学の学生以外の者で、本大学において、特定の専門事項について研究を志望する者	7	4	5	5
特別聴講学生	他の大学の学生で、本大学において授業科目の履修を希望する者	3	1	4	2

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

教養系科目と専門基礎科目（数物系科目）を基盤とし、その上で専門科目を学ばせると

いう教育課程が確立している。進級基準，卒業基準も明確である。学生や社会からの要請に対して，基礎学力が不足する学生への補充教育，技術者としての倫理教育，「大学学習法」「創造プロジェクト」「マーケット・インターンシップ」等の工学部の特色ある科目が実施されている。社会のニーズに適合する多様な教育が実践されてもいる。ただし，その効果については解析中であるため，「期待される水準にある」と判断した。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

学科の教育目標や JABEE 認定要件を基に，学生に基礎および専門知識を身に付けさせるため，講義，演習，実験，実習を適切に組み合わせ，教育効果を高めている。特に，専門分野の基本科目については，学生の理解度と応用力向上のため，講義だけでなく，演習あるいは実験・実習を積極的に取り入れている。

また，教育内容に応じて，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報・通信機器を利用した授業も取り入れている（資料 3-1-1）。

「大学学習法」のような新入生向けの導入科目については，個々の学生が異なる価値観や問題点をもっていることから，教員と学生との双方向の議論が不可欠であり，多くの学科では，「少人数かつ対面形式」の授業を行っている。また，「創造プロジェクトⅠ，Ⅱ」のようなデザイン科目では，異なる専門知識の融合，相乗効果を期待し，学年・学科を限定しない学年学科横断型科目としている。

演習や実験・実習では，積極的に TA 制度を活用している（資料 3-1-2）。TA の役割は実験機器の準備や使用法の説明，演習時の学生の質問への対応，実習時の機器操作の指導等を担当教員の監督下で行うことである。

学部や学科の教育目標に従ってシラバスが整備されており，科目の概要等が明示されている（資料 3-1-3）。学生は，年度初めに配布される「専門科目シラバス」（冊子体）や学務情報システムからシラバスの検索ができ，学習指針に基づいて主体的な学習を行うことができる。

資料 3-1-1 様々な授業形態の例

授業形態	授業科目の一例	授業概要
少人数教育	リメディアル演習	【学部専門系科目・特殊選択科目 1 単位】 数学，物理，化学等の基礎科目を対象に，受講者を限定して，学生個々の能力にあった，きめ細かい演習を施し，学力の向上を図る。
少人数教育 対話・討論型授業	スタディスキルズ	【教養系科目・必修科目 2 単位】 少人数かつ対話形式で行われる演習を通じて，学習目標の立て方，学習方法等について自ら考える機会を持つ。
フィールド型授業	マーケット・インターンシップ	【学部専門系科目・自由科目 1 単位】 工学製品・技術の使い手の視点に立ち，社会的ニーズとは何かについて，体験を通し考えながら，新たな目的意識や技術開発課題を認識する。
	工場見学 施設見学 現場見学	【学部専門系科目・特殊選択科目 1 単位】 講義，実験等で学んだ事柄が，実際にどのように利用・活用されているか，企業等に出向いて体験し，実用的視点を養う。
情報・通信機器を利用した授業	長岡技術科学大学との単位互換授業	【学部専門系科目・自由科目 1 単位】 進展の著しい先端技術について専門家の講義を通じて理解を深める。

資料 3-1-2 TA の配置状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
TA を配置している授業	97	140	137	104
TA 配置数 (延べ人数)	271	252	270	268

資料 3-1-3 シラバスの記載例

開講番号	科目名	単位	開講期	曜限	定員	担当教員	分野	水準
070T1010	材料力学 I (Strength of Materials I)	2	第 2 学期	月 4		田邊 裕治	50	04
【対象学部等】 工学部								
【聴講指定等】 機械システム工学科 1 年								
【科目の概要】 機械や構造物を設計する場合には、それらの構成要素（部材）が破壊しないように十分な強さを持ち、過大な変形を起こさないように軽量で適切な剛性を備え、また常に形態の安定性を保持できるように、部材の寸法や形状を経済的・合理的・機能的に決定することが大切である。「材料力学」はそれを実践するための学問である。本科目および引き続く材料力学 II では、機械や構造物に作用する種々の外力に対し各部材の強さ、剛性および安定性がどの様になっているかを初等力学の立場から解析する手法を学ぶ。本科目では材料力学における基礎的且つ重要な事項、すなわち、基本仮定、「応力」および「ひずみ」について説明する。								
【科目のねらい】 本科目では材料力学における基礎的且つ重要な事項、すなわち、基本仮定、「応力」および「ひずみ」について理解、習得することを目標としている。そのために、レポートを課すほか、授業中の演習、小テストも行っており、理解度や達成度を確認させる。								
【学習の到達目標】 考えることを厭わない姿勢を養うことを第一の目標とする。具体的には教科書の章末問題に示された最終解答へ至るプロセスを自分自身で考えられるように鍛錬する。								
【登録のための条件（注意）】 ・微分積分および力学の数学的、物理学的基礎知識を必要とする。								
【学習方法・学習上の注意】 ・履修希望者を 2 クラスに分けた少人数で授業を行う。 ・毎回の授業に当たって、予習 2 時間、復習 2 時間の授業外学習を行うこと。 ・無断欠席、携帯電話の使用（メールも含む）、私語の多い者等、授業の障害となる者および学習意欲が乏しいと認められる者については聴講を取り消す。 ・少人数教育が可能な範囲で、他学科・他学部の学生の聴講を許可する。								
【授業計画】 <1-5 週>材料力学の基礎 材料力学を実際の問題に適用する場合には、問題の単純化が行われる。そのための基本仮定や重要な概念について解説する。すなわち、「応力」「ひずみ」「フックの法則」「材料の機械的性質」「許容応力と安全率」について詳述する。また、演習を通じて理解を深める。 <6-10 週>引張りと圧縮 最も簡単な形状の部材（真直棒や組合せ棒）について、軸方向に引張荷重、あるいは圧縮荷重が作用する場合に生ずる応力やひずみの求め方について学ぶ。また、演習を通じて理解を深める。 <11-14 週>ねじり 自動車の伝動軸や発電機のロータなど、回転運動を伝達する部材（軸）が外力（ねじりモーメントあるいはトルク）を受けて変形する現象（ねじり）について解説する。種々の断面形状を持つ軸にねじりモーメントが作用したときの、せん断応力やねじれ角の求め方について学ぶとともに、演習を通じて理解を深める。 <15 週>ヒューマン・エラーを考慮した Fail Safe Design を論考し、材料力学を用いて機械構造物の設計を行う際にエンジニアとして持つべき責任や倫理について考える。 ○演習・アンケート等の結果を授業計画に反映させる。								
【成績評価の方法と基準】 ・授業の理解度チェック（予復習の程度を確認するため毎回の授業時に簡単な試問をする。）（10%） ・テキスト各章終了時のレポートの内容（30%） ・テキスト各章終了時の小テストの結果（30%） ・期末試験の結果（30%） レポートが全て提出され、且つ小テストおよび期末試験を全て受験した場合のみを成績評価の対象とする。なお、出席率が 2/3 に満たない者は期末試験の受験を許可しない。								
【使用テキスト】テキストに「基礎材料力学（小泉 堯 監修，原・笠野・水口 共著，1990 年，養賢堂）」を使用する。								
【参考文献】特になし。 非常に多くの材料力学のテキスト、演習書が出版されている。図書館等で探し、自主的に学習することを強く奨める。								
【備考】								

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

工学部では、学生の主体的学習を支援するため、以下の取組を行っている。

・自主的学習を支援する環境整備

205 講義室（61 席）及びラウンジ（94 席）を終日自習用スペースとして開放している。また、102 講義室には、パソコン及びプリンタが設置され、学生の自由な使用が認められている。英語自主学習環境として、工学系学部には例を見ない英語学習用 CALL 教材 2 種類（「Listen to Me!」及び「ALC NetAcademy」）を導入している（資料 3-2-1）。これらの教材には、102 講義室のパソコンからアクセスすることができる。「ALC NetAcademy」は登録制となっており、平成 19 年度は約 600 名の学生が利用登録している。

・学修相談・助言

学科毎に各学年 2 名以上の学年担当教員を配置し、学生への学習指導・支援を行っている。1 年生から持ち上がりで同じクラスを担当するため、学生にとって最も身近な相談窓口になっている。学習に関する学生からの質問・要望については、学年担当教員が対応する。場合によっては、当該学科、学務係や学生部専門委員会等で検討する。

・履修ガイダンス

新入生全員に対して入学式後 3 日間に渡って、学部全体ガイダンスを 3 回、学科別ガイダンスを 2 回開催し、履修指導を行っている。2～4 年次学生については、各学年とも、学年担当教員が学科別ガイダンス（履修指導）を行っている。

・CAP 制と GPA 制度

工学部では、単位の実質化を推進するとともに、主体的学習を促すため、平成 12 年度より CAP 制（履修登録科目数の上限設定）を導入している。平成 17 年度より、CAP は 28 単位に設定されている。CAP 制導入後、主体的学習支援のため、教員が学習課題を出すよう努力している。

また、CAP 制導入に合わせ、GPA 制度を導入している。累積 GPA は、学業席次の決定や早期卒業の必要条件等に用いられており、学業成果の評価指標となっている。

資料 3-2-1 CALL 教材の種類とライセンス数

教 材	種 類	ライセンス数, 使用条件
Listen to Me!	First Listening	90
	Introduction to College Life	90
	College Life	90
	College Life II	90
	English for Science 1	90
	English for Science 2	90
	College Lecture	60
	People Talk	60
	Movie Time 1	60
	Movie Time 2	60
ALC NetAcademy	技術英語	学内 LAN からのアクセス, 要登録

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学部・学科の教育目標や JABEE 認定要件を基に、講義、演習、実験、実習が適切に組み合わせられ実施されている。また、適切な少人数授業（大学学習法など）の実施や TA 制度の活用により教育効果を高めている。

十分な自習用スペースがあり、インターネットアクセスも可能な環境が整備されている。さらに、英語の自主学習環境として、工学系学部には他に例をほとんど見ない学部生を対象とした英語 CALL 教材を導入しており、期待される水準を上回る事例の一つとなっている。

以上のように、工学部の教育方法は期待を大きく超える成果及び実績を上げており、「期待される水準を上回る」と判断した。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点到係る状況)

本学部では、JABEE 認定の有無に関わらず、各学科（教育プログラム）において、同認定要件に沿ったシステムをとっている。本学部の教育目標に基づき、各学科（教育プログラム）で設定している教育目標を達成するための標準カリキュラムの妥当性、および各科目における到達目標、評価法に基づく厳密な成績評価が担保されている。従って、卒業生は、各教育プログラムでの教育目標として掲げた学力や資質・能力を身に付けていると言える。

学年別平均の取得単位数、単位取得率、GPA は資料 4-1-1 の通りである。全ての学年で、単位取得率は 88%以上、GPA も 2.5 以上で概ね良好である。各学年での取得単位数も卒業研究が主となる 4 年次の特殊性を考慮すれば、概ね妥当である。CAP 制導入後、進級率（3 から 4 年次への進級には基準がある。）は徐々に上昇している（資料 4-1-2）。標準修業年限卒業率は 85%程度であり、学位取得率はほぼ 100%と良好である（資料 4-1-3）。

卒業研究の成果は、国内学会や国際会議で発表されている。また、論文賞や発表賞等の受賞も多く（資料 4-1-4）、教育の成果や効果が十分に上がっていると言える。

在学中あるいは卒業後に、高等学校教諭 1 種免許状（工業）や技術士補（資料 4-1-5）、安全管理者、甲種危険物取扱者、一・二級建築士、1 種ボイラー・タービン主任技術者、電気通信主任技術者などの各種資格・免許を取得している。

資料 4-1-1 学年別の平均取得単位数、単位取得率（%）、GPA

	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	取得 単位数	単位 取得率	GPA	取得 単位数	単位 取得率	GPA	取得 単位数	単位 取得率	GPA	取得 単位数	単位 取得率	GPA
1 年	41.1	91.0	2.70	40.2	90.5	2.65	41.8	87.8	2.57	42.3	89.5	2.59
2 年	39.2	86.7	2.59	41.6	89.7	2.74	41.6	85.7	2.63	41.6	84.7	2.46
3 年	36.4	85.2	2.68	32.2	84.9	2.71	31.8	85.0	2.76	31.1	81.3	2.52
4 年	15.8	91.7	3.14	16.7	93.2	3.22	16.5	93.5	3.19	14.2	93.2	3.16
全体	—	88.0	—	—	88.7	—	—	86.7	—	—	85.9	—

資料 4-1-2 進級率 (%)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
81.2	80.2	80.3	80.0

(注) 進級率 = 4 年次進級学生数 / 3 年次在学学生数

資料 4-1-3 学位取得状況

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
学士 (工学) 取得者数	556	571	537	555
標準修業年限卒業率 (%)	85	87	84	87
学位取得率 (%)	98	98	99	99

(注) 標準修業年限卒業率 = 標準修業年限卒業生数 / 当該年度入学生数

学位取得率 = 学位取得学生数 / 4 年次在学学生数

資料 4-1-4 学会等受賞 (抜粋)

平成 16 年度	材料技術研究協会討論会ポスター賞, 同討論会奨励賞, 日本マグネシウム協会デザインコンテスト第 2 席賞, 同コンテントアイデア賞, 日本機械学会機素潤滑設計部門第 11 回卒業研究コンテスト最優秀賞
平成 17 年度	日本セラミックス協会東北北海道支部研究発表会優秀発表賞, 同発表会ポスター賞, 材料技術協会討論会優秀学生講演賞, 同討論会ゴールドポスター賞, 日本建築学会優秀卒業論文賞
平成 18 年度	日本建築学会優秀卒業論文賞, 日本建築学会北陸支部大会若手優秀プレゼンテーション賞, IA (日本建築家協会) 北関東甲信越地域会学生課題設計コンクール 2006 特別賞,
平成 19 年度	化学工学会東京大会学生賞, 化学工学会第 39 回秋季大会優秀ポスター発表賞, 材料技術研究協会ポスター賞, 日本建築学会北陸支部大会若手優秀プレゼンテーション賞

資料 4-1-5 免許・資格の取得状況

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
高等学校教諭 1 種免許状 (工業)	20	50	44	22
技術士補	213	302	329	389

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

全学教育機構教育支援部門と工学部の自己点検・評価委員会では毎年度統一された様式で授業評価・アンケートを行っている。より詳細な学生の意見を聴取するため、各学科でもアンケートを毎年行っている。教員の授業への取組を熱意、進め方や話し方等で評価し、学生の自己評価を授業内容の理解度、興味の増加度、学習意欲等で測っている(資料 4-2-1)。また、自由記載欄を設け、数字で定量化できない学生の要望を聴取している。学部および学科での授業アンケートはセメスタ毎に実施される。回答率はほぼ 100%である。その結果、満足度は、5 点満点で、平均が 3.6~3.7 であり、評価が高い。達成度も平均 3.6~3.7 である(資料 4-2-2, 4-2-3)。教養系科目と専門基礎科目(数物系科目)を基盤とし、その上で専門科目を学ばせるという教育課程が授業改善の努力と相まって効果的に機能していると判断される。

資料 4-2-1 工学部授業アンケート質問項目

回答の選択肢が用意されていない設問は、選択肢 1：そう思う。2：いくらかそう思う。
3：どちらとも言えない。4：あまりそう思わない。5：そう思わない。で回答

<あなたのこの授業への取り組みについて>

B-1 授業のシラバスを良く読んでいる。

B-2 シラバスが授業の聴講や自己学習の指針になった。

B-3 授業への出席状況は良かった。

1：90%以上，2：80%程度，3：70%程度，4：50%未満，5：ほとんど出席していない

B-4 受講態度（遅刻状況，授業への集中度，私語の有無など）は良かった。

B-5 積極的にこの授業に取り組んだ。

B-6 授業前に良く予習した。

B-7 授業後に良く復習（宿題・レポート作成を含む）をした。

1：平均 2 時間以上，2：平均 90 分程度，3：平均 60 分程度，4：平均 30 分程度，5：ほとんどしなかった。

<授業について>

C-1 授業に対する教員の熱意を感じた。

C-2 授業の到達目標は明確に示された。

C-3 授業の位置づけや他の授業との関連が説明された。

C-4 教員のプレゼンテーション（説明内容の構成，板書，図，声など）は明瞭だった。

C-5 教科書や補助的な教材（資料，OHP，ビデオ，模型など）が理解の助けになった。

C-6 授業内容は豊富だった。

C-7 授業の理解に必要な勉強量は他の授業に比べて多かった。

C-8 私は，講義中あるいは講義後に疑問点を質問した。

1：常にした，2：時々した，3：したことがる，4：ほとんどしなかった，5：まったくしなかった

C-9 教員は学生からの質問に対応し，回答や助言をした。

C-10 授業では演習や宿題・レポートなどが課された。

1：毎回のよう，2：1 回おき程度，3：月に 1 度程度，4：1 度か 2 度，5：まったく課されなかった

C-11 提出されたレポート作成などに対する対応が教員によりなされた。

C-12 演習やレポート作成などが授業内容理解の助けになった。

<授業のあなたへの効果>

D-1 授業内容を良く理解できた。

1：80%以上，2：70%以上，3：60%程度，4：40%程度，5：20%以下

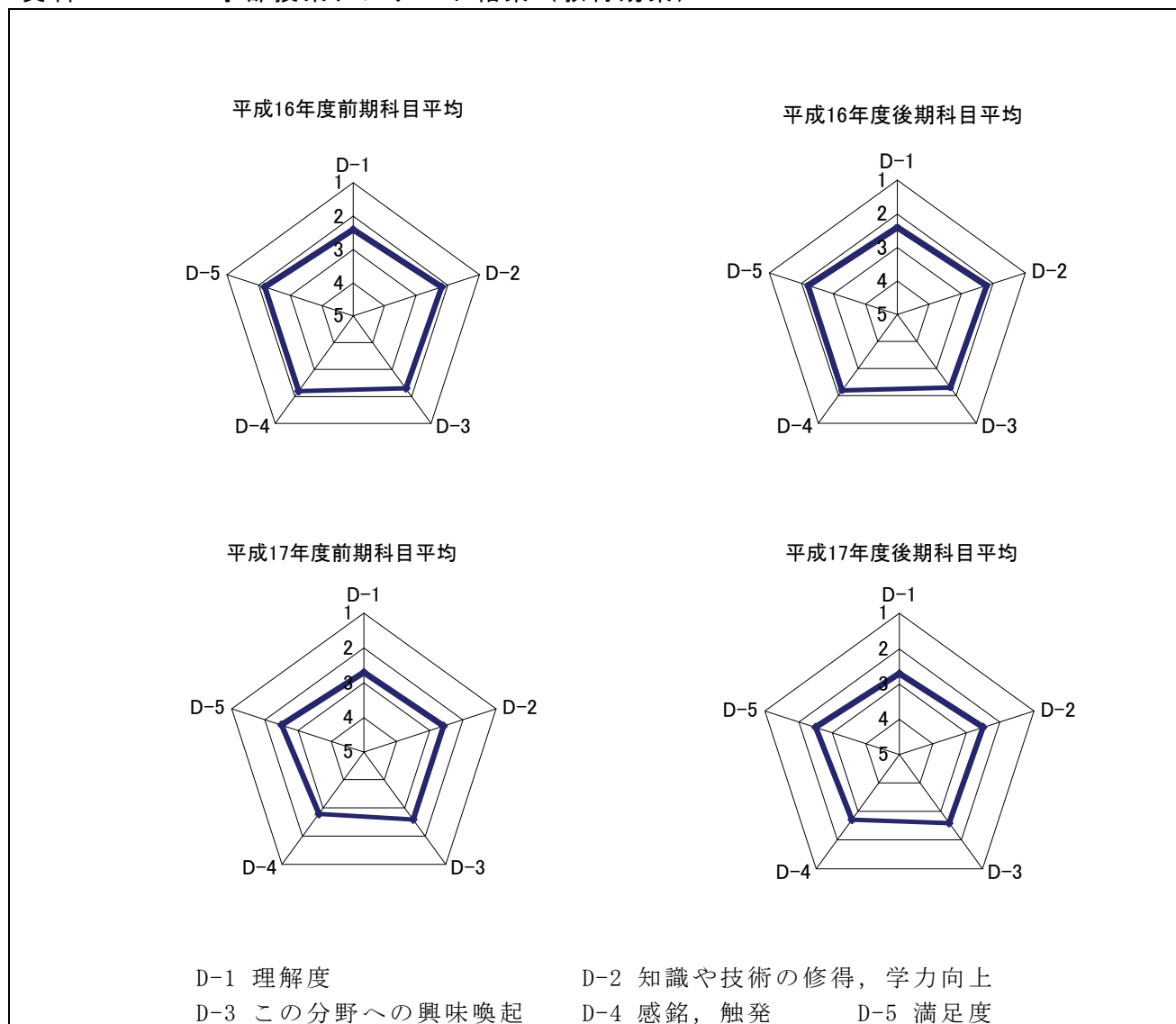
D-2 この分野の知識を取得し，学力が身に付いた。

D-3 この分野への興味が増した。

D-4 感銘を受け，触発されるものがあった。

D-5 この授業に満足している。

資料 4-2-2 工学部授業アンケート結果（教育効果）



資料 4-2-3 全学教育機構授業アンケート結果（抜粋）

質問項目	平成 18 年度		平成 19 年度	
	前期科目	後期科目	前期科目	後期科目
この授業の達成目標は達成された	3.6	3.6	3.7	3.8
この授業を受講して総合的に満足している	3.6	3.6	3.7	3.7

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

JABEE 認定教育プログラムにおいては、卒業生全員が同教育プログラム修了要件を満たす、即ち、教育プログラムの教育目標で掲げている学力や資質・能力を身に付けていることが保障されている。JABEE 未認定の学科においても同認定要件に沿ったシステムをとっている。単位取得率、GPA、および標準修業年限学位取得率等は十分な値を示しており、標準カリキュラムに沿って科目を聴講し、量・質とも十分なものを修得していると言える。また、各種免許・資格の取得状況および学会等の受賞状況から十分な教育効果が上がっていると言える。更に、授業アンケート結果での満足度と達成度に関する高い自己評価から、「期待される水準を上回る」と判断した。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

全体的な進路傾向を把握するため、就職希望者、就職率（県内・県外別）、進学率を調査している（資料 5-1-1）。さらに、就職者に対しては、職業別就職者数（資料 5-1-2）、産業別就職者数（資料 5-1-3）、都道府県別就職者数のデータを蓄積して、就職支援のための資料としている。

就職率（就職希望者に対する就職内定者数）については、90%台を推移し、最近 10 年間同程度であることから、卒業生は有為な人材として社会から求められていると判断される。就職希望者数がやや減少傾向にあることに対応して、進学者数（進学率）は上昇傾向にある。基礎学力とある程度の研究能力を有する大学院修了者が結果的に優先して採用されていることが、この進学率の上昇と関係付けられる。就職内定者における業種は、製造業（40～55%）、建設業（9～17%）、公務員（6～14%）となっており、大部分の学生がものづくりを通じて社会に貢献するという工学部の教育目標に合致した職業についているとみなせる。この傾向は 4 年間であまり変わらない。

資料 5-1-1 男女別進路状況（平成 16 年度～平成 19 年度）

	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
卒業予定者数	488	66	554	511	60	571	472	65	537	498	57	555
進学者数	283	30	313	317	30	347	310	30	340	326	15	341
就職希望者数	168	65	233	171	28	199	157	33	190	164	40	204
就職内定者数	180	31	211	167	27	194	148	32	180	160	40	200
その他	25	5	30	23	2	25	5	2	7	8	2	10
進学率 (%)	58.0	45.5	56.5	62.0	50.0	60.8	65.7	46.2	63.3	65.5	26.3	61.4
就職率 (%)	107.1	47.7	90.6	97.7	96.4	97.5	94.3	97.0	94.7	97.6	100.0	98.0

(注) 就職内定者数は、1 人が複数企業から内定を受けた場合は複数として数えている。

進学率＝大学院進学者数/卒業予定者数、就職率＝就職内定者数/就職希望者数

資料 5-1-2 職業別就職状況（平成 16 年度～平成 19 年度）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
専門技術者	184 (87.2)	164 (84.5)	150 (83.3)	171 (85.5)
事務販売	6 (2.8)	9 (4.6)	13 (7.2)	25 (12.5)
サービス業	4 (1.9)	1 (0.5)	4 (2.2)	0 (0.0)
保安職業	6 (2.8)	5 (2.6)	1 (0.6)	2 (1.0)
その他	17 (8.1)	15 (7.7)	12 (6.7)	2 (1.0)
合 計	211 (100.0)	194 (100.0)	180 (100.0)	200 (100.0)

(注) 括弧内は割合 (%)

資料 5-1-3 産業別就職状況（平成 16 年度～平成 19 年度）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
建設業	36 (17.1)	30 (15.5)	25 (13.9)	18 (9.0)
製造業	96 (45.5)	97 (50.0)	76 (42.2)	110 (55.0)
公務員	19 (9.0)	27 (13.9)	11 (6.1)	18 (9.0)
その他	60 (28.4)	40 (20.6)	68 (37.8)	54 (27.0)
合 計	211 (100.0)	194 (100.0)	180 (100.0)	200 (100.0)

(注) 括弧内は割合 (%)

観点 関係者からの評価

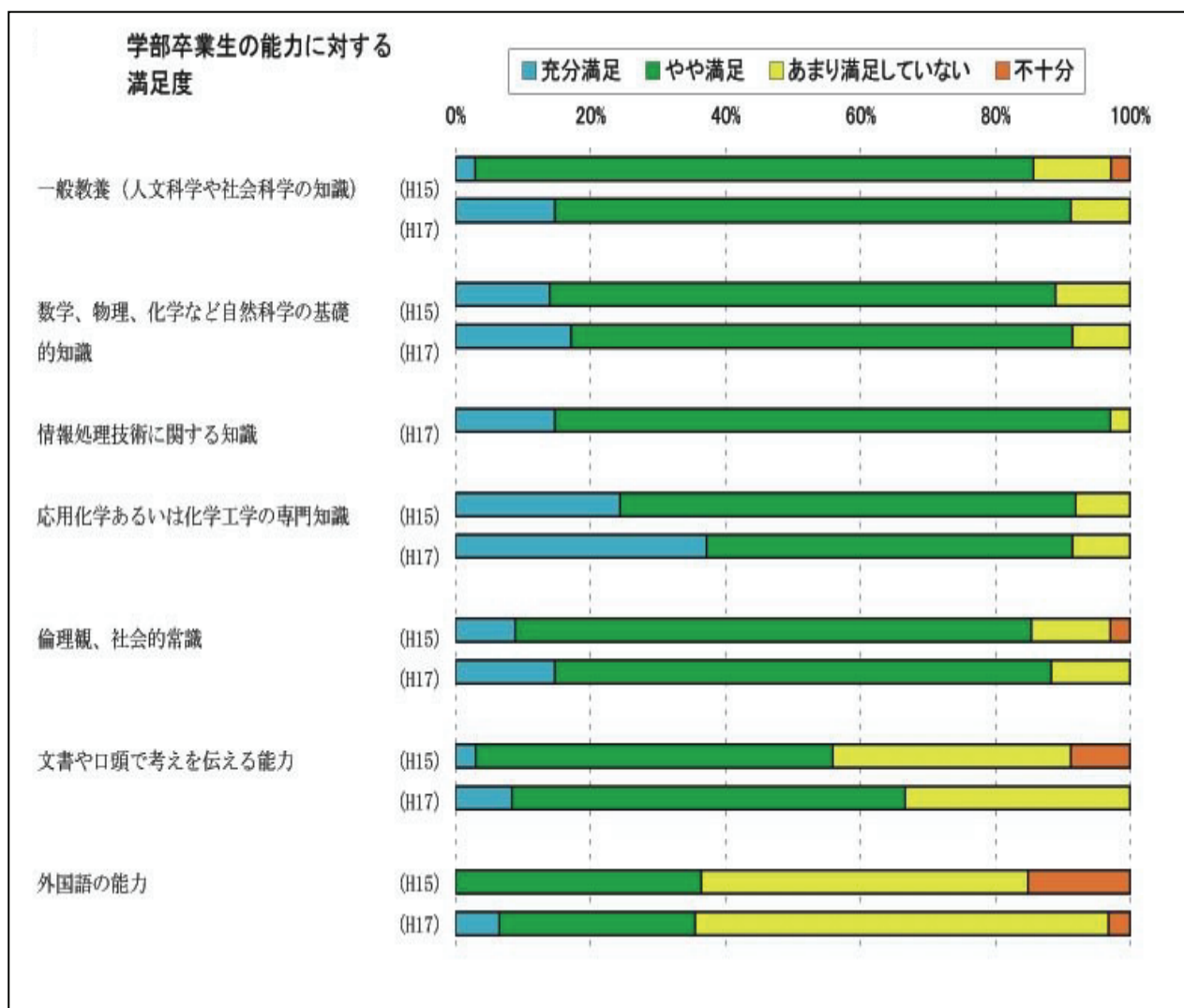
(観点に係る状況)

工学部は従来から産業界との繋がりが強く、就職担当教員および卒業研究指導教員は、常に卒業生の就職後の状況を把握できる。また、JABEE 認定学科では企業関係者に対してアンケート調査を実施し、特に就職担当教員は、来学する企業の人事担当者より卒業生の企業内での評価を詳細に聞き、当該年度の就職支援に役立てている。

工学部の卒業生を採用している企業・団体（学科平均約 100 社）に対して、4 年間の学士課程教育の成果の社会への貢献状況を検証する目的でアンケート調査を 2 回（平成 15、17 年度）実施し、学科平均約 50 社から回答を得た（資料 5-2-1）。アンケート結果では、専門的な知識、社会常識に関する評価が高く、教育目標である専門分野の基礎力と応用力、社会に対する高い倫理性を身に付けていると判断できる。一方、国際性についての一つの指標である外国語能力に関しては評価が低く、技術英語等の授業を現在行っている。

新潟大学で修得した知識や能力に関するアンケート（新潟大学の卒業生を対象）結果を資料 5-2-2 に示す。外国語能力以外の知識や能力は概ね身に付いたと回答しており、企業に対するアンケート結果と良く対応している。

資料 5-2-1 平成 15 年度及び平成 17 年度企業・団体へのアンケート調査



資料 5-2-2 新潟大学で修得した知識・能力に対する卒業生の声

	十分	どちらか といえば 十分	どちらと もいえな い	どちらか といえば 不十分	不十分
1) モラル・倫理観・責任感	23	80	112	63	21
2) 幅広い知識（人文社会科学系の知識）	10	76	98	85	27
3) 幅広い知識（数理系・自然科学系の知識）	57	149	53	32	8
4) ものごとを総合的に判断する力	24	109	106	46	14
5) 自分の心身の健康に気をくばる大切さ	29	79	77	60	52
6) パソコンなどの情報機器を使う能力	73	120	43	47	17
7) 自分の考えを表現したりプレゼンテーションする能力	54	106	64	55	21
8) 他人と議論する能力	23	86	74	76	40
9) 文書作成・執筆能力	20	104	76	64	34
10) 資格・免許	15	33	91	66	95
11) 専門を理解するための基礎的な力	44	150	64	30	12
12) 計画・立案の能力	10	71	118	72	28
13) 課題を解決する能力	22	117	107	41	9
14) 自ら課題を発見する能力	18	78	101	71	30
15) 情報を処理したり分析したりする能力	27	133	94	38	8
16) 評価する能力	12	65	128	69	25
17) 良好な対人関係を構築する能力	60	108	68	45	17
18) グループで協働する能力	42	108	77	52	20
19) 外国語の能力	3	35	69	103	89
20) 学んだことを社会や世界で役立てたいと思う心	24	79	106	56	34
21) 社会問題に対する興味・関心	27	84	91	65	33
22) 異文化に対する興味・関心	25	66	86	70	53

（注）平成 15～17 年度卒業生を対象に、平成 18 年度に全学で実施したアンケート結果による。工学部の回答総数は 301 であった。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

過去 4 年間の進路状況に関する資料から、就職状況は良好で、創造力と総合的判断力を要求される技術者等の職種に就職していることがわかる（資料 5-1-1～5-1-3）。企業アンケート結果でも専門的な知識、社会常識に関する評価が高く（資料 5-2-1）、教育目標を達成していると考えられる。国際性の指標である外国語能力については企業も卒業生（資料 5-2-2）もより高める必要があると指摘していることから、技術英語等の授業を導入して、その能力の涵養を図っている。以上により「期待される水準にある」と判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「工学力教育センターの設置」(分析項目Ⅰ, Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

特色 GP プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」(平成 15 年度～平成 18 年度)をきっかけに, 平成 16 年度に「工学力教育センター」を新設し, センターが中心となって, 工学力教育に視点をおいた「創造プロジェクト」等の授業科目を開講, 実施した(資料 2-1-4, 8-9 頁)。平成 18 年度には, 現代 GP プログラム「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育」(平成 18 年度～平成 20 年度)が選定され, 新潟大学キャリアセンターとも連携し, キャリア教育を実践している。さらに, 産学連携技術教育プログラムを開発, 試行している(文部科学省特別教育研究経費支援事業。平成 17 年度～平成 21 年度)。このように質の高い工学教育プログラムを絶えず提案・実行し, また, その成果を国内外に発表しており, 「教育内容」において「高い質を維持している」と判断される。

②事例2「JABEE 認定」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

JABEE 認定取得に向けて(平成 15 年度に 3 学科 4 プログラム認定, 現在, 5 学科 7 プログラム認定), 各学科が教育改革に積極的になった。例えば, 必修・選択科目の見直し, デザイン創成科目の導入, 教員同士の授業参観による教育スキル改善などである。

③事例3「学習環境整備」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

終日開放の自習スペース(講義室とラウンジ)が確保されている。工学系学部では他に例がほとんどない, 学部生を対象とした英語 CALL 教材(「Listen to Me!」及び「ALC NetAcademy」)を導入した。「ALC NetAcademy」の利用は登録制で, 約 600 名の学生が利用登録し, 英語の自主学習を行っている。

④事例4「進学率の上昇」(分析項目Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

過去 4 年間(平成 16 年度～平成 19 年度)の進学率は上昇傾向にある(資料 5-1-1, 8-18 頁)。これは, 大学院での研究を通じてより専門的な知識を身に付け, 志望する職業に就くためではあるが, 工学部の教育が学生の向学心を大いに高めている結果でもある。すなわち, 工学部の研究分野, 研究設備, 教授陣が学生の期待に適っているとと言える。

9. 農学部

I	農学部 of 教育目的と特徴	9 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	9 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	9 - 3
	分析項目 II 教育内容	9 - 5
	分析項目 III 教育方法	9 - 8
	分析項目 IV 学業の成果	9 - 10
	分析項目 V 進路・就職の状況	9 - 13
III	質の向上度の判断	9 - 15

I 農学部 of 教育目的と特徴

- 1 21 世紀における持続的な農業の発展と環境の保全を目指し、教育と研究の両立により、基礎と応用を総合的に学ぶことを農学部 of 教育目的としている。新潟大学 of 中期目標で掲げるように、幅広い教養と深い専門知識を持ち、かつ豊かな人間性と高い倫理観を備え、地域社会や国際社会で活躍できる人材を送り出すことを目指している。
- 2 農学部では、バイオテクノロジーや情報科学等の最新の科学技術を積極的に導入しつつ、多様化する社会 of 要請に柔軟に対応しうる教育、農山村 of 振興等に貢献する教育、国際的な視野をもち、世界の食料生産や環境保全に寄与する能力を養う教育を目標としている。
- 3 農学部 of 教育目標を実現するために、農業生産科学科、応用生物化学科、生産環境科学科 of 3 学科体制をとっている。学科 of 教育目標は次の通りである。
 - ・農業生産科学科：農業における生産力向上および農業と自然環境との調和、農山村地域の持続的な発展に資する専門知識を有し、社会 of 変化に積極的に対応して農林業および関連産業や地域社会で活躍できる能力を備えた人材を育成する。
 - ・応用生物化学科：食品・医薬品・農業・環境等、日常生活に関係 of 深い生物・化学関連の研究、技術開発、教育などに携わる有能な人材を育成する。大学院自然科学研究科への進学を促し、高度な研究者や技術者の養成を目指している。
 - ・生産環境科学科：地域の自然環境と農林生産活動を科学的に理解し、これらを持続的に発展させうる能力と倫理観を備えた技術者を育成する。
- 4 学生および社会 of 多面的要求に応えるために各学科内に複数のコースを設けている。コースは、時代 of 要請により適宜見直すこととしており、平成 19 年度にコースとカリキュラム of 大幅な改革を行った。農学部附属フィールド科学教育研究センターは、企画交流部、耕地生産部、森林生態部で組織され、農林畜産現場における学生 of 実習教育、卒業論文研究、および地域交流 of 中核として有効に機能している。入試は、前期、後期日程 of 一般選抜に加え、推薦入学（農業科系と普通・理数科系等）、3 年次編入学により多様な学生を入学させている。
- 5 農学部教育 of 特徴的な取組としては以下のものがあげられる。入学直後の全学生に、大学における学習方法や、資料検索、パソコン発表方法などを小グループごとに手ほどきする大学学習法 of 講義を全教員出動で行っている。教員とともに農村、研究所、工場などを訪問し実体験をする地域交流サテライト実習は、農学への関心と意欲を高めることに役立っている。卒業論文研究を全学生に必修とし、教員 of 親密な指導により、未知のテーマに主体的に取り組む教育を行っている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者としては、第一に、学生と保護者があげられ、その期待としては、最新の科学研究を踏まえた高度な教育、充実した実験や実習、演習、農林業や食品産業等の現場における体験学習、および、卒業後社会で役立つ基礎学力をつけるための教養教育と専門教育を期待している。また、農学部卒業生を受け入れる企業、自治体等の関係者からは、農学に関する幅広い基礎的な知識と高い倫理観を持ち、自立した判断により課題を解決できる人材、地域や国際的に貢献できる人材 of 養成が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

農学部は農業生産科学科、応用生物化学科、生産環境科学科の3学科で構成されている。各学科の1学年の学生定員および入学者数（資料1-1-1）の中には一般選抜（前期・後期）と推薦入学（農業科・普通科）の学生が含まれている。また、3年次編入学では、農業短大、県立大学、4年制大学から10名程度入学している。平成16～19年度入学者合計は、定員155名の10%超過以内に留まっており、教育上適正な数を維持している。

資料1-1-2に、学科別の教員数（現員）を示す。農学部とフィールド科学教育研究センターの専任教員は49名、農学部担当の自然科学研究科主担当教員8名、技術経営研究科主担当教員1名となっている。教員一人当たりの学生数は、学年当たり約2.6名で、きめの細かい緊密な指導を行う体制となっている。

資料1-1-1 年度別学生入学者数

	定員	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
農業生産科学科	55	56 (6)	59 (4)	59 (5)	55 (5)
応用生物化学科	50	55 (3)	52 (6)	56 (5)	56 (4)
生産環境科学科	50	52 (2)	56 (3)	53 (3)	51 (1)
合 計	155	163 (11)	167 (13)	168 (13)	162 (10)

(注) 括弧内は、3年次編入の数を示す。

資料1-1-2 平成19年度の学科別の教員数（現員）

	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
農業生産科学科	8	7	1	4	20
応用生物化学科	7	10	0	0	17
生産環境科学科	8	6	0	3	17
フィールド科学教育研究センター	2	1	0	1	4
合 計	25	24	1	8	58

(注) 平成20年3月現在。自然科学研究科、技術経営研究科主担当教員を含む。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

継続的な教育の改善のために、教育検討委員会が組織されている。この委員会は、月1回開催され、農学部の教育課程の見直しや全学の教育改善の取組との調整を含め、中長期的な見通しを持った教育全般の質の向上と改善のための取組を行っている。

教育内容、教育方法の改善を促進する方策として、平成16年度以降、農学部主催のファカルティ・デベロップメント（FD）が12回開催された。FDでは授業改善、コース教育検討、JABEEの実施、学生アンケートの活用など教育の質の改善や学科間の情報交換に大きな役割を果たしている（資料1-2-1）。平成18年度からは全ての科目の授業評価アンケートを実施している。評価アンケートの結果は、各授業担当教員にフィードバックされ、授業改善が図られている。

資料1-2-2に各学科の教育改善への取組の体制と特徴を示す。学科の教育目的と教育内容に沿った体制をとって、充実した教育を目指している。農学部においては学科が教育実

施単位として責任を持つが、平成 13 年度よりコース制を導入し、学生の関心や資格の取得などにより、それぞれの教育メニューに沿ったカリキュラムを選択できる体制をとっている。生産環境科学科では、平成 16 年に 2 コースが JABEE の認定を受け、教育改善を行った。毎回の講義で学生から質問表を提出させ次の講義のはじめに疑問に答えるなど、双方向授業への丁寧な取組の努力が認められ、平成 18 年度新潟大学学長教育賞が授与された。

平成 19 年度に、抜本的なコースとカリキュラムの改訂を検討し、細分化されすぎていたコースを再編統合し（資料 1-2-3）、教育効果の向上をめざした。

資料 1-2-1 平成 18 年以降の農学部主催の FD

年月日	内 容
平成 18 年 2 月 14 日	授業アンケートを通じた授業改善の取り組み
平成 18 年 3 月 7 日	総合的 FD からネットワーク FD への展開
平成 18 年 6 月 21 日	農学部のコース教育
平成 18 年 8 月 3 日	新潟大学における新学士課程教育システムの構築
平成 18 年 9 月 25 日	「大学をより良くするためのアンケート」入学者調査結果報告会
平成 18 年 12 月 28 日	農学部改組検討 WG の報告
平成 19 年 11 月 27 日	「大学をより良くするためのアンケート」入学者／2 年生調査結果報告会

資料 1-2-2 学科ごとの教育改善に取り組む体制と特徴

学 科	教育改善に取り組む体制と特徴
農業生産科学科	各コースで、コース会議をもち、教育改善や学生指導を行う体制をとっている。附属フィールド科学教育研究センターにおける農場実習を全学生に必修とし、講義科目との有機的な連携を図っている。
応用生物化学科	2 年次後期と 3 年次前期の月曜日から木曜日の午後に実施されている必修各 2 単位の学生実験（化学実験、生物学実験、生物化学実験、微生物学実験、有機化学実験）について、実験担当者委員会を設置し、実験内容や方法の改善を行っている。
生産環境科学科	平成 16 年には 2 コースが JABEE の認定を得て、教員同士の相互評価や外部委員評価などを通して、教育の質の向上や授業の改善が実施されている。各セメスター終了時に各学科目を担当している教員自身による授業評価を行い、学生による授業評価アンケートによって改善が必要とされた項目について、具体的な取組内容とそれによる改善効果を記述し、学科に提出している。各セメスターで授業公開を実施し、授業担当教員と評価教員が授業の進め方を議論して、改善点を見出している。

資料 1-2-3 学科のコース改革

学 科	平成 13～19 年度	平成 20 年度以降
農業生産科学科	食料資源経済学 植物生産学 動物生産学 地域総合農学	食料・資源経済学 植物生産学 動物生産学
応用生物化学科	分子生命科学 生物資源科学 食品・栄養化学	分子生命科学 土壌植物資源科学 食品・栄養化学
生産環境科学科	生物生産情報工学 地域環境工学 森林管理科学 生態環境科学	農業工学 森林環境学

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

農学部教育目標を達成するために教育検討委員会が設置され、中長期的観点から継続的に教育内容と教育方法の改革に取り組んでいる。学科の教育目標の達成を目指して、学生の希望や社会の変化にあわせたコースとカリキュラムの改革を着実に実施している。1 学科 2 コースが JABEE 認定を受けており、教員同士や外部委員の授業評価など、教育の組織的改善が行われている。学生授業アンケートの結果を講義に反映させる体制をとり、教育改善 FD を活用し、教育活動の質の向上や授業の改善が実施されている。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点に係る状況)

学科ごとの卒業に必要な最低修得単位数の一覧を資料 2-1-1 に示す。農学部では、入学直後の学生に大学学習法を講義し、大学での学習をはじめる手助けをしている。国際社会で活躍できる人材の育成を教育目標にしていることから、英語(4 単位)、初修外国語(4 単位)を必修としている。また、教養教育に分野別最低履修単位を設定し、人文・社会科学も含めた講義を履修するように指導している。さらに、1 年生に対し、農学の専門に対する関心を高めるため、地域の実情を見学する地域交流サテライト実習(資料 2-1-2)を実施している。

専門教育における必修科目と選択科目は、教育目標に沿って各学科および各コース単位で定めている。各学科では、コース推奨科目やモデル履修プログラムを提示し、学生が教育目標に沿って体系的に授業科目を履修できるように配慮している。さらに教育目標の達成に必要な場合には、他学科、他学部が開講している科目を卒業単位として認定している。学科およびコースの教育目標により、それぞれ特色のある実験、実習を実施している。農業生産科学科では、基礎農林学実習、応用生物化学科では、学生実験、生産環境科学科では、コース別の演習を重視している。卒業論文研究を全学生に必修とし、教員の親密な指導により、研究を通して自らが主体的に未知のテーマに取り組む教育を行っている。実習及び卒業論文研究において、フィールド科学教育研究センターが圃場の提供や学生への安全指導などの面から大きな貢献をしている。

資料 2-1-1 各学科の卒業に必要な最低修得単位数一覧

区 分 等			農業生産 科学科	応用生物 化学科	生産環境科学科					
科目区分		細区分								
教 養 教 育 に 関 す る 授 業 科 目	大 学 学 習 法	大 学 学 習 法	2 単位	2 単位	2 単位					
	英 語	英 語	4 単位	4 単位	4 単位					
	初 修 外 国 語	外国語ベーシック ド イ ツ 語 フ ラ ン ス 語 ロ シ ア 語 中 国 語 朝 鮮 語 ス ペ イ ン 語 イ タ リ ア 語 外国語スペシャル そ の 他	4 単位	4 単位	4 単位					
	健康・スポーツ	体 育 実 技	1 単位	1 単位	1 単位					
	情報リテラシー	情報リテラシー 情報処理概論	2 単位	2 単位						
	新 潟 大 学 個 性 化 科 目	地 域 入 門 地 域 研 究 自 由 主 題	10 単位	10 単位	2 単位					
	人 文 社 会 ・ 教 育 科 学	人 文 科 学 教育人間科学			4 単位					
		法 学 経 済 学			4 単位					
	自 然 系 共 通 専 門 基 礎	数 学 ・ 統 計 学 物 理 学 化 学 生 物 学 地 学	10 単位	14 単位 (自然系共通 専門基礎区分 より化学及び 生物学からそ れぞれ 4 単 位、自然科学 区分より実験 科目(物理学、 化学、生物学、 地学) 2単位 を含む)	16 単位					
	自 然 科 学	理 学 工 学 農 学								
	医 歯 学	医 学 歯 学								
	留学生基本科目									
	教養教育に関する授業科目のうちから			7 単位	3 単位	3 単位				
	小 計			40 単位	40 単位	40 単位				
専 門 教 育 に 関 す る 授 業 科 目						生物生産情報 工学コース	地域環境 工学コース	森林管理 科学コース	生態環境 科学コース	
	必 修 科 目		16 単位	48 単位	学科必修	16 単位				
					コース必修	4 単位	6 単位	9 単位	7 単位	
					小 計	20 単位	22 単位	25 単位	23 単位	
	選 択 必 修 科 目		22 単位	22 単位		42 単位	48 単位	39 単位	39 単位	
	選 択 科 目									
	小 計		80 単位	80 単位	80 単位					
教養教育に関する授業科目及び専門教育に関する授業科目のうちから			4 単位	4 単位	4 単位					
合 計			124 単位	124 単位	124 単位					

資料 2-1-2 農学部における特徴的な科目

科目名	内 容
地域交流サテライト実習	学部共通で、1年生を対象に新潟県の農林業現場、食品産業工場、研究所などを見学し、地域産業の実態ならびに地域が抱える問題点を把握し、農学部で学ぶ意欲を高めることを目的にしている。学生は、希望により複数の場所を訪問し、レポートを提出する。
基礎農林学実習	学部共通で、2年生を対象に、フィールド科学教育研究センターで、農業生産（稲作、畑作、家畜飼育）を体験したり、森林や緑地環境を実地に学ぶ（植樹や森林管理など）実習である。農業生産科学科では、必修、その他二学科では、選択科目に指定している。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

専門高校等出身学生を対象に推薦入学を行い、農業の勉強に強い意欲を持つ学生を入学させている。これらの学生を対象に、基礎学力の向上と大学の講義を理解できることを目的とした英語と化学の補習授業を行っている。

教職資格や食品衛生監視員等の資格認定に配慮したカリキュラム編成を行っている。応用生物化学科では、教員免許資格取得希望者のために、高等学校理科免許に必要な、物理、化学、生物学、地学（各4単位）の講義を開講している。また、生産環境科学科の森林管理科学コース、地域環境工学コースでは、JABEE 認定を取得し、専門知識と技術者倫理を併せ持つ技術者教育に力を入れている。

平成 17 年度から副専攻制度（専攻分野以外の分野の体系的履修）が導入され、農学部学生にも積極的な参加を促し、平成 17 年度 1 名、18 年度 5 名、19 年度 3 名の副専攻修了が認定された。

海外の 5 大学と国際交流協定を結び、学生に留学の門戸を開いている。他大学との単位の互換に関しては、放送大学や国際交流協定校との間で単位互換の協定を結んでいる。平成 16 年度以降の海外留学および研修者は、合計 9 名である（資料 2-2-1）。平成 19 年にはボゴール農業大学で、第二回国際シンポジウムを開催し、農学部から教員 20 名、学部学生 5 名、大学院生 22 名が参加した。

学生に社会との関係性を意識させるとともに、進路決定に際しての判断材料にさせるため、企業や研究機関、官庁で実施するインターンシップに単位認定を行っている（資料 2-2-2）。学生が希望する研修先も審査に基づき承認している。また、高度な研究者や技術者の養成を目指して、学生を大学院の非常勤講師の講義に参加させるなど、大学院自然科学研究科との連携を行っている。

資料 2-2-1 農学部における海外留学者、研修者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
海外留学者数	1	1	0	1
海外研修者数	1	2	3	0

資料 2-2-2 農学部におけるインターンシップ参加者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
農業生産科学科	20	8	13	7
応用生物化学科	10	24	3	15
生産環境科学科	47	49	45	35
合 計	77	81	61	57

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

各学科の教育はコース制をとり、体系的な知識の習得を支援するとともに、学生の興味や資格取得への要望に応じている。また、大学学習法や推薦入学者への補習授業を行うなど、学習を支援している。1年次における地域交流サテライト実習により、地域に出向くことで課題の把握と地域の教育力を活用するとともに、農学に対するモチベーションを高めている。基礎農林学実習により、搾乳実習、トラクターの運転や農作業、森林での実習など実際の農業生産を体験し、講義との有機的な結合による教育効果をあげている。また、JABEE、副専攻制度、インターンシップなども積極的に活用している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

農学部では、各学科および各コースの教育目標にしたがって授業科目を配置し、講義、実験、実習、演習などの授業形態を、その特色に応じてバランスよく組み合わせている(資料3-1-1)。実験は応用生物化学科と農業生産科学科、フィールド実習と演習は生産環境科学科と農業生産科学科にとって最も重視している科目である。実験・実習・演習では、少人数を単位としたきめ細かな指導を行う必要から、その運営には、ティーチング・アシスタント(TA)を積極的に導入している。TAには大学院自然科学研究科の大学院生を採用し、実験・実習等の事前準備、一人一人の学生へのきめ細かい指導等を行わせている。

学部、各学科、各コースの目標に沿って立てられた各授業のねらいと到達目標は、シラバスに明記されている(資料3-1-2)。シラバスは全学生に配布され、各授業第1回目に担当教員から解説され、授業の趣旨と概要は学生に周知されている。またシラバスには、その目標を達成するための毎時間の授業内容が解説され、成績評価については、定期試験のみならず、小テストやレポートなどにより、総合的に判断することが明記されている。

資料3-1-1 各学科における講義、実験、実習、演習科目数

	農業生産科学科	応用生物化学科	生産環境科学科			
			生物生産情報 工学コース	地域環境工学 コース	森林管理科学 コース	生態環境科学 コース
講義	25	36	32	38	31	27
実験	2	5	0	1	0	0
実習	8	0	7	6	9	11
演習	11	1	4	2	4	3

(注) 平成19年度専門教育に関する授業科目のうち必修科目及び選択必修科目(卒業論文を除く。)

資料 3-1-2 平成 19 年度農学部開講講義シラバス

講義番号	科 目 名	単 位	学 期	曜／限	分 野	水 準
A 3 6 0 7	森 林 保 全 学	2	第 1 期	水・2	62	04
聴講指定等	対象学年：3 学年 ◎必修・選択の別, 教免・資格等については, 入学年度の履修の手引きを参照すること。					
英 文 名	Forest Conservation					
担当教員	箕口 秀夫					
<科目の概要> 近年, 森林及び森林を構成する樹木が気象害, ナラ枯れなどの病害, カミキリムシ被害などの昆虫害, シカ被害などの獣害, さらには人間の過失による森林火災などにより大きな被害を受けて衰退してきています。そこで, 現在顕在化している森林・樹木の衰退現象に関して 1) 森林・樹木の衰退とその原因, 2) 森林被害が森林の諸機能に与える影響, 3) 被害防除の考え方や技術について, 具体的な事例を通して解説します。 <科目のねらい> 本科目, および関連科目の履修を通し, 技術者教育プログラムで設定された学習・教育目標「(E)森林の構造と機能を理解し, 森林資源の持続的利用を可能にする森林生態系管理技術に応用できる。」(森林管理科学コース), 「(G)森林・農地・溪流などにおける自然環境の仕組みを理解し, 自然環境と生物との相互の関わりを考える能力を養う」(生態環境科学コース)の達成を目指します。 <学習の到達目標> (1) 森林被害についてその発生メカニズムと影響を説明できる。 (2) 健全な森林を維持・管理するために必要な基本的な考え方, 技術を列挙できる。 (3) 森林と人間の関係について多面的に考えられる。 <登録のための条件(注意)> 特になし。 <学習方法・学習上の注意> 授業は, 講義形式です。各章ごとに小テストを行い, 授業内容理解度の確認, 及び復習と補完をはかります。 本授業でとり扱わない“大気汚染害”, “病害”特に“マツノザイセンチュウ病”について, それぞれ『酸性降下物化学』, 『樹木医学』(隔年開講, 本年度休講)で受講することを勧めます。また, 森林保全に関わる技術は, 『育林系演習及び実習』, 『防災系演習及び実習』で会得します。 <授業計画> 第 1 週で, 過去の歴史から森林の衰退がどんな結末をもたらしたかを紹介し, 森林を保全することの重要性と授業の進め方, 到達目標を示します。第 2 週以降(第 2 週-12 週)森林が衰退していく原因別に被害の実態, 要因及びその対策と予防について解説します。このなかでは, アップツーデートの問題を取り上げていきます。第 13 週は森林被害研究の最前線「新潟県森林研究所」を見学します。そして, 講義の最後(第 14 週)では, 森林保全に関する最近の取り組みを紹介しながら, これからの森林保全がどうあるべきかについて議論します。 回 授 業 項 目 1. プロローグ-森林の衰退は何をもたらすか? 第 1 章 昆虫-無視できない虫の害- 2. 昆虫の分類と生活史 3. 食葉性昆虫の生態と被害防除 4. 穿孔性昆虫の生態と被害防除 第 2 章 気象・火災-森林火山+雪- 5. 雪の被害と防除 6. 風害, 水害及び潮害と防除 7. 森林火災の種類, 原因とその防除 第 3 章 森林動物-Deer Wars- 8. 森林性鳥獣の生態 9. 主な鳥獣害とその防除 1 10. 主な鳥獣害とその防除 2 11. 土壌動物 第 4 章 今, 新潟の森林は 12. ナラ枯れのメカニズム 13. 森林研究所見学 14. エピローグ-持続可能な森林生態系管理とは 15. 定期試験 <成績評価の方法と基準> 原則として授業のすべてに出席することを前提とし, 定期試験で 60% 以上の得点を得た受講者について, 達成目標(1), (2)に対する 3 回の小テスト(30%)と(1)-(3)に対する定期試験(60%)及び現地見学レポート(10%)で評価します。なお, 評価基準については「履修の手引き」を参照して下さい。 <使用テキスト> 毎回, ワークシート形式のキーノート(摘要)とリファレンス(資料)を配付します。 <参考文献> 【推薦図書】 四手井綱英 編「森林保護学-改訂版-」 朝倉書店 5,145円 真宮靖治 編「森林保護学」 文永堂出版 4,200円						

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

年度始めおよび学期始めに1, 2, 3年次学生に対するガイダンスを実施し、その履修指導の中で主体的な学習を促している。個々の学生の指導には、スタディスキルズの担任(1年生)、学務委員、学科長あるいはコース主任(2, 3年生)、卒論指導教員(4年生)が対応し、個別に面談して諸々の相談に乗るとともに、主体的に学習するように指導をしている。平成16年度から週3回学生相談室を開設し、学務委員が履修や学生生活全般に対する相談に応じている。

また、シラバスに毎時間の授業内容や参考書などを掲載し、学生が予習、復習に活用できるよう工夫している。また、農学部ではCAP制(各学期の履修科目登録単位数上限24単位)を実施しており、予習、復習の時間を確保している。また、講義、実験、実習、演習、卒論で、小テストや期末試験以外に、レポート、プレゼンテーション、宿題等多様な成績評価の方法をとることにより、自主的な学習を促している。

講義の行われていない時間の講義室は自主学習に開放するとともに、中央ホールの一角を自主学習スペースとするほか、端末室にコンピュータ20台を設置するなど、学生の自主学習に配慮している。また、全学の学生に附属図書館農学部部分室を開放している(月～金、9時～17時)。さらに、卒業論文作成のため研究室に配属された学生に対しては、実験室等に各自の机を与えている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

農学部の教育目標を達成するため、各分野の特色に応じて、実験・実習・演習・講義科目が適切に配されている。TAの活用等によるきめ細かな指導に加え、小テストや期末試験だけでなく、レポート、宿題、プレゼンテーションなど多様な成績評価の方法をとることにより、学習効果を高めている。受講の判断や自主的な学習の指針となるシラバスの作成、学年ごとのガイダンス、週3回の学生相談室の開設、学生の履修状況などを確認する体制、問題を抱える学生をケアする体制の確立により、適切な形で自主的な学習を促している。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

平成16～19年度における卒業生の修得単位数の平均は134から137単位の間であり、卒業に必要な最低履修単位数124単位を10単位以上上回り、学生が意欲的に単位を修得し、幅広い教養と専門知識を身に付けたと判断される(資料4-1-1)。また、平成16～19年度におけるGPAの平均値は、2.8から3.0の間で、学科による修得単位数、GPAには大きな違いは見られず、学生の教育成果はどの学科でも同様であると認められる。

次に平成16～19年度の各種資格の取得状況を見る(資料4-1-2)と、教育職員免許状取得者数は平均13名であり、内訳は理科7名、農業6名である。また、家畜人工授精師は平均12名、測量士補は平均52名、技術士補は平均26名となっている。

卒業論文の内容が含まれている学会発表回数と原著論文数で見ると、平成17～19年の合計では、学会発表151回、論文数39報に達し(資料4-1-3)、学生が卒業論文研究により

高い水準の研究能力を身に付けたことを示している。

農学部における標準修業年限卒業率（資料 4-1-4）について、平成 16 年度から 19 年度の平均値 89.2%は、平成 14, 15 年度の 87%から上昇している。退学者、留年者が減少した要因としては、1 年次から大学学習法、サテライト実習など大学での勉学に対するモチベーションを高めたこと、きめ細かな学務指導とともに、自ら意欲的に勉学に取り組む資質が高まったことによるものと考えられる。

資料 4-1-1 平成 16～19 年度卒業生修得単位数および GPA 一覧

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
農業生産科学科	133 (2.81)	134 (3.02)	138 (2.90)	136 (2.87)
応用生物化学科	135 (3.20)	141 (3.08)	138 (3.16)	134 (2.86)
生産環境科学科	135 (2.94)	137 (2.73)	135 (2.99)	133 (2.73)
全 体	134 (2.98)	137 (2.95)	137 (3.02)	135 (2.82)

（注） 数値は、平均修得単位数（括弧内は平均 GPA）を示す。

資料 4-1-2 平成 16～19 年度各種資格取得者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教員免許：高校 1 種	11	15	16	12
理科	3	10	7	7
農業	8	5	9	5
家畜人工授精師	11	15	13	10
測量士補	50	51	56	50
技術士補	28	25	26	24

資料 4-1-3 平成 17～19 年度学生学会発表、論文総数

	農業生産科学科	応用生物化学科	生産環境科学科
学会発表数	46	62	43
論文数	15	10	14

資料 4-1-4 平成 16～19 年度卒業生数及び標準修業年限卒業率

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
農業生産科学科	65 (91.7)	58 (91.1)	58 (89.1)	55 (83.9)
応用生物化学科	56 (89.5)	55 (94.2)	57 (83.9)	60 (96.4)
生産環境科学科	56 (83.9)	53 (88.9)	60 (92.6)	52 (84.6)
全 体	177 (88.4)	166 (91.4)	175 (88.5)	167 (88.3)

（注） 標準修業年限卒業率は、標準修業年限（4 年）で卒業した学生数の、当該年度の全入学生数に対する割合（%）を示す。

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成 19 年度に調査した 2 年生の大学生活に関する満足度（資料 4-2-1）によると、大学全般については、全体で 88.4%の学生が満足しており、学科による違いも少ないことから、全ての学科で学業の成果に関して学生自身高く評価していると判断できる。授業内容や教育レベルについても、全体では高い満足度が得られており、農学部教育体制、カリキュラムなどが学生の要望に適合していることが示された。2 年生の学業の成果に関する学生の特徴的意見として、農業生産科学科では、「フィールド科学教育研究センターでの実習」、

応用生物化学科では、「学生実験と大学院進学に必要な幅広い知識を修得できるカリキュラム」、生産環境科学科では、「JABEE など卒業後資格をとれること」に成果があったとの意見が多かった。

平成 18 年度、19 年度の農学部の授業評価アンケート調査の集計(資料 4-2-2)によると、約 70% の学生が講義に魅力を感じ、その学習目標は明確であると答えている。教員の熱意については、80% 近くが評価している。講義には、ほとんど(92%) の学生が出席し、真剣に講義を受けたとしており、自分で学習する能力が身に付いた学生が 70% 程度に達した。授業の目標が達成し、満足していると回答した学生は、70% 程度であった。これらのことから、学生は個々の授業を通じて着実に学力を身に付けていると判断できる。

資料 4-2-1 2 年生の大学生活に関する満足度

	農業生産科学科	応用生物化学科	生産環境科学科	全体
大学全般	87.2	90.9	86.4	88.4
授業内容	80.9	89.1	81.8	84.2
教育レベル	85.1	89.1	90.9	88.4
教員	72.3	80.0	90.9	80.8
職員	87.2	85.5	81.8	84.9

(注) 平成 19 年度に、農学部 1 年生、2 年生からとったアンケート。設問は 5 段階評価で行い、「とても満足している」と「まあ満足している」の合計の全体に対する割合(%)を示す。

資料 4-2-2 農学部学生の授業評価アンケート集計結果

	平成 18 年度Ⅰ期	平成 18 年度Ⅱ期	平成 19 年度Ⅰ期	平成 19 年度Ⅱ期
講義の主題が魅力的	71.7	71.2	72.8	75.2
学習目標が明確	72.0	69.4	73.0	72.7
教員の熱意を感じた	71.0	76.4	80.0	79.8
授業の進め方	69.4	66.2	69.7	71.6
ほとんど出席した	92.1	92.4	92.2	91.6
真剣に講義を受けた	74.4	70.8	75.8	77.5
授業の目標が達成した	68.9	66.1	69.7	71.5
講義に満足している	70.9	66.5	70.6	73.2
自分で学習する能力がついた	67.0	64.1	68.4	72.6

(注) 農学部で行われた全講義科目のアンケートで、5 段階評価の上位 2 段階の割合(%)を示す。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学生は、講義に大部分出席し、講義への満足度は 70% に達する(資料 4-2-2)。卒業生の修得単位数、GPA は、学生の勉学意欲を示すとともに、適正な評価が行われていることを示す(資料 4-1-1)。卒業論文研究の学会発表、論文がどの学科でも継続的に行われており、高い水準の研究能力を身に付けた。勉学への意欲を持続する資質が高まり、卒業率、進級状況が改善されている(資料 4-1-4)。また、高等学校教員免許(理科、農業)、家畜人工授精師、技術士補、測量士補などの資格も多く多くの学生が取得している(資料 4-1-2)。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

農学部就職率は、きめ細かな就職支援活動により平成16年以降格段に改善された(資料5-1-1)。就職率は、平成17～19年度には100%に達し、学生の要望と社会への人材の輩出に対して満足すべき貢献を果たしている。

平成16～19年度の卒業生の卒業後の進路の内訳を資料5-1-2に示す。平成19年度では、卒業後就職する者54%の主な就職業種をみると、製造業、公務員、卸売小売業、建設・運輸・通信、農林漁業関連の順となっている。農業農村振興の担い手として活躍できる公務員へ高い就職率を維持しているのは農学部の特徴である。その他の就職先としては、食品製造、製菓、製薬、農機製造等の会社、全農・農協、造園業などがあげられる。また大学院への進学率が46%となっており、大学院自然科学研究科との連携に着実な成果が得られている。

以上、卒業後の良好な進路状況の背景には、学部の教育研究に加えて、就職支援ガイダンス、就職・進路講演会、就職活動セミナー、大学院進学ガイダンス等を、年間数度実施するとともに、求人情報については迅速に学生、指導教員両者に対して周知すると同時に、個別の企業説明会を開催していることがあげられる。

資料 5-1-1 最近の農学部卒業生の就職率

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
95.8	100.0	100.0	100.0

(注) 就職率は、就職希望者のうち、就職できた者の割合(%)を示す。

資料 5-1-2 平成16～19年度農学部卒業生の業種別就職者数及び割合(%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
製造業	22 (12.4)	25 (15.1)	30 (17.1)	26 (15.6)
公務員	19 (10.7)	17 (10.2)	17 (9.7)	14 (8.4)
卸小売業	11 (6.2)	14 (8.4)	16 (9.1)	10 (6.0)
農林漁業	12 (6.8)	9 (5.4)	13 (7.4)	7 (4.2)
建設・運輸・通信	7 (4.0)	7 (4.2)	11 (6.3)	10 (6.0)
サービス業	12 (6.8)	3 (1.8)	6 (3.4)	7 (4.2)
その他	13 (13.0)	13 (7.8)	29 (16.6)	16 (9.6)
進 学	40 (40.1)	78 (47.0)	53 (30.3)	77 (46.1)
合 計	177 (100.0)	166 (100.0)	175 (100.0)	167 (100.0)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成18年度に実施した平成15～17年度農学部卒業生に対するアンケート調査によると、全体として、新潟大学を卒業したことを満足している51%、どちらかといえば満足している38%で、満足していない1%、どちらかといえば満足していない4%を大きく上回り、農学部が行った教育に対する卒業生の評価は高かった。

新潟大学で身に付いた知識や能力についての回答を資料5-2-1に示す。ここで、「十分身に付いた」、「どちらかといえば十分身に付いた」の合計が高い項目は、数理系自然科学系の知識(71%)、情報機器を使う能力(62%)、専門を理解するための基礎(62%)、対人関係を構築する能力(56%)、グループで協働する能力(55%)であった。

平成17年度に農学部卒業生520名を対象とした学生時代の勉学・生活に関するアンケート

トでは、授業科目として現在役立っているものとしては、実験、実習など実際に身をもって体験する授業科目をあげたものが多く、現場を重視する農学部教育の目標と合致している（資料 5-2-2）。現在の仕事に対する授業の役立ち方については、「ある程度役立っている」、「役立っている」の合計が 71%を占めた。

また、このアンケート結果によれば、就職分野あるいは就職先が第 1 志望であった割合が約 6 割、第 2 志望が約 2 割であり、総じて希望分野あるいは企業等に進路を得られた。アンケートから、学部での教育研究を通して、自ら課題を発見し解決できる能力、コミュニケーション能力、自主的・継続的に学習できる能力など多くのものを学び、自分のものにできたとの肯定的な意見が 8 割強と多くみられ、入学から卒業にいたる農学部の教育の道筋が適切であるとの評価を得た。

資料 5-2-1 農学部卒業生が身に付いた項目のアンケート調査（平成 18 年度実施）

	十分	どちらかとい えば十分	どちらとも いえない	どちらかとい えば不十分	不十分
1) モラル・倫理観・責任感	4.8	33.7	31.7	21.1	8.7
2) 人文社会科学系の知識	1.9	26.2	37.9	27.1	6.8
3) 数理系・自然科学系の知識	8.7	60.2	13.6	14.6	2.9
4) 総合的に判断する力	3.8	41.3	28.8	19.2	6.7
5) 情報機器を使う能力	11.5	48.1	15.4	17.3	7.7
6) 自分の考えを表現する能力	11.5	37.5	25.0	16.3	9.6
7) 他人と議論する能力	2.9	25.0	26.9	29.8	15.4
8) 文書作成・執筆能力	5.8	31.1	33.0	18.4	11.7
9) 資格・免許	1.9	16.5	34.0	23.3	24.3
10) 専門を理解するための基礎	8.7	51.5	21.4	13.6	4.9
11) 計画・立案の能力	4.8	25.0	38.5	19.2	12.5
12) 課題を解決する能力	1.9	43.3	31.7	14.4	8.7
13) 自ら課題を発見する能力	3.9	27.2	34.0	21.4	13.6
14) 情報を処理分析する能力	4.8	42.3	27.9	19.2	5.8
15) 評価する能力	1.0	21.4	37.9	32.0	7.8
16) 対人関係を構築する能力	13.5	40.4	32.7	13.5	0.0
17) グループで協働する能力	14.4	38.5	26.9	14.4	5.8

（注）平成 15, 16, 17 年度卒業生 106 名による回答の割合をパーセントで示す。

資料 5-2-2 農学部における学生時代の勉学・生活に関するアンケート（回答率：％）

設 問		回答率	設 問		回答率
現在役立っている と考える科目	実習科目	32	現在役立ってい ると考える程度	大変役立っている	5
	実験科目	29		ある程度役立っている	46
	講義科目	26		役立っている	25
	演習科目	13		役立っていない	24

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

卒業生の就職率は平成 17 年度以降 100%に達し、農学部の教育は、社会が高等教育機関に求める人材輩出の機能を適切に果たしている。就職分野等は、学部の教育研究の特徴を反映したものになっており、学生の希望がかなえられている。これまでの卒業生に対する意識調査より、農学部を卒業したことに対する満足度が高く、また教育研究から卒業にいたる教育内容、教育方法に対し肯定的な評価が得られている。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「教育内容、教育方法の改善に向けた意欲的取組」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

農学部内の教育検討委員会ならびに各学科で、教育の質の向上に向けた意欲的な取組が継続的に行われた。教育の質の向上をめざし、平成 19 年度に、3 学科ともこれまでのコースを抜本的に見直し、平成 20 年度より、コースの再編とそれに伴うカリキュラムの大幅改訂を実施する。農学部、学科主催の教育改善の FD を行い、教育改善に役立てた。生産環境科学科では、平成 16 年に 2 コースが JABEE の認定を受け、教員同士や、外部委員による授業評価を取り入れ、教育改善を行った。毎回の講義で学生から質問表を提出させ次回の講義のはじめに疑問に答えるなど、双方向授業への丁寧な取組の努力が認められ、高い評価を得た。

②事例２「学生の要望に応えるきめこまやかな教育」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

入学後、少人数グループで教員や先輩から直接大学での学習法や生活方法を学ぶ大学学習法の授業を行い、新入生が教員や他の学生と顔見知りになり入学後の不安を解消している。専門高校等出身の学生等を対象に補習授業を行うなど、多様な入学者選抜制度に対応した学生が大学での学習に慣れるように配慮している。これらによって、退学者、留年者の減少や標準修業年限卒業率の上昇（平成 14、15 年度の平均 87% に対し、平成 16～19 年度の平均は 89.2%）が見られるようになった。

また、海外の 5 大学と国際交流協定を結び海外留学、海外研修を促進している。特に、平成 17 年に新潟大学で、平成 19 年にはボゴール農業大学で国際シンポジウムを開催し、学部学生、大学院生も多数参加した。これまで大部分の学生は、外国の大学の教員や学生との交流の機会がなかった。国際シンポジウムの開催や参加によって、学生は研究や国際的な視野を広げる上での刺激を受け、学生の研究能力向上及び国際性の付与に大きな成果があった。

③事例３「地域の教育力を活用した地域交流サテライト実習の実施」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

法人化後は地域との連携、地域貢献が本学の大きな柱となっているが、農学部 1 年次全学科生に受講させている「地域交流サテライト実習」では、法人化により地域の教育力をより一層活用できるようになった。現在実施している 19 メニューのうち、16 が県内の研究機関、企業、農林業者などから直接現地の課題の説明を受けており、学生には好評である。現場を直接視察することにより、講義科目の理解度を高めるとともに、卒業論文専門分野の選択や、就職分野選択の際の大きな動機付けとなっている。さらに、サテライト実習での地域との連携を通して、平成 16 年の水害・中越地震での農学部生のボランティア活動や中山間地活性化（例：長岡市小国町森光集落）事業にも学生が積極的に参加するようになり、多大な教育効果が生まれている。

10. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	10	－	2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	10	－	3
	分析項目Ⅰ	教育の実施体制	・・・	10	－ 3
	分析項目Ⅱ	教育内容	・・・	10	－ 5
	分析項目Ⅲ	教育方法	・・・	10	－ 8
	分析項目Ⅳ	学業の成果	・・・	10	－ 11
	分析項目Ⅴ	進路・就職の状況	・・・	10	－ 13
III	質の向上度の判断	・・・	10	－	16

I 教育学研究科の教育目的と特徴

- 1 新潟大学の大学院修士課程は、「主として専門分野を修め、課題発見・探求能力・知見を磨くことにより、高い知見と技能を有する専門職業人を養成する」（中期目標）ことを教育の目的としており、そのうち大学院教育学研究科は、「初等・中等教育の場において実践的能力を発揮できるとともに、研究能力を兼ね備えた高度な専門的能力をもつ教育者を養成する」ことを教育の目的としている。
- 2 この目的における「教育者」は、高度職業人としての高い専門的能力を持つ学校教員を中心としながら、臨床心理士や地域における芸術やスポーツの指導者などを含む、「広い意味での教育者」を意味している。「高度な専門的能力」をもつ学校教員として、次の能力を養成することを目標としている。
 - ①教育実践の意味を説明できる力量を持つ。
 - ②教科内容に関わる高度な知識と技能を持つ。
 - ③学校現場で生起する諸問題についての理解と課題解決能力を持つ。
 学校教員以外の専門職業人を目指す学生に対しては、次の点を養成目標としている。
 - ①専門分野における高い専門的スキルや知識を持つ。
 - ②専門的能力を地域や社会のニーズに応え活用する能力を持つ。
 - ③大学院で鍛えた研究能力を、専門分野以外の諸課題の解決に活用できる。
- 3 教育学研究科における教育の主な特徴は、以下の点である。
 - (1) 教員としての問題意識や自らの課題を実践的に見出すことができるように、共通科目である「教育実践総合研究」を必修として課している。その一環として、附属学校等の学校現場において「学校インターンシップ」を実施し、教員の仕事の実務を経験する機会を提供している。
 - (2) 現職教員については、14条特例を活用し、1年間フルタイムで大学に通学して学び、2年目は教職に復帰し、夜間や休日等を活用して研究指導を受け、修士論文をまとめる方式で履修を保障している。
 - (3) 学校教育専攻臨床心理学分野では、臨床心理士認定協会から二種指定大学院の認定を受けた臨床心理士養成プログラムに基づくカリキュラムを実施している。
 - (4) 保健体育専修が実施している「新大なんでもスポーツ」、音楽教育専修、美術教育専修が実施している「みゅーじっくろさき」、「西区 DE アート」など、スポーツや芸術の専門的力を地域において活用する活動プロジェクトをカリキュラムに取り入れている。

[想定される関係者とその期待]

本研究科の教育は、在籍する学生を含めて以下の関係者を想定して行われている。

- (1) 小学校・中学校を中心とする学校（特別支援学校、高等学校、幼稚園を含む）の教員や児童・生徒及びその保護者、教育委員会等の教育行政担当者に対しては、教科の高度な知識や技量を授業実践に活かすことができる教員、学校が抱える現代的諸問題に対処できる課題解決能力の高い教員の養成が期待されている。
- (2) 自治体の生涯学習や環境問題の担当者、生活・環境関連企業に対しては、生涯学習プログラムの企画やコーディネート能力をもつ人材、身近な環境保全や生活者の視点から地球環境問題に取り組むことができる人材の養成が期待されている。
- (3) 芸術文化施設や芸術関連企業、スポーツ施設やスポーツ関連企業に対しては、芸術やスポーツの専門性を身に付けるとともに、それを地域に活かすことができる人材の養成が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育学研究科（入学定員 37 名）は、学校教育専攻と教科教育専攻の 2 専攻から構成されている。学校教育専攻（10 名）は 5 分野からなり、教科教育専攻（27 名）は 8 専修からなる（資料 1-1-1）。

中期目標期間における定員充足率は、平成 17 年度を除き 100%を上回っており、平均 112.8%であった（資料 1-1-2）。現職教員を除く入学生の平均 85.5%は教育人間科学部からの進学者で、「卒業研究に取り組むことにより専門分野の研究に興味を深め、大学院において更に研究を続けたいと思った」というのが、大学院進学を志望した理由の第一にあげられている。現職教員研修のニーズが増大していること、教員養成学部以外の学部を卒業し大学院において中学校教員免許取得をめざす者が増える傾向にあることに鑑み、平成 20 年度から 15 名の入学定員増を行う。

新潟県の県費派遣による現職教員学生を、1 年目はフルタイムで通学し、2 年目は教職に復帰して、夜間や休日等を活用して研究指導を受け、修士論文をまとめる方式で履修を保障しており、派遣数は 5～9 名の間を推移している（資料 1-1-2）。

担当教員は、専任が 97 名で教育学研究科の必置教員の 76 名を十分に上回っている。教員 1 人当たりの学生数は 2 学年合わせても 0.76 名であり、また、学校教育専攻および教科教育専攻の全専修が、担当教員数において必置要件を満たしている（資料 1-1-3）。非常勤講師が 4 名いるが、これは臨床心理学分野における臨床心理士養成プログラムの必要領域を満たすためである。

以上の点から、この期間における本研究科の学生数、教員数は適正であったと言える。

資料 1-1-1 教育学研究科の概要

専攻	分野・専修	概 要
学校教育専攻	学校教育学分野	教育学を基盤に、学校教育全般に関する理論と実践を中心に教育・研究を行う。
	教育心理学分野	教育心理学・発達心理学の理論と実践を中心に教育・研究を行う。
	臨床心理学分野	「臨床心理士」の受験資格を得るための「第 2 種指定大学院」として、臨床心理学および教育相談学の教育・研究を行う。
	障害児教育分野	障害児教育学、障害児心理学、障害児病理学等を基盤に、特別支援教育に関する教育・研究を行う。
	幼児教育分野	幼児教育学、幼児心理学等を基盤に、幼児教育に関する教育・研究を行う。
教科教育専攻	国語教育専修	国語学、国文学、漢文学等を基盤に、国語科教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	社会科教育専修	歴史学、地理学、政治学、法律学、経済学、社会学、哲学、倫理学等を基盤に、社会科教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	英語教育専修	英語学、英米文学等を基盤に、英語教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	数学教育専修	代数学、幾何学、解析学等を基盤に、算数・数学教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	理科教育専修	物理学、化学、生物学、地学等を基盤に、理科教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	音楽教育専修	音楽教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	美術教育専修	美術教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	保健体育専修	保健体育科教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。

資料 1-1-2 学生の入学定員と入学者数、定員充足率（5月1日現在）

	入学 定員	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率
学校教育専攻	10	15 (3)	150	11 (1)	110	13 (4)	130	8 (0)	80
教科教育専攻	27	30 (6)	111	23 (5)	85	32 (3)	118	35 (5)	129
計	37	45 (9)	122	34 (6)	91	45 (7)	121	43 (5)	116

(注) 括弧内は現職教員学生入学者数で内数

資料 1-1-3 担当教員数（平成 19 年度）

専攻・専修		研究指導教員数	研究指導補助教員数	非常勤講師
学校教育専攻		12	12	4
教科教育専攻	国語教育専修	4	3	0
	社会科教育専修	7	7	0
	英語教育専修	3	2	0
	数学教育専修	4	3	0
	理科教育専修	6	6	0
	美術教育専修			
	美術コース	5	3	0
	書道コース	1	2	0
	音楽教育専修	4	4	0
	保健体育専修	4	5	0
合 計		49	48	4

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制として、FD 実施委員会が組織されており、FD を年 1 ～ 2 回程度実施している（資料 1-2-1）。平成 17 年度 FD において教育学研究科における教育改善の方向が検討され、教育現場と関わる実践的な科目の必要性が確認された。その結果、平成 18 年度から共通科目「学校インターンシップ」（授業科目名「教育実践総合研究」）が導入された。また、平成 18 年度 FD においては、「教育学研究科における教育改善の課題と方向」、「教職大学院」を取り上げ、外部講師を招聘して活発なディスカッションを行った。平成 20 年度に教育学研究科に新設される教育実践開発コースは、FD の討論を通じて、現職教員研修に特化した 1 年制履修コースを設置する方向が提案され、設置に至ったものである。

資料 1-2-1 FD の実施状況

	実施月日	テーマ・内容	参加人数
平成 17 年度	平成 18 年 3 月 20 日	教育学研究科における教育改善の課題と方向	約 60 人
平成 18 年度	平成 18 年 6 月 29 日	教職大学院へのためらいと期待	約 50 人
	平成 18 年 12 月 4 日	大学院教育の実質化と認証評価	約 50 人
平成 19 年度	平成 20 年 3 月 20 日	・情報技術を活用した理科教育の推進 ・アートプロジェクトを活用した芸術教育の取組み	約 50 人

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

定員充足率は平均で 100%を超え、教員数も全専攻・専修において教育学研究科の必置要件を十分に満たしている。学生数、教員数ともに適正であったと判断される。また、教育改善に取り組む体制がとられ、FDの実施により「学校インターンシップ」を導入するなど、着実な教育改善が図られている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育学研究科における教育は、「研究能力を兼ね備えた高度な専門的能力をもつ教育者を養成する」ことを目的としており、修士論文の審査に合格すること及び 30 単位以上を取得することを修了要件としている（資料 2-1-1）。教育課程の特徴は以下の点にある。

- ① 平成 18 年度から、研究科共通科目として「教育実践総合研究」（2 単位）が設けられ、これは、附属学校の研究授業への参加など学校現場との交流・連携活動を単位化しているもので、その一環として「学校インターンシップ」が実施されている（資料 2-2-1）。
- ② 学校教育専攻において、教科教育専攻開設科目を 4 単位必修とし、逆に教科教育専攻では、学校教育専攻開設科目 4 単位を必修とした。これは、教育学と教科教育学を広く学べるように配慮した措置である。
- ③ 教科教育専攻では、「教科内容に関する科目」（6 単位）と「教科教育に関する科目」（4 単位）、「教材開発研究」（2 単位）を必修として、教科の力を基礎とした教育実践力を養成しようとしている。「教材開発研究」は、教材研究に基づいた教材開発の力量を付けることをねらいとして設けられた科目である。

各専攻の教育課程は、学士課程において 1 種免許状をすでに取得していることを前提として、小学校・特別支援学校・幼稚園及び各教科の中学校・高等学校専修免許の課程認定を受けている（資料 2-1-2）。

各専門領域では、おおむね、講義 2 科目、演習 2 科目、課題研究 2 科目、合計 12 単位を用意しており、専門領域を深く学習することを可能にしている。その上で、履修モデル（資料 2-1-3）が示すように、同じ分野・専修の他領域や他の専攻の開講科目を履修することにより、広い学問的背景を学ぶことを可能としている。例えば、国語科教育学を専攻する学生は、国語科教育学に関する科目に加え、教材開発研究、漢文学特論等の教科内容に関する科目、教育実践学特論のような学校教育専攻開設科目を履修するようになっている。

資料 2-1-1 教育学研究科の履修基準単位

学校教育専攻		教科教育専攻	
教育実践総合研究	2	教育実践総合研究	2
学校教育専攻共通選択科目	2	教材開発研究	2
学校教育専攻開設科目	12	教科教育に関する科目	4
		教科内容に関する科目	6
教科教育専攻開設科目	4	学校教育専攻開設科目	4
(自由選択科目)	8	(自由選択科目)	10
学校教育専攻及び教科教育専攻開設科目		学校教育専攻及び教科教育専攻開設科目	
課題研究Ⅰ	2	課題研究Ⅰ	2
合 計	30	合 計	30

資料 2-1-2 教員免許の課程認定状況

		小学校教諭 専修免許状	中学校教諭 専修免許状	高等学校教 諭専修免許 状	幼稚園教諭 専修免許状	特別支援学 校教諭専修 免許状
学校教育専攻	学校教育学分野	○	○	○	○	
	教育心理学分野					
	臨床心理学分野					
	障害児教育分野					○
教科教育専攻	幼児教育分野				○	
	国語教育専修					
	数学教育専修	○	○	○	○	
	音楽教育専修					
	美術教育専修（美術コース）					
	保健体育専修					
	社会科教育専修	○	○	○		
	理科教育専修					
	英語教育専修		○	○		
	美術教育専修（書道コース）			○		

（注） ○は取得可能な免許状の種類を示す。

資料 2-1-3 履修モデル（授業科目は2単位）

＜教科教育専攻 国語教育専修 「国語科教育学」の場合＞

①研究科共通科目	教育実践総合研究
②教材開発研究	国語科教育教材開発研究特論
③教科教育に関する科目	国語科教育学特論Ⅰ 国語科教育学特論Ⅱ 国語科教育方法演習 国語科教育課題研究Ⅰ 国語科教育課題研究Ⅱ
④教科内容に関する科目	国語学特論Ⅰ 国語学特論Ⅱ 国文学特論 漢文学特論 古典文学演習 近代文学演習
⑤学校教育専攻開設科目	教育実践学特論 教育実践学演習
⑥課題研究Ⅰ	国語科教育課題研究

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学校現場における実務を学びたいという大学院生の声や FD において出された大学教員の意見に応え、研究科共通科目「教育実践総合研究」が設けられ、その一環として「学校インターンシップ」（2単位）を平成18年度から実施している。「学校インターンシップ」は、附属学校等に週1回程度、1年間通い、附属学校の授業や学校行事等のさまざまな活動に参加し、教員としての実務を学ぶもので、学校教員としての実践的な問題意識や課題を見出すことを目的としている。教員免許を持ち、教育実践に関する研究テーマをある程

度明確な形で持っていることを受講条件としている。2回の報告会を行い活動の総括と経験の普遍化を行っている。研究指導教員及び教育実践総合センター専任教員により「学校インターンシップ指導委員会」を組織し、報告会の実施と単位認定を行っている。教育実習や学部の学習支援ボランティアと最も異なる点は、学士課程において教員免許取得済みの大学院生という点であり、単位認定の条件も厳しく設定されている（資料 2-2-1）。「学校インターンシップ」の参加者は平成 18 年度 7 名、平成 19 年度 11 名であった。

現職教員大学院生の勤務実態に配慮し、1 年目はフルタイムで通学し、大部分の単位を取得し、2 年目は教職に復帰し修士論文の完成のための研究を行うという履修方法を確立してきた。2 年目の研究指導は、夜間、土曜日、長期休業期間に実施している。

美術教育専修、音楽教育専修、保健体育専修では、芸術やスポーツの専門能力を学校とともに地域や社会で活用できる人材養成のニーズに応えるため、「美術教育教材開発特論」、「音楽マネジメント特論」等の地域での活動を組み入れた授業科目を設けている（資料 2-2-2）。

資料 2-2-1 「学校インターンシップ」実施要綱

1. 授業科目の名称、単位数、その他 (1) 授業科目：教育実践総合研究 (2) 講義題目：学校インターンシップ (3) 開講時期、単位数：通年、2 単位 (4) カリキュラム上の位置付け：研究科共通科目 (5) 担当：大学院教育学研究科学校インターンシップ委員会 2. 対象・条件 教育学研究科の修士課程 1 年次生の希望者で、次の条件をすべて満たす者。 (1) 教育実践に関する研究テーマを、ある程度明確な形で持っていること。(2) 教員免許状取得者であること。(3) 指導教員許可が得られていること。 3. 目的・内容 (1) 附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校における教育・学習活動の実際を経験する。 (2) 研究テーマにもとづき、教育実践に関する認識を深める。 (3) 高度な専門的能力と識見を備えた教師に向けた、今後の自己形成の課題を発見する。 4. 単位認定の要件・手続き (1) 学校インターンシップの活動を、総計 60 時間以上、実施していること。 (2) 上記の活動について、「活動記録・反省カード」（活動回数分）、「レポート（中間レポートおよび最終レポート）」（年 2～3 回程度）を、一定の内容と水準を備えた形で、作成・提出していること。 (3) 「中間報告交流会」（9 月頃）、「最終報告会」（年度末）に出席し、報告、発言を行うこと。 (4) 上記 3 点による総合的な判断にもとづき、大学および派遣校の指導教員が評価の原案を作成し、担当委員会に提出する。担当委員会は、提出された原案にもとづいて単位認定を行う。 5. 指導教員（大学） 指導教員（大学）は、大学院生および派遣学校との連絡により、活動内容を把握すると同時に、必要な指導を行う。適宜、派遣校の訪問を実施する（例えば、活動開始時、中間、終了時等）。 6. 担当委員会（略）
--

資料 2-2-2 地域での活動を盛り込んだ授業科目の例

美術教育教材開発特論	美術科教育の本質や価値体系を踏まえ、地域社会の特性を生かした教材開発を探究する。講義、演習、レポート、現場実践（西区 DE アート、夕日アートプロジェクト、早通ワークショップ、その他小中学校への出前授業への参加）等を織り交ぜながら進行する。
音楽マネジメント特論	アウトリーチ活動を初めとする多様な芸術活動の方法論について、公共ホールでの活動を調査したり、運営に関わったりし、その意味を探究。平成 19 年度は、全国的に大きな注目を浴びている音楽祭「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン」や軽井沢音楽祭などでのマネジメント実習、また新潟市との連携で行われる音楽プロジェクト「みゅーじっくろさき」などに取り組んだ。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学校教育専攻と教科教育専攻において、他専攻開設科目を4単位必修とすることにより、教育学と教科教育学を広く学べるようにカリキュラム上の配慮がなされている（資料2-1-1）。この措置により、専門を深く学ぶとともに、広く理論的・実践的なバックグラウンドを強化することが可能になっている。研究科共通科目「教育実践総合研究」の一環として「学校インターンシップ」を導入することにより、学校現場と連携した実践的な教育が可能となっている（資料2-2-1）。また、芸術やスポーツの専門能力を学校とともに地域や社会で活用できる人材養成のニーズに応えるため、地域での活動を授業科目として設けている。以上の点から、研究能力を兼ね備えた高度な専門的能力をもつ教育者を養成するとともに、学生や社会からの要請に応える教育内容になっている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到係る状況)

本研究科における講義、演習、課題研究は、おおむね1：1：1で開講されており、授業形態はバランスよく組み合わされている。講義により理論的な基礎を与え、演習において主体的な学習とグループ討論による認識の深化を図り、課題研究では研究的学習能力の育成を図っている。研究指導は、主指導教員に加え副指導教員を配置し、定期的な面談により研究指導に当たることにより実施されている。また、各専修では年4回程度の中間発表会を実施し、複数の教員によりアドバイスをを行っている。14条特例による履修を行っている現職教員の研究指導は、夜間、土曜日、長期休業期間等を実施するほか、電子媒体による指導を頻繁に行う等の工夫がなされている。

専門分野の特性や講義形態に応じて、さまざまな学習指導法の工夫が見られる。例えば講義形式の授業「国語科教育特論Ⅰ」においては、課題図書を読み設問を作成したり、指導方法に合った教材を開発したりするという課題を課すことにより、教育実践力を養う工夫がなされている（資料3-1-1）。また、演習形式の授業「障害児指導法演習」において、グループで調査し、全員での討論を通じて知見を深めたり、e-learningを活用したりするなどの工夫を行っている（資料3-1-2）。

資料3-1-1 「国語科教育特論Ⅰ」（国語教育専修開設科目）のシラバス（抜粋）

科目名	国語科教育特論Ⅰ
学習の到達目標	複数の領域、ジャンルにおける教材について、構想される指導の結果としての学力を評価する方法を提案することができる。その評価の方法について、比較・検討・吟味を行い、改善案を提案することができる。
学習方法、学習上の注意	毎回課題図書を読んで、設問を作成してくる。指導方法にあった適切な教材を開発してくる。
授業計画	第1回～3回 ゆれている国語学力 内外の国語学力に関する主要文献を読み、国語学力について検討する。 第4回～7回 主に外国の指導法について学び、その指導方法を用いて指導を効果的に行なうためには、どのような教材を用いたらよいのか検討する。 第8回～15回 多面的な国語科指導の評価方法を学び、自分で評価するためのツールを作る。

資料 3-1-2 「障害児指導法演習」(障害児教育分野開設科目)のシラバス(抜粋)

科目名	障害児指導法演習
科目の概要	問題解決モデルである CAMPAs を学び、必要な諸検査、行動観察の方法を学ぶ。軽度発達障害への最近の指導法として注目されている「アスペルガー障害への SST」、「読み書き障害への対応」、「ADHD の問題行動のためのセルフマネジメント」についてグループで調査し、全員で討議することを通して知見を深める。さらに、e-learning を通して問題行動への対応について知見を深める。
授業計画	1. 問題解決モデル CAMPAs 2. 知能検査の実施 3. 文献研究 参加者を3つのグループに分け、最近の研究動向を調査し、レポートにまとめて発表する。 4. e-learning による問題行動の分析と支援 e-learning を通して、子どもの問題行動場面を分析し、個別の指導計画を作成する。 分析と指導計画の作成・評価を全員でチャットを通して討議する。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

研究科全体として様々な形で主体的な学習を促す取組を行ってきた。前述のように、毎回課題図書を読み、設問の作成と指導方法に合った適切な教材の開発という課題を課したり(資料 3-1-1)、グループで調査し、全員での討論を通じて知見を深めたりする(資料 3-1-2)等、主体的な学習を促す取組が行われている。スポーツや芸術の分野では、専門を地域で活用する活動を授業に取り込むことにより、スポーツや芸術を学ぶ意義をも深く考えさせる取組が大きく前進した。

保健体育専修では、「保健体育科教育法特論」の授業の一環として「新大なんでもスポーツプロジェクト」が実施された。これは、大学院生を中心として、子どもや地域住民を対象にさまざまなスポーツ活動を企画、実施したもので、学長裁量経費により運営された。

美術教育専修では、授業「美術教材開発研究特論」の一環として、地元商店街において作品制作やワークショップなどの様々な芸術活動を行っている(新潟市西区役所と連携した「西区 DE アート」)。平成 19 年 3 月には、学生実行委員会委員長を 3 年間務めた大学院生に対し、研究科長表彰を行った。また、音楽教育専修の「音楽マネジメント特論」では、演奏会や学校でのワークショップを大学院生と学部学生が企画、運営する活動(「みゅーじっくろさき」)を行っている(資料 3-2-1)。これらの授業では、大学院生に学部学生を指導させることにより、また教員が適切なアドバイスを行うことにより、大学院生の主体的な取組を促している。子どもや地域住民と関わる活動自体が学生の意欲を引き出し、主体的な学習を促しているとも言える。これらの取組を通じて、芸術を学ぶ意義を深め、学んだ能力を社会に活かす術を実践的に学んでいる。地域における芸術の指導者となる高度の専門性を養うという本研究科の目標にかなう授業であり、新しい領域への就職(大手建築会社の企画部門、デザイン事務所等)も実現している。

資料 3-2-1 参加型授業の取組 「みゅーじっくろさき」

みゅーじっくろさき ～区民のロマン 咲かせて 聴かせて！～

主催 新潟市西区役所，新潟大学教育人間科学部芸術環境講座音楽科
企画・運営 「音楽学・音楽マネジメント」研究室

「西区でアート：みゅーじっくろさき」は，“区民のロマン 咲かせて 聴かせて”をコンセプトに，新潟市西区役所と新潟大学教育人間科学部芸術環境講座音楽科が連携して，西区・黒崎において音楽を通じた地域交流・まちづくりを目指すプロジェクトです。三年間にわたって，区民のみなさんと学生たちとが交流を深め，共に区の文化，芸術を発信していきたいと考えています。

ここで行われる企画は，学生たちが，みなさんと接点を持とうと知恵や工夫を凝らして準備したものです。多彩な企画の数々にみなさんの「ロマン」も重ねてください。

ロマン その1 誰でも気軽にコンサート ～赤ちゃんから大人まで～

日時： 7月7日(土) 10:30 開演 会場：黒崎市民会館 プレイルーム
フルート三重奏とボディパーカッション（星に願いを）ほか

ロマン その2 つなぐ&つながる コンサート1

日時： 7月21日(土) 14:00 開演 会場：立仏小学校体育館

ロマン その3 つなぐ&つながる コンサート2

日時： 10月7日(日) 14:00 開演 会場：黒崎南小学校体育館
金管五重奏（サウンドオブミュージック）ほか

ロマン その4 For You コンサート ～音とお話の世界～

日時： 10月13日(土) 14:00 開演 会場：黒崎市民会館ホール
ヴァイオリン・フルート・ピアノの演奏とお話が一緒に
楽しめるコンサート（愛のあいさつ）ほか

ロマン その5 名曲コンサート ～楽しい解説付き～

日時： 10月27日(土) 10:00 開演 会場：黒崎市民会館ホール
ピアノ，ヴァイオリン，アルトサックス，ボディパーカッション
（トゥーランドットより）ほか

ロマン その6 “バックビート” パーカッション・カルテット演奏会

日時： 11月27日(土) 10:00 開演 会場：黒崎市民会館ホール
（新潟大学合唱団，新大室内合唱団による交流演奏を含む）

学校でのワークショップ 音楽科学生によるボディパーカッションの訪問演奏です。自分の身体や身近なものを使って，みんなで音楽を作ろう！

9月27日(木) 木山小学校，五十嵐小学校 9月28日(金) 坂井東小学校，黒崎南小学校

10月8日(月・祝日) 教育人間科学部体育科 「五十嵐の森 チャレンジャーキャンプ」

10月11日(木) 内野小学校 10月15日(月) 青山小学校

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

異なる授業方法（講義，演習，課題研究）がバランスよく組み合わせられ，課題図書を読んで教材開発を行うなどの課題を課す講義や，e-learningを活用してグループで調査活動を行う演習などの教育方法の工夫がなされている。また，地域におけるスポーツ，芸術活動の企画や実践を行う参加型の授業が実施され，大学院生が学部学生を指導したり，地域住民や子どもと積極的に関わらせたりして，解決すべき課題を発掘するような教育方法の工夫がなされることにより，学生の主体的な取組が促されている。これらを通じて，高度な課題解決能力や実践的能力を身に付けている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

1年生の平均単位取得数は32単位であり、修了に必要な30単位を1年間で取得している。また、単位取得率は99%以上である(資料4-1-1)。標準修業年限内での学位取得率は83~91%であり(資料4-1-2)、いずれも高い水準を維持している。

研究科入学後の教員免許状の取得率は44~66%であり、免許取得者のうち、複数の免許状を取得した者の割合は64~84%である(資料4-1-3)。また、その大部分は専修免許状を取得している(資料4-1-4)。教育課程が専修免許の課程認定を受けているだけでなく、「学校教育に関する科目」や「教科教育に関する科目」など、「高度な専門的能力をもつ教育者を養成する」という教育学研究科の教育目的に沿ったカリキュラム構成、「学校インターンシップ」の実施等が効果的に機能していることを示している。

資料4-1-1 学年別の平均取得単位数、単位取得率

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	取得単位数	単位取得率	取得単位数	単位取得率	取得単位数	単位取得率	取得単位数	単位取得率
1年	33.1	96.7	32.2	97.7	32.5	97.5	29.6	95.1
2年	8.6	95.0	8.0	96.7	7.0	93.2	9.1	97.6

資料4-1-2 学位授与状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
2年次学生在籍者数	51	49	38	50
修士(教育学)授与数	43	45	32	44
標準修業年限修了率(%)	83.3	91.1	88.2	84.0

資料4-1-3 教員免許状取得状況

年度	修了者数(a)	免許取得者数(b)	免許取得率(b/a)	複数免許取得者数(c)	複数免許取得率(c/b)
平成16年度	43	25	58.1	21	84.0
平成17年度	45	21	46.7	24	66.7
平成18年度	32	14	43.8	9	64.3
平成19年度	44	29	65.9	21	72.4

資料 4-1-4 学生が取得した教員免許状の種類

		平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
		専修	一種	二種	専修	一種	二種	専修	一種	二種	専修	一種	二種
小学校		9			9			4			12		
中学校	国語	2			1			1			3		
	社会	4		2	3						1		
	数学	2			1						2		
	理科	6			3			2			3		
	音楽	1			2			2			5		
	美術	5			3			2			4		
	保健体育				1			1			3		
	英語	2		3				1					
	小計	22		5	14			9			21		
高等学校	国語	2			1			1			3		
	地理歴史				1						1		
	公民	4	1		2								
	数学	2			1						1		
	理科	6			3			1			3		
	音楽	1			2			2			5		
	美術	6			3			2			5		
	書道	1			3			1			2		
	保健体育				1			1			3		
	英語	2	1					1					
	小計	24	2		17			9			23		
養護学校			1		2			1			1		
幼稚園		1						1			2		
合 計		56	3	5	42			24			59		

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

「学生生活実態調査」における「授業理解度の割合」(資料 4-2-1) が示すように、教育学や教科教育学の理論的バックグラウンドや専門領域に対する深い知識をおおむね身に付けていると判断できる。とくに、学校現場における実務を学びたいという大学院生の声に応えて平成 18 年度から導入された「学校インターンシップ」では、「教師の仕事に近い仕事できた」、「先生方の授業の手腕を拝見したり、保護者とのやりとりや児童の健康面への配慮を詳しく知ることができた」、「長期にわたり学校・子どもと関わることで、単元全体の指導計画・評価基準を作成・実施することができた」等、教育実習ではできない良い経験ができたと参加した学生から高い評価を得ており(資料 4-2-2)、学校現場における諸問題に対する理解の深化や実践的能力の涵養が行われていると判断できる。

資料 4-2-1 「学生生活実態調査」(平成 18 年度) による「授業理解度」の割合 (%)

どの授業も理解できる	授業により多少理解不能	授業によりかなり理解不能	ほとんど理解できない
46.2	53.8	0.0	0.0

資料 4-2-2 学校インターンシップに参加した学生の感想

- ・教員免許を持って1日体験できることで、教師の仕事に近い仕事ができ、教育実習とは大きく異なり、採点業務や自習監督、さらには定期テスト監督など、教育実習では経験できなかったことを体験でき、教師という職業をくわしく知ることができた。
- ・実際の現場に参加したことにより、先生方の授業の手腕を拝見したり、保護者とのやりとりや児童の健康面への配慮を詳しく知ることができた。近くにある学童保育園や、内野桜園のお年寄りの方々とも交流することができ、学校内外と関わる機会が増えた。またそういった機関との連携を見ることができ、自分が教師になったときにどのように関わっていったらよいのかの指針にもなった。保護者の方々とお話する機会もあり、教育実習などではできない経験であった。
- ・現場で長期にわたり実習できたことは、とても有意義であった。特に今回は、近年注目されている特別支援教育の現場で実習することができ、勉強になった。このように、教職に就く前に現場で実習できることは、現場を知る上でも、自身の実践力向上のためにも大変重要であると思う。
- ・教育実習と違い長期にわたり学校・子どもと関わることで、単元全体の指導計画・評価基準を作成・実施することができ私にとって良い経験となった。

(出典：平成18年度 実施報告書)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

単位取得率、標準修業年限修了率はいずれも高い水準を維持している(資料 4-1-1, 4-1-2)。また、専修免許状をはじめとする教員免許状を大部分の修了生が取得している(資料 4-1-3)。学校インターンシップ等を通じて、教員を目指す大学院生からは、教育実習では得られない学校現場における多様な実務経験ができたと評価されており、学校現場における諸問題に対する理解を深め、実践的能力が育成されている。卒業生を対象として実施した大学院に関するアンケート調査においても、大学院における研究・教育が有意義であったと評価されている。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

博士課程等への進学希望者は例年2～3名と少なく、大部分が就職希望者である。修了者の53～63%が教員志望者であるが、教員就職達成率は94～100%と高い水準を維持し、研究経験があり高度な専門的能力をもつ教育者を輩出している。公務員への就職希望者は若干名であるが、100%就職できている。一般企業等への就職希望者は例年9名程度であるが、就職達成率は、75～100%である。一般企業等への就職は、臨床心理士として病院に採用されるほか、理科教育専修修了者の博物館説明員やアクアリウム製造会社や美術教育専修の印刷会社等、大学院での経験が活かされる職種が多い。とくに、音楽教育専修や美術教育専修では、この期間に推進してきた芸術活動を地域において企画・実践する参加型・実践型の授業の成果として、「メディアプランナー」、「イベント企画」というような新規の専門職種に就職している。就職希望の達成率は、全体として96～97%という高い水準を維持し、大学院における教育の成果が上がっていると判断される。

資料 5-1-1 修了生の進路別状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修了者数		43	45	32	44
進学者数		3	3	2	2
就職希望者数	教員	27	26	17	28
	公務員	1	3	0	4
	一般企業等	9	9	9	8
	合計	37	38	26	40
就職者数	教員	26	26	16	28
	公務員	1	3	0	4
	一般企業等	9	8	9	6
	合計	36	37	25	38
就職率	教員	96.3	100.0	94.1	100.0
	公務員	100.0	100.0	—	100.0
	一般企業等	100.0	88.9	100.0	75.0
	合計	97.3	97.4	96.2	95.0

資料 5-1-2 産業別就職状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
農林漁業					
建設業					
製造業		1	1	1	2
電気・ガス・熱供給・水道業					
情報通信業					1
運輸業					
卸売・小売業					1
金融・保険業			1		
不動産業				1	
飲食店、宿泊業					
医療、福祉		3	3	3	1
学校教育	幼稚園	1			
	小学校	8	6	5	5
	中学校	6	6	9	12
	高等学校	7	8	1	7
	中等教育学校				
	高等専門学校	1			1
	短期大学				1
	大学				
	特別支援学校	1	5	1	
	その他	1			2
その他の教育、学習支援業		4	2	3	
サービス業		3	1	1	2
公務			3		4
上記以外					1
計		36	36	25	40

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

教育人間科学部同窓会の協力により、平成 19 年 3 月に 20 歳代～40 歳代の現職教員を対象として大学院進学に関するアンケート調査を実施したが、その中で本研究科修了生とくに現職教員として県費派遣された修了者から出された意見の多くは、「現場での経験を基に研究を進めることができた」、「現場を離れて自分の働く場所を新たに外からの視点で観察しながら、修士論文を書き上げることこそ意味がある」、「現場に出てから再び学びなおすというのは、意識が学生時代とは違うので学問が身に付く」等、貴重で有意義な経験ができた、教育学研究科における学業の成果に関して高い評価を得ている（資料 5-2-1）。

また、平成 10 年から県教育委員会との年 1 回の定期的な懇談会を開催しており、平成 18 年度からは、新潟市教育委員会との懇談会も開催し、教育委員会が期待する教員像や修了生の評価等についての意見を交換している。その中で、大学院の修了者の「伸びしろが大きい」（更に成長可能な内在的力がある）という評価が述べられており、高度な専門性を持った教育者が育成できていると判断される。

資料 5-2-1 修了生アンケートで出された主な意見

- ・大学院を修了して大変たくさんのことを学べました。現場での経験を基に研究を進めることができてよかったと思います。
- ・私は既に現職大学院生を経験したものとして、現職教員の大学院進学は、大変重要だと思いました。単に修士号や専修免の取得ということだけでなく、現場を離れて自分の働く場所を新たに外からの視点で観察しながら、修士論文を書き上げることこそ意味があると思います。この大学院でしか経験できない過程こそ大切にしてほしいと思います。
- ・貴重で有意義な 2 年間でした。修了後も月例のゼミナールに参加させていただきながら研究を継続しています。
- ・大学院で学ばせてもらった 3 年間はとても有意義でした。現場に出てから再び学びなおすというのは、意識が学生時代とは違うので学問が身に付くように思います。
- ・2 年間大学院で学ばせていただき大変勉強になりました。2 年目は現場との両立で苦労も多かったですが、終わってみればそれもいい経験になりました。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

就職希望の達成率、とくに教員志望者の教員就職率は 94～100% という高い水準を維持している（資料 5-1-1）。また一般企業等においても研究科での経験や専攻した分野が活かされる職種に就職している。本研究科修了者の就職状況は、教育目的を十分に果たしていることを示すと判断される。修了者が学校現場において中核的な役割を果たしていると教育委員会等の関係者からの評価も高い。とくに県費派遣された現職教員修了者から、大学院において貴重で有意義な経験ができた、学業の成果に関して高い評価を得ている。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「学校インターンシップの実施」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

附属学校でのインターンシップを通じて、教師としての自らの課題を明らかにする目的で平成 18 年度から実施されており、教員としての実務体験の機会を提供している。長期にわたり学校・子どもと関われる、教員の仕事に近い業務に携わることができる等、教育実習ではできない経験ができ、参加した学生から高い評価を得ている（資料 4-2-2, 10-13 頁）。高度教員養成教育の質を向上させた点で、「高度な専門的能力をもつ教育者を養成する」という本研究科の教育目標に沿うものであり、教員志望者の教員就職率を高い水準で維持する（資料 5-1-1, 10-14 頁）要因の一つと考えられる。

②事例２「地域における芸術実践科目による参加型・実践型の授業方法の開拓」（分析項目Ⅱ，Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

美術教育専修の「美術科教材開発研究特論」（資料 2-2-2, 10-7 頁）は、平成 13 年度から実施されている「内野 DE アート」の活動を授業科目化したもので、大学院生が主体となり、地域における芸術活動、学校でのワークショップを企画、実行する参加型・実践型の授業方法を開拓してきた。この期間に活動地域を内野町から新潟市西区へと拡大し（「西区 DE アート」と名称変更）、活動内容も倍加する等の発展を遂げた。音楽教育専修の「音楽マネジメント特論」（資料 2-2-2, 10-7 頁）も、平成 19 年度は、全国的に大きな注目を浴びている音楽祭「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン」や軽井沢音楽祭などでのマネジメント実習、また新潟市との連携で行われる音楽プロジェクト「みゅーじっくろさき」などに取り組み、活動内容を大きく発展させた（資料 3-2-1, 10-10 頁）。これらは、芸術という専門を学ぶ意義や社会に活かす方策を学ぶすぐれた教育方法であり、学生の主体的な取組を促し大学院教育の実質化に貢献した点、これらの取組の経験が活かされ、イベント企画会社や広告会社等、新規の職種への就職が実現した点において、質の向上があったと判断される。

1 1 . 現代社会文化研究科

I	現代社会文化研究科の教育目的と特徴	1	1	—	2							
II	分析項目ごとの水準の判断	・	・	・	・	1	1	—	3			
	分析項目Ⅰ	教育の実施体制	・	・	・	・	1	1	—	3		
	分析項目Ⅱ	教育内容	・	・	・	・	・	1	1	—	5	
	分析項目Ⅲ	教育方法	・	・	・	・	・	1	1	—	8	
	分析項目Ⅳ	学業の成果	・	・	・	・	・	1	1	—	1 1	
	分析項目Ⅴ	進路・就職の状況	・	・	・	1	1	—	1	3		
III	質の向上度の判断	・	・	・	・	・	・	・	1	1	—	1 5

I 現代社会文化研究科の教育目的と特徴

- 1 新潟大学は「有為な人材を育成し、人類の福祉と文化の向上とに貢献する」ことを目的としている。その目的を受け、本研究科は、平成 16 年に、現代の課題に関する学際的な教育研究を推進することを目指して、それまでの博士課程のみの大学院から、博士前期課程と後期課程からなる区分制の総合大学院に改組された。その基本理念は、人文科学と社会科学との密接な連携のもとに、社会と文化が直面する現代の諸課題について、「共生」の視点から理論的・総合的な教育研究を行い、その具体的な解決策を探究し、その達成を担う人材を育成することにある。
- 2 本研究科では、上記の基本理念のもとで、社会と文化に関する現代の課題を解決する人材を育成するために、博士前期課程においては、「課題発見・探究能力」を有する専門職業人の育成を、博士後期課程においては、「課題設定・解決能力」を有する高度専門職業人の育成を教育目標としている。
- 3 以上の教育目標を実現するため、本研究科では以下の特徴をもった教育を行っている。
 - 1) 課題探究型の総合大学院：人文科学・法学・経済学・教育科学にまたがる多数の教員から構成されており、学生は自分の研究課題に合った指導を受けることができる。
 - 2) 複数の教員によるきめ細かな指導体制：学生 1 人ひとりに主指導教員 1 名・副指導教員 2 名からなる履修指導委員会を設け、学生の研究課題に応じた履修指導と論文指導を行っている。
 - 3) 専門型の博士前期課程、学際型の博士後期課程：課題の探究には、専門性と学際性の調和のとれた能力が必要であるが、博士前期課程では、各自の課題探究に必要な専門的学力を修得するために、専門性を主、学際性を副とするカリキュラムを組んでいる。博士後期課程では、課題解決能力を修得するために、学際性を主、専門性を副とするカリキュラムを組んでいる。
 - 4) 研究課題に応じた学位：学生は研究課題に応じた学位を取得できる。博士前期課程では、修士（文学）、修士（法学）、修士（行政学）、修士（経済学）、修士（経営学）、修士（公共経営学）、修士（学術）の 7 種類の学位から、また博士後期課程では、博士（学術）、博士（文学）、博士（法学）、博士（経済学）、博士（教育学）の 5 種類の学位から、いずれかの学位を取得できる。
 - 5) 留学生に開かれた大学院：外国人留学生を受け入れるために、入学試験では、外国人を対象にした特別選抜を実施している。博士前期課程では JICA の留学生も受け入れている。留学生は、研究科の学生全体の 35% を占める。
 - 6) 社会人に開かれた大学院：社会人の受験の便宜をはかるため、社会人を対象にした特別選抜を実施している。社会人の場合、勤務時間の関係で昼間の授業を受講することが難しいため、夜間授業、土曜授業や集中講義等を開講し、長期履修の制度も設けている。社会人学生は、研究科の学生全体の 27% を占める。

[想定する関係者とその期待]

本研究科が想定する関係者は、本研究科に在籍する学生を含めて、地域社会と国際社会であり、社会と文化に関する現代の課題を探究し解決する能力をもった人材を輩出することが期待されている。とくに自治体、企業や学校等からは、「共生」の視点をもって課題の解決にあたる人材の養成が、また留学生については、国際的な「共生」の視点に立って本国の発展に寄与しうる人材の養成が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、人文科学・法学・経済学・教育科学にまたがる学際的な総合型の教育を可能にするため、基礎となる学部を越えた組織体制を組んでいる（資料 1-1-1）。博士前期課程・後期課程の収容定員、現員、充足率は、資料 1-1-2 の通りである。平成 16 年から 19 年では、充足率は、博士前期課程では 1.19～1.38、博士後期課程では 1.10～1.33 を推移している。

博士前期課程担当の教員数は 158 名、博士後期課程担当の教員数は 53 名であり、このうち研究科の専任教員は 12 名である（資料 1-1-3）。専任教員は研究科の管理・運営において中心的な役割を担い、学生の教育には、学部等の兼任教員と専任教員が一体となってあたっている。資料 1-1-3 の右欄に示すように、博士前期課程では、教員 1 人あたりの学生数は 1.01 であり、複数の教員による指導体制のもとで学生に綿密な指導を行うには、適正な状況にあると言える。博士後期課程については、教員 1 人あたりの学生数は 1.51 であり、教員数が若干少ないが、これについては、平成 20 年度から、現在博士前期課程を担当している教員も博士後期課程を担当できるようになるので、博士後期課程の教育内容・教育指導体制のより一層の強化が望める。

資料 1-1-1 専攻、入学定員と専攻の教育目的

	専攻名	入学定員	専攻の教育目的
博士前期課程	現代文化論	15	社会や文化の変容過程を明らかにしながら、現代の社会や文化がもつ特殊性について考察し、さらにそれらの変容に伴う価値観や人間観の変化及び人間心理の変容、そして生活・健康環境の変化などの問題について実証的・総合的アプローチを行うことを通じて、人間形成文化についての専門的知識を有する専門職業人及び研究者を養成する。
	共生社会論	20	国内はもとより国際的な共生を実現する上で欠くことのできない平和・人権・環境・資源等への関心を涵養しながら、国際関係や国際的な経済構造、国際組織や国内政治のメカニズム等を分析・理解する能力を有する専門職業人及び研究者を養成する。
	社会文化論	15	地域社会の本質や特性を深く理解し、社会や文化間の比較を行うことによって、これらの問題の解明に取り組み、日本や環日本海地域、さらに欧米などの諸地域について、その歴史的・形成過程と言語・文化的特性を浮彫りにすることによって、社会文化についての専門的知識を有する専門職業人及び研究者を養成する。
	現代マネジメント	10	行政や企業のマネジメントを総合的・体系的に研究し、改革の方向性を考究することにより、行政及び企業のマネジメントについての専門的知識を有する専門職業人及び研究者を養成する。
博士後期課程	人間形成文化論	4	家庭・学校教育・地域社会・企業社会などの環境・文化について、人間形成にかかわる諸問題を総合的な観点から分析・把握し、さらに理論的・実践的にそれらの問題を考究し解決することを通じて、人間形成文化についての専門的知識を有する高度専門職業人及び研究者を養成する。
	地域社会形成論	8	日本を含む東アジアの地域的特性に視点を据え、固有文化の形成、近代化と固有文化の相克、地域圏の形成及び地域内交流を人文科学と社会科学にまたがる統合的・学際的なアプローチによって考察することを通じて、地域社会形成に関する専門的知識を有する高度専門職業人及び研究者を養成する。
	国際社会形成論	8	人文科学と社会科学を統合したアプローチで国際社会における社会や文化の問題を歴史的に比較的視点から考究する一方、制度やシステムの面から分析することを通じて、国際社会形成についての専門的知識を有する高度専門職業人及び研究者を養成する。

資料 1-1-2 収容定員、現員と充足率（各年度 5 月 1 日現在）

	専攻名	平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年			平成 19 年		
		収容定員	現員	充足率	収容定員	現員	充足率	収容定員	現員	充足率	収容定員	現員	充足率
博士前期課程	現代文化論	15	14	0.93	30	37	1.23	30	36	1.20	30	29	0.97
	共生社会論	20	24	1.20	40	46	1.15	40	59	1.48	40	49	1.23
	社会文化論	15	23	1.53	30	41	1.37	30	46	1.53	30	44	1.47
	現代マネジメント	20	27	1.35	40	43	1.08	30	39	1.30	20	38	1.90
	計	70	88	1.26	140	167	1.19	130	180	1.38	120	160	1.33
	社会人		26			40			41			34	
	留学生		20			51			57			47	
博士後期課程	人間形成文化論	4	10	2.50	8	19	2.38	12	28	2.33	12	35	2.92
	地域社会形成論	8	8	1.00	16	16	1.00	24	20	0.83	24	20	0.83
	国際社会形成論	8	4	0.50	16	14	0.88	24	23	0.96	24	25	1.04
	計	20	22	1.10	40	49	1.23	60	71	1.18	60	80	1.33
	社会人		12			17			20			31	
	留学生		8			27			39			37	

資料 1-1-3 担当教員数（平成 19 年 9 月 1 日現在）

	専攻名	教授	准教授	助教	助手	合計	教員 1 人あたりの 学生数
博士前期課程	現代文化論	21	16		1	38	0.76
	共生社会論	27	26			53	0.92
	社会文化論	29	20	1		50	0.88
	現代マネジメント	6	11			17	2.38
	計	83	73	1	1	158	1.01
博士後期課程	人間形成文化論	18	1		1	20	1.75
	地域社会形成論	15		1		16	1.25
	国際社会形成論	15	2			17	1.47
	計	48	3	1	1	53	1.51

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

F D 及び S D については、研究科内の学務小委員会が中心になって実施している（資料 1-2-1）。平成 19 年度からは、大学院設置基準における F D の義務化にともない、S D を F D と改称して年 3 回開催している。平成 19 年度の具体例をあげると、第 2 回 F D では、教員に専攻ごとの総合演習の実施方法を紹介してもらい、そのすぐれた点、問題点や改善すべき点について討論を行った。第 3 回目の F D では、実際のシラバスの例を比較検討することを行ったほか、勉学実態調査で得られた学生の要望を紹介して、それらの要望に応えるべく英語による授業科目の増設など教育方法の改善検討も行った。

資料 1-2-1 S D・F D 開催実績

		開催日	テーマ	参加者数
平成 16 年度	第 1 回 SD	H. 16. 7. 29	履修指導委員会の今後の活動について	—
平成 17 年度	第 1 回 SD	H. 17. 4. 12	課題研究Ⅰの授業方法について	—
平成 18 年度	第 1 回 SD	H. 18. 4. 3	学生指導, 及び博士前期課程の総合演習について	—
	第 2 回 SD	H. 18. 10. 3	学生指導について	—
	第 3 回 SD	H. 18. 12. 21	授業の開講形態とシラバスの実質化について	—
平成 19 年度	第 1 回 FD	H. 19. 4. 4	大学院教育の実質化と学生指導について	32 人
	第 2 回 FD	H. 19. 5. 17	課題研究・特定研究・総合演習の現状と実質化について	25 人
	第 3 回 FD	H. 19. 11. 15	博士後期課程の概要, シラバスの実質化と学生勉学実態調査の結果について	22 人

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

広い視野に立って現代の課題を探索し解決する能力と技能を涵養できるように, 人文科学・法学・経済学・教育科学にまたがる学際的な総合型の教育が可能な教員編成になっている。また, F D や S D を定期的に開催して(資料 1-2-1), 教育効果がより上がるように演習の方式を検討するなど, 教育の実施体制の改善も行っている。以上の点で, 教育の実施体制は, 期待される水準にあると言える。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科の教育課程の修了要件は, 資料 2-1-1 の通りである。博士前期課程において, 学生は, 専門領域の授業科目(自教育コース開設科目 14 単位以上)を履修することによって専門性を身に付け, 同時に他の専門領域の授業科目(他教育コース開設科目 8 単位以上)を履修することによって学際性を身に付ける。修士論文作成については, 3 つの学期を通して段階を踏んだ個別指導を行っている(「課題研究Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ」)。2 年次には, 専攻ごとに「総合演習」を設けている。これは, 多様な専門領域の教員や学生の前で研究を発表し討論することを通して, 広い視野に立って課題を探索する能力を涵養する科目である(シラバスの例を資料 2-1-2 に示す)。学生は, これら「課題研究Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ」と「総合演習」とによって, 「課題発見・探求能力」を身に付け, 修士論文を完成させる。

博士後期課程の各専攻は, 人文科学・法学・経済学・教育科学の教員が入り混じった学際的な教員構成になっている。このような教員構成のもと, 学生は多様な知識を修得し, それと同時に, 教員の主催する共同研究プロジェクトに参加し, 自分の研究成果をまとめること(2 万字程度の論文提出)を通して研究能力を身に付ける(「特定研究Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ」)。平成 19 年度は, 23 のプロジェクトが実施されている(資料 3-1-1, 11-9 頁)。3 年次には専攻ごとに「総合演習」が設けられており, 研究発表を通して博士論文のブラッシュアップを行う。これら「特定研究Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ」と「総合演習」とによって, 学生は「課題設定・解決能力」を身に付け, 博士論文を完成させる。

資料 2-1-1 博士前期課程と後期課程の必修科目と選択科目

		授業科目	単位数（開講される学期）	科目の概要
博士前期課程	必修科目	課題研究Ⅰ	2単位（1年次1学期）	修士論文作成のための専門的知識や技能の修得
		課題研究Ⅱ	2単位（1年次2学期）	
		課題研究Ⅲ	2単位（2年次1学期）	
	専攻必修科目	「現代文化論総合演習」 「共生社会論総合演習」 「社会文化論総合演習」 「現代マネジメント総合演習」	2単位（2年次）	専攻の全教員と学生が参加し、研究発表を通しての修士論文のブラッシュアップ
	選択科目	教育コース開設授業科目	14単位以上	専門的知識・技能の修得
		他教育コース開設授業科目	8単位以上	
		インターンシップ	修了要件単位外	
博士後期課程	必修科目	特定研究Ⅰ	2単位（1年次2学期）	博士論文作成のための専門的知識や技能の修得。共同研究プロジェクトでの研究指導を通しての基礎論文の作成
		特定研究Ⅱ	2単位（2年次2学期）	
		特定研究Ⅲ	2単位（3年次2学期）	
	専攻必修科目	「人間文化形成論総合演習」 「地域社会形成論総合演習」 「国際社会形成論総合演習」	2単位（3年次1学期）	専攻の全教員と学生が参加し、研究発表を通しての博士論文のブラッシュアップ
	選択科目	その他の開設授業科目	4単位以上	専門的知識・技能の修得

資料 2-1-2 博士前期課程・総合演習のシラバス例

科目名	現代マネジメント総合演習
科目の概要	主・副指導教員による通常の個別指導と年3回の修士論文の中間発表を通じて、修士論文の質を高めることを目標とする。すなわち、主指導教員と副指導教員による個別のクロス指導と専攻教員全員による中間発表会でのクロス指導を通じて、修士論文の質を向上させるところに演習の目的をおく。
科目のねらい	①主・副指導教員による修士論文のクロス指導 ②修士論文の中間発表会による論文内容のクロス指導 ③修士論文作成のプロセスの審査
学習の到達目標	専攻教員全員による中間発表会でのクロス指導を通じて、質の高い修士論文を完成させる。
学習方法・学習上の注意	演習内容は、パブリック・マネジメント分野とビジネス・マネジメント分野ごとに決めるが、専攻教員全員によるクロス指導は、修士論文の中間発表を聞き、行う。
授業計画	修士論文の中間発表会予定日と発表内容 ①第1回目の発表会 日程：7月21日（土） 発表内容：修士論文の問題意識と研究目的を中心的内容とし、本論の基本枠組みを発表 ②第2回目の発表会 日程：10月13日（土） 発表内容：修士論文の本文の論証・検証・証明の方向性を明確にし、予想される発見事項を発表 ③第3回目の発表会 日程：12月8日（土） 発表内容：修士論文全体についての完成度の高い内容の発表
成績評価の方法と基準	発表内容 60点、個別のクロス指導などへの参加状況 40点

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

留学生の受け入れという国際社会の要請に応え、入学試験では、外国人を対象にした特別選抜を実施し、多数の留学生を受け入れている。外国人留学生は、博士前期課程・後期課程それぞれで、学生全体の約 30%と約 50%を占める(資料 1-1-2, 11-4 頁, 資料 2-2-1)。博士前期課程共生社会論専攻は、外務省の要請に応え、JICA の留学生を受け入れている(資料 2-2-2)。また本研究科は、北京大学(法学院, 国際関係学院, 経済学院, 歴史学系), スリン地域総合大学及びボルドー第三大学と国際交流協定を結んでおり、平成 16 年から 19 年度では、13 名の交換留学生を受け入れた(資料 2-2-3)。研究科のホームページは、海外の研究者や留学生等の閲覧に供するため、研究科の概要を英語、中国語、ハングルの 3 つの言語で掲載している。

また、大学院で学びたい社会人の要請に応え、社会人を対象にした特別選抜試験を実施している。社会人学生は、研究科の学生全体の 27%を占める。社会人(とくに 14 条特例の学生)の場合、勤務時間の関係で昼間の授業を受講することが難しいため、授業を平日夜間・土曜・夏期集中に開講したり、一部の授業を新潟大学駅南キャンパスで開講したりするなど、受講の便宜をはかっている。また、社会人学生のために長期履修制度も設けており、多数が活用している(資料 2-2-4)。

博士前期課程では、社会のしくみや動向を実地に体験したいという学生のために、自治体や企業と連携してインターンシップも可能な体制にしている。平成 16 年度 1 名、17 年度 4 名、18 年度 4 名、19 年度 1 名がインターンシップを行い、単位を修得した。

資料 2-2-1 外国人留学生(正規生)の国別内訳(平成 19 年 5 月 1 日現在)

博士前期課程	中国 25, インドネシア 6, ミャンマー 4, ロシア 2, ベトナム 2, バングラデシュ 2, 台湾 1, 韓国 1, ブラジル 1, モンゴル 1, タイ 1, マレーシア 1
博士後期課程	中国 21, 韓国 4, ロシア 3, ミャンマー 3, カンボジア 1, モンゴル 1, インドネシア 1, アルゼンチン 1, アルバニア 1, アゼルバイジャン 1

資料 2-2-2 博士前期課程の JICA 留学生受入人数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
5	6	7	0

(注) 平成 19 年度は制度の整備のために募集を一時停止。

資料 2-2-3 国際交流協定大学からの学生受入人数

	受入人数	内 訳
平成 16 年度	2	北京大学歴史学系 1, 北京大学法学院 1
平成 17 年度	3	北京大学法学院 2, 北京大学国際関係学院 1
平成 18 年度	5	北京大学法学院 1, 北京大学国際関係学院 2, ボルドー第三大学 2
平成 19 年度	3	北京大学法学院 1, 北京大学国際関係学院 2

資料 2-2-4 長期履修, 14 条特例の学生数(平成 19 年 5 月 1 日現在)

	長期履修	14 条特例
博士前期課程	18	26
博士後期課程	9	22

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

博士前期課程・後期課程とも、専門性と学際性の調和のとれた能力を涵養できるような科目の配置になっている。博士前期課程では、「課題研究」と「総合演習」によって「課題発見・探求能力」を高めるよう、博士後期課程では、「特定研究」と「総合演習」によって「課題設定・解決能力」を高めるように編成されている。社会人や外国人留学生については、それぞれ特別選抜を実施して、多数の学生を受け入れている。また、JICAの留学生や交換留学生も積極的に受け入れている。これらのことから、地域社会や国際社会からの要請にも十分応えている。以上のことから、教育内容は、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法**(1) 観点ごとの分析****観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点に係る状況)

研究科の教育内容の特性から、博士前期課程・後期課程ともに、少人数の演習形式の授業が多い。博士前期課程の授業では、演習の進行・促進役として、博士後期課程学生のTAを活用している授業もある(資料3-1-1)。

博士前期課程2年次、後期課程3年次に開講される「総合演習」は、専攻ごとの演習であり、専攻の全教員と学生の前で自分の研究を発表し、質疑に答え討論することを通して、それぞれ作成中の修士論文と博士論文をブラッシュアップする(資料2-1-2, 11-6頁)。

博士後期課程では、毎年次2学期に「特定研究」が開講される。学生は、教員の主催するいずれかの研究プロジェクトに参加し、共同研究を行うことを通して、博士論文作成のための専門的知識や技能を身に付ける(資料3-1-2)。

学生の指導体制としては、博士前期課程・後期課程ともに、学生一人ひとりに、主指導教員1名・副指導教員2名からなる履修指導委員会を設置し、複数指導体制をとっている。学生は、履修指導委員会の指導のもと履修計画と研究計画を立て、学位論文を完成させる。学位取得には、博士前期課程では、論文作成資格審査と論文審査という2段階のステップを、博士後期課程では、論文作成資格審査、論文草稿の指導と論文審査という3段階のステップを設けている(資料3-1-3)。博士後期課程にあっては、学位論文審査の申請時に、学位論文の基礎となった参考論文(学術雑誌に公表された、または公表が決定している論文)が3編以上なければならない。

多くの学生は、TAやRAとして学生の指導能力や研究能力を高める機会をもっている(資料3-1-1, 3-1-4)。TAの教育効果を高めるため、TAの学生に対しては学期のはじめに研究科独自のTA研修を行っている。

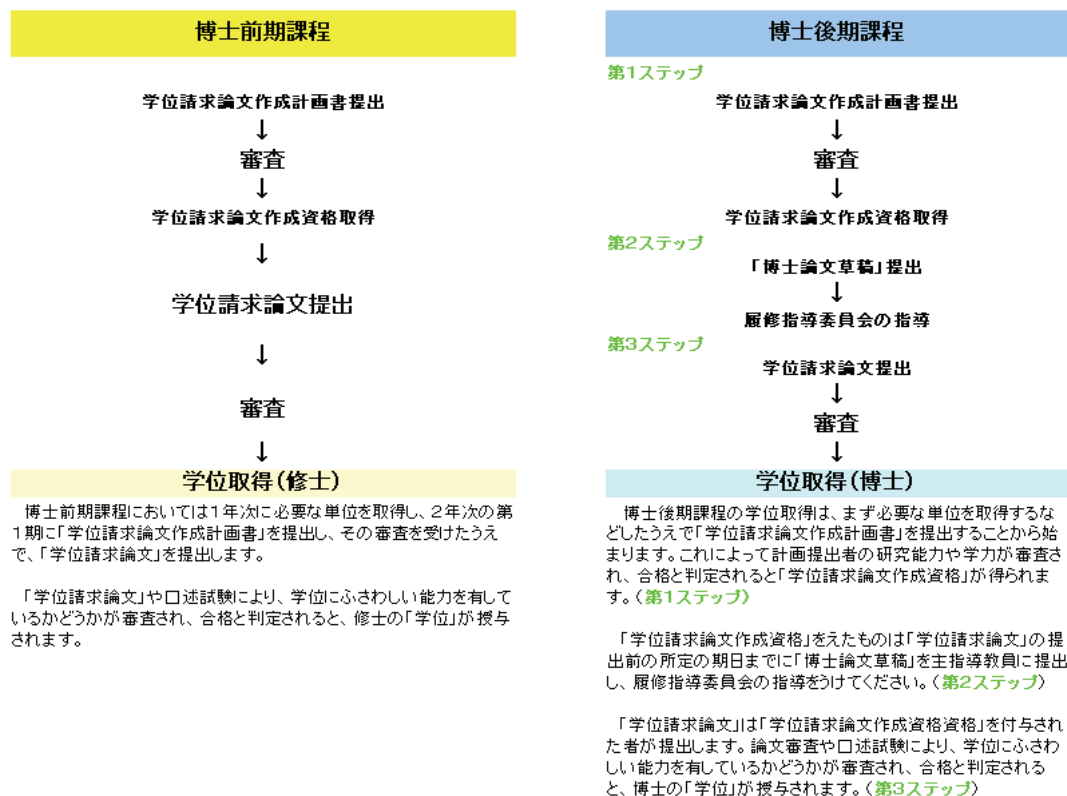
資料3-1-1 TA任用人数と科目数(平成16年度～19年度)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学部(専門科目・教養科目)	34(52科目)	77(114科目)	72(125科目)	49(117科目)
博士前期課程	3(3科目)	6(9科目)	4(6科目)	7(14科目)

資料 3-1-2 博士後期課程の学生が「特定研究」として参加する研究プロジェクト一覧（平成 19 年度）

プロジェクト名	教員数（人）	学生数（人）	報告書・紀要（最新号）
現代社会における教育文化現象の総合的研究	5	10	『プロジェクト論集』（平成 20 年 3 月，第 3 号）
死生観・霊魂感から見た比較宗教思想研究	1	1	『比較宗教思想研究』（平成 20 年 3 月，第 8 輯）
世界の視点をめぐる思想史的研究	2	3	『世界の視点 知のトポス』（平成 20 年 3 月，第 3 号）
変容する社会における家族をめぐる問題と法的統制	2	4	
ジェンダー言説の今日的位相	1	1	
生命の終焉と自己決定権	1	1	
ミャンマーと日本の法継受・法継受論・その背後の社会思想，および社会実態・実務の比較横断的研究	2	2	
福祉・租税とガバナンスに関する学際的研究	2	5	
企業経営の新潮流	1	4	
大域的文化システムの再構成に関する資料学的研究	2	4	『資料学研究』（平成 20 年 3 月，第 5 号）
叙事文藝における修辞の研究	1	1	
現代の社会と文化に関する学際的研究	4	7	
市場経済化が進む中国の実証的・理論的研究	1	1	
東アジアの社会変容と日本	1	2	『環日本海研究年報』（平成 20 年 2 月，第 15 号）
東アジア地域像の新構成	1	2	『環日本海研究年報』（平成 20 年 2 月，第 15 号）
地域経済統合の比較研究	1	2	
組織研究における調査方法論	1	2	
言語の普遍性と個別性	1	2	『プロジェクト論集』（平成 20 年 3 月，第 3 号）
ヨーロッパ基層文化の学際的研究	1	2	『欧米の言語・社会・文化』（平成 20 年 3 月，第 14 号）
表象文化の比較総合的研究	1	3	『表現文化研究』（平成 20 年 3 月，第 4 号）
フランス文化の諸問題に関する総合的研究	1	1	『フランス文化研究』（平成 20 年 3 月，第 1 号）
国際取引をめぐる法的枠組みに関する包括的研究	2	2	
公共選択と規制ルールに関するプロジェクト	1	2	『プロジェクト論集』（平成 20 年 3 月，第 3 号）

資料 3-1-3 博士前期課程と博士後期課程の学位取得までのステップ



資料 3-1-4 RA 任用人数（平成 16 年度～19 年度）

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
4	9	6	5

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

主体的な学習を可能にする一助として、夜間や休日でも院生研究室、資料室及びコンピュータ室を利用できるようにするため、学生全員に研究棟のカードキーを貸与している。

博士後期課程では、研究科の助教・助手の指導のもと、学生が主体となって紀要編集委員会を組織し、研究紀要『現代社会文化研究』を年3回刊行している。また、学生が「特定研究」として参加する研究プロジェクトの研究報告書や紀要（資料 3-1-1）は、研究成果の発表の場として学生にも開かれており、一定の水準に達した研究論文を掲載している。

学生の研究成果の発表の動機づけを高め、研究をより促進するため、研究科独自の支援策として、平成 17 年度より、申し出のあった博士後期課程学生に対し「若手研究者育成補助経費」として、国内学会参加の旅費及び資料購入費の補助（1 人 1 件で、平成 19 年度の上限額は 3 万円）を行っている。年度ごとに件数が増えており、平成 19 年度は 47 件の補助を行った（資料 3-2-1）。また、新潟大学の国際会議研究発表支援事業でも、平成 19 年度は博士後期課程の 2 名 4 件が支援を受け、国際会議に参加している。

資料 3-2-1 研究科の若手研究者育成補助経費の補助件数

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
26	40	47

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

研究科の教育目標に沿って、少人数の演習形式の授業、実際に研究を行って成果をまとめる課題研究や特定研究(資料 3-1-2)、修士論文・博士論文に磨きをかける総合演習など、複数の授業形態が適切に組み合わせられている。また複数指導体制をとり、きめ細かな指導を行っている。学生の主体的な学習を促すために、「若手研究者育成補助経費」など、適切な支援も行っている(資料 3-2-1)。以上のことから、教育方法は、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到係る状況)

平成 16 年度から 19 年度までの学位取得状況を資料 4-1-1 に示す。資料 4-1-2 に、区分制大学院に移行後の修了者に関する平成 17 年度から 19 年度の標準修業年限内学位取得率を示す。博士前期課程・後期課程ともに、人文社会系大学院の全国平均値をやや上回っている。

博士前期課程では、学生は段階を踏んで自分の研究課題を探究することによって(「課題研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)、現代的な諸課題を探究できる能力を身に付けた上で修了している。博士後期課程の学生も、教員との共同プロジェクトの中で年次ごとに自分の研究を論文としてまとめ(「特定研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)、課題を解決する十分な能力を身に付けて修了している。

博士前期課程では、毎年度 10 名を超える学生が専修教員免許や一種教員免許を取得している(資料 4-1-3)。また、博士後期課程在籍者の中には大学や小学校・中学校・高等学校の現職教員もあり(平成 19 年度でそれぞれ 6 人と 4 人)、大学院で得た広い学識や指導能力をすぐに現場の教育や研究に活かしている。

博士後期課程については、多くの学生が、授業等で身に付けた研究能力や発表の技能を活かし、研究成果を学会や学術雑誌に発表し、第三者からの評価を得る機会を持っている(資料 4-1-4)。

資料 4-1-1 学位取得者数

	学位の名称	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
博士前期課程	修士(文学)	—	18	25	20
	修士(法学)	1	6	13	10
	修士(経済学)	—	8	11	11
	修士(公共経営学)	—	5	—	1
	修士(経営学)	—	11	11	17
	修士(学術)	—	6	9	8
	計	1	54	69	67
博士後期課程	博士(学術)	2	5 (2)	4 (2)	2 (2)
	博士(文学)	1	3 (1)	3 (1)	3 (2)
	博士(法学)	—	3	2	1
	博士(経済学)	4	5 (1)	6	3
	博士(教育学)	—	—	1	3
	計	7	16 (4)	16 (3)	12 (4)

(注) 平成 16 年度に区分制大学院に移行(平成 16 年度の博士前期課程修了者は修業年限の特例適用による早期修了)。博士後期課程の括弧内の数字は論文博士。

資料 4-1-2 標準修業年限内学位取得率（％）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
博士前期課程	72.0	70.0	73.0
博士後期課程	—	31.6	30.0

（注）平成 16 年度に区分制大学院に移行（博士後期課程の最初の修了者は平成 18 年度）。

資料 4-1-3 博士前期課程の学生の教員免許取得状況

	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	専修	一種	専修	一種	専修	一種
中学校	3	0	3	2	3	2
高等学校	7	0	7	2	5	0
養護教諭	2	0	0	0	0	0
計	12		14		10	

資料 4-1-4 博士後期課程学生の業績

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
著書	4	4	5	7
学術論文	40	39	39	62
報告書	3	0	2	5
学会発表（うち海外での発表件数）	27 (2)	36 (6)	34 (3)	33 (5)
社会貢献（講演等）	8	12	8	12

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

在学生に対しては、平成 12 年度より、毎年 10 月に「勉学実態調査」を実施している。修了者に対しては、平成 14 年度より、修了時に「勉学成果調査」を実施し、在学中の教育の成果・効果を検証している。これらの結果は、学務小委員会と F D や S D で報告し、問題点を検討している（資料 1-2-1、11-5 頁）。

平成 18 年度の「勉学成果調査」の中で学業の成果に関する項目の結果を資料 4-2-1 に示す。博士前期課程については、課題探求能力を身に付けるための「課題研究」や「総合演習」が役に立ったという回答が多かった（それぞれ 69% と 79%）。博士後期課程についても、課題解決能力を涵養する「特定研究」や「総合演習」が役に立ったという回答がどちらも 100% を占め、学業の成果についての修了者の満足度はきわめて高いと推察される。これらのことから、本研究科の教育課程を通じて、社会と文化に関する現代の課題を探求し解決する能力が身に付けられていると判断できる。

資料 4-2-1 平成 18 年度「勉学成果調査」の中で学業に関する項目の結果

博士前期課程	研究指導について	適切であった (79%), あまり適切ではなかった (10%), 指導を受けることはほとんどなかった (7%)
	授業について	役に立つ授業が多かった (59%), 少なかった (38%), 開講してほしい授業があった (3%)
	「課題研究」について	論文作成に大いに役立った (48%), ある程度役立った (21%), あまり役に立たなかった (28%)
	「総合演習」について	論文作成に大いに役立った (34%), ある程度役立った (45%), あまり役に立たなかった (10%)
博士後期課程	指導体制について	現在の体制を維持すべき (100%)
	授業について	役に立つ授業が多かった (56%), 少なかった (11%), 開講してほしい授業があった (22%)
	学位論文作成の手順・方法について	論文作成の指針となり、大いに役立った (89%)
	「特定研究」について	論文作成に大いに役立った (83%), ある程度役立った (17%)
	「総合演習」について	論文作成に大いに役立った (20%), ある程度役立った (80%)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

標準年限学位取得率(資料 4-1-2)は、人文社会系大学院の全国平均をやや上回る。博士前期課程では、毎年度 10 名を超える学生が専任教員免許や一種教員免許を取得している(資料 4-1-3)。博士後期課程では、身に付けた研究能力の成果として、多数の学生が学会や学術雑誌に研究を発表している(資料 4-1-4)。また、修了者について行った「勉学成果調査」では、研究能力・論文作成能力に関わる研究指導が適切であったとする回答が大多数を占めることから(資料 4-2-1)、学業の成果についての修了者の満足度は高い。以上のことから、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到係る状況)

平成 17 年度から 19 年度の博士前期課程修了者の進路状況を資料 5-1-1 に示す。博士後期課程に進学する者も 1 ～ 2 割いるが、修了者の多くは就職する。就職率は約 90% と高い。その就職先の職種は、「課題発見・探求能力を有する専門職業人の育成」という研究科の特質を反映して、製造業、サービス業、情報通信業、教員、公務員、医療福祉職等、多種多様である。

博士後期課程を修了して就職した者については、大学等の教員になる者が大半を占める(資料 5-1-2)。留学生の場合も、ほとんどは本国に戻って数年のうちに大学の教育職や研究職に就いている。したがって、「課題設定・解決能力」を有する高度専門職業人の育成という博士後期課程の教育目標は、達成できていると言える。

資料 5-1-1 博士前期課程修了者の進路（調査は翌年度の 5 月 1 日現在）

	修了者	進学者	就職者	その他	就職率 (%)	産業別就職状況
平成 17 年度	54	12	32	10	88.9	製造業 9, サービス業 5, 教員 5, 公務員 5, 情報通信業 4, 医療・福祉 2
平成 18 年度	69	6	46	17	90.2	製造業 13, 情報通信業 8, 教員 5, 金融業 4, 医療・福祉 4, 公務員 3, 卸売・小売業 3, サービス業 3
平成 19 年度	67	4	39	24	88.6	サービス業 10, 製造業 8, 教員 4, 公務員 4, 情報通信業 4, 医療・福祉 2, 卸売・小売業 2

資料 5-1-2 博士課程（旧課程）・博士後期課程修了者の就職状況（調査は翌年度の 5 月 1 日現在）

	就職者数	内 訳
平成 16 年度	3	大学教員 2, サービス業 1
平成 17 年度	6	大学教員 4, 高校教員 1, その他 1
平成 18 年度	12	大学教員 3, 高専教員 2, 専門学校教員 1, 保健医療従事者 1, 事務従事者 1, その他 4
平成 19 年度	5	大学教員 3, 高専教員 1, サービス業 1

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

区分制大学院の最初の修了者（早期修了を除く）が、博士前期課程は平成 18 年 3 月、博士後期課程は平成 19 年 3 月だったこともあり、修了者や就職先の関係者からの本格的な意見聴取はまだ行っていないが（平成 20 年度に実施予定）、修了者の声としては、「大学院で培った能力が十分に発揮できる職種に就くことができた」（博士前期課程修了者）、「教員の適切な指導のもとで落ち着いて勉学することができてよかった」（博士後期課程修了の留学生）といったものがある。なお、修了生には在学中から社会人であった者も多く、「勉学成果調査」の中で「役に立つ授業が多かった」と答えた者が過半数であったことが示すように（資料 4-2-1, 11-13 頁）、本研究科の教育に対する評価は高い。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

就職率は高い水準にある。博士前期課程修了者の就職先は多様であり（資料 5-1-1）、社会や文化に関する専門職業人の育成という本研究科の教育目標を達成している。博士後期課程修了者についても、大学教員等、現代的課題を解決するに足る能力を有した人材を送り出しており（資料 5-1-2）、修了者からの評価も高い。以上のことから、進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「学生への研究支援体制」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

学生への研究指導として、主指導教員・副指導教員３名からなるきめ細かな指導体制をとっており、「勉学成果調査」によると、博士前期課程では「研究指導が適切であった」が学生全体の 79%を、博士後期課程では「現在の指導体制を維持すべき」が 100%を占めるなど、学生からの評価も高い（資料 4-2-1, 11-13 頁）。また、平成 17 年度より、博士後期課程の学生に対し、「若手研究者育成補助経費」として、国内学会参加の旅費及び資料購入費を補助し、学生の研究支援を行っており、その補助件数は増加している（資料 3-2-1, 11-10 頁）。「若手研究者育成補助経費」の導入は、学生の研究への動機づけを高め、学会発表や学術論文の質を高めるのに寄与している。

②事例２「T AとR Aによる教育と研究の活性化」（分析項目Ⅲ・Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

多くの学生がT AやR Aとして指導能力や研究能力を高める機会をもっている（資料 3-1-1, 11-8 頁, 資料 3-1-4, 11-10 頁）。T Aについては、学部学生を指導するという経験を通して、指導能力修得の機会として有効に機能している。また、R Aについては、教員の研究の補助をする形で、研究の方法や技術を修得する一環として、そして研究への動機づけを高める機会として、有効に機能している。T AとR Aは、学生本人の能力の修得ということだけでなく、学生が教育と研究の両方に携わることによって、研究科の教育と研究のレベルを高める結果になっている。このことは、研究成果の発表件数の増加（資料 4-1-4, 11-12 頁）や、多くの修了生が大学等の教員に就職していること（資料 5-1-2, 11-14 頁）からも裏付けられる。

1 2 . 自然科学研究科

I	自然科学研究科の教育目的と特徴	・ ・ 1 2	－ 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 2	－ 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 1 2	－ 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 1 2	－ 6
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 1 2	－ 8
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 1 2	－ 1 0
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 1 2	－ 1 4
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 2	－ 1 7

I 自然科学研究科の教育目的と特徴

- 1 近年、全ての学問領域で分化と高度化が進み、その一方で、関連分野の学際化や総合化が図られ、新分野が誕生し、それらの体系化も進んでいる。なかでも、自然科学あるいはそれに基づく技術は著しい進歩を遂げており、高度に発達・組織化した現代社会を支える大きな柱となっている。このような状況において、自然科学を更に発展・深化させそれに伴う技術を創出するためには、基礎から応用に至る広範な領域における高度の先端的科学技術や開発に向けた能力はもとより、多くの分野を広く俯瞰する総合的・学際的な見識を備えた人材の育成が重要である。かかる認識に基づき、本研究科では、理学・工学・農学分野の教員が従来の学問分野にとらわれることなく協力し合って教育・研究指導にあたり、自然科学系における専門性に秀でた高度な研究能力のみならず、幅広い視野と豊かな創造性を有する人材を養成することを教育目的とする。この目的に沿って多様性のある教育・研究を行い、学術・文化、科学・技術の進展に柔軟に対応し、積極的に各分野の課題を設定・解決し、創造性を持って未来を拓く大学教員、研究者、高度な職業人の養成を行う。
- 2 博士前期課程は、自然構造科学専攻、材料生産システム専攻、生命・食料科学専攻、環境共生科学専攻、数理・情報電子工学専攻、人間支援科学専攻の6専攻から成り、新潟大学の中期目標に掲げる「主として専門分野を修め、課題発見・探求能力を磨くことにより、高い知見と技能を有する専門職業人を養成する」を踏まえ、以下に掲げる能力を備えた人材の養成を目標とする。
 - ① 自然・社会・人類に対する倫理的な判断能力
 - ② 基礎理論・技術を理解し、応用する能力
 - ③ 課題を発見し、解決する能力
 - ④ 学会発表を含むコミュニケーション能力
 - ⑤ 定められた期間で報告する能力
- 3 博士後期課程は、自然構造科学専攻、材料生産システム専攻、生命・食料科学専攻、環境共生科学専攻、情報理工学専攻の5専攻から成り、新潟大学の中期目標に掲げる「専門分野の修得を前提に、その関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を身に付けた上で、課題設定・解決能力を磨くことにより、研究者を含む高度専門職業人を養成する」を踏まえ、以下に掲げる能力を備えた人材の養成を目標とする。
 - ① 自然・社会・人類に対する広い視野をもち、責任を自覚する能力
 - ② 課題設定と課題解決の能力
 - ③ コミュニケーション能力
 - ④ 国際会議等における発表能力
 - ⑤ 学術雑誌への論文執筆能力
- 4 上記目標の達成に向け、共通授業科目である自然科学総論および他専攻開設科目の履修の必須化、全ての授業科目のA（一定の基礎学力があることを前提として応用・発展を目指す科目）とB（視野を広げる科目）への科目区分、実践科目の開設、研究中間発表会の実施などを通じて特徴ある教育を推進している。また、学生に対する研究支援として、研究科独自のRA制度、国際会議発表支援制度、英文論文投稿支援制度を設けていることも特徴の一つである。

[想定する関係者とその期待]

入学者として、学部卒業生、大学院修士課程修了生、社会人、外国人が関係者であり、入学して在籍する学生を含めて、上記目的に則った教育と学位取得がその期待である。修了生に関しては、国内外の大学、高校などの教育機関、公的研究機関や企業研究所、自治体、一般企業等が関係者であり、その期待は上記目的に述べる人材の育成である。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

大学院自然科学研究科は、自然科学系の基礎学部である理・工・農の各学部の上に位置する独立した総合型の区分制大学院である。博士前期課程（2年）と博士後期課程（3年）からなり、学部教育を踏まえた5年一貫の教育を重視している。博士前期課程は6専攻、博士後期課程は5専攻で編成されている（資料1-1-1）。博士前期課程の学生定員は487名で自然科学系3学部の学生定員の約6割に相当する。博士後期課程の学生定員は89名である。また、学生定員の充足状況はおおむね良い（資料1-1-2）。さらに、教育組織の強化を目的として連携講座3と協力講座1が配置されている。各専攻の教員数が資料1-1-3に示されているが、教員一人当たりの学生数は妥当な範囲にある。最先端の研究動向と成果に触れてもらうことは教育上重要であるので、非常勤講師を委嘱してその強化に努めている（資料1-1-4）。

資料1-1-1 専攻の構成

	専攻名	専攻の教育研究
博士 前期 課程	自然構造科学専攻	物質の性質や反応の機構解明と新素材の探求及びマクロな宇宙や地球構造に対する探究に関する基本的レベルからの教育研究
	材料生産システム専攻	異分野技術の融合による先端材料の創製、新機能・高機能性材料の開発・評価と生産プロセス及び材料生産のための機械基盤科学に関する教育研究
	生命・食料科学専攻	生命科学の基礎と幅広い教養をもとに、生命現象の解明、生物の機能開発、食料生産及び食品の製造・開発に関する教育研究
	環境共生科学専攻	新潟地域の特性を活かし、自然と共生する都市・農山村環境の創出を目指した地球温暖化、生物多様性、森林科学、農業農村環境工学、社会基盤工学、建築学及び災害科学に関する教育研究
	数理・情報電子工学専攻	高度情報社会の基盤となる先端的な高度情報通信工学、数理科学、コンピュータ科学及び電気・電子工学に関する教育研究
	人間支援科学専攻	あらゆるヒトの生活全般を等しく支援する科学技術を創造するため、生体医工学、支援機器システム、リハビリテーション工学及び生活環境科学に関する教育研究
博士 後期 課程	自然構造科学専攻	人類の知的探究に密接に関わる素粒子・原子核・宇宙、地球、物質化学反応、ナノテク材料などの自然構造とその法則性に関する科学について教育研究
	材料生産システム専攻	原子・分子の構造制御による新材料の創製、界面制御による異種材料の複合化、機能性材料の化学的開発と環境調和型生産プロセス及び生産機械システムと材料制御などに関する教育研究
	生命・食料科学専攻	ゲノムからポストゲノムへと展開する生命科学の潮流を踏まえ、生命現象の解明、生物の機能開発、食料生産及び食品の製造・開発に関する教育研究
	環境共生科学専攻	自然と共生する都市・農山村環境の創出を目指した地球温暖化、生物多様性、森林科学、農業農村環境工学、社会基盤工学、建築学及び災害科学に関する先端的・学際的な教育研究
	情報理工学専攻	高度情報社会、省エネルギー社会、高福祉社会の基盤となる先端的な電気電子・情報工学、コンピュータ科学及び数情報科学に関する教育研究

資料 1-1-2 収容定員と現員（各年度 10 月 1 日現在）

専攻名		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度			
		収容 定員	現員	収容 定員	現員	収容 定員	現員	収容 定員	現員		
博士 前期 課程	自然構造科学専攻		64	61	128	130	127	133	126	124	
	材料生産システム専攻		136	145	272	286	270	311	268	325	
	生命・食料科学専攻		75	63	150	118	148	133	146	126	
	環境共生科学専攻		80	66	160	125	158	129	156	133	
	数理・情報電子工学専攻		110	105	220	214	218	225	216	235	
	人間支援科学専攻		32	32	64	64	63	73	62	72	
	従 前 の 専 攻	物質基礎科学専攻		35	21						
		物質制御科学専攻		39	33						
		生産システム専攻		133	187						
		生体機能専攻		41	56						
		生物生産専攻		27	17						
		地球環境科学専攻		29	31						
		環境システム科学専攻		51	57						
		数理科学専攻		28	23						
情報・計算機工学専攻		55	88								
計		935	985	994	937	984	1004	974	1015		
博士 後期 課程	自然構造科学専攻		17	19	34	26	51	35	51	35	
	材料生産システム専攻		19	20	38	40	57	53	57	56	
	生命・食料科学専攻		17	18	34	37	51	42	51	45	
	環境共生科学専攻		15	15	30	21	45	31	45	38	
	情報理工学専攻		21	20	42	38	63	51	63	59	
	従 前 の 専 攻	エネルギー基礎科学専攻		34	30	17	16				
		材料生産開発科学専攻		36	42	18	22				
		生物圏科学専攻		36	45	18	28				
		環境管理科学専攻		36	44	18	33				
		情報理工学専攻		32	41	16	24				
	計		263	294	265	285	267	212	267	233	

資料 1-1-3 教員構成（平成 19 年 5 月 1 日現在）

専攻名		教授	准教授	講師	助教	合計
博士前期課程	自然構造科学専攻	24	19	1	6	50
	材料生産システム専攻	29	20	1	10	60
	生命・食料科学専攻	25	20	1	7	53
	環境共生科学専攻	30	24	3	6	63
	数理・情報電子工学専攻	23	23	1	6	53
	人間支援科学専攻	6	4	0	1	11
	計	137	110	7	36	290
博士後期課程	自然構造科学専攻	24	19	1	6	50
	材料生産システム専攻	29	20	1	10	60
	生命・食料科学専攻	25	20	1	7	53
	環境共生科学専攻	30	24	3	6	63
	情報理工学専攻	29	27	1	7	64
	計	137	110	7	36	290

資料 1-1-4 非常勤講師の人数と担当科目数

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	人数	科目数	人数	科目数	人数	科目数	人数	科目数
博士前期課程	50	43	51	42	53	43	55	42
博士後期課程	24	18	22	18	23	17	25	19
合 計	74	61	73	60	76	60	80	61

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容や方法の改善は、主に教育改善委員会と学務委員会が担当している。教育改善委員会の企画のもとに、新教育プログラムを研究科教員が全体で検討するための研究科内での F D や外部講師を招聘しての大学院技術者教育プログラム (JABEE) の解説、また国際的に通用する大学院教育の質保証についての F D 講演会を開催している (資料 1-2-1)。さらに、新教育プログラムの具体的計画の立案や課題の処理のために、教育改善委員会の下に大講座の意志を反映させるための大学院教育実質化ワーキングを組織して検討を行っている。これらの F D を含む取組によって教員の意識改革が浸透し、新教育プログラムが平成 20 年度からスタートすることになった。

平成 18 年度には過去 6 年間の教育研究に関する自己点検・評価報告書を作成し、それに基づいた外部評価委員会を開催した。この委員会での提言や助言をまとめた F D 講演会 (外部評価委員長が講師) を開催し、学生がかかえる教育研究上の問題点を汲み上げ迅速に対応する体制を作り、ホームページで周知するなどして教育方法の改善につなげた。

資料 1-2-1 F D の実施状況

年 度	実施月日	テ ー マ	参加人数
平成 18 年度	2 月 23 日	国際的に通用する大学院教育と質保証	54 人
平成 19 年度	5 月 15 日	新時代の大学院教育に向けた取り組み	73 人
	6 月 7 日	北海道大学大学院工学研究科の法人化後の取り組み	62 人
	6 月 28 日	正式開始した JABEE の修士課程認定	36 人
	11 月 27 日	大学院教育の実質化に向けて ーラボ・ボーダレス大学院教育の構築と展開ー	107 人

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

基礎となる自然科学系 3 学部と研究科の連携で、5 年一貫教育を重視した教育組織として、全国的にも少ない総合型区分制大学院教育組織が編成されている。多様化した社会の要請に応えるべく教育改善委員会が中心となって大学院教育の継続的な改善に取り組み、大学院 JABEE に向けての一連の F D が教員の教育方法改善に必要な意識を高めており、その具体化に伴うメリットと課題を浮かび上がらせることに役立った。

具体的成果として特記できるものとして、学部教育とのつながりの見直しを含めた大学院教育の実質化を目指した新教育プログラムの実施や、学生支援のための体制強化がある。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

これまでの学部教育を更に高度化し、専門性の高い教育を目指すとともに、自然科学の幅広い基礎知識と基礎的応用技術を修得させ、自己の専門のみでなく、広く他の分野にも興味を持たせる教育を目指している。

教育課程の編成にあたって、博士前期課程では、①専攻内で共通的な専門基礎科目、②専攻間で共通開講する基礎科目、③総合的・複合的基礎知識を培うための研究科共通科目を設けている。さらに、履修の目安として、すべての授業科目について、A（一定の基礎学力があることを前提として応用・発展を目指す科目）とB（視野を広げる科目）とに区分している。博士前期課程の履修基準単位はすべての専攻で30単位としており、そのうちの3単位以上については他の専攻や研究科共通の授業科目からの履修を求めている（資料2-1-1）。特に各専攻が他専攻の学生向けに開講する研究科共通科目の「自然科学総論（選択必修）」（資料2-1-2）では、開講する専攻に関わる幅広い専門分野のトピックスや科学技術に関わる社会問題等を扱っている。また、「知的財産権・技術経営論」など新たな社会的ニーズに対応した科目も開設している。

博士後期課程の履修基準単位は、すべての専攻で12単位としており、そのうちの4単位については他の大講座や他の専攻が開講する科目の履修を求めている（資料2-1-3）。

資料2-1-1 博士前期課程履修基準単位表

専攻	所属する専攻で開設する授業科目又は共通授業科目	他の専攻で開設する授業科目又は共通授業科目		計
		自然科学総論	左記以外の授業科目	
自然構造科学専攻	16単位以上	1単位以上	2単位以上	30単位
材料生産システム専攻	20単位以上	1単位以上	2単位以上	30単位
生命・食料科学専攻	20単位以上	1単位以上	2単位以上	30単位
環境共生科学専攻	20単位以上	1単位以上	2単位以上	30単位
数理・情報電子工学専攻	20単位以上	1単位以上	2単位以上	30単位
人間支援科学専攻	20単位以上	1単位以上	2単位以上	30単位

資料2-1-2 「自然科学総論」の内容例

自然科学総論Ⅱ	最新の様々な材料生産システムの現状について工学的な立場から総合的に論ずる。特に機械、化学、材料系の3分野並びにそれらの学際領域に関する事項について、それぞれの教員が共同で、いくつかの例を挙げて解説する。 1 全体のガイダンス 2 水素センサーを例に、自然科学における熱物理学の役割を議論したい。 3 材料・部品・製品・装置の評価に際して、科学者・技術者・研究者としての観点を養う。 4 材料の変形と破壊について、歴史的事例を交えつつ、破壊力学の立場から平易に解説する。 5 機構の運動部に求められる条件を材料とトライボロジー的な観点から平易に解説する。 6 各種機能性複合微粒子の調製技術の現状と用途展開について説明する。
自然科学総論Ⅲ	生命科学の現状ならびに将来の展望を解説するほか、自然界や人間活動における生物の働きについて概説する。 1 稲作の起源と伝播 2 日本固有の遺伝資源を利用した花の育種 3 植物が作る有用物質 4 微生物が作る有用物質 5 生命観と進化論の史的発展（史前～20世紀初頭） 6 20～21世紀現代生物学史における生物機械論の変遷と今後の課題

資料 2-1-3 博士後期課程履修基準単位表

専 攻	所属する専攻で開設する授業科目又は共通授業科目	他の専攻で開設する授業科目又は共通授業科目	計
自然構造科学専攻	8 単位	4 単位	12 単位
材料生産システム専攻	8 単位	4 単位	12 単位
生命・食料科学専攻	8 単位	4 単位	12 単位
環境共生科学専攻	8 単位	4 単位	12 単位
情報理工学専攻	8 単位	4 単位	12 単位

観 点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

平成 18 年度に全学で実施した学生生活実態調査では、自然科学研究科のカリキュラムに対して、キャリアパス形成のための共通的な授業科目の整備や英語の授業拡大等が要請された。これに対応するために平成 19 年度に社会で活躍する技術士を講師とした、キャリア形成や生涯学習を意識させ実務能力を高めるための「自然科学実践論」、国際的に活躍できる人材の育成を目的として、英語によるコミュニケーション能力・国際会議等における発表能力・国際的学術雑誌への論文執筆能力を身に付けさせるための「科学技術英語」を開講した。さらに各分野の最先端の研究成果にも触れさせるために学外講師による特別講義を開講している(資料 1-1-4, 12-5 頁)。

平成 19 年度に実施した自然科学研究科修了生の就職先へのアンケート結果(資料 5-2-1, 12-16 頁)を参考にして新教育プログラムを編成し、平成 20 年度から実施する。特に、就職後さまざまなプロジェクトに対応する能力を涵養するための科目や、キャリア形成と生涯教育を意識した科目を新設する。

博士後期課程に入学を希望する社会人に対しては、勤務先での研究実績を考慮するなど特別枠で入学試験を行い、入学後には 14 条特例による土日の個別授業等で便宜を図っており、安定した在学者数を保っている(資料 2-2-1)。

グローバル化の進展に伴い更なる増加が予想される留学生に対して、英語によるシラバス整備や留学生センターによる個別の日本語教育を行っている。さらに、国外の 23 大学と交流協定を締結し、大学間交流協定に基づく特別研究学生は授業料不徴収として受け入れている(資料 2-2-2)。

資料 2-2-1 社会人の在学状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
博士前期課程	6	2	5	4
博士後期課程	87	87	87	92

資料 2-2-2 留学生の在学状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
博士前期課程	16 (2)	18 (4)	25 (5)	22 (3)
博士後期課程	53 (1)	45 (1)	40 (0)	37 (0)

(注) 括弧内は協定校からの受け入れ留学生である特別研究学生数(外数)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

従来の修了要件は、専攻内で開設される授業科目のみが対象であったが、専門性と同時に幅広い基礎知識と応用能力を修得させるために、広く他の分野にも興味を持たせる授業科目を積極的に開設するなど、教育課程の改革を行った。その結果、基礎理論・技術を理解し応用する能力をはじめとして、課題を発見し解決できる能力やコミュニケーション能力等に、高い評価が得られており（資料 5-2-1, 12-16 頁）、教育目標が概ね達成されていることが認められた。また、社会人学生や留学生への対応も適切に行っている。さらに、学生や就職先に対するアンケート結果を反映させるべく、平成 20 年度からの新教育プログラム実施に向けて検討を重ねた。以上のことから期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅲ 教育方法**(1) 観点ごとの分析****観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点に係る状況)

授業及び学位論文の作成等に対する指導を効果的に行うために、学生ごとに主指導教員と 2 名の副指導教員から成る研究指導委員会を置いた複数教員指導体制を確立している（資料 3-1-1）。研究指導委員会は、個々の学生が希望する研究を円滑に行えるように研究題目の設定、研究に関連する体系的知識の獲得に必要な履修すべき授業科目等について助言を行い、研究の進捗状況を把握しながら修業年限内に学位論文の作成が完了するよう、責任を持って指導に当たっている。外国も含めた他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる大学院特別研究（派遣）学生規程を設けて研究の効率化を図る工夫を凝らしている（資料 3-1-2）。また、研究指導等において学生と教員との間に意見の相違が生じた場合、学生にとって不利にならないよう、研究指導委員会変更に係る申合せを設けている。

授業形態としては、専門を理解させる講義形式、研究成果を学位論文にまとめるために行う学生ごとの「特定研究」、演習、セミナーをゼミ形式で採用している。特に博士後期課程では主体的に研究に取り組み、修業年限の 3 年間で学位が取得できるように、平成 17 年度から 2 年次の学生に研究進展状況を発表させるための中間発表会を行うことを義務付けて平成 18 年度から実施した。

資料 3-1-1 自然科学研究科規程(抜粋)

(指導教員)

第 11 条 学生には、研究指導を担当する主指導教員及び副指導教員を定めるものとする。

2 主指導教員は、学生が所属する教育研究群又は大講座等を担当する教授とする。ただし、教授会が必要と認めるときは、博士前期課程にあつては学生が所属する専攻を担当する教授、准教授、講師、助教又は客員教授を、博士後期課程にあつては学生が所属する専攻を担当する教授、准教授又は客員教授をもって代えることができる。

3 副指導教員は 2 人とし、博士前期課程にあつては当該課程を担当する教授、准教授、講師、助教、客員教授又は客員准教授とし、博士後期課程にあつては当該課程を担当する教授、准教授、客員教授又は客員准教授とする。

(研究指導委員会)

第 12 条 学生の研究及び履修に係る指導を行うため、研究指導委員会（以下「指導委員会」という。）を置く。

2 指導委員会は、学生ごとに主指導教員及び副指導教員をもって組織する。

資料 3-1-2 特別研究派遣学生数

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
博士前期課程	国 内	1	2	3	1
	国 外	3	0	1	3
	計	4	2	4	4
博士後期課程	国 内	5	3	1	0
	国 外	0	0	0	0
	計	5	3	1	0

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

「優れた業績を上げた者」に適用する修業年限の特例制度は、学生が主体的に研究の密度を高めて早期に自分の希望する職の獲得を実現するための動機付けになっている。この特例制度の適用を受けた学生数は、博士前期課程で、平成 16 年度 2 名、平成 18 年度 1 名、平成 19 年度 1 名、博士後期課程で、平成 18 年度 2 名、平成 19 年度 2 名である。

T A や R A 制度を活用して学生が教育能力の涵養を図り、主体的に学習内容の理解を深め、研究意欲を高めている。

特に、学生の主体的かつ意欲的な学習・研究を推進するために、平成 18 年度から自然科学研究科独自のリサーチ・アシスタント (N R A) 制度を設けて博士後期課程の学生に対する研究奨励支援 (博士後期課程の学生は年額 15 万円を 3 年間、初年度入学者はさらに入学時に年額 25 万円を援助する) を行い、学習・研究環境の整備に力を入れている (資料 3-2-1)。この研究奨励費は、高価な専門書などを購入して主体的かつ意欲的に研究を推進し、国内外の研究集会に参加して発表するための研究成果を上げることなどに利用されている。学生自らが積極的に研究成果を国際研究集会等で発表することは研究成果の発信や研究職等を得るために重要であり、このことを支援するために本研究科独自の国際会議研究発表支援制度を設けている。また、研究成果を国際的に評価の高い学術雑誌で発表することを促すために、本研究科独自の論文投稿支援制度を設けている (資料 3-2-2)。これらの制度の導入により、発表論文数が増加している (資料 4-1-2, 12-11 頁)。

資料 3-2-1 R A, N R A 採用数

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
R A	31	36	60	70
N R A	—	—	36	13

(注) N R A は平成 18 年度より開始。

資料 3-2-2 国際会議研究発表・論文投稿支援状況

年 度	国際会議研究発表支援		論文投稿支援	
	応募者数	採択者数	応募者数	採択者数
平成 16 年度	11	7	16	16
平成 17 年度	20	16	11	11
平成 18 年度	29	12	2	2
平成 19 年度	29	29	16	16

(注) 平成 18 年度に論文投稿支援の手続改正があり、計上が繰り越され見かけ減少した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

複数教員制度や中間発表会制度を導入した指導体制の強化及び講義形式とゼミ形式の授業形態が学位取得率の向上に繋がっている(資料 4-1-1, 12-11 頁)。また, 本研究科独自の N R A (資料 3-2-1), 国際会議研究発表支援制度, 論文投稿支援制度の導入(資料 3-2-2) など学習・研究環境を整備することにより, 発表論文数が年々増加し(資料 4-1-2, 12-11 頁), 研究意欲の向上にも繋がっている。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点到に係る状況)

博士前期課程では, 専攻分野に関する専門的知識及び関連分野の基礎的素養を修得した学生に学位を授与しており, 平均して在学生の 94%以上が着実に修了している。修業年限内に学位取得している割合も 92%となっており, 教育目標に対応した教育プログラムが確実に実行されている。博士後期課程では学位取得者が年々増加しているが, 修業年限内の学位取得率が 50%台で推移している(資料 4-1-1)。その理由としては, 博士後期課程在籍の学生に社会人が多く, 勤務先の事情で学位取得が遅れる場合があることと, 学位論文に必要な査読付き参考論文の掲載決定までに数ヶ月から 1 年を要すること等が考えられる。

学生の研究による成果は積極的に各学会に公表・発信されており, 発表論文数は増加している(資料 4-1-2)。また, 国内外の学会・国際会議・省庁から毎年 10 数件の表彰を受けており, 研究内容とともにそのプレゼンテーションを表彰されるケースも増えている(資料 4-1-3)。これらは, 教育目標である, 学会発表を含むコミュニケーション能力, 国際会議等における発表能力, 学術雑誌への論文執筆能力を強く教育してきた本研究科の教育プログラムの高い成果である。さらに, 学内でも表彰制度を設けて優秀な研究に対する研究奨励のための表彰を行っており, 博士前期課程 2 年生が新種のカニ化石の発見で学長表彰を受けている。このように, 本研究科が目指す, 自然・社会・人類に対する広い視野, 責任を自覚する能力, 課題設定と課題解決の能力, コミュニケーション能力等が育成されている。

資料 4-1-1 学位取得状況

		平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度			
		学位取得者数	学位取得率	修業年限内学位取得率	学位取得者数	学位取得率	修業年限内学位取得率	学位取得者数	学位取得率	修業年限内学位取得率	学位取得者数	学位取得率	修業年限内学位取得率	
博士前期課程	自然構造科学専攻	—	—	—	58	96.7	95.1	64	92.8	87.3	58	93.5	90.6	
	材料生産システム専攻	—	—	—	139	96.5	94.6	137	97.2	93.7	161	96.4	93.5	
	生命・食料科学専攻	—	—	—	52	91.2	85.2	56	87.5	84.6	60	90.9	84.3	
	環境共生科学専攻	—	—	—	54	85.7	84.4	57	86.4	83.9	64	91.4	85.1	
	数理・情報電子工学専攻	—	—	—	99	97.1	94.3	106	93.8	94.6	113	96.6	94.8	
	人間支援科学専攻	1	100.0	100.0	30	100.0	96.8	33	97.1	94.1	38	95.0	92.7	
	従前の専攻	物質基礎科学専攻	20	100.0	100.0	—	—	—	1	100.0	—	—	—	—
		物質制御科学専攻	33	94.3	94.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		生産システム専攻	185	98.9	96.8	2	66.7	—	—	—	—	—	—	—
		生体機能専攻	51	92.7	85.0	1	33.3	—	—	—	—	—	—	—
		生物生産専攻	14	100.0	82.4	2	100.0	50.0	—	—	—	—	—	—
		地球環境科学専攻	24	92.3	75.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		環境システム科学専攻	54	96.4	87.9	2	50.0	100.0	—	—	—	—	—	—
		数理科学専攻	21	95.5	91.3	1	50.0	—	—	—	—	—	—	—
		情報・計算機工学専攻	83	93.3	91.0	4	66.7	—	—	—	—	—	—	—
	計	486	96.2	93.6	444	92.5	91.9	454	92.3	92.8	494	94.3	91.1	
博士後期課程	自然構造科学専攻	—	—	—	—	—	—	11	68.8	61.1	5	45.5	55.6	
	材料生産システム専攻	—	—	—	—	—	—	12	75.0	62.5	19	73.1	62.5	
	生命・食料科学専攻	—	—	—	—	—	—	12	80.0	75.0	16	80.0	66.7	
	環境共生科学専攻	—	—	—	—	—	—	2	28.6	16.7	5	31.3	27.3	
	情報理工学専攻	—	—	—	—	—	—	8	57.1	50.0	11	50.0	42.9	
	従前の専攻	エネルギー基礎科学専攻	7	38.9	53.8	11	64.7	72.7	4	66.7	—	—	—	—
		材料生産開発科学専攻	12	60.0	58.3	15	55.6	52.9	4	36.4	—	4	57.1	—
		生物圏科学専攻	11	37.9	50.0	15	45.5	56.3	3	21.4	—	3	42.9	—
		環境管理科学専攻	9	50.0	62.5	8	27.6	38.9	11	44.0	—	4	33.3	—
		情報理工学専攻	10	41.7	50.0	7	31.8	46.2	3	21.4	—	2	22.2	—
	計	49	45.0	54.2	56	43.8	52.0	70	50.7	56.3	69	52.7	53.5	

(注) 学位取得率は学位取得者数を修了年次在籍者数で除している。

資料 4-1-2 学生が発表した論文数

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
博士前期課程	修了者数	486	444	454	494
	論文発表数	793	557	625	998
博士後期課程	修了者数	49	56	70	69
	論文発表数	152	147	210	193

資料 4-1-3 学生の受賞状況

受賞年度	受賞者の所属専攻	賞 の 名 称
平成 16 年度	材料生産システム専攻	日本機械学会 三浦賞
	自然構造科学専攻	日本地質学会優秀講演賞
	環境共生科学専攻	日本建築学会優秀修士論文賞
	情報理工学専攻	電気学会産業応用部門大会ヤングエンジニアポスターコンペティション（Y P C）優秀賞
	他 7 件	
平成 17 年度	材料生産システム専攻	日本非破壊検査協会 新進賞 テーマ
	自然構造科学専攻	日本非破壊検査協会 新進賞 テーマ
	情報理工学専攻	日本非破壊検査協会 新進賞 テーマ
	環境共生科学専攻	日本生態学会第 54 回大会ポスター賞優秀賞
	他 7 件	
平成 18 年度	生命・食料科学専攻	日本家禽学会 2004 年度春季大会優秀発表賞
	環境共生科学専攻	International Conference on Ecological Restoration in East Asia : Poster Award
	自然構造科学専攻	日本応用地質学会ポスター賞
	情報理工学専攻	医用画像情報学会 金森奨励賞
	他 14 件	
平成 19 年度	材料生産システム専攻	日本セラミックス協会第 20 回秋季シンポジウム優秀発表賞
	環境共生科学専攻	日本哺乳類学会大会ポスター賞優秀賞
	情報理工学専攻	ISAP2007 Poster Presentation Award
	生命・食料科学専攻	日本地域学会賞・修士論文賞
	他 7 件	

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

自専攻で開講する講義科目では自分の専門および研究に関連する内容を聴講する傾向がみられ、専門分野の知識が広がることによる講義の意義を認めている。これらの講義に対しては、ほぼ全員の学生がその成果を積極的に評価しているとともに満足度も高い。他方、他専攻の講義は自らの興味で聴講を選択しているが、その専門分野の授業であるにもかかわらず、学問的満足が得られたとする者が多数となっている（資料 4-2-1）。これらは、基礎理論・技術を理解し応用する能力、課題を発見し解決する能力の教育が適切に行われ、自然・社会・人類に対する倫理的な判断能力を含める幅広い専門知識を獲得させるという教育プログラムが、確実に実行されていることを表している。

研究室で実施している特定研究およびセミナーに関しては、研究の意義や目的を理解し、動向を把握するのに役立つと回答しており満足度も高い。この結果は、概ね満足すべき研究指導が行われていることを示唆している。しかし、科学英語能力に関しては達成度が低く、その指導に対する満足度も他と比べると低い。英語学習のプログラムの問題、英語を使う機会の少なさ、学生自身の自主的な勉強の不足などが問題点として指摘されており（資料 4-2-1）、これに対して、科学技術英語の科目を開講して改善に努めている。

資料 4-2-1 教育成果と教育体制に関するアンケート（平成 18 年 1 月）の結果

・ 自専攻の講義を受けた成果について（複数回答可）

(回答者数：173)

回答項目	回答数（％）
自分の研究に直接役に立った	70 （40.5）
自分の専門分野で専門性の高い知識を得ることができた	94 （54.3）
自分の専門分野の知識を広くすることができた	126 （72.8）
自分の考え方や見方が広がった	98 （56.6）
学習する意味がなかった	10 （ 5.8）
その他	7 （ 4.0）

・ 講義の理解度について（「自然科学総論の理解度はどうでしたか。」に対する回答）

回答項目	回答数（％）
十分理解した	19 （ 11.2）
ほぼ理解できた	110 （ 65.1）
あまり理解できなかった	34 （ 20.1）
ほとんど理解できなかった	6 （ 3.6）
合計	169 （100.0）

・ 項目別学業の成果への満足度

回答項目	回答数（％）				
	自専攻の講義	他専攻の講義	研究の目的、意義に関する指導委員会の指導	問題解決能力に関する指導委員会の指導	科学英語能力に関する指導委員会の指導
満足の割合が高い	83 （ 86.5）	69 （ 75.0）	53 （ 88.5）	52 （ 88.1）	36 （ 66.7）
不満の割合が高い	13 （ 13.5）	23 （ 25.0）	7 （ 11.7）	7 （ 11.9）	18 （ 33.3）
合計	96 （100.0）	92 （100.0）	60 （100.0）	59 （100.0）	54 （100.0）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

博士前期課程における学位の取得状況は極めて良好で、平成 16 年からの平均で在学生の 94% 以上が修了を果たしており（資料 4-1-1）、当研究科の教育目的に沿った目標をおおむね達成している。

博士後期課程の学位取得者も増加しており（資料 4-1-1）、博士後期課程における教育目的に沿った目標の達成に向けて確実に前進している。自専攻・他専攻の講義ともに、大多数の学生が高い評価を示しており、学生の講義に対する評価は高い。さらに、学業の成果への満足度も高い比率となっており、学生自身の獲得した能力への評価も良好である（資料 4-2-1）。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

1. 博士前期課程

博士前期課程の修了生の約85%が就職する一方、進学者の減少が収まる傾向を示している(資料5-1-1)。就職先の最大のもは農林水産業や鉱工業、土木、建築、情報処理などの技術者で、就職先の84.2%を占めている。科学研究者は就職先の6.2%を占めている。専修教育職員免許状について中学校・高等学校の理科、数学を主として毎年40以上の資格取得があり、そのうち教員となった者は1.8%を占めている。以上のことから、自然科学に関する高い知見と技能、課題発見・解決能力を持った専門職業人としての進路をおおむね実現していると判断できる。また、進学率をさらに向上させるためには、本研究科として学位取得後の進路開拓を含めた学生支援の体制構築が必要となっている。

資料5-1-1 修了生の進路状況(博士前期課程)

			平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計	
進 学			43	26	44	32	145	
就 職	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	科学研究者		15	23	25	36	99
		農林水産業・食品技術者		23	26	14	23	86
		鉱 工 業 技 術 者	機械	72	67	66	74	279
			電気	74	71	69	72	286
			化学	45	44	49	46	184
			その他（鉱工業）	14	10	13	22	59
			小計	205	192	197	214	808
		その他の技術者	土木・建築	35	21	21	26	103
			情報処理	58	61	52	54	225
			その他（技術者）	19	23	42	35	119
			小計	112	105	115	115	447
		教員	教員（高校等）	6	2	7	5	20
			教員（中学校）	3	2	1	2	8
			小計	9	4	8	7	28
		医療関係		0	0	0	1	1
	販売サービス・事務 他		27	22	30	44	123	
	小 計		391	372	389	440	1,592	
その他（研究生等）			52	46	21	22	141	
合 計			486	444	454	494	1,878	

2. 博士後期課程

過去4年間の就職者は160名で就職率は65.6%である。就職先の最大のもは科学研究者59名で、就職先の36.9%を占めている。短期大学・大学教員は22名で13.8%である。農林水産業や鉱工業、土木、建築、情報処理などの技術者は55名で、34.4%であり、増加の傾向がある(資料5-1-2)。以上のことから、研究者や大学教員を含む高度な専門職業人としての進路をおおむね実現していると判断できる。また、修了者がポストを得るまでに時間的遅延が生じる場合が多いことに対応し、平成16年度から当研究科博士研究員制度を設け継続的な研究推進を可能とした。期間は最大2年で、毎年約20名の博士研究員が研究

活動に寄与をしており、科学研究費補助金を獲得した例もある。

資料 5-1-2 修了生の進路状況（博士後期課程）

			平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計	
進 学			0	0	0	0	0	
就 職	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	科学研究者	12	13	23	11	59	
		農林水産業・食品技術者	1	1	1	2	5	
		鉱 工 業 技 術 者	機械	0	2	2	5	9
			電気	1	2	1	2	6
			化学	3	2	3	3	11
			その他（鉱工業）	1	0	1	1	3
			小計	5	6	7	11	29
		その他の技術者	土木・建築	0	0	1	3	4
			情報処理	1	0	1	1	3
			その他（技術者）	2	6	0	6	14
			小計	3	6	2	10	21
		教員	教員（中学・高校等）	0	3	0	3	6
			教員（高等専門学校）	0	3	2	1	6
			短大・大学	6	5	6	5	22
			小計	6	11	8	9	34
	医療関係		0	0	0	1	1	
販売サービス・事務 他		1	1	3	6	11		
小 計		28	38	44	50	160		
その他（研究生等）			21	18	26	19	84	
合 計			49	56	70	69	244	

観点 関係者からの評価

（観点到係る状況）

平成 19 年度に、自然科学研究科修了生の就職先 109 社から、修了生に対する評価と本研究科の教育目標への要望についてのアンケートを行い、修士修了は 89、博士は 20 の回答を得た（資料 5-2-1）。それによれば、企業等は本研究科が掲げる人材目標の中でも、課題を発見し解決する能力、基礎理論・技術の応用力、コミュニケーション能力を特に重要視している。特に前者の 2 目標に関しては、博士は高い評価を得ており、教育の効果・成果があったと判断できる。修士の評価の更なる底上げとコミュニケーション能力の向上などを図り、教育目標の達成にさらに努めていく。

資料 5-2-1 修了生の就職先へのアンケート結果（抜粋）

質問項目	選択項目	修 士	博 士
課題を発見し解決できる能力を持つ	大いに考えられる	17 (19.1)	11 (55.0)
	考えられる	48 (53.9)	6 (30.0)
	どちらとも言えない	22 (24.7)	3 (15.0)
	あまり考えられない	2 (2.2)	0 (0.0)
	考えられない	0 (0.0)	0 (0.0)
	不明	0 (0.0)	0 (0.0)
	計	89 (100.0)	20 (100.0)
基礎理論・技術を理解し、応用する能力がある	大いに考えられる	23 (25.8)	14 (70.0)
	考えられる	45 (50.6)	4 (20.0)
	どちらとも言えない	17 (19.1)	1 (5.0)
	あまり考えられない	3 (3.4)	1 (5.0)
	考えられない	0 (0.0)	0 (0.0)
	不明	1 (1.1)	0 (0.0)
	計	89 (100.0)	20 (100.0)
コミュニケーション能力がある	大いに考えられる	13 (14.8)	11 (55.0)
	考えられる	45 (50.6)	3 (15.0)
	どちらとも言えない	28 (31.5)	6 (30.0)
	あまり考えられない	3 (3.4)	0 (0.0)
	考えられない	0 (0.0)	0 (0.0)
	不明	0 (0.0)	0 (0.0)
	計	89 (100.0)	20 (100.0)

（注） 括弧内は割合（％）。回答数は修士 89，博士 20 である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

修了生の進路については、専門的・技術的職業従事者が大多数（資料 5-1-1, 5-1-2）で、具体的な就職先にはそれぞれの専攻の特徴が表れている。これは本研究科の教育目標の「高度の専門知識を身に付けた社会に貢献できる人材を養成する」の達成を示している。修了生の就職先へのアンケート（資料 5-2-1）において、本研究科が掲げる人材養成目標が妥当であり、修士・博士修了者ともに良い評価を得ていることから、豊かな創造性を有し、課題発見・解決能力を持った人材が育成されていると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1 「教育内容の改善に向けた取組」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 16 年度の自然科学研究科改組を契機に、従来の専攻内中心の教育内容から広く他の分野にも興味を持たせる授業科目を積極的に開設した。さらに平成 19 年度から履修の目安として、すべての授業科目を対象に A (一定の基礎学力があることを前提として応用・発展を目指す科目) と B (視野を広げる科目) に科目区分を行った。そのうえで、各専攻が他専攻の学生向けに開講する研究科共通科目の「自然科学総論」、キャリア形成や生涯学習を意識させ実務能力を高めるための「自然科学実践論」、国際的に活躍できる人材の育成を目的とする「科学技術英語」等を開講した。その結果、基礎理論・技術を理解し応用する能力を始めとして、課題を発見し解決できる能力やコミュニケーション能力等に、外部の目を通して高い評価が得られた(資料 5-2-1, 12-16 頁)。さらに、学生や社会からの要望に対して継続的に改革を行うべく平成 20 年度からの新教育プログラム実施に向けて検討を重ねた。

②事例 2 「教育改善に向けた取組」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

教育改善に向けた取組について、以前に比べて PDCA サイクルが以下のようにより進展浸透している。平成 18 年度末には、過去 6 年間の大学院教育研究をまとめて自己点検・評価報告書を作成し、さらに外部評価委員会を開催した。それを踏まえて、外部評価委員長による提言や助言などを含めた F D 講演会を平成 19 年度に開催し、その結果を新教育プログラムの内容に反映させた。また、外部評価委員会の助言を参考に、学生の要望を吸い上げ対応する体制を整えた。さらに平成 19 年度には、外部講師を招聘して大学院技術者教育プログラム(JABEE)の解説や国際的に通用する大学院教育の質保証についての F D 講演会を開催し、大学院教育の質の向上に取り組んだ。新教育プログラムの具体的計画の立案や課題解決のために、教育改善委員会の下に大学院教育実質化ワーキングを組織して、学部教育とのつながりの見直しを含めて検討を行い、平成 20 年度から新教育プログラムを実施することとなった。

③事例 3 「研究支援の取組」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

研究を支援する目的で本研究科独自の国際会議研究発表支援制度や論文投稿支援制度を設けた(資料 3-2-2, 12-9 頁)。さらに、研究支援を強化するため、全学の T A や R A 制度以外に、平成 18 年度に初めて本研究科独自のリサーチ・アシスタント(N R A)制度を設けて博士後期課程の学生に対する研究奨励支援を行った(資料 3-2-1, 12-9 頁)。この結果、博士後期課程学生の論文発表数が増加した(資料 4-1-2, 12-11 頁)。また、グローバル化の進展に伴い研究交流を促進するために外国の 23 大学と交流協定を締結し、大学間交流協定に基づく特別研究学生を受け入れた(資料 2-2-2, 12-7 頁)。学生が早期に自分の進路や希望する職の獲得を実現するための動機付けとして、「優れた業績を上げた者」に適用する修業年限の特例を整備し、早期修了を促進した。この結果、博士前期課程では平成 16 年度 2 名、平成 18 年度 1 名、平成 19 年度 1 名、博士後期課程では平成 18 年度 2 名、平成 19 年度 2 名にこの特例が適用され、進学、日本学術振興会特別研究員、国家公務員などそれぞれの希望を実現した。

1 3 . 医歯学総合研究科

I	医歯学総合研究科の教育目的と特徴	・ 1 3 -	2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 -	3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 -	3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 -	5
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 -	8
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 -	9
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 1 3 -	1 2
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 -	1 5

I 医歯学総合研究科の教育目的と特徴

- 1 新潟大学は、教育と研究の相互作用を重視し、研究成果を教育に還元することにより、実社会で活躍する能力を有した人材を育成し、地域社会と国際社会に送り出すことを教育の理念としている。この理念を踏まえ、医歯学総合研究科は、先端生命科学を担う研究者、疾病の診断・治療に役立つ探索型医療研究者及び高度医療・保健指導を担当できる専門職業人を養成することを目的とする。
- 2 医歯学総合研究科においては、生命科学の発展とともに医学基盤と多様な専門的背景とを併せ持つ人材の育成がますます重要となっていることを鑑み、平成 16 年 4 月に修士課程を設置した。修士課程においては、医学以外の専門的背景を持つ入学者に対し、医療・保健に必要な基礎医学知識を持ち、最先端研究に裏打ちされた課題発見・課題解決能力に秀でた人材、さらにこれらの技能に基づいて最先端医学研究・教育分野に進学する人材を育成することを目的としている。
- 3 博士課程においては、医学・歯学の学際的知識、研究技能と国際性を併せ持ち、先端生命科学・医学の未来を発展・開拓できる研究・教育者、および最先端研究に裏打ちされた課題発見・課題解決力と創造性を持ち、先端医療を実施・開発するとともに教育的・指導的役割を果たせる医療人を養成することを目的としている。
- 4 本研究科の特徴として、医学と歯学の統合による学際的教育、国際性、社会人と留学生の積極的な受け入れ、が挙げられる。創意工夫と問題解決能力に富む人材を育成するためには、異分野の複数教員が指導することが重要であるとの観点から、主指導と副指導教員による多面的指導体制を導入している。これらの効果をさらに高めるために、分子・細胞、臓器・個体、地域・国際、に対応する分子細胞医学、生体機能調節医学と口腔生命科学、地域疾病制御医学の 4 専攻を設置している。各専攻には、医歯学系の教員の他、医歯学総合病院、脳研究所、腎研究施設の教員、さらには、総合大学の利点を生かし、自然科学研究科、人文学部、教育人間科学部、法学部、理学部、工学部の教員も協力教員として参加し、多面的に教育している。
- 5 地域・国際社会からの要請に応じて、留学生の受け入れを積極的に進め、これらの学生に対する教育体制を整備している。例として、大学院教育イニシアチブ「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」において、特に、高いレベルの大学院教育を受けることを希望しているアジア、アフリカ地域の留学生を積極的に受け入れている。医学・歯学の発展・拡大・多様性に伴って、キャリアアップを目指す様々な職種からの社会人入学生が増加している。昼間働きながら学習できる環境としてオンライン教育を導入し、標準年限では不足する研究時間に対しては、大学院設置基準第 14 条に基づく昼夜開講を実施し、より長期の教育にも柔軟に対応できる体制を整えている。

[想定する関係者とその期待]

学位取得を目指す国内外の学生、その家族、病院、医療産業、大学・研究機関から、医療分野で活躍するために、あるいは医歯学分野で教育、指導、研究を行うために必要な先端的な医学知識、問題解決力、創造性、国際性、学位論文作成力を持つ人材の育成が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

医歯学総合研究科は修士課程（医科学専攻）と博士課程からなり，博士課程はさらに医学系の3専攻（分子細胞医学，生体機能調節医学，地域疾病制御医学）と歯学系の1専攻（口腔生命科学）から構成されている（資料 1-1-1）。それぞれの専攻は教育目標を達成するための複数の大講座に分けられ，課題発見力，課題解決力，創造性が身に付くよう，大講座が連携して教育している。医歯学総合病院，脳研究所および医学部の寄附講座の教員が協力講座として参加し，教授，准教授，講師，助教を含め総勢 377 名で教育にあたっている（資料 1-1-2）。なお講座に合った研究内容であることを，教員選任の際の最重要要件としている。また，教員の採用は公募制とし，5 年（再任可）の任期制を導入するとともに毎年度の教育実績を評価することにより，教育の質を担保し，その向上を図っている。

博士課程と修士課程の定員はそれぞれ 122 人と 20 人であり，その充足率は本期間中ほぼ 100%である（資料 1-1-3）。

資料 1-1-1 各専攻の教育目的と取得できる学位

課程	専攻	専攻の教育目的	取得できる学位
修士課程	医科学専攻	医学，歯学及び獣医学部以外の卒業生を対象とし，医学，生命科学を基礎とした医科学教育・研究活動を行い，生命科学の進展・拡大に伴い発現しているテーラーメイド医療，再生医療，情報化社会に適合した地域医療等の課題を探索し，医療・福祉分野での基礎的医学研究者及び高度専門職業人を養成する。	修士（医科学）
博士課程	分子細胞医学専攻	疾患を分子細胞生物学的手法で解析する研究を行い，疾患の予防法，治療法を開発するとともに，分子細胞医学に関わる先端生命科学，応用専門医学，境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。	博士（医学）， 博士（学術）
	生体機能調節医学専攻	生体を臓器，器官の面から総合的に捉え，生体機能，病態を解析する研究を行い，疾患の予防法，治療法を開発するとともに，生体機能調節医学に関わる先端生命科学，応用専門医学，境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。	
	地域疾病制御医学専攻	疾病を社会，空間，時間などとの関連から分析する研究を行い，少子高齢化，情報化社会に対応する地域的疾患の予防法，制御法を開発するとともに，地域疾病制御医学に関わる先端生命科学，応用専門医学，境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。	
	口腔生命科学専攻	口腔科学に関する教育・研究に取り組み，自ら研究課題を開拓し，独創的な研究を遂行する能力のある研究者及び科学的基盤をもち超高齢社会で指導者となる高度医療専門職業人を育成する。	博士（歯学）， 博士（学術）

資料 1-1-2 平成 20 年 3 月現在の教員配置

所 属		大講座	教授	准教授	講師	助教
医歯学総合研究科	分子細胞医学専攻	遺伝子制御, シグナル伝達, 細胞機能, 分子情報医学	10	7	3	16
	生体機能調節医学専攻	内部環境医学, 器官制御医学, 機能再建医学, 感覚統合医学, 腎科学, 可塑性機能制御	17	21	9	24
	地域疾病制御医学専攻	国際感染医学, 地域予防医学, 総合医療評価学	7	5	4	9
	口腔生命医学専攻	口腔健康科学, 摂食環境制御学, 顎顔面再建学	17	17	0	40
医歯学総合病院			6	12	34	71
脳研究所			9	14	1	20
寄附講座			特任 2			特任 2

資料 1-1-3 医歯学総合研究科の収容定員と現員, 充足率

	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
修士課程	40	39	97.5	40	52	130.0	40	58	145.0	40	48	120.0
社会人学生数		11			7			10			9	
留学生数		1			1			0			1	
博士課程	488	488	100.0	488	485	99.4	488	475	97.3	471	473	100.2
社会人学生数		46			33			41			31	
留学生数		19			9			10			10	

(注) 社会人学生数については, 社会人枠での入学者数及び, 入学後「教育方法の特例について申請」した数を示した。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

平成 9 年度より毎年, 学内教員を対象とした FD (Faculty Development) の主催あるいは FD への参加を通して, 教育力の向上に努めてきた (資料 1-2-1, 1-2-2)。これらの FD を通して, 新しい医学教育の理論, 方略や評価法などに対する理解が教員間に浸透し, 平成 17 年度より, この新しい医学教育理論に基づく授業実施方法が実践できるようになった。さらに, シラバスの充実とともに, レベル 1 から 3 までの教育カリキュラムを設定し (資料 2-1-3, 13-7 頁), 研究に必要な教育から, 学位論文作成に至るまでを標準化して教育の効率化を図り, 創意工夫と問題解決能力に富む人材を育成するための複数教員指導体制による教育を行うなど, FD を本学の医学教育改革に活かしている。

修士専門部会および博士専門部会を設置し, 教育内容および教育方法について毎月一回検討し, 個別の問題に際しては別にワーキンググループを設置し, 対応している。また, 平成 19 年には, 教育専任の准教授 1 名と技術職員 1 名, ならびに技術職 2 名から構成される医学教育改革推進室を新設し, 修士専門部会および博士専門部会とともに, 教育内容の更なる改善に努めている。例えば, 入学後に専門分野の変更を希望する学生には, 安易な変更にならないように厳密な基準を設けながら, 学生の要望に添うようにし, 指導教員もそれに対応するようにしている。

資料 1-2-1 医歯学総合研究科教員が参加した FD

名 称	主たる対象	内 容
医学教育ワークショップ	学内教員 臨床教授等	医学教育のカリキュラムプランニング
富士研医学教育のためのワークショップ	教授からの選抜者	新しい医学教育の理論, 方略, 評価法のすべて

資料 1-2-2 FD 参加人数 (延べ人数)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	合 計
医学系	31	19	9	13	72
歯学系	340	500	740	349	1,929

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

医歯学総合研究科, 医歯学総合病院, 脳研究所, 腎研究施設を含む多彩な教員が, 個人の専門分野のみならず時宜に沿った世界の研究成果も積極的に取り入れた教育に努め, 医学の全領域からの知識修得を可能にしている。教員は FD を通して実質的で新しい教育法を習得するとともに教育への共通認識を持ち, 更には採用, 昇任, 任期制評価および年次評価を通して, 教育・研究評価を受けている。また, カリキュラムを含む教育内容については, 修士・博士専門部会を中心に絶えず改善に努めている。

医学教育改革推進室を新設し, 教育内容の更なる改善に努めており, 特に修士課程ではアンケートによる授業評価も加えつつ教育改善を行っている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

(修士課程)

2 年の標準修業年限において, 30 単位以上を修得し, 修士論文審査に合格することを修了要件としている。講義は, 1 年次の前半 (前期) に集中して行い, 医学に関わる基盤的知識を最初に理解させるシステムをとっており, その後の研究への導入に直結するように図っている。より専門的な医学の基礎知識と専門性の高い研究基盤・研究技術を各指導教員から十分な時間をとって行い, 論文作成が行われるように配慮している。講義は 8 つに分類されるが, 基礎医学と臨床医学の基礎とともに, 教室単位では系統的に学べない研究方法 (医科学研究法) と医歯学総合研究科の代表的な研究 (脳と心の医科学, 感染と免疫) についての科目を組み込み, 研究者としての技能の向上と動機付けを図っている (資料 2-1-1)。

(博士課程)

4 年の標準修業年限において, 30 単位の修得と博士論文の審査と試験に合格することを修了要件としている (資料 2-1-2)。カリキュラムの編成にあたって, レベル 1 は研究手法の理解と研修の共通教育, レベル 2 は専門分野の講義・セミナー, レベル 3 は指導教員の下での研究と博士論文作成, の 3 段階からなる教育方針を専攻分野に関わらず共通的に設定している (資料 2-1-3)。講義と演習からなる専攻共通科目で最先端知識, 実践的な研究

理論，研究技法を身に付け，講義・セミナー・演習からなる専攻個別科目で専門分野をより深く学ぶ。また，他専攻の科目の履修も可能としている（資料 2-1-2）。特に研究者として独創的研究を行うことの重要性を鑑み，その基盤となる広範な専門知識の理解を高める科目が設定されている（資料 2-1-4）。

資料 2-1-1 修士課程授業科目

授業科目		単位	概 要
専攻共通科目 (必修科目)	人体の構造	2	人体の構造に関する基本的な知識を深める。いくつかの臓器を例に，人体の各部位の構造と機能に関する講義が行われる。
	分子細胞医学	2	分子生物学，細胞生物学の技術革新が，現代の先端医学研究の進展に寄与していることを，いくつかの例を挙げて理解する。
	病気とその原因	2	病気の種類，病気の起こる原因と進展過程，その組織・細胞学的変化，背景にある分子メカニズム，そしてその診断の原理などについて，癌をはじめ，いくつかの疾患を例に学ぶ。
	脳と心の医科学	2	人間の尊厳の根幹である脳の機能を，微視的・巨視的な多様な観点から学び，精神と脳機能の関連性についても理解する。
	医学と社会	2	医学は人間社会，環境の様々な場面と関わりをもっており，そのようないくつかの例において，医科学の基盤に立った手法に基づいて理解を深める。
	感染と免疫	2	感染症は最も重要な疾患の 1 つである。ここでは，病原体の特徴と感染症の発症機構，病原体感染時の人体の防御機構について学ぶ。更に，腎炎を例にとり防御機構（免疫機構）がもたらす負の側面（アレルギー反応）と炎症の発症機構の関連について理解する。
	医科学研究法	2	医学の分野に用いられている様々な研究技術とその特徴について，実際の研究への応用例をもとに学習する。
	臨床医学入門	2	患者を直接の対象とする，臨床医学各分野の特徴や，医科学研究が臨床の診断・治療にどのように還元されるのかを学ぶ。
医科学総合演習		4	
医科学研究特論		10	

資料 2-1-2 博士課程の履修方法

科目の種類	履修単位数	内 容
専攻共通科目	6 単位 (講義 2 単位＋演習 2 科目 4 単位)	実践的な研究理論，研究技法を取得させるため，入学直後に各専攻に専攻共通必修科目を設定している。この科目は講義・演習からなり，専攻ごとに用意されているが，他専攻の共通科目の履修も可能である。
所属専攻個別科目	5 科目 20 単位	主教育研究分野が開設する専門科目と専攻内の大講座間の連携協力による専門科目が開設されている。これらは講義・セミナー・演習で構成されている。
研究科が開設する専攻個別科目	1 科目 4 単位以上	他の専攻が開設する専門科目の履修も可能である。また，従来の教育で不足していた福祉・介護・生命倫理・実践法に関する科目を設定している。

資料 2-1-3 カリキュラム運用におけるレベルの設定

レベル	内 容
レベル 1	生命科学研究を進めるに当たって、必要な基本的事項として研究の流れを理解させた上で、研究課題の設定方法、実験計画法、研究手法、文献収集法などに関する講義を行い、また、研究課題を遂行するのに必要な研究方法を選択・演習し、実践的な研究方法の習得を目指す。
レベル 2	主教育研究領域及び関連領域における基礎的研究理論に関する知識・技能を講義・演習を通して習得させる。特に、関連領域の基礎的理論の理解に努めさせ、問題探索能力を身につけさせ、問題解決を行うために必要な応用力の養成を目指す。
レベル 3	レベル 1 及びレベル 2 で習得した研究理論並びに研究手法を用いて、各大学院学生の研究課題に応じた専門的研究を行い、得られた研究結果を分析し、考察し、研究成果を広く公表し、博士論文を作成する。

資料 2-1-4 博士課程授業科目

専 攻 名	区 分	科 目
分子細胞医学	専攻共通必修科目	ライフサイエンス研究概論
	専攻共通選択必修科目	動物実験法演習、分子生物学演習、細胞機能研究法演習、組織構造研究法演習
	専攻個別科目	遺伝子制御
		シグナル伝達
		細胞機能
		分子情報医学
生体機能調節医学	専攻共通必修科目	生体機能調節研究概論
	専攻共通選択必修科目	生体機能研究法演習、移植医学演習、脳機能イメージング演習、器官臓器実験法演習
	専攻個別科目	内部環境医学
		器官制御医学
		機能再建医学
		感覚統合医学
		腎科学
		可塑性機能制御
地域疾病制御医学	専攻共通必修科目	地域疾病制御概論
	専攻共通選択必修科目	医療統計学演習、感染学演習、免疫学研究法演習、理論疫学演習
	専攻個別科目	国際感染医学
		地域予防医学
		総合医療評価学
口腔生命科学	専攻共通必修科目	口腔生命科学研究論
	専攻共通選択必修科目	口腔環境・感染防御学演習、材料解析学演習、形態解析学演習、電気生理学演習、硬組織微細構築学演習など
	専攻個別科目	口腔健康科学
		摂食環境制御学
		顎顔面再建学

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

キャリアアップのために仕事を続けながら修士課程、博士課程に進学する社会人を積極的に受け入れている(資料 1-1-3, 13-4 頁)。その際、標準修業年限で必要単位の履修が困難な社会人学生に対しては、「長期にわたる教育課程の履修」制度により、修学期間を延長することで十分な学習を可能にしている。また、この間の授業料は標準年限のものとしている。さらに、講義を e-learning 化して行っている。

日本における高いレベルの大学院教育を希望するアジア、ロシア、アフリカ、中近東からの留学生を、博士課程を中心に受け入れている(資料 1-1-3, 13-4 頁)。特に口腔生命科学専攻では、平成 17 年度文部科学省事業魅力ある大学院教育イニシアチブ「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」に採択され、現在、スリランカ 1 名、インドネシア 1 名の大学院生に対し、口腔科学、国際口腔保健に関する教育を行っている。

最先端医学の情報を収集し、英語論文を作成する上で、英語力はきわめて重要である。そこで、学生の英文論文執筆能力向上のため、外国人講師により日本語と英語のコンテキストの違いを講義しながら、英文エッセイならびに英文論文の書き方の演習を通年にわたり開講している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

医歯学総合研究科に所属する多彩な教員が、講義と実習、演習を組み合わせ、専攻分野は異なっても、研究手法の理解と研修の共通教育、専門分野の講義・セミナー、指導教員の下での研究と博士論文作成、との 3 段階からなる教育方針のもとで教育している。社会人に対しては、講義内容を e-learning 化し、自らの都合に合わせた学習を可能にしている。また、長期履修制度により、経済的な負担が重くならないように配慮している。さらに、高いレベルの大学院教育を求める留学生を積極的に受け入れている。

分析項目Ⅲ 教育方法**(1) 観点ごとの分析****観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点に係る状況)

本研究科では、創造性の高い人材を育成するために、複数の教員から指導を受けることが重要であるとの観点から複数指導教員制を導入し、異なった観点からの指導を受けることができるように工夫している。また、臨床系教室に所属している博士課程の学生には、2～3 年間で基礎教室で研究することが推奨され、そこで多くの学生が基礎教室で主論文作成に必要な実験を行い、複数の教員が責任を持って学位論文作成を指導している。

修士課程については、例えば「医科学講義」は、理解を深めるために、スライドで図解を加え、基礎知識を 30～40 分、先端研究内容を 30～40 分で説明し、講義内容確認のための小テスト 15 分で評価することにより、時間を経過せずに学習効果を把握できるように工夫している。研究面では、個別の研究室において入学後直ちに卒業研究(修士論文)に取り組むことが効率的であるという判断から、研究課題に沿って研究室に配属後、濃密な研究指導を受けられるように配慮している。

博士課程においては、最先端の研究者を全国から招聘し、大学院特別講義を通して最先端の研究者と直に議論することで高い研究への意欲の醸成、幅広い知識の修得、個々の研究の更なる発展を図る機会を作っている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

修士・博士課程の学生に主体的な学習を促すには、最先端研究に触れさせることが有効であるとの観点から、国内外の学会で学生に研究成果を発表させ、自己研鑽を促している。また、国外の学会発表には、その内容を評価後、渡航料の全額あるいは一部を教室あるいは大学が援助している。

少人数で行う教室毎の演習（研究技術修得、学術論文講読の指導）と発表会を通して、修士課程と博士課程の学生が互いに切磋琢磨し、研究を遂行しようとする意欲、研究目標の明確化、研究に対する積極的な議論、研究の横断化などの効果が生み出せるようにしている。

多数のオンラインジャーナルへの自由なアクセス、図書館の24時間開放などが、論文執筆、自習に利用されている。また、全講義を録画した映像を整備し、オンデマンドで講義内容の要約を見ることができるようにし、常に予習と自習ができる体制をとっている。

博士課程の学生に対しては、他教室の学生の研究状況を知り主体的学習を促すため、一方教員にとっては学生の研究進行状況把握と教員相互の評価や意見交換をする観点から、学生の研究発表会として毎年9月に中間発表会（みかんの会）を開催している（資料3-2-1）。ほぼ完成に近い4年次の研究に加えて、まだ不完全な時点の学生も参加することにより、到達すべき研究目標がより明確になり、研究成果の向上を目指した主体的な学習が行われる。

資料 3-2-1 みかんの会の演題数

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
17	19	14	13

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学際的でかつ創造性の高い人材を育成するためには、複数教員による指導体制をとり、学生の主体性を促す取組を行うことが重要であると考えている。そこで、主指導教員、副指導教員を含む複数の教員がさまざまな場で学生の指導を行っている。例えば、中間発表会や学位審査会を公開で行い、下級生も参加させることによって、発表した学生には、研究内容の問題点を把握させ、一方でそれを聴講した学生には、将来の自分の目標を明確化させるとともに、これらの経験を通して研究への動機付けを図っている。また、国内外の学会に参加した学生も最先端の研究内容に触れることによって研究への興味が高まっている。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

(修士課程)

標準修業年限内の修了者は平成16年度を除いて85%以上を維持し、「長期にわたる教育課程の履修」制度によって修学期間を延長した学生を含めると100%近くの学生が期限内に修了している（資料4-1-1）。修了者は医学の全般に渡る基礎知識を身に付けるとともに、修了要件としての学位論文作成を通して、学位論文作成力、討論力、発表力を身に付ける。また、多数の修了生が、英語の学術論文を発表しており、筆頭著者で英語の学術論文を発

表している場合もある（資料 4-1-2）。以上の点から、課題解決能力を持ち、国際的に活躍できる基礎を身に付けた人材を育成できているといえる。

（博士課程）

博士課程の標準修業年限修了者は 70% 前後を維持している（資料 4-1-1）。臨床系学生と社会人学生において、学位論文作成に必要な実験時間が不足するため、標準修了年限を超える傾向にあるが、これは安易な学位認可を行っていないことの証でもある。学位論文が学術誌に発表されていることが博士課程修了要件であり、これらを通して研究論文作成力、発表力および討論力を身に付ける。国際的に活躍できる人材育成の点から、英語論文の発表は極めて有効な指標である。75% 以上の修了生が英文の筆頭論文を発表しており（資料 4-1-2）、高い成果をあげている。インパクトファクター 4 以上の筆頭論文と 2 編以上の副論文を発表すれば、4 年に満たなくても 3 年以上で修了することができるが、毎年 5 ～ 8 人が早期に修了している（資料 4-1-1）。これらは、国際的に活躍できる課題発見型・課題解決型の医療人・研究者の育成において、本博士課程が十分な成果をあげていることを示している。

資料 4-1-1 学位取得状況

	取得学位等	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修士課程	修士（医科学）	14	20	28	24
	標準修業年限修了率	70.0%	100.0%	100.0%	85.7%
博士課程	博士（医学）	74 (3)	77 (5)	74 (3)	64 (6)
	博士（歯学）	43 (2)	36 (3)	30 (3)	36
	博士（学術）		2	4	1
	計	117 (5)	115 (8)	108 (6)	101 (6)
	標準修業年限修了率	76.1%	71.5%	68.0%	65.8%

（注） 括弧内は早期修了者数を示す。

資料 4-1-2 英語論文を発表した修了生

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	英語筆頭論文	英語論文	英語筆頭論文	英語論文	英語筆頭論文	英語論文	英語筆頭論文	英語論文
修士課程	1	2	1	3	1	17	1	14
博士課程	78	12	77	9	71	10	68	9

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

（修士課程）

平成 17 年度から、修了時に修士課程の教育・指導について 5 段階評価のアンケートを行ってきた。講義内容および修士論文に対する指導に対して高い評価が得られているなど、概ね好評であった（資料 4-2-1）。また、平成 19 年度は他の年度よりも高い評価を受けていた。これらは、課題解決型の人材育成がうまく機能しているとともに、教育・研究指導が改善されていることを示唆している。

（博士課程）

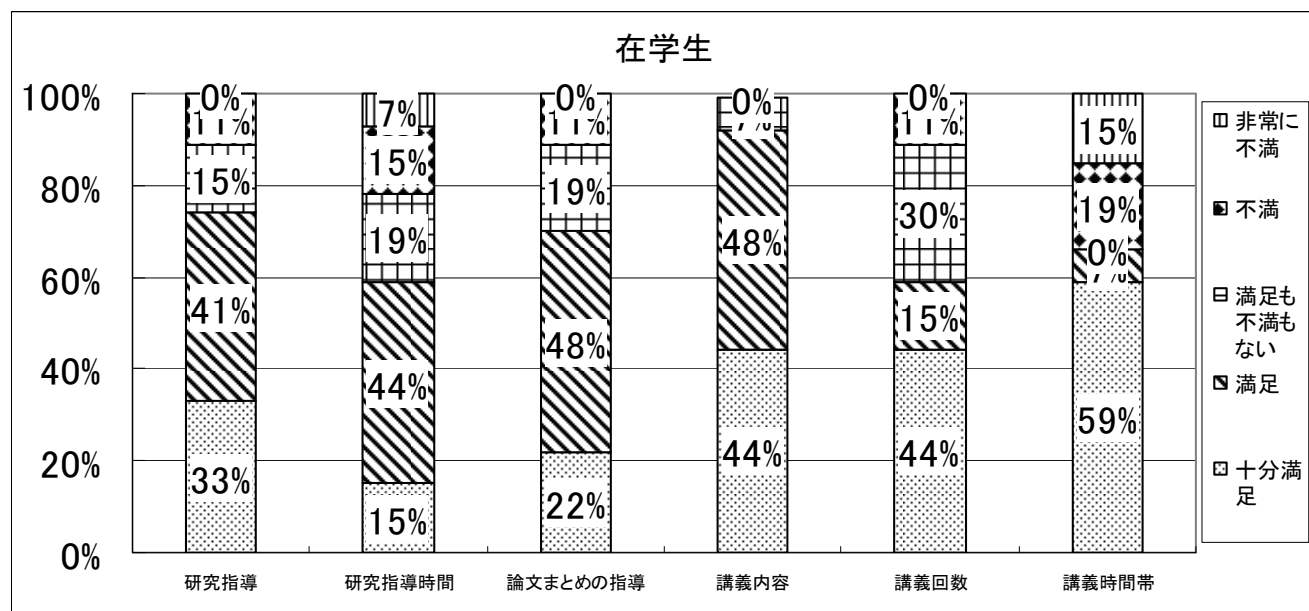
平成 19 年度における博士課程の教育・研究指導への学生アンケートを実施し、60～90% の博士課程在学生在が研究指導および博士論文作成指導に満足と回答している（資料 4-2-2）。

時間的な制約にもかかわらず，社会人在学者も6割が論文指導，研究指導に満足していると答えており（資料4-2-3），社会人に対する研究指導と論文作成が効率よく行われていることを示している。これらは，研究論文作成力，発表力および討論力を身に付け，多くの英語論文の発表（資料4-1-2），さらには，毎年5～8人の早期修了（資料4-1-1）等という成果となって現れ，国際的に活躍できる課題発見型・課題解決型の医療人・研究者の育成へと繋がっていることを示唆している。

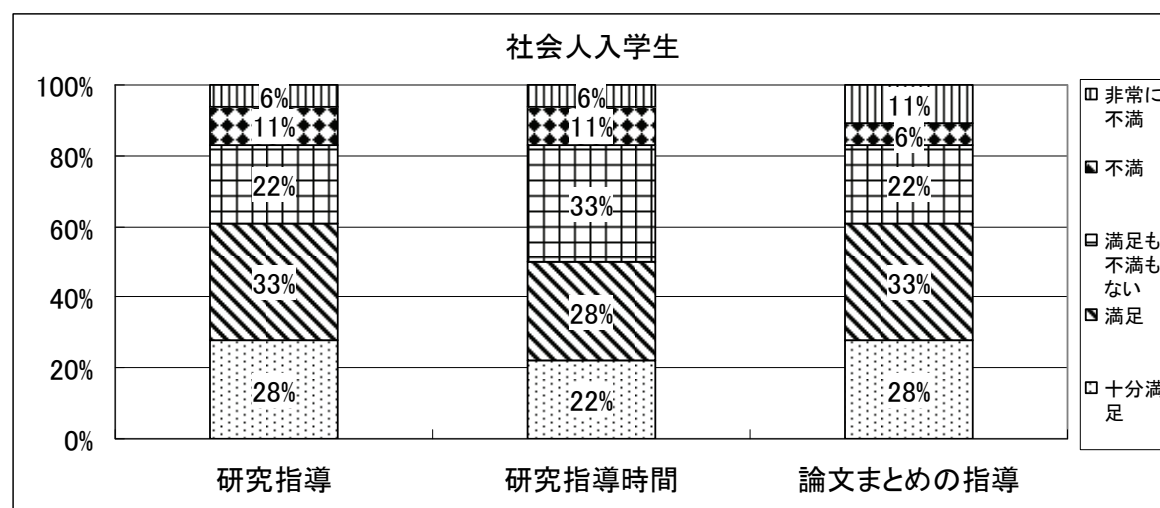
資料4-2-1 修士課程修了時アンケートの結果（抜粋）

質問項目	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	回答人数	平均値	回答人数	平均値	回答人数	平均値
研究指導は満足できるものだったか （5：十分満足，4：満足，3：満足も不満もない，2：不満，1：非常に不満）	13	3.6	16	3.6	15	4.1
研究指導の時間は十分だったか （5：十二分，4：おおよそ十分，3：満足も不満もない，2：不十分，1：非常に不足）	13	3.9	16	3.7	15	4.1
修士論文をまとめる指導は十分だったか （5：十二分，4：おおよそ十分，3：満足も不満もない，2：不十分，1：非常に不足）	13	3.8	16	4.0	15	4.1
修士課程講義の内容について （5：ちょうどよい，4：多少難しい，3：難しすぎる，2：簡単，1：簡単すぎる）	11	4.0	16	3.2	15	4.4

資料4-2-2 博士課程学生の研究・教育指導に対する評価



資料 4-2-3 博士課程社会人学生の研究指導に対する評価



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

修士課程では 85%以上、博士課程では平均 70%の学生が標準修了年限内に学位論文を作成することなどにより学位を取得し(資料 4-1-1)、その間に発表力、討論力なども身に付けている。また、一部の修士課程学生と多くの博士課程学生が英語の学術論文を発表し(資料 4-1-2)、博士課程学生の論文においては、高いインパクトファクターを持つ権威ある雑誌が数多く含まれており、学生からは、研究と学位論文指導への高い評価としても示されている(資料 4-2-1~4-2-3)。これらの事実は、本研究科が医学・歯学の学際的知識と国際性を併せ持ち、最先端研究に裏打ちされた課題発見・課題解決力と創造性を持った人材育成が行われていることを強く示唆している。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

(修士課程)

博士課程への進学者は 6~10 名で推移している(資料 5-1-1)。社会人入学者は入学前から薬剤師あるいは医療系専門職(看護師、保健学科研究職)に就いており、これらの仕事を継続している。それ以外の修了生については、製薬企業、バイオテクノロジー関連企業など、ほとんどが修士での学習内容と関連した職種に就職している(資料 5-1-1)。以上のことから、医療・福祉分野での基礎的医学研究者を志す人材及び高度専門職業人を送り出しているといえる。

(博士課程)

臨床系の博士課程修了者は、修了後ほとんどが医師、歯科医師として診療分野に戻り、博士課程で培った能力を、医療現場の諸課題の解決に活用している。また、その一部は診療と平行して臨床研究を継続し、臨床教員として、大学での研究を支え、さらに後輩の指導に当たっている。一方で、医師免許、歯科医師免許を持っていない博士課程修了者もほぼ全員が医療関連、公務員、教員に就職するか(資料 5-1-2)、PD 研究員として国内外で研

究を継続している。この中には、日本学術振興会特別研究員（PD）となった3名が含まれている。

資料 5-1-1 修士課程修了者の就職先

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
就 職	I T 関連		2		
	医療機器			1	
	教育機材		1		
	試薬・化学・薬品・実験動物		1		4
	食品会社		1	1	2
	製薬会社		1	1	2
	大学・研究所			2	2
	バイオ関連企業	1	4	3	2
	病院	1	1	2	1
社会人入学者		4	2	2	2
進学（うち他大学）		6（1）	7（1）	10（3）	7
未定		2		6	2
総 数		14	20	28	24

資料 5-1-2 博士課程修了者の就職先

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
医師・歯科医師		104	75	82	87
上 記 以 外 （ 留 学 生 を 含 む	企業	1		1	
	公務員		4	2	
	教員	12	13	9（1）	3
	社会福祉	1	1		
	病院	日本	4（2）	2	
		自国（留学生）	1（1）	2（2）	3（3）
		その他の国		2（2）	
	研究所	1			
	その他	3	5（3）	2	4
	客員研究員	4（4）	3（3）	5（4）	1（1）
	帰国	1（1）	8（8）	1（1）	2（2）
	計	29（10）	39（17）	26（10）	13（6）
総 数		133（10）	114（17）	108（10）	100（6）

（注） 留学生は（ ）で内数

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

本研究科修士課程から博士課程に進学した学生に対する5段階評価アンケート（一人前の研究者と比較して、5：極めて優秀、3：普通）を入学時に研究指導教員に対して行い、6つの評価項目いずれにおいても3以上の評価が与えられた（資料 5-2-1）。特に、プレゼンテーション力と教育力、研究遂行力・発想力において高い評価が得られており、研究者・高度専門職に進む基礎が作られたと判断することができ、修士課程の教育効果が良好であるといえる。

平成 19 年度に行った博士課程学生を指導した教員に対するアンケートによれば、博士課程修了者は課題解決力が高く、発想力が涵養され、将来研究指導者として活躍できる基

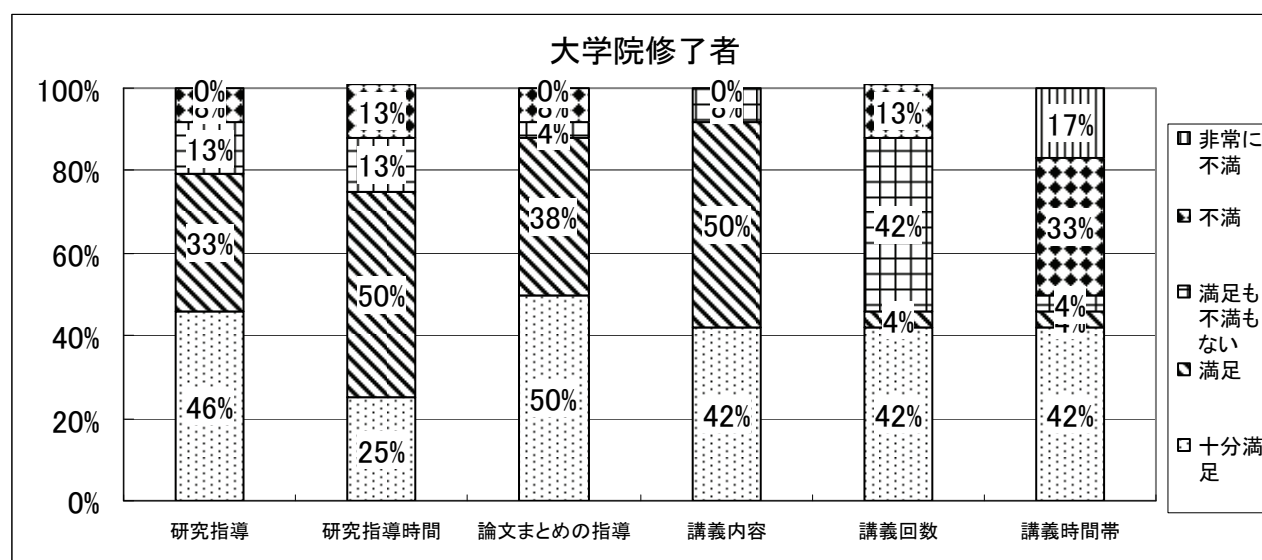
礎的能力を持っているとする評価が得られている。

平成 19 年度に、博士課程の教育・研究指導について修了生アンケートを実施した。研究指導および博士論文作成指導に対する満足度は、博士課程修了者の方が博士課程在学学生よりも高く（資料 4-2-2, 13-11 頁, 資料 5-2-2）、社会に出た後に、学んだ内容が役に立っていると感じていることを意味している。

資料 5-2-1 医歯学総合研究科修士課程から博士課程への進学者に対する博士指導教員の評価

質問項目	平成 18 年度		平成 19 年度	
	回答人数	平均値	回答人数	平均値
プレゼンテーション力	11	3.9	15	4.1
研究遂行力・発想力	11	3.8	15	3.9
修士論文（日本語）作成力	11	3.7	15	3.8
英語論文作成力	11	3.2	15	3.1
英語論文読解力	11	3.6	15	3.7
同僚・後輩への教育力	11	4.0	15	4.2

資料 5-2-2 博士課程修了者の教育・研究指導に対する評価



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

修士課程修了者の進路は、博士課程への進学や医学関連企業である（資料 5-1-1）。特に、博士課程進学者への高い評価は（資料 5-2-1）、今後の基礎医学研究者層を厚くすることに繋がる期待が大いに高まった。

臨床系の博士課程修了者のほとんどが医療・研究の中堅として活躍している。また、医師、歯科医師以外の修了者も教員、医療関連、公務員などの職種に就職し（資料 5-1-2）、社会人入学者は、これまでの所属部署における指導者として活躍している。

学生・修了生からの評価は課程修了後に向上しており（資料 4-2-2, 13-11 頁, 資料 5-2-2）、一方では修了者は課題解決・発見型人材として高く評価されるなど期待される水準を上回る。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「修士課程学生に対する高い評価」（分析項目Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

修士課程は平成 16 年 4 月に設置された。標準修業年限内での修了率も高く（資料 4-1-1, 13-10 頁）、修了生の多くが教育内容に沿った職種に就職あるいは進学している（資料 5-1-1, 13-13 頁）。博士課程進学先の教員からの評価も高く（資料 5-2-1, 13-14 頁）、基礎医学教育・研究者の育成という目標に沿った人材が育成されていると判断できる。これらのことから、修士課程は目的が順調に達成され、その目的達成のための組織改革が順調に進んでいることを示している。

②事例２「博士課程での高いレベルの研究成果」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

英語の筆頭論文を発表した博士課程修了者は、平成 16 年から 19 年度にかけて 65% 以上の高い率を維持している（資料 4-1-2, 13-10 頁）。内容的にもインパクトファクターが高値のものも多く、4 以上の筆頭論文と 2 編以上の副論文を発表した早期修了者が平成 15 年度から 17 名を数えている（資料 4-1-1, 13-10 頁）。博士課程においては、先端医療の未来を開拓できる研究者・教育者・医師の育成を目標に掲げており、質の高い学位論文の作成、特に英語の論文発表はきわめて重要な指標であり、質の高い人材育成が高いレベルで維持されていると判断できる。

③事例３「留学生教育の推進」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

アジア、アフリカを中心に日本で高いレベルの大学院教育を受けたいという国外からの要望に応え、継続的に留学生を受け入れている（資料 1-1-3, 13-4 頁）。その延長として、平成 17 年度文部科学省事業魅力ある大学院教育イニシアチブ「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」に採択され、現在、スリランカ 1 名、インドネシア 1 名の大学院生の教育を実施している。これらは、アジア、アフリカ諸国における最先端医学を担える人材育成としての意義を持つとともに、これら留学生を受け入れることにより、発展途上国の医療事情を理解し、それらに触れた日本人学生の視野が広がり、類似する国内の過疎地での医療活動への弾みとなりつつある。

1 4 . 保健学研究科

I	保健学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・	1 4	－	2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 4	－	3
	分析項目 I	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	1 4	－ 3
	分析項目 II	教育内容	・ ・ ・ ・ ・	1 4	－ 4
	分析項目 III	教育方法	・ ・ ・ ・ ・	1 4	－ 8
	分析項目 IV	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	1 4	－ 1 0
	分析項目 V	進路・就職の状況	・ ・ ・	1 4	－ 1 1
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 4	－	1 3

I 保健学研究科の教育目的と特徴

- 1 保健学研究科保健学専攻は、新潟県で初めての保健学系大学院として、博士前期課程（修士課程）が平成 16 年 4 月に、また、博士後期課程が平成 19 年 4 月に設置された。本研究科においては、人々の健康増進と疾病の予防に広く貢献し、人類の幸福に寄与することを目的とする。
- 2 上記の目的を達成するため、以下のような教育目標を設定し、人材の育成を行っている。
 - 1) 高度な専門知識と技能を有し、創造的かつ科学的思考に基づいた研究能力を有する高度医療専門職者を育成する。
 - 2) 国際的視野を持ち、異文化を理解し、保健・医療の各領域において国際共同活動や研究に参加できる人材、並びに、国際医療協力に貢献できる人材を育成する。
 - 3) 医療専門職者の教育に貢献することができる十分な研究能力を有する教育者を養成する。
 - 4) 看護学、放射線技術科学及び検査技術科学各分野において、保健学に関する新しい技術や方法論の開発に貢献できる研究者を養成する。上記の教育目標は、博士前期課程においては課題発見・探究能力を磨くことにより高い知見と技能を有する専門職業人を養成し、博士後期課程においては総合的・学際的な分析能力を身に付けた上で、課題設定・解決能力を磨くことにより研究者を含む高度専門職業人を養成する、とする新潟大学の中期目標と一致するものである。
- 3 研究科の特徴としては以下の点があげられる。
 - 1) 本研究科では、医療・保健・福祉施設や教育研究機関等において職務を継続しつつ、大学院教育を受けることができるように、社会人の受け入れ体制を整備している。すなわち、社会人特別選抜の実施、昼夜開講制と集中講義の設定、長期履修学生制度の導入などにより、大学院入学機会の拡大を図っている。
 - 2) 本研究科では、博士前期課程、博士後期課程とも、最初に専攻共通科目を履修することにより、保健学専攻の共通基盤を修得し、次いで、各分野にある程度特化した研究支持的な科目を履修することにより各専門科目の基礎及び総合的な知識を修得した後、専門科目を深く学び、リサーチワークに結びつけるという体系的な教育課程の編成を行っている。
 - 3) 看護学分野においては、専門看護師教育課程を設置し、専門看護師の養成を行うことにより、高度に発達し、専門分化が進んだ医療の分野において、人々の健康支援と疾病の予防に貢献している。

[想定する関係者とその期待]

保健学研究科の想定する関係者とは、本研究科の学生、本研究科への進学を進路選択の 1 つと考えている学部学生、本研究科の修了生が就職する保健学関連の教育機関や研究機関、それに、病院、医療機器・試薬メーカー、健診・検査センター等が含まれる。本研究科の学生や学部学生にとっては、実践力や研究能力を有する高度医療専門職者になるための効果的な教育システムと教育内容を提供することが期待されている。また、本研究科修了生が就職する保健学関連の教育機関や研究機関、それに、病院、医療機器・試薬メーカー、健診・検査センターにとっては、各施設にとって必要とされる知識、技能に加えて、高度な問題解決能力を資質として備えるような教育を行うことが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科の博士前期課程および博士後期課程は、それぞれ保健学専攻単独で、看護学分野、放射線技術科学分野、検査技術科学分野の3分野により構成されている。特に、博士前期課程においては、看護学分野は基礎・広域看護学領域と応用・臨床看護学領域、放射線技術科学分野は医用放射線科学領域と放射線診療技術科学領域、検査技術科学分野は基礎生体情報検査科学領域および臨床生体情報検査科学領域のそれぞれ2領域により構成されており、学生が専門領域を決める際に、選択の幅を広げている(資料1-1-1)。

博士前期課程と博士後期課程の定員は1学年あたり、それぞれ20名、6名であり、平成16年の研究科設置以来、学生数は定員を十分に充足しており、設定した定員に対する社会の需要は十分にある。

博士前期課程および博士後期課程の指導教員数はそれぞれ30名および15名、うち教授数22名および15名である(資料1-1-2)。博士前期課程における教員1人当たりの担当学生数は2.4人であり、教育の質を保つには適当な状況にある。なお、教員の選考は公募により行い、任期制を導入している。また、保健学分野の専門的に特化した領域や最新のトピックスを教授するために、非常勤講師を博士前期課程で4人、博士後期課程で3人配置している(資料1-1-2)。

資料1-1-1 研究科の構成

博士前期課程			博士後期課程	
専攻	教育研究分野	領域	専攻	教育研究分野
保健学専攻	看護学分野	基礎・広域看護学領域	保健学専攻	看護学分野
		応用・臨床看護学領域		
	放射線技術科学分野	医用放射線科学領域		放射線技術科学分野
		放射線診療技術科学領域		
	検査技術科学分野	基礎生体情報検査科学領域		検査技術科学分野
		臨床生体情報検査科学領域		

資料1-1-2 保健学研究科の教員組織(平成19年6月1日現在)

課程	教員数(現員)		非常勤講師数
	指導教員数(うち教授数)	研究指導補助教員数	
博士前期課程	30 (22)	10	4
博士後期課程	15 (15)	17	3

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

博士前期課程は平成16年4月、博士後期課程は平成19年4月に開設し、博士後期課程は本年度に第1期の学生が入学したばかりである。博士前期課程においては、学年進行も終了しており、各分野のカリキュラム委員会や大学院学務委員会(構成員は研究科長のほか、各分野の分野主任、各分野からの委員1名の計7名)において、教育上の問題点等の抽出を行っている。この点に関しては、大学院学務委員会を中核として保健学研究科FDが企画立案されており、ワークショップ形式の討議からなる保健学研究科FDを年2回実施している(資料1-2-1)。

保健学研究科 FD において、本研究科の問題点、改善すべき点、取り入れるべき点等の議論があり、担当教員の間での共通認識が醸成され、今後の取組の基盤ができた。それにより、本研究科のホームページの充実、大学院生の定期的学内発表会を含めた研修会の実施等の取組が開始された。検査技術科学分野においては、広範な研究能力の涵養を目的として、幅広い研究技能の修得を目的とした全担当教員参加による実習を1年次に開始しており、各教員にとっては、実習全体における自分の担当領域の位置付けができるようになり、教員間でのスムーズな連携が可能となった。

資料 1-2-1 FD の実施状況

年度	実施月日	テーマ・内容	参加人員
平成 18 年度	3 月 26 日	Ⅰ 保健学研究科博士後期課程について 1) 設置の歩みと概要 2) 教育課程の編成および修了要件 3) 入学者選抜・社会人入学と第 14 条特例 Ⅱ 保健学研究科博士後期課程シラバスについて	25 人
平成 19 年度	10 月 29 日	保健学研究科の現状と課題 Ⅰ 現状（業績を含む）と課題 1) 全国的な現状 2) 看護学分野 3) 放射線技術科学分野 4) 検査技術科学分野 Ⅱ 各研究室での取り組み	30 人

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

博士前期課程は平成 16 年 4 月、博士後期課程は平成 19 年 4 月開設であるが、教員 1 人当たりの学生数から教育の質を保つには適切な状況にある。また、教育内容の改善に向けて、幅広い研究技能の修得を目的とした全担当教員参加による実習等、教育効果の向上を目指した新しい試みも開始しており、研究科で想定する関係者の期待にこたえることができおり、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

（１）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点に係る状況）

（１） 博士前期課程

看護学分野、放射線技術科学分野、検査技術科学分野の各分野で指導的な役割を果たすことができる高度医療専門職者や、国際的にも活躍できる能力を有する医療職者の育成を目的としている。このような人材を育成するためには、何れの分野においても、幅広い知識を持ち、柔軟かつ総合的な判断ができることが必要であることから、「国際医療保健学概論」、「医療情報統計科学」、「医療政策論」等の科目を専攻共通科目として開設し、入学後修得する（資料 2-1-1）。

また、各分野において知識の基礎となる分野共通科目、さらには、学生の研究に直結した専門科目及び領域特別研究を授業科目として配置する教育課程の編成（資料 2-1-2）により、保健・医療機関で活躍できる高度医療専門職者を育成することができる。なお、修

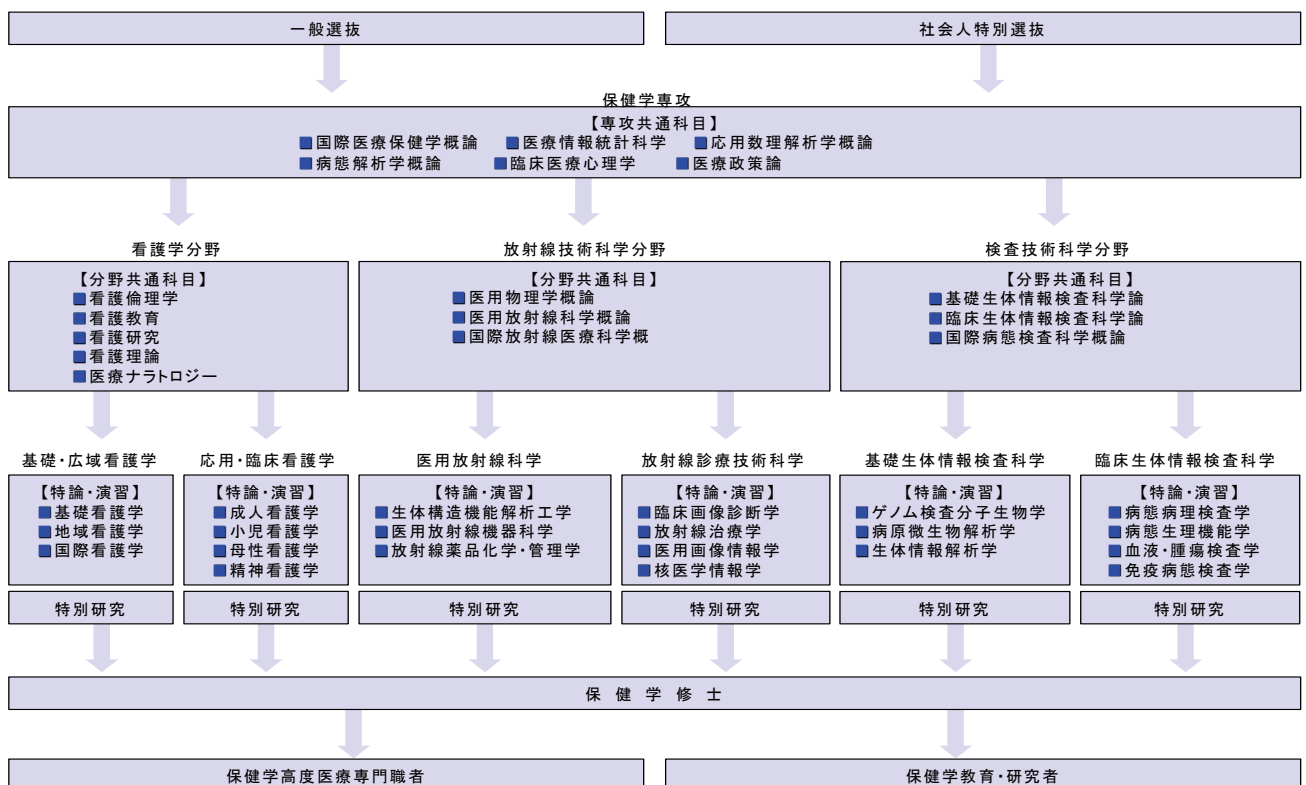
了要件は資料 2-1-3 に示すとおりである。

資料 2-1-1 博士前期課程における専攻共通科目の概要

授業科目名	講義等の内容
国際医療保健学概論	国際保健医療学は、社会開発・経済開発の過程で生じる健康問題とその多面的な要因を分析し、実行可能な対策を研究する学問である。世界を健康水準や保健医療の発達程度の観点から見た場合、国や地域により健康問題に対する考え方、地理的条件、経済発展、識字率、宗教や慣習など大きな格差が生じていることを解析し、それらの要因分析や対策を考え、地球規模の視点で健康問題の解決をはかる方法を教授する。
医療情報統計科学	保健学領域での実践活動や実証的研究のために、保健医療情報に関する各種のデータの科学的な収集方法及び解析方法を教授する。特に、EBM（科学的証拠に基づく医療）に準拠した研究を行うための方法論を解説し、さらに健康事象の因果関係の解明とリスク評価のための研究に必要とされる層別解析の方法、重回帰分析や多重ロジスティックモデル、生存時間解析など、疫学研究で広く用いられている多変量解析の理論と応用に関する統計学的方法論を教授する。
医療政策論	我国の医療制度は、1961 年に国民皆保健制度が完成されて以来、医療へのアクセス保障、比較的低額の負担で医療にアクセスすることができる制度である。しかし、我国の医療制度は、年々高騰する医療費・人口の少子高齢化・財政状況の深刻化等の問題で、医療保障を支える財政基盤・社会基盤・生命倫理基盤が大きく揺るがされているために、現在大きな変革期を迎えている。こうした状況に対応するための今後の我国における医療政策のあり方について教授する。

資料 2-1-2 博士前期課程の教育課程構成図

保健学研究科保健学専攻博士前期課程における教育課程の編成の概要



資料 2-1-3 博士前期課程の修了要件

科目区分	単位
研究科共通科目	2
分野共通科目	2
専門科目（うち特別研究）	26（8）
計	30

（２） 博士後期課程

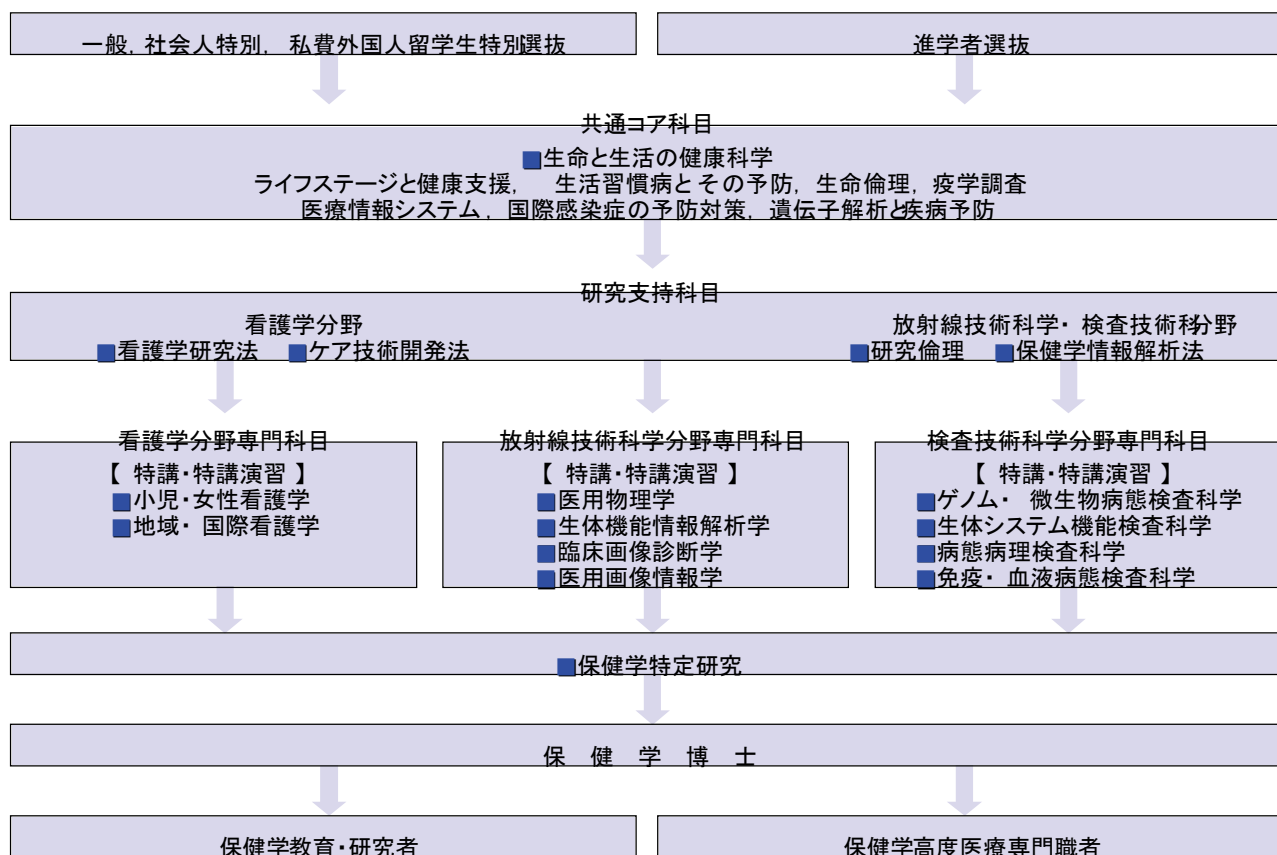
3分野の『共通コア科目』として「生命と生活の健康科学」（資料 2-1-4）、研究を遂行する上で基礎的かつ重要な『研究支持科目』として「看護学研究法」、「ケア技術開発法」、「保健学情報解析法」及び「研究倫理」の4科目、さらに、各分野の専門内容の特講を講義科目として開講している。このような講義科目に、各特講に関連する演習、分野ごとの特定研究を組み合わせることにより、研究能力を有する高度専門医療職者に加えて、保健学に関する教育研究者を効果的に育成する教育課程の編成となっている。本課程の教育科目では、『共通コア科目』で保健学の使命を学び、『研究支持科目』で教育研究者又は実践家志向それぞれに適う基本的な研究手法を修得し、『専門科目（特講・特講演習）』では特化した内容を各学生の志向に見合う形で体系的に学修する（資料 2-1-5）。教育課程はこのような一連のコースワークと、それと併行して進められるリサーチワーク「保健学特定研究」とで編成されている。なお、修了要件は資料 2-1-6 に示すとおりである。

資料 2-1-4 博士後期課程共通コア科目「生命と生活の健康科学」の概要

「生命と生活の健康科学」を「病気になりにくい体作りと社会作りの科学」として捉え、以下に示す内容の授業科目を配置する。（オムニバス方式／全 15 回） ○ 「ライフステージと健康支援」 ライフステージの各期にある個人並びに集団を対象として、人々の QOL 向上をねらいとした健康支援のあり方について看護学の立場から論究する。 ○ 「生活習慣病とその予防」 生活習慣病について、計量心理学的手法を用い、その対策の有効性に関して論究する。 ○ 「生命倫理」 生命倫理上の問題について、内外の事例、学説、法制度、社会的背景等について教授する。 ○ 「疫学調査」 地域集団の健康事象に関する各種の保健医療情報の収集と評価の方法について、調査方法並びデータ解釈／解釈方法について、論究する。 ○ 「医療情報システム」 医療の効率化を目的として、新しい IT 技術を活用した生体や画像情報を含んだ総合医療情報システムの構築法について教授する。 ○ 「国際感染症の予防対策」（2 回） 新たな新興・再興感染症の発生機序並びに感染源、感染経路、診断法等について解説し、最新の検索同定法とその予防対策について教授する。 ○ 「遺伝子解析と疾病予防」（3 回） 一部の悪性腫瘍、高血圧、心筋梗塞、アルツハイマー症などにおける遺伝子ドックの意義と問題点について教授する。
--

資料 2-1-5 博士後期課程の教育課程構成図

保健学研究科保健学専攻博士後期課程における教育課程の編成の概要



資料 2-1-6 博士後期課程の修了要件

科目区分	単位
共通コア科目	1
研究支持科目	1
専門科目（うち特別研究）	10（4）
計	12

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

医療現場での問題解決能力を向上させたいとのニーズを持った看護師，診療放射線技師，臨床検査技師などの社会人の受け入れ体制を整備している。すなわち，社会人特別選抜の実施，昼夜開講制と集中講義の設定，最長4年間（博士前期課程）および6年間（博士後期課程）の履修が可能な長期履修制度の導入などにより，学習機会の拡大を図っている。このような体制を整えることにより，柔軟な履修計画の作成ができ，社会人学生に対する知識，技能，研究能力の涵養が可能となった。

博士前期課程看護学分野で，学部から直接進学した一般入学生においては，2年間の履修期間が終了した際に，研究能力は身に付いても実践能力が十分でないとの指摘がある。これを踏まえ，博士前期課程の期間に，研究科での特論，演習，実習，特別研究の履修と同時進行的に，新潟大学医歯学総合病院で高度な実践能力の養成をめざした技能研修を行うプログラムを推進している。このプログラムは本研究科の教育内容や教育体制をも刺激することになり，本研究科と実地臨床病院の双方向研修プログラムと位置付けられている。

さらに、医療の高度化に伴い、深い専門性をもつ看護師の養成が社会的に求められている。これを受けて、博士前期課程看護学分野に専門看護師教育課程を設置し、専門看護師の養成を行うことにより、高度に発達し、専門分化が進んだ医療保健の分野において、人々の健康支援と疾病の予防に貢献している。また、放射線技術科学分野および検査技術科学分野においては、特化した深い専門性ととともに、広範な研究能力を身に付けた人材の養成が求められている。博士前期課程検査技術科学分野では、幅広い研究技能の修得を目的とした全担当教員参加による実習を1年次に開講している。このことにより、広範な研究能力を身に付けた人材の養成が2年間の履修期間で可能となっている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

博士前期課程及び後期課程の両課程においては、専攻共通科目で3分野の共通基盤を修得した上で分野共通科目に進み、次いで分野専門科目で専門性を深化するという体系的な教育課程の編成を行っており、学際的な基盤の上に立って保健学の専門性を展開するには効果的である。また、学生や社会からの要請である社会人特別選抜の実施、昼夜開講制と集中講義の設定、最長4年間（博士前期課程）および6年間（博士後期課程）の履修が可能な長期履修制度の導入などにより、学習機会の拡大を図っている。また、専門看護師教育課程の設置等を行い、専門看護師を養成する体制を整えており、研究科で想定する関係者の期待にある程度こたえることができている、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

博士前期課程入学後は、講義科目である専攻共通科目で3分野共通の基盤を形成する。次いで、講義科目である分野共通科目で各分野の基礎を総合的に修得した後、講義、演習、実習からなる各分野の専門科目を学ぶことにより、知識と技能のバランスがとれた研究能力を涵養し、リサーチワークである特別研究を行うことにより、より高い研究能力を身に付け、本研究科の教育目的である高度医療専門職者が養成される。一方、博士後期課程においても、『共通コア科目』および『研究支持科目』は講義形式で行われ、各分野に関する専門科目については、コースワークとして、講義科目の特講、演習科目の特講演習、さらにリサーチワークとして特定研究を履修する。広い視野と高度の専門性を修得するためには、専門科目において講義、演習、研究の授業形態をバランス良く組み合わせることが不可欠であり、このことにより高い研究能力を有する保健学に関する教育研究者の養成を可能にしている。

教育内容に応じた学習指導法の工夫としては、臨床現場における豊富な経験と優れた臨床能力及び教育能力を有する者に研究科臨床教授等の称号を付与し、本研究科学生の臨床実習指導を依頼していることがあげられる。この制度は実践能力を有する高度医療専門職者の養成には不可欠である。なお、高度かつ総合的な技能を有する専門看護師を育成するため、看護学分野においては、高度な専門性を有する専門看護師の有資格者に研究科臨床教授の称号を付与し、指導教員と連携して演習および領域特別研究を行っている。また、博士前期課程の特別研究、後期課程の特定研究においては、研究テーマの内容と研究に用いる方法論に沿って、関連する複数の教員が協力して指導する集団指導体制をとっており、学際的なリサーチワークの実施も可能となっている。

本研究科の講義の一部においては、シラバスの内容に沿って教員が作成した教材等をウ

ウェブ上で公開し、社会人学生等が遠隔地においても受講できるシステムを構築しており、勤務を継続しながら効果的に学修の効果を出せるようにしている。また、演習等においては、教員自身が行う授業方式以外に、輪講制（学生がテーマに沿って事前に調べた内容を順番に発表する）も導入し、受動的な講義による授業に加えて能動的授業形態も取り入れることにより、学生の主体的問題解決能力の向上に効果が上がっている。

学部教育、特に、実習において、大学院生によるティーチングアシスタント（TA）制度を導入しており、関連する領域の実習を指導することにより、教育に関与しているという意識の形成を図るとともに、自身の知識、技能の涵養にも寄与している。また、TAの配置状況は資料 3-1-1 の如くである。

資料 3-1-1 TA の採用人数及び配置状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
採用人数	12	10	17	19
配置している授業数	33	27	38	39

観点 主体的な学習を促す取組

（観点到に係る状況）

学生の自主的な学習を促すため、学生の研究会、学会等への参加、発表を奨励している。自分の発表内容について外部からの意見を聞くことができるとともに、他の研究者の研究成果を実際に聞いて、また疑問点を質問、討議することにより、研究に対する動機付けができ、かつ主体的な学習態度を身に付けることができる。学生に対する研究助成金への応募を積極的に勧め、それを指導、支援することにより、研究計画書を作成するという作業を通じて、主体的に自分の研究の方向性を模索するようになり、活発な研究活動につながるることができる。

大学院学生に対しては、1日24時間、週7日間入構できるカードキーを発行しており、授業時間外でも自主的に学習、研究できる環境を整えており、主体的な学習の促進に寄与している。

本研究科においては、他研究機関との積極的な研究協力を推進している。本研究科の学生が、主体的に、自身の研究計画を遂行するために、一定期間（半月～1年）、関連する研究を行っている他研究機関に特別研究派遣学生として赴き、学生自身が知識と技術を修得するとともに、本研究科と当該研究機関との研究協力を推進するための取組を行っている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

本研究科においては、バランスのとれた授業形態の組み合わせで教育を行うとともに、高度医療専門職者の養成に不可欠な高い実践能力の修得のための研究科臨床教授の制度や学際的リサーチワークを遂行するための集団指導体制を取り入れている。また、学生の資質向上のために TA を有効に活用している。主体的な学習を促す取組として、学会参加の推奨、研究助成金への応募に対する積極的な支援等を行っている。このように、本研究科の取組や活動、成果の状況は良好であり、研究科で想定する関係者の期待にこたえることができおり、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

博士前期課程の単位取得状況、進級状況は資料 4-1-1 の如く良好である。また、養護教諭一種免許を有する者に対し、専修免許の資格が取得できる科目を開講しており、受講者は専修免許を取得している。

修了状況については、標準修業年限修了率が平成 17 年度 84.0%、平成 19 年度 89.5% であるが、これは社会人入学者の長期履修によるものであり、履修期間を現行の勤務との関連で柔軟に変更できることで、大学院課程を継続できる機会を高めるという側面を有している。なお、平成 18 年度の標準修業年限修了率は 100.0% であり、高度医療専門職者としての資質を養成するための教育課程の修了状況は概ね良好である。また、博士前期課程の学位取得状況も良好で、平成 17～19 年度の 3 年間では、入学定員より 0.5～2.0% 多い修士（保健学）を社会に送り出している（資料 4-1-2）。

本研究科学生による、査読のある国内外の学術雑誌への研究成果の掲載、国際会議での研究成果の発表も増えており、学生の研究能力の向上がうかがえる。その例として検査技術科学分野の状況を資料 4-1-3 に示す。

学生が特別研究、特定研究などにおいて、各専門領域の教員からなる複数指導体制により、研究能力を高め、その英語指導を通じて、専門論文の速読力が向上するとともに、研究成果に関するプレゼンテーション能力を向上することができた。社会人学生は現場の経験から発した疑問や課題を研究課題とし、保健学や看護の質の向上につながる研究成果を論文にまとめており、職場での問題解決能力を高めることができた。また、学生が TA を経験することによって、自身の知識や技能を高めるとともに、教育者としての資質や能力も身に付けることができ、修了後に教育者への道を志向する者も現れた。

資料 4-1-1 学年別の単位取得状況

課 程	学年	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		単位 取得率	平均取得 単位数	単位 取得率	平均取得 単位数	単位 取得率	平均取得 単位数	単位 取得率	平均取得 単位数
博士前期課程	1 年	100.0	21.4	100.0	20.0	100.0	19.4	100.0	21.0
	2 年	—	—	100.0	11.7	100.0	6.7	95.3	9.3
博士後期課程	1 年	—	—	—	—	—	—	100.0	7.4

資料 4-1-2 学位取得状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学位取得者数	21	22	24
標準修業年限修了率	84.0	100.0	89.5

(注) 平成 17 年度に最初の学位取得者を輩出した。「標準修業年限修了率」は、前年度入学者のうち 2 年間で修了した者の比率 (%) を表す。

資料 4-1-3 検査技術科学分野学生による研究発表の状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学会発表数	1	13	15	15
学術論文数(うち英語論文数)	1 (1)	0	5 (1)	13 (2)

(注) 学会発表数は筆頭演者、学術論文数は筆頭著者で発表した者の数。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学生個別の意見聴取ではあるが、博士前期課程修了時の修了生の意見では、研究活動をはじめとする大学院教育の結果として、疑問点や問題点に直面した場合、気軽に英語の論文を検索できる能力が身に付いたとのことで、文献検索の実践的な指導、参考文献として英語論文の読解支援等を行うことにより、問題意識の涵養、研究能力の向上、ひいては問題解決能力の向上につながる教育の成果が上がっていると判断できる。また、学生は、プレゼンテーションソフト等を利用して、研究結果をわかりやすく図式化することができるようになったと感じており、情報を有効、広範に伝達するための能力が身に付いたことは、特別研究等で得られた結果を、速やかに整理し、表、図式化して結果を導き出すように指導していることの成果と考えられる。また、検査技術科学分野の学生の意見では、大学院担当教員全員による実習コースワークを実施することにより、自ら使える方法論が拡大し、リサーチワークでの研究のテーマを広範に求めることができるようになったとのことであり、この実習コースワークを通じて広範な技能の修得ができたものと考えられる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

本研究科は、単位取得状況、修了状況等が良好であり、学生からの評価でも問題解決能力や研究能力の向上がうかがえる。よって、本研究科の取組や活動、成果の状況は良好であり、研究科で想定する関係者の期待にこたえることができている、期待される水準にあると判断される。

分析項目 V 進路・就職の状況**(1) 観点ごとの分析****観点 卒業(修了)後の進路の状況**

(観点に係る状況)

本研究科の修了生を輩出しているのは博士前期課程のみであり、その年度は、平成 17 年度以降である。修了後の進路に関しては、博士後期課程への進学、高度医療機関、教育研究機関、医療機器メーカー等への就職であり、これらは学生の希望に添った進路である。また、社会人入学生は修了後も、勤務している病院で指導的高度医療職者として勤務を継続しているほか、教育機関、行政機関においても活躍している(資料 5-1-1)。これは、博士前期課程で行ったリサーチワークである特別研究の内容に興味を持って、さらに研究を続けたいとの意志で博士後期課程へ進学するほか、博士前期課程で培った保健学に関する知識・技能・研究能力を活用して高度医療機関や研究機関で活躍することを示している。このように一般入学生、社会人入学生とも、高度医療専門職者として、概ね希望通りの進路に進み、医療・保健の現場で幅広く活躍しており、本研究科における教育の成果が上がっているものと考えられる。

資料 5-1-1 博士前期課程修了者の進路状況

年 度	進 路					社会人学生
	高度医療機関	教育研究機関	医療機器メーカー等	博士後期課程進学	その他	
平成 17 年度	3	1	3	2	2	10
平成 18 年度	7	4	0	4	1	6
平成 19 年度	10	2	0	2	2	8

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

博士前期課程修了生の中には、研究成果がインパクトファクター2.5以上の学術雑誌に掲載された者や、学会で研究成果を発表したところ、商業誌から研究成果に関する総説の原稿を依頼された者もあり、このような点から、本研究科の教育目的の1つである問題解決能力、研究能力の涵養が十分に達成されていると考えられる。

関係者からの個別な意見聴取では、現場で問題に直面した場合の分析能力、研究能力、リーダーシップ力、医療に関する専門知識等が評価されており(資料 5-2-1)、この点からも本研究科の教育の成果が上がっているものと思われる。

資料 5-2-1 関係者からの評価**○病院関係者より**

- ・学部卒の医療職者に比べて、大学院修了者のほうが、より深い専門知識をもつだけでなく、問題分析力や判断力も優れている。
- ・研究科修了生は、研究科で修得した知識や技能を駆使して修了後も活発な研究発表を行っており、研究能力について職場での高い評価を得ている。
- ・研究能力や英語力を用いた問題解決能力、研究発表能力を生かして、職場で指導的役割を果たしている。

○医療機器メーカー関係者より

- ・工学系出身者に比べて、本研究科の出身院生のほうが、医療に関する専門知識を十分に持っており、医療機器の開発や販売には有能であるとの意見をj得ている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

大学院保健学研究科は、修了生は3学年のみであるが、修了後の進路は高度医療専門職者として多方面にわたっており(資料 5-1-1)、かつ、良質な内容の学会発表や論文作成に加えて、医療・保健の現場で指導的役割を果たす者も多く、関係者からの高い評価を得ており(資料 5-2-1)、研究科で想定する関係者の期待にこたえることができている水準にあると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「総合的研究技能修得を目的とした教育改善の取組」（分析項目Ⅰ，Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

博士前期課程においては、現在、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育課程の編成を行っているが、リサーチワークの基盤となる研究技能を広範かつ総合的に修得するために学習指導法の工夫を行っている。検査技術科学分野においては、基礎生体情報検査科学領域と臨床生体情報検査科学領域のすべての特論科目に関連する網羅的な研究技能の修得を目的とした実習を、博士前期課程を担当する全ての教員が参加して1年次の学生に対して行っている。このような実習を履修することにより、特化した専門領域に進んだ後も、幅広い研究手技を駆使し、多角的な研究を行うことができるようになった。具体例としては、複数の特化した専門領域にまたがる学際的な領域に対しても、適切な研究手法を用いて質の高い研究を行い、高い評価を受けている科学雑誌にも掲載されるようになっている。また、学生の意見では、多角的な研究技能を修得することにより、リサーチワークでの研究のテーマを広範に求めることができるようになったとのことである。

②事例２「特別研究派遣学生を介した他研究機関との積極的な研究協力の推進」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科においては、他研究機関との積極的な研究協力を推進することにより、教育効果を上げている。すなわち、大学院の学生が一定期間（半月～1年）、関連する研究を行っている機関に特別研究派遣学生として赴き、学生自身が知識と技術を修得するとともに、本研究科と当該研究機関との研究協力を推進するための取組を行うことにより、単一施設でのリサーチワークでは達成が難しい、広範な技能と多様な問題解決能力を持つ高度医療専門職者の養成が可能となった。

1 5 . 技術経営研究科

I	技術経営研究科の教育目的と特徴	・ ・ 1 5	－ 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 5	－ 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 1 5	－ 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 1 5	－ 4
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 1 5	－ 7
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 1 5	－ 1 0
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 1 5	－ 1 2
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 5	－ 1 3

I 技術経営研究科の教育目的と特徴

1 平成 18 年 4 月に設置された専門職大学院技術経営研究科は、新潟大学が掲げる「精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成する」という教育の目的に沿って、新潟地域の産業が抱える、いかに科学技術の成果を自社の技術コンピタンスや市場と結びつけるか、という課題を技術と経営の融合に基づく統合的マネジメントの視点から解決し、「経営品質を持続的かつイノベイティヴに向上しうる能力とスキルとをもつ高度専門職業人」育成の必要性に応えることを目的として設置された。その能力とは、

- (1) 組織の知識・知恵を活かす組織編成・運営能力
- (2) リスクに強い組織への変革能力
- (3) 効果的資源配分の策定・実践能力
- (4) アイデアを深耕し具現化できる能力
- (5) 市場との対話を通じて競争力強化に貢献できる能力

の 5 つである。その教育目標は、新潟大学の中期目標における専門職学位課程の教育目標である高度の専門性が求められる職業人育成を受けて、「新潟地域企業の経営品質を持続的かつイノベイティヴに向上させる能力とスキルとを有する高度技術管理者と事業後継者、高度経営管理者」を養成することである。

2 本研究科は、実務経験をもつ社会人を主対象とした夜間・週末教育とし、社会科学と自然科学の知の融合を目的としたケース利用、グループワーク、テクニカル・ヴィジツの実施などで学生の実際の意思決定場面での能力を高めることを目指し、実務家教員を採用して実践的な教育を徹底して行う。

3 また、導入科目群である「基礎プログラム」、技術経営学習の中核となる「コア・プログラム」、将来的シーズであるフロンティアビジネスを提供する「発展プログラム」の 3 つの段階的プログラムを教育課程の柱に据え、コア・プログラムと発展プログラムでは、新潟地域企業が抱える課題にリンクした課題分野を設定し、さらに各課題分野において教育分野を配置していることが特色である。

4 本研究科のその他の主な特色は次のとおりである。

- (1) 学生が自ら思考・創造しプレゼンテーションできる能力を飛躍的に高めるため、プロジェクト演習での理論的・実践的リポート作成を必修要件として課す。
- (2) プロジェクト演習において、全員参加の報告会を開催し、双方向型のプレゼンテーションを必修として課す。
- (3) テクニカル・ヴィジツを適宜組み入れることで、常に実践現場と学生のもつ課題との摺り合わせを行い、目的達成度を高める。

[想定する関係者とその期待]

新潟地域業の持続的発展を担いうる人材育成を目的として掲げる本研究科の関係者は、技術経営の知識をキャリア能力として活かし、技術管理者や経営管理者として働くことを希望する社会人、高度技術管理者や高度経営管理者へキャリアアップを希望する社会人、製造業の後継者である。例えば、企業の経営企画、技術戦略、研究企画・管理、知的財産管理などを行おうとする人またはその高度化を図ろうとする人、産業科学技術政策行政、経営・技術開発コンサルタントなどであり、そうした人材育成を望む企業や行政などの諸組織である。また、本研究科の意義を評価して学生を派遣する企業も含まれる。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、1 専攻（技術経営専攻）から構成され、入学定員 20 名、収容定員 40 名であり、現在 2 学年で 38 名が在籍している（資料 1-1-1）。これらの学生に対する教育目標達成のために、資料 1-1-2 が示すような教員組織を編成し、教員 1 人当たりの学生数から、きめの細かい face to face の教育実施体制をとっている。

教育課程の特色を実践していくために、本研究科では、実務家教員や実務経験のある専任教員、実務家教員である特任教員を中心として、以下のような最適かつ特色のある教員配置を行っている（資料 1-1-3）。

- ① 専任及び特任教員の配置にあたっては、本研究科の最も中心となるコア・プログラム担当に大きく比重を置いた配置とし、基礎プログラムと発展プログラムとの有機的連鎖を維持し、学生の学習習熟度を高める指導を行う。とくに、必修科目である経営戦略Ⅰ・Ⅱ、ものづくり戦略論Ⅰ・Ⅱには、実務経験を有する教員を配置し、同じく必修科目であるプロジェクト演習Ⅰ・Ⅱは専任教員及び特任教員が責任をもって担当する。
- ② 発展プログラム担当教員の配置にあたっては、専任教員及び特任教員の配置と伴って、最先端技術情報を備えた兼任教員を配置し、実践的応用へのシーズを学生に提供できるようにする。
- ③ 専任教員の配置にあたっては、実践性を重視した教員を中心とし、コア・プログラムにおける実践的領域での学習が、学生の本務において応用可能なものにできるようにする。

また、本研究科が文理融合型組織であり、カリキュラムが多岐に渡ること、実践的教育を徹底させることなどの教育目標を反映したことにより、学内の兼任教員は 23 名、非常勤講師は 11 名（1 科目を複数人で担当する場合を含む）となっており、教育目標達成のための教員組織は十分である（資料 1-1-3）。

資料 1-1-1 入学者状況

	入学定員		入 学 者 数	
			社会人	進学者
平成 18 年度	20	22	21	1
平成 19 年度	20	16	15	1

資料 1-1-2 教員組織と教員 1 人当たりの学生数

	教授	准教授	助手	合計	学生数／教員数
専任教員（うち実務家教員）	6 (2)	5 (1)	1	12 (3)	2.24
特任教員（実務家教員）	3	2		5	
学内兼任教員	17	6		23	

(注) 学内兼任教員は 1 科目を 2～4 人で担当する場合を含む。

資料 1-1-3 教育プログラム別教員配置表

	専任教員	特任教員	兼任教員	非常勤講師
基礎プログラム	1		6	
コア・プログラム	10	4	7	11
発展プログラム	1	1	10	

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本研究科の教育方法や教育内容の改善に取り組む体制は、学生全員と専任並びに特任の教員の全員とが参加するプロジェクト演習Ⅰでの学生の習熟度確認並びに学生からの種々の希望等を、教授会終了後に引き続き開催する意見交換の場で議論し、教員が個々の学生の問題意識、課題認識度等を共有し、個々の授業での授業方法に反映させている。FDは、そうした議論で生じたカリキュラム体系の見直しや履修指導方法を検討する場として設定している(資料1-2-1)。

極めて特徴的な点は、必修科目であるプロジェクト演習Ⅰが生きたFDとして機能している点である。グループ学習形式で各グループに専任及び特任教員全員を張り付けて実施され、学生の履修する授業の成果が反映される同科目は、学生の習熟度、必要とされる知識、ディスカッションにおける授業要望等が曝される場であり、しかも、各教員が他グループの進捗度を適宜チェックするため、教授会メンバーが生きた情報を共有できる。その情報を他の教員と随時ディスカッションすることで、各教員の教育方法の改善に繋がっている。

また、平成19年第2期より、勤務の都合上授業に出席できない学生や雪等で通学に不安がある学生等に向けて、主要科目でのe-learningシステムを導入した。これは、文部科学省の平成19年度「大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プラン」に採用され、資金的援助を受けた事業である。

資料 1-2-1 FD開催状況

平成18年度	第1回	基礎プログラムの体系的履修
	第2回	基礎－コア発展の体系化のための基礎プログラムの整理
	第3回	平成20年度以降の基礎プログラム科目群の決定
平成19年度	第1回	コア・プログラムと発展プログラムの見直し
	第2回	コア・プログラムと発展プログラムの体系化と科目設定
	第3回	平成20年度以降のカリキュラムと履修指導
	第4回	学生による授業評価アンケートと授業実施姿勢

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学生の入学動機である課題解決のために編成された科目群の学習成果が反映されるプロジェクト演習において、学習成熟度をリアルタイムで全教員が共有するため、FDでの教育課程改革や教育方法改善の議論が本質的に展開され、コンセンサス形成とその結果として改編作業がスムーズに行え、設置3年目を迎える次年度からのカリキュラム改編を実施できることとなった。これは、実践性を重視した教員配置による効果も大きく、学生ニーズへの適応が適切に行えたのであり、期待される水準を上回ったと判断できる。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1)観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点に係る状況)

本研究科の教育課程は、学生の出身学部等に関係なく技術経営を体系的に学べるよう編成されている。その教育課程は、「基礎プログラム」、「コア・プログラム」、「発展プログラム」の3つの段階のプログラムから構成されており、コア・プログラムと発展プログラム

では、企業が抱える課題にリンクした課題分野を設定し、さらに各課題分野において教育分野を配置している。各プログラムの概要は以下のとおりである。

(1) 基礎プログラム

技術経営を学ぶ上での基礎的知識や必須となる知識を修得するためのプログラム（資料 2-1-1）。

資料 2-1-1 基礎プログラムの科目名一覧

・工学マネジメント論（２）	・先端科学技術と産業（２）	・企業会計基礎（２）	
・マクロ経済学基礎（２）	・ミクロ経済学基礎（２）	・民法基礎（２）	・数理統計学基礎（２）

（注） 括弧内は単位数。

(2) コア・プログラム

コア・プログラムは、基礎プログラムを修得した後、技術経営を学習する上で基幹となるプログラムであり、より専門的な発展プログラムへの礎となるものである。このプログラムには本研究科が目的とする人材育成に必要な分野が設定されている（資料 2-1-2）。とりわけ、経営戦略Ⅰ、Ⅱ及びものづくり戦略論Ⅰ、Ⅱは、コア・プログラムの重要科目として必修となっており、技術経営の大きな柱として位置づけられている。また、プロジェクト演習Ⅰ、Ⅱも必修科目となっており、PBL（Problem Based Learning）を基本としたグループワークと個別演習を効果的に組み合わせ、各学生の抱く課題解決のために徹底的な演習を行い、本務での実践力を培う。

資料 2-1-2 コア・プログラムの体系

課題分野	教育分野	科 目
ビジネス・マネジメント	企業戦略	経営戦略Ⅰ・Ⅱ（各2）、マーケティングⅠ・Ⅱ（各2）、ファイナンスⅠ・Ⅱ（各2）
	組織マネジメント	人的資源管理Ⅰ・Ⅱ（各2）、人的資源管理特論（2）、経営組織Ⅰ・Ⅱ（各2）、経営管理と社会的責任Ⅰ・Ⅱ（各2）
	国際戦略	世界経済事情特論（1）、国際競争戦略Ⅰ・Ⅱ（各2）
地域	地域産業	地域イノベーション（2）、地域事業評価（2）
知財・安全管理	知的財産	企業経営と法（2）、情報と法システム（2）、知的財産戦略Ⅰ・Ⅱ（各2）、ナレッジ・マネジメントⅠ・Ⅱ（各2）
	安全管理	リスク・危機管理Ⅰ・Ⅱ（各2）
情報技術	情報システム	情報システム構築（2）、ホームオートメーションシステム（2）、車載情報技術（2）
生産活動	生産活動	サプライ・チェーン・マネジメント（2）、ものづくり戦略論Ⅰ・Ⅱ（各2）、品質設計・評価（2）
環境・資源	環境・資源	資源・エネルギー戦略（2）、環境技術（2）、先端高分子材料（2）、生体触媒工学（2）、微粒子工学（2）
新産業創出	企業創出	ベンチャー起業特論（1）、技術連携戦略（2）
	R&D マネジメント	R&D マネジメントⅠ・Ⅱ（各2）、OR 基礎（2）、新技術評価（2）、ユニバーサルデザイン（2）
課題演習	課題演習	プロジェクト演習Ⅰ（4）、プロジェクト演習Ⅱ（4）

（注） 括弧内は単位数。

(3) 発展プログラム

発展プログラムは、基礎プログラムとコア・プログラムを学習して、技術経営の学習を展開・発展させる科目群であり、より高度な専門知識を学ぶプログラムである。新潟地域産業の将来的発展分野によって構成されており、新潟地域産業の持続的発展を睨んだシ-

ズ的要素の科目が配置されている（資料 2-1-3）。

資料 2-1-3 発展プログラムの体系

課題分野	教育分野	科 目
フロンティアビジネス	医療	医療ビジネス（2）
	新機能創出	先端加工ビジネス（2）、新機能材料ビジネス（2）、ロボテックビジネス（2）
	情報技術	ユビキタスネットワークキングⅠ・Ⅱ（各2）、都市情報システム（2）
	アグリビジネス	アグリフロンティアビジネス（2）、バイオマス開発ビジネス（2）

（注） 括弧内は単位数。

課程修了要件は、2年間以上在学し、資料 2-1-4 に示すように、必修科目 16 単位を含む 40 単位以上修得することであるが、1 年次の必修科目である経営戦略Ⅰ・Ⅱ 4 単位、ものづくり戦略論Ⅰ・Ⅱ 4 単位、プロジェクト演習Ⅰ 4 単位の合計 12 単位を修得しなければ 2 年次への進級はできない。なお、各学期で履修科目として登録できる単位数の上限を 12 単位（但し集中講義や一部授業を除く）に設定した CAP 制を導入し、学習習熟度の向上を図っている。

資料 2-1-4 修了要件単位数

	必修	選択
基礎プログラム		6
コア・プログラム	16	12
発展プログラム		6
小 計	16	24
合 計	40	

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本研究科は、社会人を対象として平日夜間（18:05～21:15）・土曜日（9:00～16:30）開講の専門職大学院として設置されたもので、働きながら高度な専門的能力を身に付けられることを前提としている。加えて、残業未設定曜日として設定する企業等が多い水曜日と比較的通学しやすい金曜日に必修科目を設定することで履修上の便宜を図っている。

在学生の所属する企業等は、本学の立地する新潟市ばかりでなく、長岡市に立地する企業等も多く、在学生の約 4 分の 1 が該当する。そのため、主に勤務上の急用や雪等の天候によって通学できない学生向けに、平成 19 年第 2 期より主要科目での e-learning システムを導入した。

さらに、予め、仕事等の関係で 2 年間で修了の見込みが立たない場合、4 年間を限度として 2 年間分の授業料で在籍することができる長期履修制度を導入し、働きながら学ぶ社会人の要請に応えている（資料 2-2-1）。

また、本学の学士課程及び博士前期・後期課程では、1 学期の授業時間数 15 週確保のため、授業時間の振替を実施しているが、本研究科では、学生及び勤務先のスケジュールを考慮して、一切の振替措置は行わず、本学の夏季休業中や春季休業中にずれ込んだ場合であっても通常どおりに授業を実施している。

資料 2-2-1 長期履修活用者

	入学者	3年長期履修者	4年長期履修者
平成 18 年度	22	6	1
平成 19 年度	16	4	1

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

教育課程の編成は、平成 17 年の設置申請時の指導をもとに、本研究科の教育目標達成に必要とされる科目群で構成されている。技術経営という日本では新しい教育・研究を行う専門職大学院として、学生および関係者の期待する教育課程が編成されている。とりわけ、技術経営の基本をなすものづくり戦略論と経営戦略を必修科目とし、準必修科目的位置づけで R&D マネジメントとマーケティングを設定し、本研究科の教育課程の中核であるプロジェクト演習との有機的関連性を意図した編成は、実社会における職業人の実践力育成の観点からも、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本研究科の授業形態の特色は、資料 3-1-1 のようにまとめられる。

資料 3-1-1 授業形態の特色

- ① 多様な授業形態を組み合わせる(資料 3-1-2)ことで、学習理解度を高め実践的教育を行う。
- ② 技術・組織・人間の統合的マネジメント能力の培養を徹底させる教育を行う。
- ③ 集中的に学習することで教育効果を高める必修科目及び準必修扱い科目(経営戦略、ものづくり戦略論、R&D マネジメント、マーケティング)については、クォーター制(セメスターの半分)を導入する。
- ④ 一般概念、ツールの提示とディスカッションにより応用能力を育成する。
- ⑤ シラバスに関しては、社会人の実践にどう応用できるかのポイントを明記し(資料 3-1-3)、履修指導時に有効活用する。

学生との間に秘密保持契約を結んだ上で、新潟地域の企業や全国のなかで製品開発が先駆的に行われている会社を訪問し、技術上の課題、経営上の課題をヒアリングするテクニカル・ヴィジットでは、そこで得られた内容を科目内容に則して各自が問題別、課題別に整理・分析し、授業のなかでグループディスカッションを行う。このディスカッションを通じて、科目での習熟度を向上させるとともに、背景にある技術評価やそれに基づくアライアンス、コンテンジェンシィ・プランといった、デシジョン・メイキングに至る実践的処方事例の分析をもとに、履修者が所属する組織を念頭において、シミュレーションを策定する。シミュレートの結果は、授業で発表する。単なる企業訪問でなく、可能な範囲での生きた教材として実際の企業を訪問し、現場の人間から直接ヒアリングすることで、各自の課題設定能力とその処方箋策定能力とを養うことができる。

既述の e-learning の利用では、原則 face to face の授業を基本する立場から、安易な利用は認めず（必修科目、R&D マネジメント、マーケティング、土曜日開講のナレッジ・マネジメント、リスク・危機管理に限定）、リアルタイム教室によるオンデマンド方式（ネット映像にて隔離地で同時に授業を受け、質問等を受ける方式）を基本とし、DVD 化したアーカイブの利用は事前申請を原則としている。また、この DVD は学生の復習用としても貸出を行っている。

履修指導については、入学した学生には、主指導教員 1 名と副指導教員 2 名の 3 名による教育・研究指導体制のもとで、きめ細かな履修指導、教育指導を行っている。具体的には、

（１）学生の履修計画の体系化チェック

（２）学生のもつ課題意識と履修科目との整合性チェック

を行う。また、入学時、個々の学生の経験、資質等を踏まえたきめの細かい履修指導を行うため、全体の履修計画状況と実際の履修状況とを調整し、学生への不利益が決して生じないように調整する「履修コーディネーター」（教授会の下に設置される学務委員会）を配置している。

資料 3-1-2 多様な授業形態

基礎プログラム	講義形式
コア・プログラム	講義形式、ケーススタディ、グループワーク、テクニカル・ヴィジットを効果的に組み合わせる
課題演習	PBL（Problem Based Learning）を基本とし、グループワークと個別演習とを効果的に組み合わせる
発展プログラム	講義形式、テクニカル・ヴィジット、個別演習、グループワークを効果的に組み合わせる

資料 3-1-3 シラバス例

科 目 名	R&D マネジメントⅠ
科目の概要	研究・技術開発プロセスと、それをマネジメントする方法論を修得する。まず『R&D マネジメントⅠ』では、企業における技術の大切さ、技術者が果たすべき役割、技術者にとっての知的財産権問題、技術戦略と経営戦略の整合、新事業育成戦略、社会・技術トレンドと中長期開発計画、テーマの評価等について論じ、実践事例をふんだんに取り上げながら、討論／ケーススタディを通じ、総じて R&D マネジャーとして実務で実践できる能力を身につける。
科目のねらい	1) R&D の戦略立案のコンセプトを理解すること。 2) 日常の R&D マネジメントの基本を理解すること。
学習の到達目標	各業種における実務に於いて、R&D に関わらず、基本的なマネジメント能力の向上。
学習方法・学習上の注意	講義形式に加え、仮想職場を対象にしたケーススタディを数多く行う。
授業計画	< 1 週 > 研究・開発の戦略的役割 企業戦略としての技術の位置づけを解説し、要素技術との関係、製品から見た分類を論じ、Key 技術の重要性を理解する。 < 2 週 > 企業の技術革新の現状 研究者や技術者は自らが開発した成果の価値を研究領域で考えがちなが、研究成果が現実社会でどのように貢献しているかを論じ、技術革新の意義を再確認する。 < 3 週 > 日本の産業技術の現状と課題 日本の研究開発活動の状況と特徴を産業技術、科学技術政策の推進体制を参考にしながら理解する。 < 4 週 > 研究開発と知的財産権問題 研究開発者の個人としての知的所有権と、企業としての知的財産権活用の位置づけ、補償問題事例について論じ、理解する。 < 5 週 > マネジメントの基礎 マネジャーは「多面性」であり、常に多くの異なった仕事の事を考え行動することが必要であることを学び、理解する。 < 6 週 > 仕事のマネジメント (1) 研究・開発のみならず、部下を通じて仕事をするのがマネジャーである事を述べ、部下の担当業務の理解、仕事の計画と調整の重要性について理解する。 < 7 週 > 仕事のマネジメント (2) R&D の実行に関わり、配分、指示、事務の重要性について論じ、必要に応じてケーススタディを行い、理解を深め、討議する。 < 8 週 > 仕事のマネジメント (3) R&D の実行に関わり、フォローアップ、評価、自己管理の重要性について論じ、必要に応じてケーススタディを行い、理解を深め、討議する。 < 9 週 > 部下のマネジメント (1) 部下の理解と把握、職場の生き甲斐、リーダーシップなどについて述べ、ケーススタディを通して、部下を通じて R&D を推進する重要性を学ぶ。 < 10 週 > 部下のマネジメント (2) 職場における就業管理の重要性、処遇管理の重要性をケーススタディを通じて学ぶ。 < 11 週 > 部下の育成 (1) 部下の育成は企業経営の中で重要なマネージャの仕事であることを学び、ケーススタディにより理解を深める。 < 12 週 > 部下の育成 (2) 部下の育成に関わり、その内容、手段、OJT、OFF-JT 等について理解する。 < 13 週 > グループケーススタディ 架空職場を対象にした職場問題に関するケーススタディ討論を行う。 < 14 週 > まとめ 上記グループケーススタディを基に、企業経営を志向したマネジメントについて全体的に理解度のチェックを行う。 < 15 週 > 期末テスト R&D マネジメントの総括として、ケーススタディ形式のテストを行う。
成績評価の方法と基準	1. 授業における討論への参加状況 (40 点) ・各授業の課題にあった発言 (20 点) ・各授業の課題についての理解度 (20 点) 2. 期末テスト (60 点)
使用テキスト	簡易製本された講義資料を用いる。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

まず、学生が主体的に学習できる環境の整備に関しては、学習時間が確保できる日曜日でも大学で学習できるように、本研究科が授業を実施している自然科学系生産・物質棟と人文社会系棟の2つの学舎に自習室をそれぞれ整備してある。学舎への入構はカードキーで行われ、各自習室にはテーブル1台につきノートパソコンが設置されている。また、この自習室には学習を補助する関係雑誌・文献が備えてある。

さらに、それぞれの学舎には、1学年分の学生全員が利用できるノートパソコンを配置し、授業での問題点、宿題、課題等を記録媒体に収めて持ち帰り、自主的な学習ができる環境を整えている。

次に、主体的な学習を促すため、当該授業内容について事前に資料等を配布・配信し、予習をし、課題回答を準備しないと当該授業に入っていけない方法を採用している。とりわけ、プロジェクト演習は、グループ内での分担を学生達が自主的に決定し、それぞれの事前準備をメールにて共有することを前提に進められ、成果の進捗はグループ責任であるという評価を前提としている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

社会人対象の専門職大学院であるため、常に双方向授業が基本となる。このため、基礎理論から実践的知識・スキルに至るまでのリニア型教育を行うには、学生等のニーズを随時勘案しながら、多様な授業形態を用いて学生の習熟度をあげていくことが必要である。本研究科は、講義形式、ケーススタディ、グループワーク、テクニカル・ヴィジット、個別演習を効果的に組み合わせることで対応しており、この点で期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

本研究科の成績評価の原則は以下のとおりである。

- (1) シラバスで成績評価の基準を明確にする(資料 3-1-3, 15-9 頁)。
- (2) 定期試験のみで成績評価をせず、出席状況、課題への対応、小テスト、授業への取組、ケーススタディにあっては参加度といったことを含めて総合的に行う。
- (3) 学習の到達度をシラバスに提示する(資料 3-1-3, 15-9 頁)ことで、目標に達していないものは不合格とする絶対評価を行う。
- (4) 授業科目の評価は、100点満点をもって評価し、60点以上の成績を得た学生を合格、59点以下の成績を得た学生を不合格とする。成績の評語は、80点以上の成績を「A」、79点から70点までの成績を「B」、69点から60点までの成績を「C」及び59点以下の成績を「D」とする。

必修科目であるプロジェクト演習は、Ⅰでは第1期に自らの課題を発表するプレゼンテーション、グループ学習(産業分析)プレゼンテーション、2期にグループ学習(企業分析)プレゼンテーション、Ⅱでは自らの課題解決に取り組んだりサーチ・ペーパーの提出

とプレゼンテーションを課している。

上記に従った成績評価に基づく単位取得状況は資料 4-1-1 に示すように、その教育内容に則して適切な状況にある。また、修了者の平均取得単位数も、教育の質の保証という観点から適切である（資料 4-1-2, 4-1-3）。

資料 4-1-1 平均単位取得状況

学年	平成 18 年度	平成 19 年度
1	26.6	27.5
2	—	20.2

資料 4-1-2 修了状況

修了年度	修了者数	平均取得単位数
平成 19 年度	15	46.8

資料 4-1-3 修了者の学力判断基準となる成績分布

基準科目名／評価	A	B	C	D
プロジェクト演習Ⅱ	8	4	3	0

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

各学期末に在籍学生全員に全授業の授業評価アンケートを実施している。学生の学習意欲、教員の授業設計、教員の熱意、教授方法、学習成果、自由記述の領域で 18 項目の質問事項に 5 段階評価で答えてもらうものである。すべての学生が回答したわけではないが（回収率平均 40.5%）、4 回のアンケート（平成 18 年度第 1 期、第 2 期、平成 19 年度第 1 期、第 2 期）において、教員の授業設計と学習成果領域の平均評価点はともに 4.06 であり、学習成果領域での「この授業の目標は達成されたか」「この授業は有益であった」「この授業を受講して総合的に満足している」の 3 つの質問項目の平均評価点は 4.56 という高い評価が得られた。

このうち、本研究科の学生の年齢構成が、20 歳代前半から 60 歳代全般までと幅広い構成となっているが、約半数を占める管理職にある 30 歳代後半から 60 歳代前半の学生からの評価は概ね高いものとなっている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

本研究科の学生が身に付けた能力・資質を判断するのは、学生が自らの課題解決に具体的に取り組んだ成果であるプロジェクト演習Ⅱの成果が主指標となっている。資料 4-1-3 に示されるような数値をどのように判断するかは難しいが、本研究科がその教育の質を保証しうる教育目標を達成した修了者を成績 A と B とし、授業評価アンケートによる達成度、満足度の結果と併せると、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科の初めての修了となる平成 19 年度修了生は 15 名であった(2 年次学生 22 名のうち 7 名が長期履修者)。うち、進学者として入学した社会人経験のない学生は 1 名(資料 1-1-1, 15-3 頁)で、この学生は本研究科での学習課題が農業経営であったことより、家業の農業に従事する(事業後継者)。その他の学生はすべて社会人であり、1 名を除き在学中に勤務していた組織で継続して勤務する。その 1 名は在学中に勤務先の都合で失職し、現在本研究科教員が新規勤務先を模索中である。また、修了者のうち 2 名が新潟大学大学院現代社会文化研究科博士後期課程に進学する(資料 5-1-1)。

資料 5-1-1 修了後の進路状況

修了年度	修了者数	同組織勤務継続(内進学者)	事業後継	未定
平成 19 年度	15	13 (2)	1	1

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度修了者のうち、企業よりの派遣で学んだ学生のうち 2 名については、派遣元企業で、経営トップを相手にリサーチ・ペーパーのプレゼンテーションを行った。そこでは、本研究科での学習成果が高く評価され、今後も継続して学生を派遣することが確約された。

しかしながら、本来の学習成果に対する関係者からの評価は、これからの当該組織での成果としてなされるものであり、今後の継続的な調査が求められる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

社会人を対象とする本研究科にあって、平成 19 年度に初めての修了生を出した段階での修了後の進路に関する評価を行うことは困難である。しかし、関係者の一部からの高評価や在学中での昇任等の事例を考慮すれば、期待される水準にあると判断されるであろう。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「教育方法の多様性による学習習熟度の向上」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

従来のビジネス・スクールがケースメソッドを用いた双方向型授業を実施し、学習の習熟度の向上と実践的授業の徹底を図っているが、目的意識並びに課題認識が明確な社会人を対象に、技術経営（MOT）という技術と経営との融合という「ものづくり」を中心に据えた経営について教育・研究を行う本研究科は、講義形式、ケーススタディ、グループワーク、テクニカル・ヴィジット、個別演習を効果的に組み合わせることで（資料 3-1-2, 15-8 頁）、現場と大学院との一体化を図ることが学習習熟度を高め、実践的能力培養に繋がる。常にディスカッションとコミュニケーションが行われる授業にしていくには、多様な教育方法を取り入れて、教育の質向上を図ることが効果的である。

②事例２「自主的な学習を促すプロジェクト演習」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科の学習成果は、１年次必修科目「プロジェクト演習Ⅰ」と２年次必修科目「プロジェクト演習Ⅱ」に集約されていると言っても過言ではない。Ⅰでは、入学当初に１年次学生全員並びに専任及び特任教員全員に入学目的である自らの学習課題をプレゼンテーションさせる。これによって、学生、教員全員が共通の情報を共有することができる。その後、１グループ４～５名のグループに分けて、第１期では指定する産業分析を行い、学期末にプレゼンテーションを実施する。第２期は、グループを再編成して第１期での産業の中から特定企業をグループが選んで企業分析を行う。これらの分析に際しては、教員はアドバイザーとして分析の方向性を示唆したり、学生達の分析結果に随時質問を加えたりすること等によって、常に学習のインセンティブを与える役割を担う。結果として、２時限続きで設定される授業時間内では多くの課題や宿題が生じ、それらをグループ内で学生が主体となって分担し、次回までの宿題として課すこととなる。そのため、課題に関連する授業での習熟度が低い学生は、再度の復習や新たに必要となる学習をこなさなければならない。

Ⅱでは、個人の課題解決のためのリサーチ・ペーパー作成に取り組むが、これは、主指導教員がコーディネーターの役割を担い、内容に則して適宜専任・特任教員のもとで議論し、実践性のあるリサーチ・ペーパーとして作り上げていく。第１期末にリサーチ・ペーパーのガイドラインについて２年次学生全員並びに専任及び特任教員全員に対してプレゼンテーションを行う。第２期末には完成リサーチ・ペーパーの概要について同じく全員に対してプレゼンテーションを行うが、その際、修正意見が付された場合は、再度書き直して主・副の指導教員３名に対して再度のプレゼンテーションを実施させる。

こうしたプロジェクト演習における自主的な学習を促す方法は、教育の質向上にとって効果的であり、特に社会人として、実際の担当業務に関わる実践力の大幅な向上が果たせ、本研究科の教育目標達成にとって極めて有益である。

1 6 . 実務法学研究科

I	実務法学研究科の教育目的と特徴	・ ・ 1 6	— 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 6	— 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 1 6	— 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 1 6	— 5
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 1 6	— 8
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 1 6	— 1 3
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 1 6	— 1 6
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 6	— 1 7

I 実務法学研究科の教育目的と特徴

- 1 法曹養成に特化した専門職大学院（法科大学院）である本研究科の教育上の理念は、「21 世紀の司法を支えるのにふさわしい能力・資質をそなえた高度専門職業人としての法曹であって、しかも「地域住民のニーズに即したリーガルサービスを着実に提供できる、地域住民の信頼と期待に応え得る」法曹を養成するための高度専門教育を行うこと」である。また、教育目的は、以下のとおりである。
 - ①専門的資質・能力を有し、豊かな人間性をそなえた法曹の養成
 - ②専門的な法知識を確実に習得するとともに、それを批判的に検討し、新たな規範を発見するための創造的な思考力、事実即して具体的な紛争解決のために必要な法的分析力及び法的議論の能力等をそなえた法曹の養成
 - ③先端的な法領域について基本的に理解し、法曹としての責任感や倫理観をそなえた法曹の養成
 - ④新潟県及び隣接各県における「法の支配」の直接的な担い手となる法曹の養成
- 2 こうした教育理念・目的のもとに、本研究科は、「深い学識及び卓越した能力を培うことにより、高度の専門性が求められる職業を担う人材を養成する」という本学の教育目標に基づき、具体的に、主として以下の法曹を養成することを目標としている。
 - ①地域住民に対する充実した法的サービスの供給に資するために、「地域住民のための社会生活上の一般医」として、消費者問題、離婚・相続問題及び不法行為事件等、多種多様なニーズに応え得る幅広い視野をもった法曹
 - ②地域企業を対象に、経營業務に対する法的アドバイスをを行い、これに伴う訴訟事件を扱う法曹及び地域企業の法務担当者としての法曹
 - ③地方自治体を対象に、行政訴訟を扱う法曹及び地方自治体の法務担当者としての法曹
 - ④地域における刑事事件の的確かつ適正・迅速な処理を行い、地域住民に法的サービスを提供する法曹及び検察官としての法曹
- 3 カリキュラムの特色は以下のとおりである。①教育内容及び教育目標をそれぞれ異にした少人数による双方向・多方向的授業形式として5種類 16 科目の演習を開講している。②学生に実務の動向の一端を体感させる臨床的法教育は、養成対象としている法曹となるモチベーションを高めるうえでも重要かつ効果的であることから、これを選択必修科目として位置づけている。③基礎法学は、現代法制度を批判的に考察し、柔軟な思考力を養うとともに、総合的・創造的思考力を涵養する上で重要であることから、その多くを必修科目として位置づけている。④学生の将来の進路を念頭において、そのために必要な科目を学生が適切かつ効果的に選択することができるようにした履修上の指針を示す制度（コア・カリキュラム）を採用している。
- 4 教育方法の特徴は以下のとおりである。①限られた期間内に十分な学習効果をあげるために、学生の強い学習意欲と十分な予習・復習に基づく自主的・能動的授業参加を前提とした「法的専門知識活用型」教育を中心としている。②法科大学院においては、教育内容だけでなく、教育方法においても「法理論教育と実務基礎教育との架橋」を実効的に図る必要があることから、演習科目を中心として、いわゆる「実務家教員」と「研究者教員」とが協力しながら1つの授業を担当する教育方法も重点的に採用している。
- 5 学生に対する学習支援体制を強化するという観点から、多数の専任教員を配置し、きめ細かな指導体制を採用している。とりわけ、「法学未修者」に対して、法律学および各法分野の「導入教育」の効果的な実践に努めている。平成 16 年度に文部科学省「法科大学院等専門職大学院形成支援経費」を得て開発したプログラムに基づき、民法の導入教育の強化が図られている。

[想定する関係者とその期待]

想定する直接的な関係者は、地域（新潟県及び隣接各県）の住民、特に「法曹過疎地域」住民である。こうした関係者からの期待は、まさに「地域住民のニーズに即したリーガルサービスを着実に提供できる、地域住民の信頼と期待に応え得る」法曹である。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、1 専攻（実務法学専攻）から構成され、入学定員は 60 名である。附属組織として、（1）法学に係る理論、実務融合型教育の支援及び研究開発、（2）地域に係る法学の先端分野の教育及び研究、（3）法律情報の収集、蓄積及び発信、（4）法律相談、等を行う「地域法実務センター」が置かれている。

本研究科の収容定員・在籍者数は、資料 1-1-1 のとおりである。法科大学院では、設置基準上、法学以外の学問分野を履修した者および社会経験を有する者の入学が入学定員の 3 割程度になるよう努めることが必要とされている。本研究科における全入学者に占める法学以外の学問分野を履修した者または社会人の割合は、資料 1-1-2 のとおりであり、概ね基準を満たしている。

専任教員の現員は 33 名であり、学生に対する学習支援体制を強化するという観点から、設置基準を超える多数の教員を配置している。また、その構成は、専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者 23 名：高度の技術・技能を有する者又は特に優れた知識及び（5 年以上の）経験を有する者（実務家教員）10 名であり、適正に編成されている（資料 1-1-3）。上記現員数には、他の学部・大学院修士課程の専任教員は含まれていない。また、全科目群に専任教員を配置している（資料 1-1-4）。なお、上記専任教員の他は、兼任教員 2 名、兼任教員 12 名（派遣裁判官 1 名、弁護士 2 名、司法書士 3 名、公認会計士 2 名、他大学教員 4 名）である。

資料 1-1-1 収容定員及び在籍者数

区 分	収容定員	在 籍 者 数		
			うち法学未修者	うち法学既修者
人数	180	175	169	6
女子学生の人数（内数）	—	58	56	2

(注) 平成 19 年 5 月 1 日現在。

資料 1-1-2 全入学者数に占める他の学問分野を履修した者または社会人の割合

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入学定員	60	60	60
入学者数	60 (18)	57 (22)	53 (18)
うち、法学未修者	58 (16)	56 (22)	48 (16)
うち、法学既修者	2 (2)	1 (0)	5 (2)
うち、他学部出身者または社会人経験者	21 (8)	17 (5)	18 (6)
うち、他大学出身者	41 (11)	44 (14)	46 (15)
入学定員に占める入学者数の率	1.00	0.95	0.88
入学者数に占める他学部出身者または社会人経験者の率	0.35	0.29	0.33
入学者に占める他大学出身者の率	0.68	0.77	0.86

(注) 各年度 5 月 1 日現在。括弧内は、内数で女子学生の人数。

資料 1-1-3 教員数

区分	専任教員					兼任教員 兼任教員
	専任教員	専任ではあるが、他の学部・大学院（修士課程）の専任教員	実務家・専任教員	実務家・みなし専任教員	合計	
教授	17		7 (4)		24 (4)	14
准教授	6		3 (3)		9 (3)	

(注) 平成 19 年 5 月 1 日現在。括弧内は、内数で法曹としての実務の経験を有する者の人数。
兼任教員は学内の他学部等の教員、兼任教員は他の大学等の教員等を指す。

資料 1-1-4 科目別の専任教員数

法律基本科目							法律実務 基礎科目	基礎法学・ 隣接科目	展 開 ・ 先端科目
憲法	行政法	民法	商法	民 事 訴訟法	刑法	刑 事 訴訟法			
2	1	4	2	1	2	1	7	3	10

(注) 平成 19 年 5 月 1 日現在。

資料 1-1-5 実務家教員数

	弁護士	検察官	企業法務	官公庁
教授	3	1	1	2
准教授	3	0	0	0
計	6	1	1	2

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

まず、教育内容・方法の改善を図るべく、教授会終了後に「学務委員会」主催の「FD 会議」が開催されている。本会議においては、問題点の共通認識を形成するとともに、その改善策の立案と実践を行っている。主要な議題は、教育内容・方法、厳格な成績評価のあり方であるが、平成 18 年度は、新カリキュラムの検討、実施上の問題点の検討に重点が置かれた。なお、立案した改善策（例えば「授業課題のあり方」）の実効性は、授業アンケート、相互授業参観等を通じて検証している。次に、上記 FD 会議活動の一環として、教員が随時相互に授業参観を行う体制がとられ、実践されている。また、学務委員会が、学生を対象として実施した全授業アンケート結果を集約・分析した後、科目名を記載した資料全科目分を全教員に配布し、上記 FD 会議において、分析・検討するとともに、改善策について議論をしている。また、学務委員会委員が、学生からの評価がきわめて低かった担当教員と個別に面談し、具体的改善策を協議している。

上記教育内容・方法に関する組織的な取組の成果として、「教授法に関する共通のノウハウ」(資料 3-1-2, 16-10 頁)、「成績評価のあり方等に関する申し合わせ」の策定に加えて、特に「法学未修者」導入教育プログラム（民事法）を開発することができた。こうした、成果に基づく教育の実践により、科目ないし教員間の教育におけるアンバランスさを少なくすることができた。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

教育の基本的組織は、学習支援体制の強化を図るべく、設置基準を超える多数の専任教

員を配置するなど、本研究科の教育理念・目的を実現するために適正に編成されている。また、全教員参加を前提とした「FD 会議」を設置することにより、教育内容・方法の改善に向けた体制を確立し、適正に運用している。しかし、教育内容・方法の改善に向けた努力・熱意という点で未だ教員間に温度差があることから、上記の水準にあると判断した。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

法科大学院は、全く新しいタイプの専門職大学院であることから、設置基準上、教育課程について最小限の枠組みが示されているにすぎず、教育課程自体が、各法科大学院の創意工夫に委ねられている。本研究科は、教育理念・目的を効果的に実現するという観点から、教育課程を資料 2-1-1 のような斬新な方針にしたがって適切に編成している。

資料 2-1-1 教育課程編成の方針

- ① 法学教育、司法試験、司法修習を有機的に連携させた「プロセス」としての法曹養成制度の中心機関としての教育を行うのにふさわしいように編成されなければならない。
- ② 実体法の実務上の機能に着目して手続法との関係を理解させるとともに、個別法律分野を横断または統合する分野をも基礎的・体系的に理解させるカリキュラムを編成しなければならない。
- ③ 裁判実務にかかわる「法廷実務家」としての法曹の養成だけにとらわれず、法律家としての基本的素養を身につけ、社会の各分野で十分な法的サービスを提供できる法曹の養成をも視野にいたれたカリキュラムを編成しなければならない。
- ④ 基礎法学分野の科目群の多くを必修科目として位置づけるカリキュラムを編成する。
- ⑤ 臨床的法学教育を重視したカリキュラムを採用する。
- ⑥ 年次および学期ごとの重点的な教育目標（資料 2-1-2）を設定して、それと対応した科目を配当し、学生が各科目を適切に履修できるようにカリキュラムを設計する。
- ⑦ 実務法曹にとって重要であるにもかかわらず、実際には体系的に学習する機会の少ない関連分野（登記実務、会計処理等）に関する科目を配置し必要最小限度の専門知識の涵養を図るように配慮する。
- ⑧ 21 世紀の法曹に求められる法的サービスの多様化、専門化に対応した法曹養成を行うためには、学生の将来の進路設計と適合するカリキュラムを編成する必要がある。そこで、学生の将来の進路設計に資することを目的として、コア・カリキュラム制度（資料 2-1-3）を採用する。各コア・カリキュラムに含まれる諸科目が有機的に結合し、教育効果が高まることも期待できる。

修了要件は資料 2-1-4 のとおりである（さらに、資料 2-1-5 の進級要件を満たすことが必要である）。

養成対象とする法曹に必要な資質・能力を涵養するためにふさわしい授業科目が開設されている（資料 2-1-6）。

なお、文部科学省「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」採択事業（平成 16 年度：「法学未修者向け導入プログラム開発」＝単独、「裁判と法実務の国際的体験研修プログラム」＝九州大学、青山学院大学との共同；平成 17 年度：「地域の国際化に対応する教育プログラム開発」＝静岡大学、北海学園大学との共同）を推進し、教育方法の開発・改善に努めた結果、とりわけ民事法の法学未修者向け導入教育において、理解度の増加など一定の成果が現れている。

資料 2-1-2 教育目標

1 年	基礎的知識の習得・確認，体系的理解力の涵養 第 1 学期 導入教育，基本知識の修得 第 2 学期 基本知識の修得，体系的理解力の涵養
2 年	問題発見・処理能力の涵養 第 1 学期 問題発見能力の涵養 第 2 学期 問題解決能力・批判的思考力の涵養
3 年	先端的な法領域に関する知識の習得，実務準備教育 第 1 学期 先端的な法領域に関する知識の習得 第 2 学期 法的議論の能力，創造的思考力の涵養

資料 2-1-3 コア・カリキュラム

コア・カリキュラム		指標科目
市民法務	地域住民に対する充実した法的サービスの供給に資するために、「地域住民のための社会生活上の一般医」として，地域住民を対象に，消費者問題，離婚・相続問題および不法行為事件等，多種多様なニーズに応え得る幅広い視野をもった法曹をめざす学生のためのコア・カリキュラム。	現代家族論 登記実務と法 ジェンダー論 市民生活と法Ⅰ 市民生活と法Ⅱ 職業生活と法 高齢者と法 医療と法 生活環境と法
経営法務	地域企業への法的サービスの提供にあつては，企業会計や企業経営に関する知識等が不可欠であることから，地域企業を対象に，経営業務に対する法的アドバイスをを行うほか，これに伴う訴訟事件を主として扱う弁護士および地域企業の法務担当者としての法曹をめざす学生のためのコア・カリキュラム。	経営実態論 登記実務と法 資産流動化・証券化と法 税法Ⅰ 税法Ⅱ 企業経営と法 職業生活と法 知的財産法 経済法
自治体法務	地方分権が進展し行政責任が質量ともに増大するにつれ，地方自治体では法務部門の充実が求められ始めている。このため，地方自治体を対象に，行政訴訟を主として扱う弁護士のほか，地方自治体の法務担当者としての法曹をめざす学生のためのコア・カリキュラム。	現代家族論 国際人権法 都市計画と法 税法Ⅰ 市民生活と法Ⅰ 高齢者と法 地域研究 教育法 地域政策論 又は 生活環境と法
刑事法務	刑事事件の弁護体制を一層整備・強化する必要性が高いことから，主として刑事事件の的確かつ適正・迅速な処理を行い，地域住民に法的サービスを提供する弁護士のほか，検察官をめざす学生のためのコア・カリキュラム。	少年非行と法 国際人権法 資産流動化・証券化と法 ジェンダー論 税法Ⅰ 被害者学 生命倫理学 刑事法総合演習 教育法

資料 2-1-4 修了要件

		法学未修者	法学既修者
在 学 期 間		3 年以上	2 年以上
履修単位	必修科目	78 単位	48 単位
	選択必修科目	8 単位	8 単位
	選択科目	10 単位以上	10 単位以上
	合 計	96 単位以上	66 単位以上

資料 2-1-5 進級要件

	法学未修者	法学既修者	備考
1 年次	必修科目 30 単位	必修科目 32 単位 選択科目 4 単位	*ただし、修了要件である選択必修科目 8 単位を 3 年次（「法学既修者」にあつては 2 年次）終了までに修得していることが必要である。
2 年次	必修科目 32 単位 選択科目 4 単位	必修科目 18 単位 選択科目 6 単位以上 } (*)	
3 年次	必修科目 18 単位 選択科目 6 単位以上 } (*)		

資料 2-1-6 開設する授業科目及び修了に必要な修得単位数

区 分		開設授業科目数（単位数）				修了に必要な 修得単位数	
		必修科目	選択必修 科目	選択科目	合計		
法 律 基 本 科 目	公法系科目	5 (10) 3 (6)			5 (10) 3 (6)	10 単位 6 単位	10*単位 10*単位
	民事系科目	16 (32) 8 (16)			16 (32) 8 (16)	32 単位 16 単位	
	刑事系科目	6 (12) 3 (6)			6 (12) 3 (6)	12 単位 6 単位	
	その他			1 (2) 1 (2)	1 (2) 1 (2)		
法律実務基礎科目		5 (10) 5 (10)	1 (2) 1 (2)	3 (6) 3 (6)	9 (18) 9 (18)	12 単位 12 単位	
基礎法学・隣接科目		4 (8) 2 (4)		10 (20) 10 (20)	14 (28) 12 (24)	8 単位 4 単位	
展開・先端科目		3 (6) 3 (6)	3 (6) 3 (6)	17 (34) 17 (34)	23 (46) 23 (46)	12 単位 12 単位	
合 計		39 (78) 24 (48)	4 (8) 4 (8)	31 (62) 31 (62)	74 (148) 59 (118)	96 単位 66 単位	

（注） 1. 上段は「法学未修者」、下段は「法学既修者」にそれぞれ該当する。

2. 開設授業科目・単位数の各欄の数字は、左の数字が科目数を、括弧内の数字は合計単位数をそれぞれ意味する。

3. *印は、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の 4 つの科目カテゴリーに属する選択科目を任意に 10 単位修得することを意味する。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

法科大学院は、社会からの要請に基づき誕生した新しい教育・研究機関であり、開設間もないことから、単位互換制度、科目等履修生制度等の需要自体も未知数である。しかし、さしあたり、教育上の有益性という観点から、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位、および本研究科に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、それぞれ 30 単位を超えない範囲で、本研究科で修得したものとみなされている。また、科目等履修生制度については、修了生を中心として今後一定の需要が見込まれることから、来年度の実施をめざして現在準備を進めている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

カリキュラムは、法曹に必要な学識及び能力を培うことを目的とする法科大学院にふさわしい内容・方法で理論的教育と実務基礎教育の架橋が段階的かつ完結的に行われるよう編成された「質的工夫に満ちた」ものである。しかしながら、各科目と科目カテゴリーとの対応関係に若干の改善を要することから上記水準にあるものと判断した。

分析項目Ⅲ 教育方法**(1) 観点ごとの分析****観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点に係る状況)

講義形式の授業に関しては定員 50 人、演習形式による授業に関しては定員 30 人を標準とするという内容の制度設計に基づく運用がなされてきた。しかし、厳格な成績評価の運用の結果、原級留置(留年)者、施設上の問題などから、平成 19 年度は一部の授業科目において、標準を若干上回る学生数で授業を実施せざるを得ない状況となった。しかし、こうした授業科目においても、少人数教育により達成しようとする教育効果が減殺しないように、授業が実施されている。なお、授業方式としては、講義方式、演習方式、実習方式の授業方式を組み合わせた形のものが採用されている。

教育内容のみならず教育方法においても法理論教育と実務基礎教育との架橋を実効的に図る必要があることから、演習科目を中心に、「実務家教員」と「研究者教員」とが協力しながら 1 つの授業を担当する教育方法も重点的に採用している。

さらに、「技能シミュレーション(ロールプレイ)型」教育、「エクスターンシップ型」、「依頼人に対するサービス提供型」教育等の臨床的法学教育を重視している。こうした授業を実施するにあたり、担当教員が法曹の職務と守秘義務との関係、関連法令の遵守を中心に徹底したガイダンスを行うとともに、これを遵守する旨の誓約書を学生から提出させている。なお、万が一の事故あるいは守秘義務等の法令遵守違反が生じることによって、全学生に対して保険加入を義務づけるとともに、法令遵守違反が生じた場合の懲戒措置を規定する細則が定められている(資料 3-1-1)。

「双方向的・多方向的」教育方法は、全授業で採用されているものの、主として、「法学未修者」2 年次(「法学既修者」1 年次)以降に実施される演習および実習方式の授業で多用されている。

次に、限られた期間内に学生が十分な学習効果をあげられるように配慮しなければならないことから、「法的専門知識付与型」教育中心ではなく、学生の強い学習意欲と十分な

予習・復習に基づく自主的・能動的授業参加を前提とした「法的専門知識活用型」教育を中心としている。

さらに、教育内容・教育方法の創意工夫は、単に個々の教員の努力に委ねられるべきものではなく、法科大学院全体として組織的に取り組む課題であることから、教授法に関する共通ルールを定めるとともに、授業運営上のノウハウを共有する体制がとられている(資料 3-1-2)。

また、「科目の目的・内容」、「成績評価の方法・基準」、「教科書」、「参考文献」、「授業計画」から構成されるシラバスが、事前に科目ごとに教育支援システムにアップされ、受講学生に提示されている(資料 3-1-3)。また、こうしたシラバスとは別個に授業内容、予習・復習項目等を記載したレジュメを配布するという方法も用いられている。さらに、試験実施後は、出題趣旨と全体的な講評を行うとともに、学生に成績分布を公表している。

こうした方法を通じて学習指導方法の強化に努めているところであるが、受講学生のレベル、興味・関心に個人差がみられ、特に「法学未修者」学生にはこうした個人差が顕著である。法学未修者は、一般的に、法学部等で法学教育を受けた学生と、法科大学院において初めて法学教育を受ける学生(いわゆる「純粋未修者」と)に二分される。法律学に関する習熟度が相当に異なる学生を同時に教育することの困難さ是否定しがたく、その早急な解決策の立案と実践は現在の法科大学院制度に内在する重大な課題である。そこで、入学後の集中的導入授業等を通じて、「導入教育」の強化を図っている。

資料 3-1-1 「リーガルクリニック」の履修に係る学生の事故防止及び懲戒に関する細則

○新潟大学大学院実務法学研究科における「リーガルクリニックⅠ」及び
「リーガルクリニックⅡ」の履修に係る学生の事故防止及び懲戒に関する細則

平成 16 年 6 月 15 日
院法科細則第 2 号

(目的)

第 1 条 この細則は、新潟大学大学院実務法学研究科(以下「研究科」という。)と新潟県弁護士会との間で締結した協定書に基づき、研究科が新潟県弁護士会と連携協力して開設する「リーガルクリニックⅠ」及び「リーガルクリニックⅡ」(以下「臨床法学授業科目」という。)の履修に係る学生の事故防止措置を講ずることにより、学生、協力弁護士、指導弁護士及びその他の者の安全を確保するとともに、授業の円滑な遂行を図ることを目的とする。

(受講学生の守秘義務等)

第 2 条 臨床法学授業科目を受講する学生(以下「受講学生」という。)又は受講した者は、その授業科目の履修により知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

2 受講学生は、臨床法学授業科目の履修に当たり研究科が別に定める遵守事項に従わなければならない。

(懲戒等)

第 3 条 前条の規定に違反した学生に対しては、当該臨床法学授業科目の単位を不認定又は認定取消とするほか、当該年度に履修した授業科目(研究科が開設した授業科目に限る。)の単位の不認定若しくは新潟大学大学院学則(平成 16 年大学院学則第 1 号)第 45 条による懲戒又はこれらを併せた措置を行うものとする。

(保険への加入)

第 4 条 受講学生は、臨床法学授業科目の受講前に学生教育研究災害傷害保険及び法科大学院生教育研究賠償責任保険に加入しなければならない。

附 則

この細則は、平成 16 年 6 月 15 日から施行する。

この細則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

資料 3-1-2 教授法に関する共通ルールと授業運営上のノウハウ

教授法に関する共通ルールと授業運営上のノウハウについて

1) 総論

- ①「教えずがない」。予習・復習を促し自習させる。
- ②講義準備の心構えとして、学生の学力・知識レベル、モチベーションにはあまり期待しすぎないよう留意する。
- ③既存の教科書の体系にはもはや依拠しえない場合がある点に留意する。

〔授業運営上のノウハウ〕

- ①複数の科目に応用可能なノウハウ等はできるだけ全教員が共有し授業スタイルのばらつきをおさえる。定期的な情報交換も必要。

2) 予習について

- ①原則として受講者には必ず予習をさせる。予習の質・量は科目ごと、また授業内容に応じてケースバイケースとなる。
- ②問題発見型の授業については、早めに設例・問題等の素材を受講者に配布し、「何が論点か」についてのみ解答を提出させ、理解度等をチェックのうえ、あらためて検討すべき論点を指示して予習させる。必要に応じて、判例・学説・参考文献等を整理したペーパーを配布してもよい。演習では授業の1～2週間前までに小レポート等の形式で事案の解決を書かせる必要があるかもしれない。

〔授業運営上のノウハウ〕

- ①上記②の解答の提出に際し、数名ずつグループ分けをした受講者間で議論をさせてもよい。
- ②問題発見型ではない授業についても、事前にどれだけ「ヒント」を与えるかによって予習の負担と質が変わってくる。
- ③質問を事前に提出させ、有益なものを授業中にも取り上げて論ずる。

3) 授業時間における教授法の工夫

- ①教材は原則として事前に受講者に配布し、予習済みであることを前提に授業をすすめる。教材の要点の確認で済ませる〔→5〕。

〔授業運営上のノウハウ〕

- ①受講者をグループ分けし、グループ内・間の議論の時間を設けると、発言が容易になり、他人の意見も聞けるので良い。
- ②全員が予習せざるを得なくなるように、ランダムに多数人にあてるように努める。
- ③ノートを取る時間を節約する工夫が必要（資料配布等によりカバーする）。

4) 復習について

- ①一般論としては復習よりも予習のほうが学習効果を左右する度合いが大きいのではないかと。
- ②受講者は、復習よりも予習に十分な時間をあてたいと考えるであろうから、予習量とのバランスのとり方につき配慮する。

〔授業運営上のノウハウ〕

- ①知識の定着度を確認するには、穴埋め・記号で解答形式の小テストや択一問題なども手軽でよい。
- ②演習科目については、毎回、事例問題の解答を論文試験形式で提出させる必要もある。教師は毎回全答案を読み、次回以降の講義で適宜コメント・アドバイスを必要あり。ただし、添削は毎回でなく、数度に一回でもよいはず。

5) 教材・資料の作成・活用について〔→2)～4)〕

- ①レジュメや資料等は基本的に毎回きちんと受講者に配布する。
- ②資料類の配布には教育支援システムを活用し、WEB上で事前配布する。

6) 未修者・既修者の区別に応じた授業運営と未修者対策

- ①未修者用に開講前の指示として「開講時までに通読しておくべき文献」を指示して予習させる。
- ②授業運営上、未修者と既修者を区別した授業運営をするかどうかについては議論を要する面がある。未修者に対しては、補講や自主ゼミ等による支援を通じて、何らかの手当も必要となろう〔→9)と〕。

〔授業運営上のノウハウ〕

- ①最低限の到達目標を未修者・既修者で別々に設定する。
- ②教材の理解につき、未修者と既修者とを区別をして、学習すべき箇所や分量に差異を設けても良い。

7) WEBの活用（質問のやりとり、教材・判例の配布等）

- ①教材・判例は学習支援システムで早めに一斉配布する。
- ②活用方法の具体的検討はこれから年内までにデモを繰り返しながら行っていきたい。

8) 授業時間外のケア

- ①授業後の質問等はできるだけWEBも活用して対応する。
- ②WEB上での対応とは別に、オフィスアワーを設けて面会し、学習上・生活上の個別相談にも応ずる。

9) 学生同士で勉強させるためのノウハウ

- ①予習時にグループ分けして準備させる。事例問題等の解答についてはショートプレゼンも有効か？
- ②復習の自主ゼミも必要ではないか。
- ③学生どうしが教え合うシステム（先輩が後輩を、既修者が未修者を）も考えられる。
- ④WEB上で学生どうし討論させる（掲示板を活用？）。

資料 3-1-3 シラバスの一例

科 目 名	開講時期	担当教員名
刑事法Ⅱ	1 年 第 2 学期	丹羽正夫
科目分類 法律基本科目群	単位区分 必修	単位数 2 単位

【Ⅰ 講義概要】

- この講義では、刑事法Ⅰで扱った基礎理論・刑法総論の知識を前提に、具体的な問題解決に必要な基礎的知識を身につけるため、個別の犯罪類型（殺人罪、窃盗罪というような個々の犯罪）の成立要件と、解釈論上の重要問題を重点的に取り上げて検討する。
- 素材としては伝統的な「刑法各論」の対象のうち、とくに実務上も重要な個人的法益に対する罪の基本問題を重点的に扱うが、社会的ないし国家的法益に対する罪や、重要な特別法上の罪についても、基本的知識が習得できるよう要点を概説する。具体的な問題点の検討に際しては設例・判例を重視し、事例を検討の出発点とすることにより、事例から問題点を発見・抽出する能力（問題発見能力）や、理論的対立を具体的事例にあてはめて自力で問題を解決する能力（問題解決能力）の向上を意識的に目指しながら講義をすすめることとしたい。
- 毎回の講義では、検討すべき問題点を教師が順を追って少しずつ小問の形で受講者に問いかけて解答を求めたり、受講者どうしが周囲の者と議論してその結果を全員に示し、それをふまえて再度、受講者間ないし受講者と教師との間で議論や質疑応答を行ったりする形式の「双方向的」やりとりを重視し、受講者が受け身にならず能動的に問題を考えることができる授業運営を行う予定である。そのため、授業中に「当てられる」回数は他の授業と比べて多くなる可能性が高い。その際、基本事項につき質問されても回答できないような者が続出するようなことになると、当然のことながら授業全体の質が低下せざるを得ず、全員にとって不利益な事態が生ずる。したがって、受講者がどれだけきちんと予習をしてくるかが授業運営を左右するといっても過言ではない。言うまでもなく、法科大学院の授業は学部レベルの授業とも予備校の授業とも違う。予習してこない者が一名増えれば、それだけ授業の質が低下し、他者にも迷惑をかけるのだということを肝に銘じて授業に参加してほしい。

4. 履修上の注意：（略）

【Ⅱ 成績評価の方法と基準】

- 毎回課題として事前に提示される設例・判例およびレジュメ中に示された学習上のポイントを中心とする予習および復習（小レポート提出等により理解度を判断）を重視しながら、日常評価（平常点）としての授業への取り組みの熱心さ（授業中の発言〔質問ないし回答〕、宿題、小テストないし小レポートのうち、複数のものを評価の尺度とする予定である）、および、期末評価（筆記試験）の結果を総合的に評価する。
- 具体的な成績評価の観点としては、以下の項目を重視する：
 - ①事実の解析能力
 - ②法的分析能力
 - ③理解力
 - ④表現力（文章・口頭）：論理性、構成力を評価の要素として含む
- 日常評価と期末評価は、それぞれ50%ずつの比重で併用し、両者の合計点を最終的な評点とする。
- 日常評価は、前述した評価手段のうち、複数のものをを用いることとし、全15回の授業予定の間に3回以上、各種の手段による判定を行う予定である。
- 出席について：他の科目と同様に、本科目も出席回数が3分の2以上でなければ成績評価を受けることができない。出席回数が5分の4未満の場合は、評点から20%を減じた点数を最終評価とする。

○達成目標 （略）

【Ⅲ教材について】 （略）

【Ⅳ毎回の講義内容】

- 1) 講義内容と学習上のポイント： （略）
 - 2) 設例・判例： （略）
- 予習課題： （略）
- 復習課題・参考文献： （略）
- 授業計画： （略）

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

まず、新入生を対象とした入学前後ガイダンスおよび在學生を対象とした詳細なガイダンスを実施している(資料 3-2-1, 3-2-2, 3-2-3)。

次に、原則として毎月 1 回、学務委員会が学生との懇談会を開催し、勉学面・生活面の問題点について意見交換を行い、履修指導を含む全般的な指導を行っている。また、学生と面談し、学生の個別の授業内容に関する理解度の確認や個別授業科目の学習方法に関する指導を行うことを目的とした「オフィスアワー」制度が運用されている。さらに、学生 1 名に専任教員 1 名をアドバイザーとして指定し、学習面全般だけでなく、進路や日常生活面に関する相談に幅広く応じることを目的とした「アドバイザー」制度が運用されている。各アドバイザーは、面談内容(相談例として、法律学の学習方法、法曹としての資質・能力、奨学金、答案の書き方、判例の読み方、進路等)に応じて、学務委員会、保健管理センター等と連携して、学生の指導にあたる体制がとられ、運用されている。

上記のほか、次のような方法で学生の自習環境を整備し、「単位の実質化」を図っている。まず、原則として一日あたり 3 コマの授業を割り当てた時間割が組まれ、学生の十分な自習時間を確保している。次に、授業計画が学生に事前に具体的な形で指示され、また具体的な予習・復習課題が学生に示され、学生が事前事後の学習を効果的に行える体制となっている。また、学生が各学期に履修科目として登録できる単位数は、再履修の場合も含めて例外なく 18 単位を上限とする「CAP 制」が採用されている。

資料 3-2-1 入学予定者ガイダンスプログラム

- 1 研究科長挨拶
- 2 講演 法科大学院での学び方—法曹実務者の視点から
- 3 ビデオ上映
- 4 新潟大学法科大学院のカリキュラムについて
- 5 入学までの過ごし方及び事前学習について
- 6 質疑応答

資料 3-2-2 1 年次生ガイダンス(第 1 回)プログラム(抜粋)

- 1 研究科長挨拶
- 2 教員紹介
- 3 学務関係ガイダンス
 - (1) 大学院実務法学研究科について
 - (2) 大学院実務法学研究科の履修について
 - ①修了要件 ②履修要件 ③期末試験 ④追試験 ⑤再試験 ⑥科目の聴講手続
 - ⑦授業題目について ⑧勉強のペースを早くつかむこと：アドバイザー(指導教員)とも相談すること
 - (3) アドバイザー・オフィスアワーについて (便覧 16~17 頁)
 - (4) 授業料・奨学金・休退学等の届出について (便覧 57~58 頁)
 - (5) 個人情報保護について (便覧 69~71 頁)
 - (6) 新司法試験について (便覧 73~81 頁)
 - (7) ネームプレートについて
 - (8) 学務委員との定例懇談会について
- 4 施設備品等の利用について
 - (1) 研究室割りについて
 - (2) 研究室の使用方法について
 - (3) 入退校について (便覧 63 頁 (6)「開錠・施錠時刻」参照)
 - (4) 教室の利用 (便覧 63~64 頁)
 - (5) 大学院学務係について(学生への対応窓口：便覧 58~60 頁参照)
 - (6) 法学部資料室・中央図書館について (便覧 60~62 頁)
 - (7) 学生アンケートの閲覧について
 - (8) 新潟大学法学会について (便覧 64 頁)
 - (9) その他大学全体の施設・キャンパスライフ等について
- 5 情報関係ガイダンス (略)
- 6 アナウンス：「新入生歓迎特別講演会」について
- 7 その他 (略)
- 8 法科大学院教育支援システムについて(操作説明のデモンストレーション)

資料 3-2-3 2 年次生ガイダンス

- 1 はじめに
- 2 学務関係ガイダンス
 - (1) 大学院実務法学研究科の履修について
 - (2) 新カリキュラムと旧カリキュラムの相違について
 - (3) クラス分けについて
 - (4) 選択科目・選択必修科目の履修について
 - ①時間割と履修全般について
 - ②キャップ制に注意
 - (5) 集中講義について
 - ①キャップ制との関係
 - ②開講形式・スケジュールについて
 - (6) 個人情報保護について
 - (7) 新司法試験について
 - (8) アドバイザーの一部変更について
 - (9) ネームプレートの着用について
- 3 施設・備品等の利用について
 - (1) 研究室代表・副代表の選出について
 - (2) 研究室の使用方法について
 - (3) コピー・プリンタの使用
 - (4) 学生アンケートの閲覧について
 - (5) 法学部資料室・ローライブラリーの利用マナー低下について
- 4 アナウンス:「新入生歓迎特別講演会」について

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

教育目的達成のために、授業形態がバランスよく組み合わされ、教育方法に関しては、不断の FD を通じて標準化しつつある。また、概ね教育課程編成の趣旨に添うシラバスが活用されているといえる。しかし、教育内容の工夫の度合いやシラバスの作成方法等において教員間で未だばらつきがみられる。次いで、きめ細かな指導を行うことを通じて学生の主体的な学習を促す取組がなされるとともに、十分な自習環境を整備することを通じて単位の実質化が図られており、後者の水準は、期待される水準を上回るものと思われる。しかし、学習指導方法に一層の工夫を要することから、全体として上記水準にあるものと判断した。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到に係る状況)

法科大学院においては、設置基準上、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正な成績評価が求められており、また、一学年を終了するに当たって履修成果が一定水準に達しない学生に対し、次学年配当の授業科目の履修を制限する制度(「進級制」)が通常採用されている。本研究科においてもかかる成績評価が行われ、また履修要件制度(事実上の「進級制」)が採用されている。こうした「厳格な成績評価」がなされている状況において、単位修得率(資料 4-1-1)は平均約 95%であり、高い数値を示している。また、法曹にとって必要な基本的資質・能力を涵養するための授業科目の成績分布(資料 4-1-2)は、概ね 70 点から 79 点の幅に高い分布があり、こうした授業科目が涵養対象としている資質・能力(主として、高度の専門的な法律知識、体系的理解力、問題発見・処理能力、先端的な法領域に関する基本的な理解力)を学生が十分身に付けていることを明確に示している。さらに、年度別進級状況(資料 4-1-3)からは、比較的高いハードルである履修(進級)要件を平均 8 割近い学生が超えていることから、概ね各年次の教育目標(資料

2-1-2, 16-6 頁) が達成されているといえる。

法科大学院を中核とする新しい法曹養成制度は、その制度設計上、厳格な成績評価及び修了認定のもとで修了した者の7割程度の者が新司法試験に合格することを前提としたものであること、また、各法科大学院が創意工夫を凝らし教育内容・方法を開発し、実践している途上にあることを考慮するならば、本研究科においては、以上のデータ分析から、教育成果があがっているものと判断できる。

資料 4-1-1 単位修得状況

	学年	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		取得率	平均取得 単位数	取得率	平均取得 単位数	取得率	平均取得 単位数	取得率	平均取得 単位数
法学既修者	1	100.0	67.9	94.4	61.0	80.0	51.0	100.0	66.0
	2	—	—	99.3	28.4	100.0	28.0	—	—
法学未修者	1	97.2	27.2	94.7	24.1	95.6	23.5	87.2	23.4
	2	—	—	98.1	35.6	94.5	31.3	88.5	27.9
	3	—	—	—	—	98.8	30.5	96.6	29.8

資料 4-1-2 主要科目成績分布

年度 科目名	平成 16 年度					平成 17 年度					平成 18 年度					平成 19 年度				
	90 以上	80 ～ 89	70 ～ 79	60 ～ 69	60 未 満	90 以上	80 ～ 89	70 ～ 79	60 ～ 69	60 未 満	90 以上	80 ～ 89	70 ～ 79	60 ～ 69	60 未 満	90 以上	80 ～ 89	70 ～ 79	60 ～ 69	60 未 満
憲法Ⅰ		13	34	2	1		13	21	19	1		15	23	19			17	26	5	
憲法Ⅱ		14	24	9	1	2	14	23	6			16	21	19	1		24	18	6	1
行政法		4	5	1		2	14	23	6			10	22	10	3		4	23	32	2
司法審査論		3	3	4			10	24	8		1	15	24	5	1	2	12	26	15	
公法問題発見演習		5	3	2		1	26	15				19	24	2	1	1	16	32	5	
民法Ⅰ	1	5	15	28	1	1	3	14	37	3	4	6	11	32	5	1	7	16	26	3
民法Ⅱ		4	17	28	1		7	8	37	6	3	14	22	17	3	2	17	17	16	1
民法Ⅲ		9	16	21	4		17	26	11	1		19	30	9	1	1	9	12	27	2
民法Ⅳ		3	8	35	2		8	12	30	5	3	4	11	35	4		6	28	13	4
民法Ⅴ	2	13	25	7	1	1	9	19	24			3	29	23			5	15	25	3
企業法Ⅰ	3	10	16	14	5	4	8	16	22	6	2	10	22	25			4	17	24	2
企業法Ⅱ	8	13	11	13	3	1	13	15	18	8		6	26	29			13	16	14	4
民事訴訟法	3	6	15	23	1	13	21	7	10	1	13	19	13	7	5		2	8	36	5
民事法問題発見演習Ⅰ		2	6	2				12	28	5		1	7	31	10			3	56	7
民事法問題発見演習Ⅱ			10				7	37	1		1	8	25	11		3	9	10	28	7
民事法総合演習		7	2	1			2	14	27			6	19	21	2		1	24	31	1
民事法問題発見演習Ⅲ		1	4	5			2	13	23	4		1	11	32	6		2	10	45	2
市民法務演習Ⅰ							4	5	1			1	14	21			1	6	27	1
市民法務演習Ⅱ							3	5	2				9	27				7	27	1
裁判法務演習Ⅰ							1	9			1	12	17	6			10	16	9	
刑事法Ⅰ	3	10	22	14	1		7	13	34	2	1	12	12	29	6		3	23	23	4
刑事法Ⅱ		6	26	14	4		4	25	19	6		2	21	30	6		9	24	17	3
刑事訴訟法	2	14	13	17	2		20	17	14	4	1	15	19	16	7	1	12	17	19	5
刑事法問題発見演習Ⅰ		9	1			2	4	20	19		5	6	18	16		1	7	25	21	3
刑事法問題発見演習Ⅱ	1	5	1	3			4	12	24	3		5	15	24	6			12	49	1
刑事法問題発見演習Ⅲ	1	5	1	3			5	9	28	1			22	20	7		3	24	34	1
裁判法務演習Ⅱ							2	7	1			9	22	5			2	31	2	
裁判法務演習Ⅲ											3	12	9			4	9	5	3	2
法務総合演習							6	2	2			1	10	25			3	25	6	1
司法制度論	1	5	30	13	1	1	16	23	12		2	5	13	37	1	1	7	20	20	
法学の基礎	6	30	8	5	1	8	16	22	6	2	3	24	20	10	1		6	24	19	
正義論	2	5	3			10	23	10	2		12	15	16	2		4	8	25	17	

資料 4-1-3 年度別進級状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
2 年次進級者	53 (10)	45 (1)	52	55 (5)
原級者	9	21 (1)	18 (1)	14
3 年次進級者	—	35	35	58
原級者	—	8	17	11

(注) 括弧内は、法学既修者で内数。

資料 4-1-4 修了者数

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
10	36	34

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

まず、学務委員会が学期途中・学期末の 2 回、学生を対象とした、30 項目にわたるアンケートを各授業について実施している。次に、学務委員会が学生との懇談会を開催し、勉学面および生活面の問題点について意見交換を行っている。

意見聴取の結果は、意見の内容・種類に応じて、学務委員会により FD 会議や予算施設委員会と連携する形で処理される。アンケートの結果をみる限り、科目により回答率及び評価内容にばらつきはあるものの、学生の総合的満足度は概ね 60～70% であり、各授業科目につき、その設定している目標（涵養対象である資質・能力）に照らして、概ね適切な授業内容及び授業方法が用いられており、また授業内容に対する学生の理解度が概ね高いものであることも示されているように思われる。

もっとも、専門職大学院としての法科大学院においては、学業の成果に関する学生の評価は、一般の学部・大学院の学生の評価の場合とは異なる要因に影響を受けることは否定できない。すなわち、第一に、法科大学院においては、法律学の履修度において相違のあるいわゆる純粋未修者と法学部出身者とが混在した形で同一授業を実施せざるを得ないため、学業成果の到達度・満足度に照らした両者の授業評価は、正反対の傾向にある。第二に、学生が求めるものと法科大学院が与えようとするものとの間にギャップが存在することである。この要因は、発足後間もない法科大学院制度を取り巻く状況の急激な変化に起因するところが大い。学生が主として求めるのは、新司法試験の受験に直接役立つと思われる内容であり、こうした授業科目の満足度は比較的高い傾向にある。しかし、法科大学院では、当然のことながら新しい法曹養成制度の理念に沿った教育を維持しなければならない。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

学業の成果の判断は容易ではない。とりわけ、本研究科のように、わが国で初めて設置された法曹養成に特化した専門職大学院であり、しかも設置間もない現段階での学業の成果に関する評価を行うことは困難である。しかし、単位修得状況（資料 4-1-1）、主要科目成績分布（資料 4-1-2）、進級・修了状況（資料 4-1-3、4-1-4）等のデータから判断する限り、概ね期待される水準にあるものと判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科の修了後の進路状況は、資料 5-1-1 のとおりである。修了生全員が受験する新司法試験最終合格者数は、現段階において必ずしも多くはないが、年度ごとの合格率に拘泥すべきではない。法科大学院は、単に新司法試験合格者を養成する機関ではなく、21 世紀の司法を支えるのにふさわしい資質・能力を備えた法曹の養成機関である。本研究科の教育理念・目標にそった法曹を養成できたかどうかの判断には今少し時間を要するのである。

資料 5-1-1 新司法試験受験状況

修了年度	修了者数	新司法試験			
		出願者数	受験者数	短答式試験合格者数	最終合格者数 (司法修習生数)
平成 17 年度	10 名	10 名	10 名	8 名	5 名 (5 名)
平成 18 年度	36 名	41 名	36 名	25 名	8 名 (7 名)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

修了生が未だ法曹となっていない現段階での評価は不可能である。今後、修了生が法曹となった段階で関係者からの評価を仰ぐ予定である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

設置間もない現段階での修了後の進路に関する評価を行うことは困難である。また、新司法試験の年度ごとの合格率だけで教育成果を評価するのも適切とは思われない。さらに、修了生が未だ法曹となっていない現段階での関係者からの評価は不可能である。しかし、修了状況等のデータから判断する限り、法曹養成機関として一定数の司法試験合格者を輩出しているといえることから、概ね期待される水準にあるものと判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

すでに述べたように、法曹養成に特化した専門職大学院は、教育内容・方法において全くの蓄積のない新しい教育・研究機関であり、未だその教育内容・方法が固まっていない。したがって、法科大学院において「期待される水準」自体が定まっておらず、多くの法科大学院は、試行錯誤を繰り返しながら、「あるべき水準」を模索しているといえるのである。その意味で、法科大学院における従来の全活動が「質の向上」につながっているともいえるのである。もっとも、次のような事例から質の向上があったものと判断できる。

①事例１「カリキュラムの改良」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

３年間の教育経験を踏まえ、従来のカリキュラムを再検討し、教育目的をより効果的に達成できるように改良を加え、平成 19 年度入学者から適用している（資料 2-1-2～2-1-6, 16-6～16-7 頁）。主要な改良点は、以下の３点である。第１点は、各科目と各科目群との対応関係を再検討し、「法律基本科目群」に属する一部の科目を「法律実務基礎科目群」に適切に位置づけた。第２点は、教育理念・目的の効果的実現を図るという観点から、選択科目の一部を選択必修科目として位置づけるとともに、基幹科目である民事法分野の科目を新設した。第３点は、理論と実務との架橋を強化するという観点から、総合演習科目を新設した。

②事例２「導入教育プログラムの開発」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

文部科学省「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」採択事業（平成 16 年度：「法学未修者向け導入プログラム開発」）を推進し、開発したプログラムを用いて教育に努めた結果、とりわけ民事法の法学未修者向け導入教育において、理解度、単位修得率の増加など一定の成果が現れている。

③事例３「教育内容・方法の平準化の達成」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

不断の FD を通じて、「教授法に関する共通のノウハウ」（資料 3-1-2, 16-10 頁）、「成績評価のあり方等に関する申し合わせ」（成績評価の手段、評価項目・観点、成績分布のあり方等から構成）等の策定とその実践により、教育内容・方法、成績評価の平準化を図ることができた。